

地方創生推進に関する知的基盤の整備
(RESAS 地域経済循環マップ普及促進及び地域経済循環構造の分析に係る調査)

第III編

地方自治体における地域経済循環分析用 データの作成方法の検討

平成29年3月

内閣府地方創生推進室
(受託:株式会社価値総合研究所)

—目次—

1. 地域産業連関表 作成マニュアル案(詳細版)	1
1-1 はじめに	1
(1) 本マニュアルの目的	1
(2) 産業連関表の読み方	2
(3) 本マニュアルの構成	3
1-2 地域産業連関表の作成方針	4
(1) はじめに	4
(2) 産業連関表の基本事項	4
(3) 産業連関表各項目の推計手順	6
(4) 作業内容	9
1-3 地域産業連関表の作成に係る作業内容	26
(1) 概要	26
(2) 関係各位への事前説明	29
(3) 統計データの収集・整理	36
(4) アンケート調査票の設計	38
(5) アンケート調査票の郵送・回収	46
(6) 事業所・団体ヒアリング	63
(7) データ入力・加工	65
(8) 産業連関表の組立	69
1-4 参考資料	71
(1) 産業連関表の基本用語	71
(2) 調査票(産業分類別)	76
2. 地域産業連関表 作成マニュアル案(概要版)	96
2-1 はじめに	96
(1) 本マニュアルの目的	96
(2) 産業連関表の読み方	97
2-2 地域産業連関表の作成方針	98
(1) はじめに	98
(2) 産業連関表の基本事項	98
(3) 産業連関表各項目の推計手順	100
2-3 地域産業連関表の作成に係る作業内容	103
(1) 概要	103
(2) 関係各位への事前説明	104
(3) 統計データの収集・整理	109
(4) アンケート調査票の設計	111
(5) アンケート調査票の郵送・回収	117
(6) 事業所・団体ヒアリング	121
(7) データ入力・加工	122
(8) 産業連関表の組立	126
3. アンケート結果報告書	128
3-1 アンケートの配布数、回収率	128

3-2	督促の件数、督促による回収率	131
3-3	疑義照会の件数、アンケート配布数に占める疑義照会件数の割合	134
3-4	アンケートの効率化、回収率向上に向けて	137
4.	マニュアル適用妥当性の検証	143
4-1	概要	143
4-2	マニュアル適用自治体	143
	(1) 適用自治体の概要	143
	(2) 自治体への事前説明	144
4-3	データの検証	150
	(1) はじめに	150
	(2) 千葉県南房総市	151
	(3) 長野県塩尻市	166
	(4) 徳島県美馬市	182
4-4	自治体職員の意見	198
4-5	参考資料	201
	(1) 自治体協力依頼時説明資料	201
	(2) 地域産業連関表(千葉県南房総市)	214
	(3) 地域産業連関表(長野県塩尻市)	217
	(4) 地域産業連関表(徳島県美馬市)	220
5.	有識者検討会の議事録	223
5-1	検討会の目的	223
5-2	検討会の議事概要	224
	(1) 第1回	224
	(2) 第2回	228
	(3) 第3回	232

1. 地域産業連関表 作成マニュアル案（詳細版）

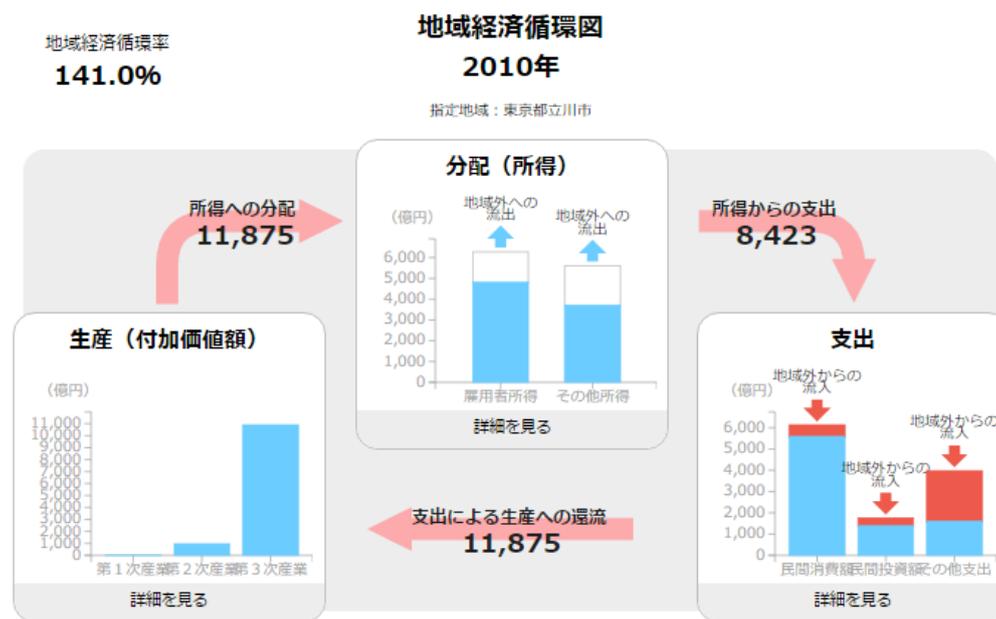
1-1 はじめに

(1) 本マニュアルの目的

産業連関表は、ある一定地域の、特定の一年間に行われた産業相互間及び産業と消費者等との経済取引を一望のもとに収めた統計表で、地方創生に向けた取り組みが加速していく中で、限られた財源・資源の効果的な使い道を検討したり、事業評価に地域経済への波及性等を加味したりする際に、非常に有効なツールと言える。

しかしながら、全国及び都道府県レベルの産業連関表は概ね5年ごとに作成されているものの、基礎自治体レベルになると作成されている地域はほとんどない。

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が提供している地域経済分析システム(RESAS)の地域経済循環マップは、基礎自治体レベルの産業連関表¹に基づき算出されている。同表は国民経済計算や都道府県のデータ等を経済センサス、国勢調査、工業統計等の既存の統計を用いて按分等を行って作成したノンサーベイのデータであり、データ作成のための追加的なアンケート調査等は一切用いずに作成されている。そのため、地域経済を正確に捉えているかについて検証することは難しい。



【出典】
環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」(株式会社価値総合研究所(日本政策投資銀行グループ)受託作成)

図 1-1 地域経済分析システム(RESAS) 地域経済循環マップ

¹ 出所:環境省(株式会社価値総合研究所(日本政策投資銀行グループ)受託作成)

ノンサーベイで産業連関表が作成される理由としては、1つ目は精度の問題があり、アンケート調査を行ったとしても、悉皆調査を行わずサンプルが不十分の場合には、成果品のデータ精度がノンサーベイよりも低くなる可能性がある。

また、2つ目の理由は、財源及び人材の制約であり、1つ目の理由として挙げられたアンケート調査の精度を高めようとする、市内事業所ベースで約8割以上のアンケート回収が必要となり、相応の予算と人的資源の投入が必要となるため、国の予算のみで全国の基礎自治体の産業連関表を作成することは困難である。

以上を踏まえ、基礎自治体レベルで精度の高い地域産業連関表を作成する方法を説明し、行政職員等が独自で自地域の産業連関表を作成する際の手引書として活用してもらうことを、本マニュアルの目的とする。

(2) 産業連関表の読み方

ここで、産業連関表の基本表の読み方について簡単に説明すると、タテ方向は「どの産業がどの産業からどれだけ買ったか」、すなわち生産のために投入した費用の構成を表している。このうち、使用した原材料等のことを「中間投入」と呼び、生産活動によって新たに生み出された価値(賃金(雇用者所得)や企業の利潤(営業余剰)等)のことを「粗付加価値」と呼ぶ。

ヨコ方向は「どの産業がどの産業にどれだけ売ったか」、すなわち各産業の商品の販路の構成を表している。このうち、各産業に対して、原材料等として使用するための中間財として販売した部分を「中間需要」と呼び、家計で消費されたり、企業で設備投資されたりするための最終財として販売した部分を「最終需要」と呼ぶ。地域内の需要に対して生産が不足する場合に、地域外から調達する部分は「移輸入」として需要合計から控除される。

産業連関表を作成することにより、例えば、以下の観点から自地域の産業構造を分析することが可能となる。

<産業連関表を使った分析例>

- ・ 付加価値を稼いでいる産業及び、その生産活動を支えている(取引が多い)産業の分析
- ・ 地域外からお金を稼いでいる(移出が多い)産業の分析
- ・ 地域外からの供給に依存している(移入が多い)産業の分析
- ・ 地域内産業間の取引の核となっている産業の分析

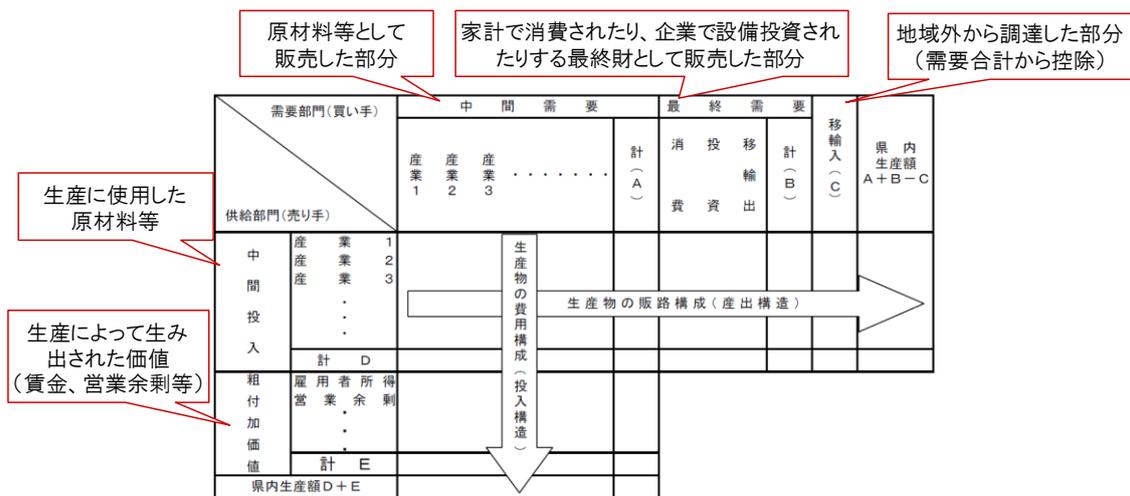


図 1-2 産業連関表のひな形

(3) 本マニュアルの構成

本マニュアルの構成は下記の通り、「1-2地域産業連関表の作成方針」で地域産業連関表の作成に用いる統計データや推計方法について解説した上で、「1-3地域産業連関表の作成に係る作業内容」では作成に係る具体的な作業内容について作業フローに沿って説明する。また、「1-4参考資料」として、産業連関表の基本用語集及び、アンケート調査票の雛形を添付する。

加えて、本マニュアルは、実際の作業をイメージしやすいように、調査票や集計表の雛形案を貼付しているので参照されたい。

なお、地域産業連関表の作成に取り組む行政担当者向けの概要版と、産業連関表の作成作業担当者向けの詳細版による、2部構成とする。

表 1-1 データ作成マニュアル案の構成

章節	項目	内容
1-1	はじめに	本マニュアルの目的と構成について説明
1-2	地域産業連関表の作成方針	地域産業連関表の作成に用いる統計データや各項目の推計方法等について説明
1-3	地域産業連関表の作成方法	地域産業連関表の作成に係る具体的な作業内容について、作業フローに沿って説明
1-4	参考資料	産業連関表の基本用語集及び調査票の雛形

1-2 地域産業連関表の作成方針

(1) はじめに

本マニュアルで採用している地域産業連関表の作成方法は、中村良平氏²が考案した方法に基づき、同氏の指導のもと実施している。

この作成方法は、政府統計データと事業所アンケートを組み合わせることで、対象地域の産業間の取引構造をかなり正確に捉えることができ、これまでに全国複数の地方自治体で採用されている。

(2) 産業連関表の基本事項

1) 対象期間等

本マニュアルでは、「経済センサス基本調査」、「工業統計調査」、「商業統計調査」の個票データと、事業所のアンケート調査得られたデータを組み合わせて、地域産業連関表を作成する方法を採用している。

現時点で個票が活用できる最新の統計データとしては、2014年の「経済センサス基本調査」、「工業統計調査」、「商業統計調査」であることから、2014年(平成26年)1月から12月までの1年間(暦年)に、対象とする市町村内で行われた財・サービスの生産活動及び取引を対象とする。

また原則として生産活動及び取引が実際に行われた時点で記録する「発生主義」によるものとする。³

2) 部門分類

本マニュアルで作成する産業連関表の分類は、全国表における108部門を基本形と考えるが、金属鉱物、石炭・原油・天然ガス、非金属鉱物については、「鉱業、採石業、砂利採取業」として1つの部門とする(2減)。食料品製造業の中身について多岐にわたることから、「水産加工製造業」あるいは内陸であれば「畜産加工製造業」などを1つの部門として独立させることが望ましい(1増)。

ただし、内陸部に位置する地域の場合は、別の食料品部門を独立させることで部門数を調整する。商業部門を「卸」と「小売」に分割する(1増)。これによって108部門表となる。また、地域特性によって、果実を独立させるとか日本酒を独立させるとかの考慮は必要であるが、連関表作成操作の煩雑さを回避するためには、増やした部門の数だけ減らす部門を考え、108部門を維持するようにする。この場合減らす部門の候補としては、鉄鋼関連や化学製品関連が考えられる。

² 岡山大学経済学部大学院社会文化科学研究科教授

³ 「発生主義」に対して「現金主義」という考え方がある。これは所得や支払いが実際に行われた時点で記録するものである。

3) 数値の評価

取引活動の大きさは「金額」をもって示し、取引ごとの実際の価格及び個々の取引に流通経費(商業マージン及び国内貨物運賃)を含めない生産者の「出荷価格」での評価(「実際価格による生産者価格評価」)を原則とする。

また、消費税は実際の取引額に基づいてそのまま税額を含めるグロス表示とする。

4) 移輸入の取り扱い

産業間の取引には、域以外からの財サービスが、域内中間需要や最終需要の中に含まれていることが多い。現実にある財が消費される際、それが域内産品であれば域内産業の生産活動に波及するが、域外からの移輸入品であれば波及しない。

従って、この移輸入品をどのように扱うかによって、生産額波及はその効果も意味も異なってくる。移輸入の扱い方には大きく分けて「競争移入型」と「非競争移入型」の2通りがある。

域内産品と域外品を区別しない、つまり競争的である(代替的である)と考える方法で、列部門として「移輸入」部門を設け、国内中間需要、および最終需要に含まれる移輸入分の総計をマイナスで計上する。これが「競争移入型」である。

これに対して、各部門への投入される域内産財と移輸入財(その生産に際して域内に波及を及ぼさない)が、完全に非競争的(代替性がない)であると仮定するのが、非競争輸入型である。移輸入財の需要構造が詳細に記述でき、現実の需給モデルをもっとも正確に表現することができる。

なお、今日の国内地域表ではほとんどが競争移入型を採用している。

(3) 産業連関表各項目の推計手順

産業連関表の構造は図1-3の通りであり、式(1)で表すことができる。

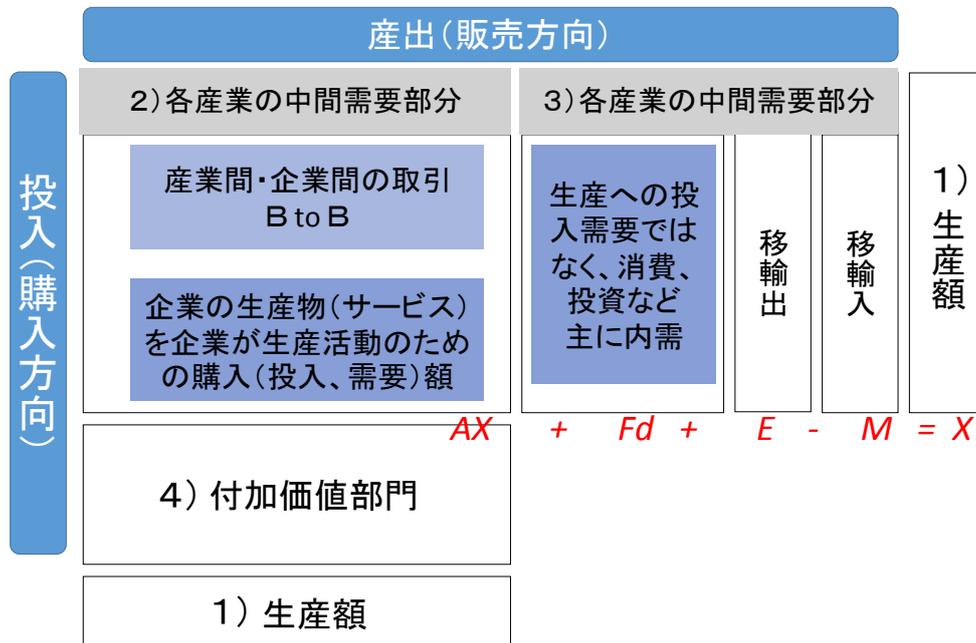


図 1-3 産業連関表の構造

$$X = AX + F_d + E - M \quad (1)$$

X : 生産額

A : 投入係数

F_d : 最終需要

E : 移輸出額

M : 移輸入額

本マニュアルでは、各項目を下記の手順で推計し、地域産業連関表を作成する。

1) 手順 1 : 生産額の推計

経済センサスや工業統計などを活用して産業部門別の生産額 X を推計する。

⇒ 産業部門別の生産額の推計方法の詳細は、13 ページ「4) 部門別の生産額の推計」を参照。

2) 手順 2 : 投入係数の推計

全国表の基本分類表から得られる投入係数を、手順1で推計した産業部門別の生産額でウェイトを付けて投入係数 A を推計する。

⇒投入係数の推計方法の詳細は、16 ページの5) 投入係数の推計を参照。

3) 手順 3 : 最終需要の推計

各種統計情報を用いて最終需要額 F_d を推計する。各部門への需要額は、消費財については、県表の割り振り比率をベースに消費実態調査などから市町村の特性を反映したものにする。投資財については固定資本マトリックスを用いる。

⇒最終需要の推計方法の詳細は、18 ページ「6) 最終需要の推計」を参照。

4) 手順 4 : 移輸出額の推計

アンケートからの移輸出額を生産額に対する割合、アンケートの移輸出額に捕捉率で割ることで移輸出額 E を推計する。この場合の捕捉率は生産額(出荷額、販売額)ベースとする。捕捉率が高い場合は良いが、0.5 以下の低い場合は再度ヒアリングをして精度を高める。また、産業分類が細かな場合は、域外へのおおよその出荷額、サービス額は推測が付く。

⇒移輸出額の推計方法の詳細は、21 ページ「7) 移輸出入額の推計」を参照。

5) 手順 5 : 移輸入額の推計

上記①から④の手順を経て、産業部門別の生産額、投入係数、域内最終需要、移輸出がそれぞれ推計されるので、(1)式を変形した $M = (AX + F_d) - (X - E)$ によって移入額を求める。

⇒移輸入額の推計方法の詳細は、21 ページ「7) 移輸出入額の推計」を参照。

表 1-2 産業連関表各項目の推計方法

項目		推計方法	利用する統計データ
生産額 (X)		県民経済計算の産出額、工業統計表、商業統計表、経済センサス等から推計	県民経済計算、工業統計表、商業統計表、経済センサス
投入係数 (A)		2011 年全国表の基本分類表に最も近い分類の投入係数を用い、生産額のウェイトで部門別に集計	全国産業連関表の投入係数
最終需	域内最終需要 (Fd)	消費や投資のような域内最終需要については、既存統計から推計	住民基本台帳、市町村別決算状況調、都道府県別決算状況調

項目		推計方法	利用する統計データ
要	移輸出 (E)	アンケート集計と都道府県産業連関表の移輸出率を適用	事業所アンケート 都道府県産業連関表
	移輸入 (M)	推計生産額と投入係数、域内最終需要から域内需要を求め、アンケート集計値	事業所アンケート
付加価値		県産業連関表の配分比率を適用するが、アンケート集計から付加価値に占める雇用者所得、企業の利潤(営業余剰)などの割合との調整	県産業連関表 事業所アンケート

出所:「市町村産業連関表作成の意義と手順」岡山大学 中村良平氏作成資料

(4) 作業内容

1) 産業分類の設定

産業連関表を作成する際は、前提となる産業分類を決めておく必要がある。本マニュアルでは、以下の方針で産業分類を設定する。

<産業分類設定の方針>

- 製造業については、工業統計調査から「日本標準産業分類」の4桁の詳細分類(あるいは6桁品目からの4桁集計)、それ以外は経済センサスの3桁小分類を基準に作成した上で、最新の部門分類との整合を図る。
- 「2014年経済センサスー基礎調査」に基づく市内事業所数・従業者数の集積状況から部門分類を見直す。
- 当該市の産業振興部門等にヒアリングを行い、今後の産業振興の意向を踏まえて部門分類を検討する。例えば、「非鉄金属製造業」の市内集積はゼロであると、本来は他の他部門と統合すべきところだが、市外からの調達状況を把握するために残す。

2) 基礎資料の収集・整理

表1-2より、2014年産業連関表の作成するためには、事前に以下の統計データを収集・整理する必要がある。

表 1-3 2014年産業連関表の作成のために収集する統計資料

統計資料名	年度・年次	所管等
経済センサスー基礎調査	2014年(平成26年)	総務省統計局
工業統計調査	2014年(平成26年) 2011年(平成23年)	経済産業省
商業統計	2014年(平成26年)	〃
住民基本台帳人口・世帯数	2015年(平成27年)	総務省
市町村別決算状況調	2014年度(平成26年度)	〃
都道府県別決算状況調	2014年度(平成26年度)	〃
県産業連関表	2011年(平成23年)	都道府県
県民経済計算	2014年度(平成26年度) 2011年度(平成23年度)	〃
市町村民経済計算	2014年度(平成26年度) 2011年度(平成23年度)	〃

3) 事業所アンケート調査

表1-2より、地域産業連関表の移輸出入項目等を推計するためには、地域内に立地する全ての事業所を対象としたアンケート調査を行い、地域内外別の販売額及び仕入額等を産業部門別に整理する必要がある。

①アンケート調査票の設計

事業所アンケート調査は、「産業間の取引(投入係数)や「市外との取引(移輸出率・移輸入率)」の情報を得るために行うものであり、調査票の基本構造は以下の通りである(表1-4)。

⇒調査票の設計方法の詳細については、27ページの「1-3(1)②アンケート調査票の設計」を参照。

表1-4 アンケート調査票の基本構造

統計資料名	年度・年次
事業所の概要	名称、事業内容、住所、連絡先等
事業所の費用構造	売上に対する原材料費、賃加工、人件費、電気・ガス・水道費・原価償却費等の割合
売上	総額、上位の品目・売上金額・販売先割合等
仕入	総額、上位の品目・仕入額・仕入先割合等
外注	外注額、外注先割合等
サービス購入	サービス購入額、サービス内容、購入先割合等
設備投資	設備・建物別の投資額、発注先割合
従業員	従業員数・正規職員数、居住地割合等

また、本マニュアルでは、以下に示す理由から「農業」、「林業」、「水産業」、「建設業」、「製造業」、「医療」、「介護福祉」、「卸売・小売業」、「サービス業」、「運輸業」の10業種の調査票を作成しているものの、基本構造は同じとなる。

<アンケート票を業種別に作成する主な理由>

- 製造業や建設業、商業固有の用語を用いることで回答者のミスリードを回避すること
- 収入や仕入品の内容等をあらかじめ選択肢化することで、回答者の自由記入の負担を減らすこと
- 製造業の「賃加工」や、建設業の「公共事業費の割合」等、産業固有の数値を把握すること

②事業所リストの作成

次に、事業所アンケート調査の送付する事業者の送付先リストを作成する。作成にあたっては、「2014年経済センサス基礎調査」の個票データの活用が望ましい。

経済センサスの個票データを入手するには、所管している総務省統計局にデータ利用主体である自治体が申請を行う必要がある。

なお、経済センサスの個票データの入手が困難な場合、或いは間に合わない場合は、電話帳データでも代替可能である。

⇒事業所リストの設計方法の詳細については、46ページの「1-3(5)1事業所リストの作成」を参照。

③調査の実施

以上で作成したリストに掲載されている事業所を対象に、郵送配布・郵送回収によるアンケート調査を実施する。

⇒調査票の郵送・回収方法の詳細については、49ページの「1-3(5)2アンケート調査票の郵送」を参照。

④調査票の集計

「農業」、「林業」、「水産業」、「建設業」、「製造業」、「医療」、「介護福祉」、「卸売・小売業」、「サービス業」、「運輸業」の調査票別にデータを入力する。

各調査票に共通する「売上」、「仕入」、「サービス購入」、「外注」、「設備投資」、「従業者数」の項目をあわせ、10業種の調査票データを1つのシートに整理・統合する。

このうち「売上」、「仕入」、「サービス購入」、「外注」については、1位～5位の品目別に①部門分類コード、②品名、③金額、④地域別金額を整理するとともに、品目別に並べ替える。

その際に、例えば売上1位の品目は、仕入品1位～5位のどれに拠るところが大きいかは、厳密には把握できていないため、1位から5位の売上の比率を用いて、1位から5位の各「仕入品」、「サービス購入」、「外注」の金額も按分する。

1位～5位の品目別に部門分類コードを付けることで、どの部門からどの部門に、仕入やサービス購入がどの程度発生したかが集計できる。

「売上」の部門分類コードは表頭(中間需要側=買い手)となり、「仕入」、「サービス購入」、「外注」の部門分類コードは表側(中間投入側=売り手)となる。

最後に産業連関表の表頭には「売上」の部門分類コードをとり、産業連関表の表側には「仕入」「サービス購入」、「外注」の各部門分類コードと、その金額の数値をとり、部門間の取引金

額を集計する。

以上の結果、事業所アンケート調査から「内生部門」の集計値が得られる。この金額をもとに投入係数も計算する。

⇒調査票の郵送・回収方法の詳細については、122 ページ「1-3(7)データ入力・加工」を参照。

4) 部門別の生産額の推計

産業部門別の生産額を推計するために、県民経済計算における2014年次基準に数値を変換する。

表1-5は徳島県の県民経済計算の生産者及び要素価格表である。右の3つの列は平成26年(2014年)時点の推計値である。

これは、平成26年度(2014年度)値に0.75、平成25年度(2013年度)値に0.25を掛けた加重値の値となっている。

また、産業部門別の生産額の推計方法は、以下の表1-6にまとめている。

表1-5 徳島県 県民経済計算 (平成26年実績値、平成25年実績値、平成26年推計値)

経済活動の種類		(平成26年度)実績			(平成25年度)実績			(平成26年次)推計		
		生産者価格表示の産出額	中間投入	生産者価格表示の県内総生産	生産者価格表示の産出額	中間投入	生産者価格表示の県内総生産	生産者価格表示の産出額	中間投入	
		①	②	③=①-②	①	②	③=①-②	①	②	
1	産業	4,686,844	2,110,467	2,576,376	4,667,546	2,136,244	2,531,302	4,682,020	2,116,911	
(1)	農林水産業	136,246	79,345	56,900	139,986	79,486	60,500	137,181	79,380	
(2)	鉱業	2,630	1,308	1,321	2,442	1,244	1,198	2,583	1,292	
(3)	製造業	1,743,173	932,908	810,265	1,701,407	937,961	763,446	1,732,732	934,171	
①	食料品	181,140	124,037	57,103	176,758	121,285	55,473	180,045	123,349	
②	繊維	16,766	14,607	2,159	14,576	13,298	1,278	16,219	14,280	
③	パルプ・紙	116,900	91,532	25,368	114,505	100,658	13,847	116,301	93,814	
④	化学	545,116	175,361	369,755	555,847	181,217	374,630	547,799	176,825	
⑤	石油・石炭製品	2,248	1,379	869	2,097	1,485	611	2,210	1,406	
⑥	窯業・土石製品	20,082	12,621	7,462	20,246	13,233	7,014	20,123	12,774	
⑦	鉄鋼業	37,730	36,045	1,685	34,216	32,658	1,559	36,852	35,198	
⑧	非鉄金属	52	23	29	53	22	30	52	23	
⑨	金属製品	64,676	35,492	29,185	55,187	30,516	24,671	62,304	34,248	
⑩	一般機械	112,828	65,157	47,671	119,045	80,621	38,424	114,382	69,023	
⑪	電気機械	456,011	264,320	191,690	425,107	252,534	172,573	448,285	261,374	
⑫	輸送用機械	15,861	10,851	5,010	14,372	10,339	4,033	15,489	10,723	
⑬	精密機械	3,118	2,369	749	3,789	2,755	1,034	3,286	2,466	
⑭	その他の製造業	170,644	99,113	71,531	165,608	97,341	68,267	169,385	98,670	
(4)	建設業	350,856	177,920	172,936	369,386	188,782	180,604	355,489	180,636	
(5)	電気・ガス・水道業	327,860	175,433	152,427	331,330	189,204	142,126	328,728	178,876	
(6)	卸売・小売業	402,656	138,652	264,004	414,809	145,392	269,417	405,694	140,337	
(7)	金融・保険業	138,007	49,051	88,956	143,530	51,058	92,472	139,388	49,553	
(8)	不動産業	407,904	68,632	339,272	400,917	67,234	333,683	406,157	68,283	
(9)	運輸業	174,158	75,320	98,837	181,754	78,148	103,606	176,057	76,027	
(10)	情報通信業	137,650	55,013	82,636	135,640	53,488	82,152	137,148	54,632	
(11)	サービス業	865,704	356,884	508,821	846,345	344,247	502,098	860,864	353,725	
2	政府サービス生産者	485,789	142,358	343,431	461,383	128,499	332,884	479,688	138,893	
(1)	電気・ガス・水道業	29,431	11,816	17,615	28,428	11,285	17,143	29,180	11,683	
(2)	サービス業	124,490	25,275	99,215	122,580	26,069	96,511	124,013	25,474	
(3)	公務	331,868	105,267	226,601	310,375	91,145	219,230	326,495	101,737	
3	対家計民間非営利サービス生産者	89,339	27,747	61,592	86,776	28,764	58,013	88,698	28,001	
(1)	サービス業	89,339	27,747	61,592	86,776	28,764	58,013	88,698	28,001	
6	総資本形成に係る消費税	22,707	0	22,707	12,753	0	12,753	20,219	0	
7	合計(4+5-6)	5,292,900	2,280,572	3,012,328	5,242,152	2,293,507	2,948,645	5,280,213	2,283,806	

表 1-6 産業部門別の生産額推計方法

産業部門	生産額の推計方法
耕種農業	農林水産省の 2014 年の市町村推計値(千万円)を用いる
畜産	同上
農業サービス	2011 年の県の生産額を経済センサスの従業者数で按分する。 農協へのヒアリング(必須)
林業	市町村経済計算の推計値があればそれを活用する。 林業組合へのヒアリング(必須)
漁業	市町村経済計算の推計値があればそれを活用する。 漁業へのヒアリング(必須)
鉱業	県 SNA の 2011 年～2013 年の変化率を 2011 年産業連関表の数値に適用。経済センサスの当該市の対県割合を適用する。
製造部門	2014 年の工業統計表(品目編)からの出荷額と経済センサスの収入額の大きい方を選択する。
再生資源回収	経済センサスの「536 再生資源卸売業」の従業者数で、2011 年～2014 年の県の変化率を県産業連関表の生産額に適用し、その値を当該市の従業者数で按分する。
建築、建設補修 公共事業、他土木	経済センサスの従業者数の変化率を県産業連関表の生産額に適用し、経済センサスの収入額で按分する。
電力	経済センサスの従業者数の変化率を県産業連関表の生産額に適用し、経済センサスの収入額で按分する。
ガス	経済センサスの従業者数の変化率を県産業連関表の生産額に適用し、経済センサスの収入額で按分する。
水道	経済センサスの従業者数の変化率を県産業連関表の生産額に適用し、経済センサスの収入額で按分する。
廃棄物処理	88 廃棄物処理業
卸	(都道府県 2011 年 IO 生産額 / 商業統計 2012 年販売額) * (経済センサス 2014 年当該市収入額)
小売	同上
金融保険	経済センサスの従業者数の変化率を県産業連関表の生産額に適用し、経済センサスの収入額で按分する。
不動産仲介及び賃貸	同上
住宅賃貸料	同上
住宅賃貸料 (帰属家賃)	持ち家の数で県の数値を按分する。
鉄道輸送	経済センサスの従業者数の変化率を県産業連関表の生産額に適用し、経済センサスの収入額で按分する。
道路輸送 (自家輸送を除。)	同上

産業部門	生産額の推計方法
自家輸送	同上
水運	同上
航空輸送	同上
貨物利用運送	同上
倉庫	同上
運輸附帯サービス	同上
郵便・信書便	同上
通信	同上
放送	同上
情報サービス	同上
インターネット附随サービス	同上
映像・音声・文字情報制作	同上
公務	同上
教育	公的機関の存在を考慮し、これについては別途統計を取る
研究	公的機関の存在を考慮し、これについては別途統計を取る
医療	公的機関の存在を考慮し、これについては別途統計を取る
保健衛生	経済センサスの従業者数の変化率を県産業連関表の生産額に適用し、経済センサスの収入額で按分する。
社会保険・社会福祉	同上
介護	同上
その他の非営利団体サービス	同上
物品賃貸サービス	同上
広告	同上
自動車整備・機械修理	同上
その他の対事業所サービス	同上
宿泊業	同上
飲食サービス	同上
洗濯・理容・美容・浴場業	同上
娯楽サービス	同上
その他の対個人サービス	同上
事務用品	事務用機械器具製造業の出荷額を参考にする。
分類不明	県表の数値に従業者数で按分するが、特にゼロでも問題はない。

5) 投入係数の推計

産業部門別の投入係数は、基本分類レベルの詳細な産業分類では、全国値も小地域も比率に変わりがないと考え、全国産業連関表で採用されている「産業連関表基本分類」398分類の取引表を用いて計算している。

その上で、まず、行方向を108部門に再集計したワークシートを作成する。次に、列について基本分類に対応した標準産業分類4桁コードを割り振る。ただし、経済センサスの2014年は3桁分類(小分類)であるので、非製造部門については3桁分類番号で構わない。

当該市町村の出荷額(工業統計)もしくは収入額(経済センサス)をそれぞれ対応する列に入力し、これをウェイトとして投入係数を求める。

例えば、398部門表において、表1-7で示すような投入係数の場合、AからC部門を統合したD部門のJ部門からの投入係数 A_{JD} は、出荷額でウェイトを付けて式(2)の通り計算される。

表 1-7 産業部門別の生産額推計方法

108 部門⇒	統合したD部門		
398 部門	A部門	B部門	C部門
当該市の出荷額もしくは収入額	X_A	X_B	X_C
J部門からの投入係数	A_{JA}	A_{JB}	A_{JC}

$$A_{JD} = (A_{JA}X_A + A_{JB}X_B + A_{JC}X_C) / (X_A + X_B + X_C) \quad (2)$$

具体的に徳島県美馬市の例で見る(表1-8)。

まず、4行目の出荷額とは、中分類での「食料品製造業」に属する詳細分類(4桁分類)でみた美馬市に存在する従業員が4人以上の事業所の出荷額であり、それぞれ産業連関表の基本分類に対応させている。

5行目から下が基本分類から108部門に行を集計したときの投入係数である。右端の列が美馬市で用いる食料品製造業の投入係数となる。具体的に耕種農業からの投入係数は、0.0827となる。

$$(0.0975 \times 273,342 + 0.0011 \times 16,195 + 0.0532 \times 1,000 + 0.0521 \times 88,373) \div (273,342 + 16,159 + 1,000 + 88,373) = \underline{\underline{0.0827}}$$

なお、徳島県の産業連関表の投入係数だと0.1161と大きい値になる。

表 1-8 美馬市 食料品製造の投入係数表

IOコード	111202	111309	111909	111901		
詳細分類	0919	0922	0993	0995	食料品製造業	
	他の畜産食料品	海藻加工業	豆腐・油揚	冷凍調理食品	加重値	
出荷額(万円)	273,342	16,159	1,000	88,373	378,874	
産業部門別投入係数	耕種農業	0.0975	0.0011	0.0532	0.0521	0.0827
	畜産	0.0031	0.0000	0.0243	0.0083	0.0042
	農業サービス	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	林業	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	漁業	0.0002	0.2252	0.0000	0.0059	0.0111
	鉱業	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	食料品	0.0038	0.0000	0.0000	0.0000	0.0027
	飲料	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	飼料・有機質肥料	0.2192	0.1142	0.3335	0.3033	0.2346
	たばこ	0.0000	0.0004	0.0039	0.0000	0.0000
	繊維工業製品	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	衣服・その他の繊維既製品	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	木材・木製品	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	家具・装備品	0.0001	0.0017	0.0016	0.0003	0.0002
	パルプ・紙・加工紙	0.0000	0.0008	0.0004	0.0000	0.0000
	紙加工品	0.0002	0.0001	0.0003	0.0002	0.0002
	印刷・製版・製本	0.0028	0.0184	0.0117	0.0149	0.0063
	化学肥料	0.0013	0.0050	0.0039	0.0044	0.0022
	無機化学工業製品	0.0000	0.0088	0.0114	0.0166	0.0043
	石油化学基礎製品	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	有機化学工業製品	0.0004	0.0040	0.0026	0.0005	0.0006
	合成樹脂	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	化学繊維	0.0004	0.0038	0.0003	0.0065	0.0020
	医薬品	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	化学最終製品	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	石油・石炭製品	0.0000	0.0000	0.0006	0.0000	0.0000
	プラスチック製品	0.0000	0.0000	0.0012	0.0029	0.0007
	ゴム製品	0.0065	0.0046	0.0107	0.0058	0.0063
なめし革・毛皮・同製品	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	
ガラス・ガラス製品	0.0476	0.0681	0.0184	0.0080	0.0392	
セメント・セメント製品	0.0001	0.0006	0.0001	0.0003	0.0002	
陶磁器	0.0001	0.0000	0.0000	0.0000	0.0001	
他の窯業・土石製品	0.0033	0.0023	0.0015	0.0000	0.0025	

6) 最終需要の推計

最終需要を推計する方法について、徳島県美馬市の事例を用いて説明する。徳島県の108部門産業連関表(2011年)の域内最終需要の項目は、以下の7項目から構成されている。

<域内最終需要の項目>

- 家計外消費支出(列)民間消費支出
- 一般政府消費支出
- 一般政府消費支出(社会資本等減耗分)
- 県内総固定資本形成(公的)
- 県内総固定資本形成(民間)
- 在庫純増

①家計外消費支出(列)

宿泊・日当、交際費及び福利厚生費の財・サービスの内訳のデータがあれば、その数値を採用できるが、該当するデータがない場合は県の数値からの按分法を用いるか、事業所アンケートを実施する。

徳島県では、市町村の法人企業所得が推計されているので、その美馬市の額で按分する。ただし、徳島県の産業連関表の数値は2011年のものであるから、2011年～2014年の変化率を徳島県の「家計外消費支出(列)」に適用しておく。

②民間消費支出

民間消費支出は、家計の消費と対家計民間非営利団体の消費が含まれている。

この按分指標に市町村値が使える商業統計からの小売販売額を用いることがあるが、民間最終消費は基本的には居住者に対する属人概念の統計値であり、そこから域外で購入した金額を加算したものである。⁴

小売販売額は属地概念なので、域外からの消費流入が多い地域では、本来移出である数値がそこに入ることで過大推計される懸念がある。1つの対策としては、県内市町村での個人所得と小売販売額の関係式を推定し、そこからの乖離度合いで調整することである。たとえば、図1-4は、徳島県の市町村の個人所得(課税者所得+年金額)と小売販売額の関係を示した

⁴ これは、後に移入として控除される。

ものである。⁵

回帰直線からすると美馬市は所得に比べて販売額が多く、消費が流入していると考えられる。回帰方程式の推定結果を用いると、美馬市の所得水準に対する販売額は213.3億円であり、111億円が純流入していると推計される。

単純に小売販売額の美馬市の対県シェアをみると5.23%で、これは課税者所得の3.19%に比べてかなり大きい値となっている。しかし、純流入の11億円を引いた額で対県シェアを見る3.44%と他のシェアに比べて突出したものとはならないことが判る。美馬市の民間最終消費支出額としては、この割合で按分する。

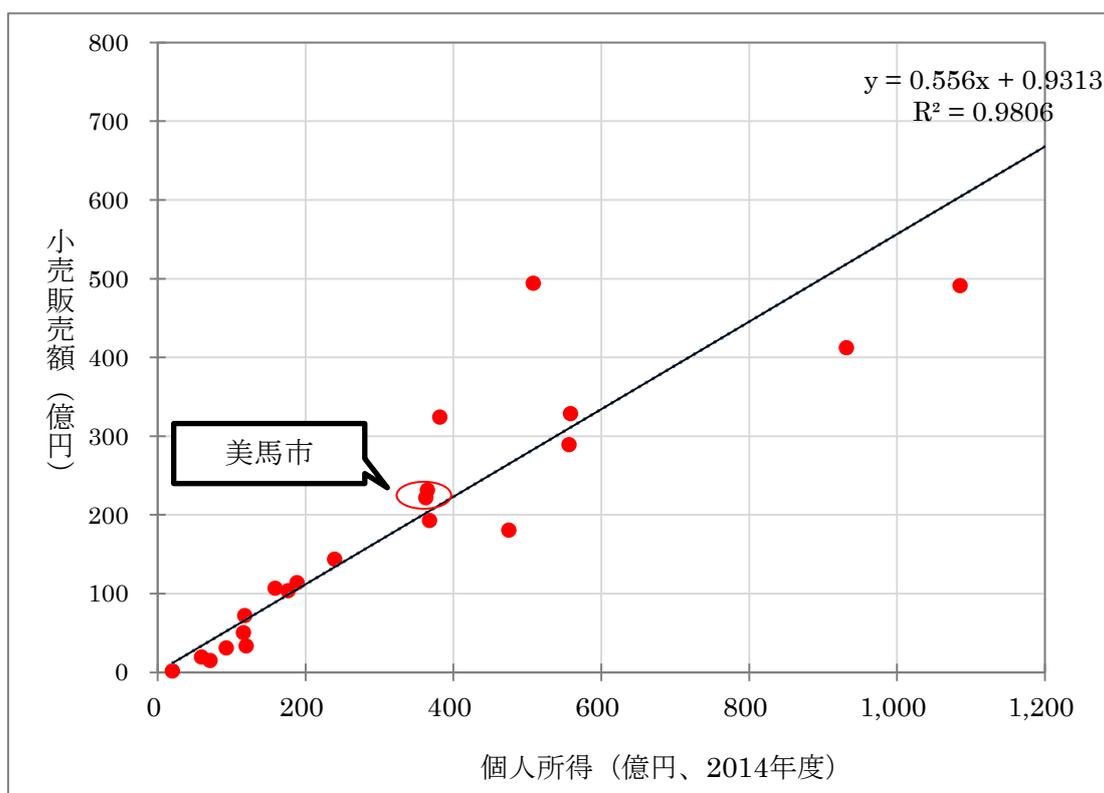


図1-4 徳島県の市町村の個人所得（課税者所得+年金額）と小売販売額

⁵ 徳島市は欄外に位置している。

③一般政府消費支出

一般政府消費支出は、金額としては域内最終需要の21.1%を占めて民間最終消費の54.6%に次ぐ大きさであり、その支出が地域の産業部門へ与える影響も小さくない。教育や保健衛生などの対個人的サービスや議会や警察などの社会全体に対するサービスの経費である。したがって、市の歳出から投資的経費や公債費を除いた支出の額でもって按分するのが望ましいと言えるが、最終調整においては裁量の余地が残るものである。

④一般政府消費支出（社会資本等減耗分）

一般政府消費支出(社会資本等減耗分)は、美馬市の社会資本ストックの対県割合で按分するのが望ましいが、市町村での社会資本ストックの推計は通常なされていないので、過去5年分の土木事業費もしくは普通建設事業費のシェアで按分する。

⑤域内総固定資本形成（公的）

域内総固定資本形成(公的)は、普通建設事業費もしくは土木事業のシェアで按分するのが一般的だが、固定資本形成には用地補償費は入っていないが、事業費には用地費用が含まれていることに留意しておく必要がある。

⑥域内総固定資本形成（民間）

域内総固定資本形成(民間)は、正に民間設備投資である。徳島県の場合は法人企業所得が市町村で推計されているので、そのシェアで按分することが考えられる。法人企業所得の市町村推計がない場合は、経済センサスの非一次産業の収入額のシェアで按分する。

⑦在庫純増

最後の在庫純増は、金額自体は大きくはないが非常に推計が難しい。県の産業部門別の数値を美馬市の生産額のシェアで按分する方法が考えられる。最終需要の域外分、すなわち「移出」の推計であるが、アンケート調査からの移出率を推計生産額に適用する。

⑧最終需要額の割り振り

以上の手順により、各最終需要額を推計した後は、それらを各部門へどの様に割り振るかである。これについては、次の表1-9の通りまとめている。

表 1-9 最終需要額の各部門への割り振り方法

域内最終需要項目	割り振りの方法
家計外消費支出(列)	県表の比率に準じる
民間最終消費支出	県表の比率に準じるが、消費実態調査などの支出校正などから地域特性を反映したものにあり程度裁量の余地を残す
政府最終消費支出	県表の比率に準じる
一般政府消費支出(社会資本等減耗分)	全国の固定資本マトリックスに準じる
域内総固定資本形成(公的)	全国の固定資本マトリックスに準じる
域内総固定資本形成(民間)	全国の固定資本マトリックスに準じる
在庫純増	県表の比率に準じる

7) 移輸出入額の推計

当初の生産額の推計値 \tilde{X} を所与、またアンケートからの移出額に捕捉率を考慮した移出額を \hat{E} 、同様に投入係数を \hat{A} とし、域内最終需要額 \tilde{F}_d の各項目については、適当と思われる変数で当該市のデータを按分、需要額の各部門への割り当ては県の比率と消費実態調査などを考慮して与える。

これらによって、差分としての移入額 M が、域内需要である $\hat{A}\tilde{X} + \tilde{F}_d$ と域内供給である $\tilde{X} - \hat{E}$ との差で、以下式(3)の通り求められる。

$$M = (\hat{A}\tilde{X} + \tilde{F}_d) - (\tilde{X} - \hat{E}) \quad (3)$$

なお、各記号の上にある $\hat{}$ はアンケートデータと統計データに基づく推計値を、 \sim は統計データに基づく推計値あるいは按分数値を表している。

ここで、移入額をアンケートから推計する考え方もあるが、生産品の移出と異なり、移入の構成である企業の仕入れ品の域外購入や消費財・投資財の域外調達をアンケートから十分に補足することは極めて困難であることによる。

もう1つのアプローチは生産誘発効果から推計する「誘導型アプローチ」である。連立方程式体系である産業連関モデルを解いた式(誘導型)は以下式(4)の通り求められ、ここから

生産誘発額として生産額 \hat{X} が算出される。

$$\hat{X} = \left[I - (I - \hat{M})A \right]^{-1} (I - \hat{M})F_d + \left[I - (I - \hat{M})A \right]^{-1} E \quad (4)$$

算出された生産額 \hat{X} に投入係数 A を乗じることで内生部門である中間需要額が求まる。このアプローチでは移入係数 \hat{M} を必要とすることから、移入係数をどのように推計するかが課題となるが、一般にと以下式(5)で定義される。

$$\hat{M} = \frac{M}{\hat{A}\tilde{X} + \tilde{F}_d} \quad (5)$$

この移入係数は、(2)式から求められた移入額を用いると推計できるが、以下の観点からチェックする必要がある。

まず、符号条件が合っているかどうか。マイナスの場合は逆輸入の状況となっている。これは、域内の需要不足もしくはあるいは同時に供給過剰が原因である。ここで(3)式から移出額の推計値を増やすことで移入額も増加させることができる。

この場合は、交易収支は変わらない。また、生産額の推計を見直すことも必要である。農業や個表に基づいた推計値である製造業については変更の余地は小さいが、サービス業については按分指標も含めて再考の余地はある。生産額の推計値が小さくなると移入のマイナス値は小さくなる。ただし、移出額を所与としているときにはその程度も考慮しておく必要がある。

需要面では、当該部門についての投入係数の推計値が過小になっていることが考えられる。そして、最終需要の推計値であるが、そもそもの需要額の推計方法の再考、そして消費実態調査などを参考して、需要費目への構成比率の変更も考える必要がある。

8) 確認事項及び調整方法

以上の手順で産業連関表を作成した後に確認すべき事項を下記の通りまとめる。

①生産額、付加価値額のチェック

「生産額の初期推計の合計」と「県民経済計算の要素所得勘定(附表)における産出額と生産額(粗付加価値額)から求めた付加価値率について、これを県推計の市町村生産額(粗付加価値額)に適用して求めた市町村の産出額(IOでは生産額)」との乖離が大きくないか。

産業連関表からの最終需要合計 $F_d + E - M$ と県推計の市町村生産額(粗付加価値額)の乖離が大きくないか。

次に、当初推計の生産額CTと移入率を調整して(4)式に基づいて求めた誘導型生産額との乖離についての調整が必要となる。

これらについての乖離の許容度であるが、農業、林業、水産業については、基本となる市町村の生産額統計やヒアリング調査などから補足されているので、乖離率は1%以内に納める。

製造業については、品目編の個票をベースにしているものの、3人以下の事業所は対象から外れている。その点で、経済センサスとの数値の大きい方を採用しているのであるが、3~5%の過剰推計であっても許容範囲とする。

土木・建築・建設系の部門については、産業連関の概念は発生地主義であるのに対して経済センサスは事業所収益基準である。したがって、小都市になればそれだけ初期値が過小推計になっている可能性がある。5~10%の過大推計は許容範囲とする。

②取引収支の妥当性

地域のマクロ経済において、域内で得た所得 Y に加えて仕送りや域外からの財産所得収入を ΔY は、

$$Y + \Delta Y = C + S + T$$

所得・支出の関係式は

$$Y + \Delta Y = C + G + I + (X - M)$$

貯蓄に回った S は、金融機関において投資(融資) I されるか、そうでない場合は有価証券 B_d の購入に回る。

$$S = I + B_d$$

他方、財政収支においては、支出 G に対して税収 T の不足分は、国からの財政移転

T_R によって調整される。

$$G - T = T_R$$

最初の2つの式から

$$(S - I) + (M - X) = (G - T)$$

という関係式が成り立つ。この式はマクロ経済のISバランス式とも言われているものであるが、あくまでも事後的に成り立つものであることに留意しておく必要がある。

左辺の第1項は、地域の貯蓄超過を意味し、それは有価証券に当てられる。仮にそれが地方債であれば地域に還元されるが、社債や国債であれば直接的に地域には還元されない。さらにコール市場で運用される場合は、国外も含めた投資需要の高い地域へと当該地域のマネーは移っていく。

ここで、左辺の第2項の交易収支 $(X - M)$ は民間の経済活動の結果であり、地域経済の自立性を見る1つの指標である。また、貯蓄超過 $(S - I)$ についても個人の意思決定と金融機関の意思決定の結果であり、直接的に政策が関与してくるものではない。そうすると地域の投資不足(貯蓄超過)分と交易収支のマイナス分が循環する資金不足ということになるので、これを結果家的に財政移転 T_R で調整していることになる。

実際の T_R としては、地方交付税や地方債だけではない。 G は自治体の歳出額、 T は自主財源的なもので、(地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税及び軽油取引税交付金、交通安全特別交付金、国庫支出金の内の委託金、分担金及び負担金、使用料、手数料、繰入金、純繰越金、財産収入、諸収入)などである。地方交付税とは値が異なる。

多くの地方都市の場合は、貯蓄超過傾向(投資不足傾向)なので、 $S - I > 0$ となる。そうすると、交易赤字額は、 $(G - T)$ よりは絶対値として低めに出ると予想される。

下の表は、今回産業連関表の作成をおこなった3市の状況である。

表 1-10 3市における人口一人当たり交易赤字額と交付税

県	市	住民人口 (人)	地方交付税 (千円)	$(G - T)/P$ (万円/人)	1人当たり交付税 (万円)
千葉県	南房総市	41,680	11,062,225	35.2	26.5
長野県	塩尻市	66,956	6,061,759	16.9	9.1
徳島県	美馬市	31,754	8,827,752	59.8	27.8

公務の移出と移入はゼロが基本である。公務への需要は圧倒的に政府最終消費支出の額に依存している。反面、政府最終消費支出額の推計には曖昧さが残る。公務の移入額は政府最終消費支出の総額の推計値を調整することでゼロに持って行く。建築業、土木業については生産額を調整する。統計勘定において、移出と移入がゼロの部門については、初期生産額からまず移出額を引き、移出のセルをゼロにする。次に移入額を引くことによって、移出額、移入額ともにゼロになる。

③調整時の留意事項

最終需要における「民間最終消費額」については、その変化が交易収支や粗付加価値額に強い影響を及ぼす。元をたどれば、県内の小売販売額を分母としての調整構成比から由来する。多くの地方都市では少なからず製造業の部門において交易収支が赤字であることから、市全体の域際収支を改善させるのであれば、最終消費額の構成比率を下げれば良い。

しかし、その分、僅かではあるが、粗付加価値額も低下し、これによって市内の粗付加価値率も低下することになる。「一般政府最終消費支出額」についても民間消費とほぼ同様であるが、移入への影響度は小さくなる点に留意する必要がある。

1-3 地域産業連関表の作成に係る作業内容

(1) 概要

本節では、1-2で説明した産業連関表作成方法に係る各作業について詳細に説明する。まず、産業連関表の作業フローは、概ね以下図1-5の通りである。

括弧内は、各作業に要する期間の目安である。全ての作業を遅滞なく、円滑に進められた場合でも、延べ30週間程度の期間を要すると考えられる。

なお、この数値はあくまでも参考値であり、自治体の規模等によって作成期間は異なる点に留意されたい。

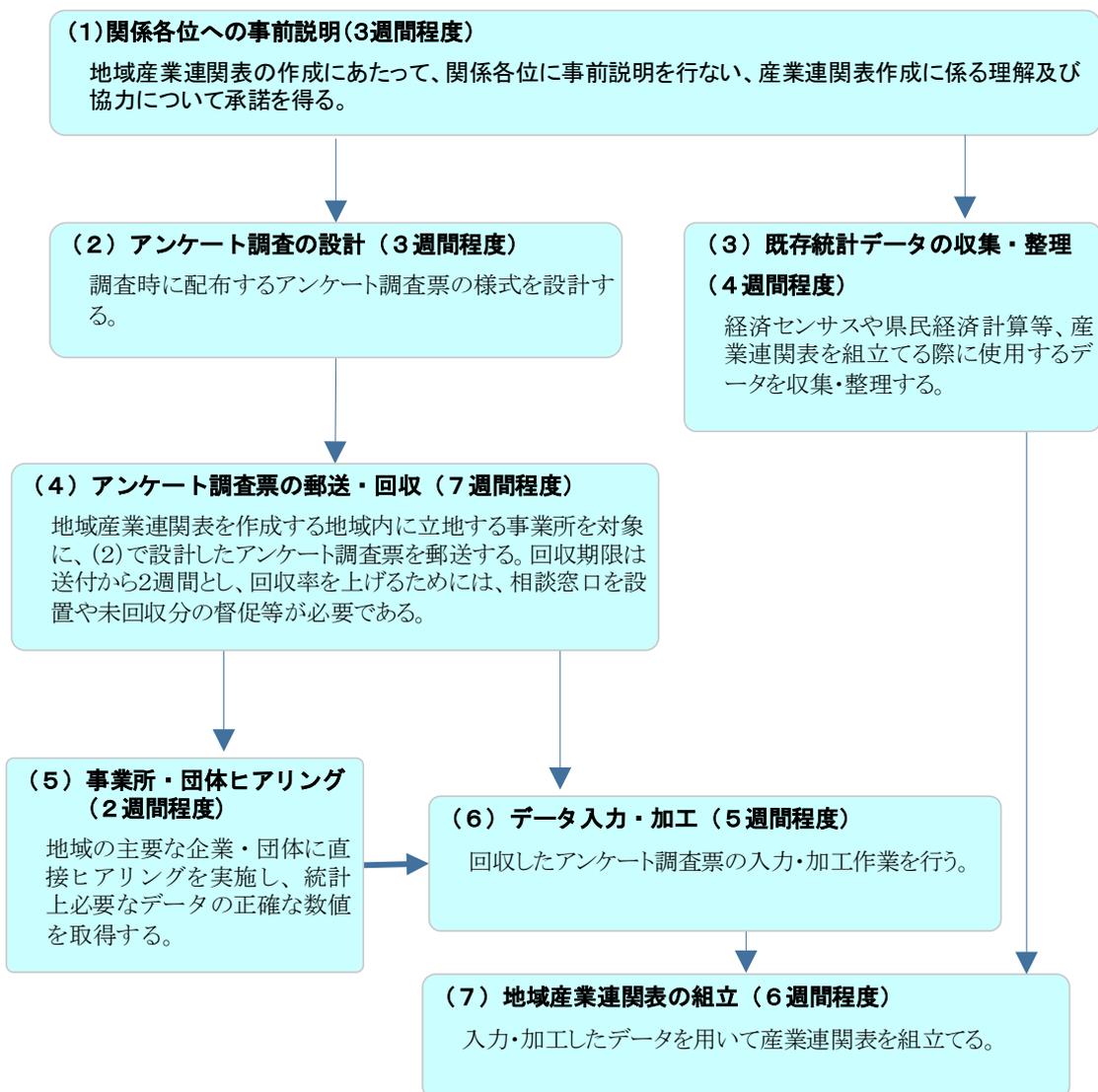


図 1-5 地域産業連関表作成に係る作業フロー

①関係各位への事前説明

地域産業連関表の作成にあたっては、地域内の全ての事業所を対象とした事業所アンケートを実施する必要があると同時に、一部作業を外部に委託する場合は予算を確保する必要があるため、関係各位に事前説明を行ない、連関表作成に係る理解と協力の承諾を得る。

②アンケート調査票の設計

地域内に立地する全ての事業所を対象とするアンケート調査票を設計する。アンケート調査では、事業所の売上構成比、費用構成等と併せて、品目別の販売先、調達先、投資先等、既存の統計では捉えることが難しいデータを収集する。

③既存統計データの収集・整理

産業連関表の作成にあたって、前提となる産業分類を設定した上で、経済センサスや県民経済計算等、産業連関表を構成する各項目を推計する際に活用する既存の統計データを収集・整理する。

④アンケート調査票の郵送・回収

地域内に立地する事業所・団体にアンケート調査票を郵送する。回収期限は送付から2週間とし、回収率が経済センサス従業者ベースで8割に満たない場合は督促の連絡を行ない、回収率向上を目指す。

調査票の郵送と併せて、事業者からの問合せに対応する窓口を設置したり、調査内容について説明するホームページを開設したりすることで、調査票回収率の向上が期待できる。

⑤事業所・団体ヒアリング

従業者数や売上等の規模が大きい事業所、複数業種の事業部門を有する事業所等、産業の連関構造に与える影響が大きいと思われる企業・団体に直接ヒアリングを行い、売上、仕入先、販売先などの正確なデータを取得する。

⑥データ入力・加工

これまでに回収したデータ(アンケート、ヒアリング)の入力、加工作業を行う。入力されたデータが自動的に加工されるように、事前に入力用フォーマットを作成する。

また、調査票に記入漏れと思われる箇所がある場合は、回答者に対して疑義照会を行い、正確なデータを入手する。

⑦地域産業連関表の組立

⑥で入力・加工されたデータと③で収集したデータを組み合わせて、産業連関表を構成する各項目を推計し、連関表を組み立てる。

(2) 関係各位への事前説明

1) 概要

地域産業連関表の作成にあたっては、地域内の全ての事業所を対象としたアンケートを実施する必要があると同時に、一部作業を外部に委託する場合は予算を確保する必要があるため、関係各位に事前説明を行ない理解と協力を不可欠である。

本項では、関係各位の理解と協力を得るにあたって、特に説明が重要と思われる、1)産業連関表作成の意義及び、2)関係各位への協力依頼内容について説明する。

2) 産業連関表作成の意義

産業連関表作成の意義は、大きく①産業間の連関構造の把握と②施策等の経済波及効果の分析の2点が挙げられる。ここでは、それぞれの意義について説明する。

①産業間の連関構造の把握

産業連関表とは、ある一定地域の、特定の一年間に行われた産業相互間及び産業と消費者等との経済取引を一望のもとに収めた統計表である。

今後、地方創生に向けた取り組みが加速していく中で、限られた財源・資源の効果的な使い道を検討したり、事業評価に地域経済への波及性等を加味したりする際に、産業連関表は非常に有効なツールと言える。

しかしながら、全国及び都道府県レベルの産業連関表は、概ね5年ごとに作成されているものの、基礎自治体レベルになると、予算や人的資源の制約から、一部の政令指定都市等を除き、作成している地域はほとんどない。

地方の市町村の多くは、全国GDPの動きで地域の経済が規定されている状況といって差し支えない。それは、地域の経済に自立性が低く、地域の外からの移入に依存している部分が圧倒的に大きいということを意味している。

つまり、わざわざ連関表を作成しなくても、GDPとの相関さえ見ておけば良いということになる。しかしながら、真の自立を目指すなら、自地域の産業間の連関構造がどのようになっているかを、きちんと掴んでおく必要がある。

小地域の場合は地域内に所在する事業所との距離が近いところが多く、そういったところでは、アンケート等によるサーベイ調査で正確な数値を取得できる可能性は高く、ノンサーベイで作成するよりも正確な産業連関表の作成が期待できる。

ここで、産業連関表の基本表の読み方について簡単に説明すると、タテ方向は「どの産業がどの産業からどれだけ買ったか」、すなわち生産のために投入した費用の構成を表している。このうち、使用した原材料等のことを「中間投入」と呼び、生産活動によって新たに生み出された価値(賃金(雇用者所得)や企業の利潤(営業余剰)等)のことを「粗付加価値」と呼ぶ。

ヨコ方向は「どの産業がどの産業にどれだけ売ったか」、すなわち各産業の商品の販路の構成を表している。このうち、各産業に対して、原材料等として使用するための中間財として販売した部分を「中間需要」と呼び、家計で消費されたり、企業で設備投資されたりするための最終財として販売した部分を「最終需要」と呼ぶ。地域内の需要に対して生産が不足する場合に、地域外から調達する部分は「移輸入」として需要合計から控除される。

産業連関表を作成することにより、例えば、以下の観点から自地域の産業構造を分析することが可能となる。

<産業連関表を使った分析例>

- ・ 付加価値を稼いでいる産業及び、その生産活動を支えている(取引が多い)産業の分析
- ・ 地域外からお金を稼いでいる(移出が多い)産業の分析
- ・ 地域外からの供給に依存している(移入が多い)産業の分析
- ・ 地域内産業間の取引の核となっている産業の分析

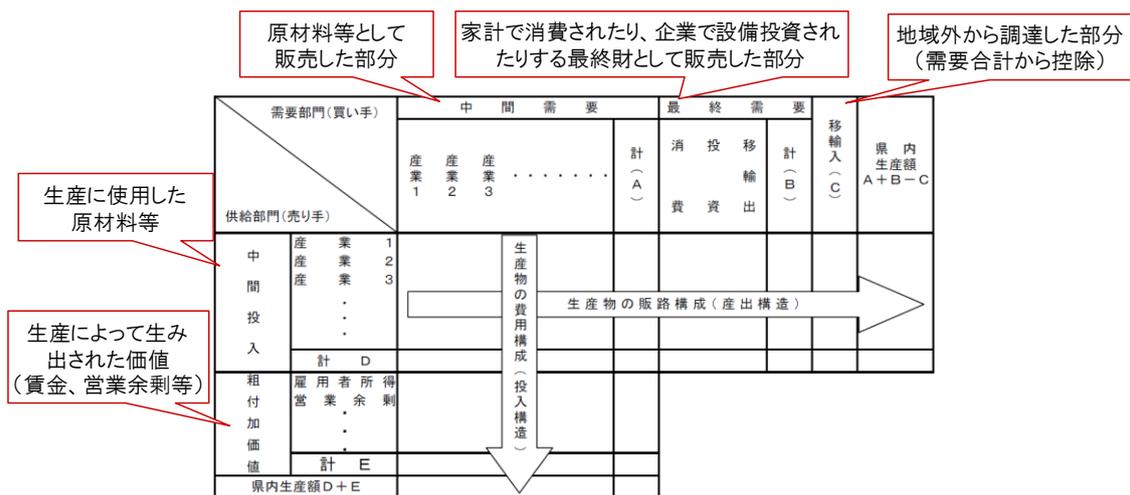
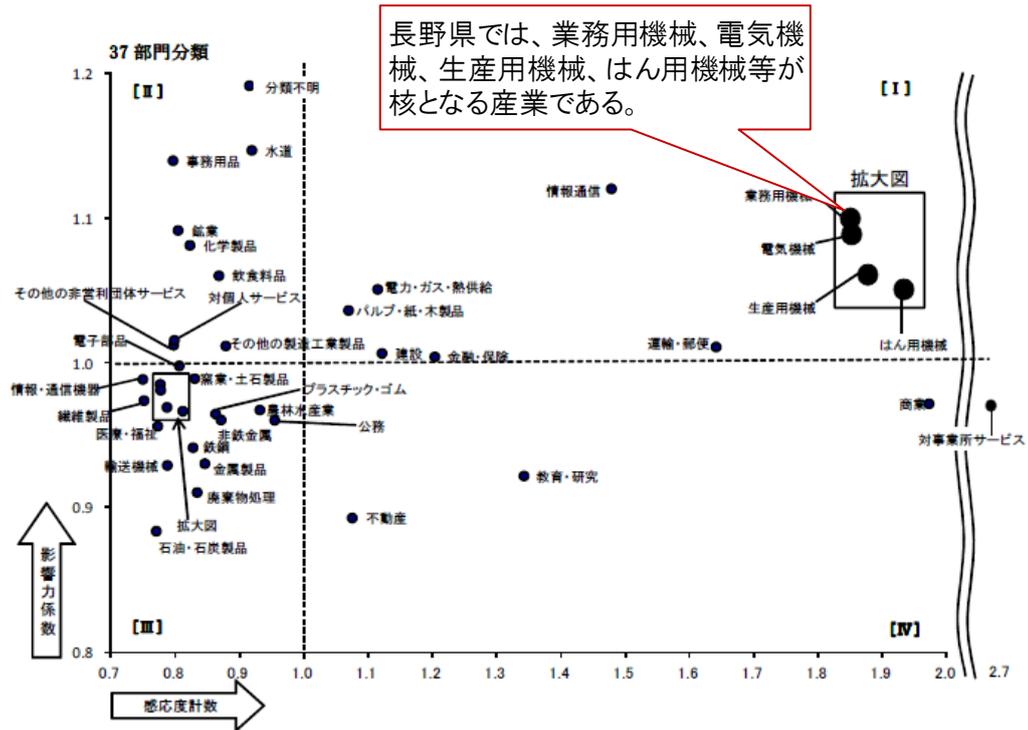


図 1-6 産業連関表のひな形(再掲)



影響力係数:ある産業に対する需要が全産業に与える影響の度合いを示す係数で、この係数大きいほど他産業に対する影響が大きいと云える。

感応度係数:全産業に対する新たな需要による特定の産業の感応度を示す係数で、大きいほど他産業による感応度が大きいと云える。

出所:平成 23 年(2011 年)長野県産業連関表 報告書

図 1-7 影響力・感応度分析の解説

②施策等の経済波及効果の分析

産業連関表から算出される各種係数を利用することによって、新産業育成や観光振興等の施策が、各産業部門にどのような経済波及効果をもたらし、どれくらい雇用創出するかを分析することも可能である。

i) 経済波及効果を推計可能な施策例

産業連関表を使って経済波及効果を推計可能な施策の例を表1-11にとりまとめる。産業連関表によって算出した施策投入による地域経済への波及効果は、自治体の各種計画等における KPI などの目標設定や PDCA などの進捗管理等に利用することができる。

表 1-11 産業連関表で経済波及効果を推計可能な施策例

施策	シミュレーションの概要
(1)地域の消費・投資の変化	
1) 空き家対策(移住者の増加)	<p>空き家対策により域外からの移住者が増加することによる経済効果</p> <p>具体的には、移住者の増加により食料品の消費が〇〇億円増加、また、空き家のリノベーション・リフォームにより住宅投資が△△億円増加、さらには、住宅賃貸料が□□億円増加することによる経済効果を推計する。</p>
2) 高齢者の健康推進(元気高齢者の増加)	<p>高齢者の健康推進により元気高齢者が増加することによる経済効果</p> <p>具体的には、元気高齢者の増加により高齢者の外出回数が増加し、運輸・通信業の需要が〇〇億円増加、また、サービス業(飲食店、習い事等)の消費が△△億円増加することによる経済効果を推計する。</p>
3) 少子化対策(子どもの増加)	<p>少子化対策により出生率が向上し、子どもの数が増加することによる経済効果</p> <p>具体的には、子どもの数の増加により、サービス業(教育費)の消費が〇〇億円増加することによる経済効果を推計する。</p>
4) 観光振興(観光客の増加)	<p>観光振興により観光客が増加することによる経済効果</p> <p>具体的には、観光客の増加により、お土産品の消費が〇〇億円増加、また、サービス業(旅館等の宿泊施設)の消費が△△億円増加することによる経済効果を推計する。</p>
5) 新産業の育成(事業所数の増加)	<p>新産業育成により事業所数が増加することによる経済効果</p> <p>具体的には、製造業の事業所数の増加により、民間投資が〇〇億円増加することによる経済効果を推計する。</p>
6) 公共事業の増加(公共投資の増加)	<p>公共事業により公共投資が増加することによる経済効果</p> <p>具体的には、公共投資により建設業の需要が〇〇億円増加することによる経済効果を推計する。</p>
(2)域外への販売額(移輸出)の変化	
1) 新産業育成(域外への販売額の増加)	<p>新産業の育成によって、当該産業の域外への販売額が増加することによる経済効果</p> <p>具体的には、育成産業の移輸出額が〇〇億円増加することによる経済効果を推計する。</p>

施策	シミュレーションの概要
2) 農商工連携(域外への販売額の増加)	農商工連携によって、食料品の域外への販売額が増加することによる経済効果 具体的には、域内の加工工場で水産物を加工することにより、食料品の移輸出額が〇〇億円増加することによる経済効果を推計する。
(3) 域外からの購入額(移輸入)の変化	
1) 市内の企業間取引のマッチング支援(域内調達率の向上)	市内取引拡大のためのマッチング支援によって、域内調達率が向上(=移輸入が減少)することによる経済効果 具体的には、マッチング支援によって〇〇産業の原材料購入先が域外から域内に変更され、域内調達率が△△ポイント向上することによる経済効果を推計する。
2) 中心市街地活性化(域内調達率の向上)	中心市街地が活性化することによって、域内調達率が向上(=移輸入が減少)することによる経済効果 具体的には、中心市街地の活性化により、市外の大型商業施設等での消費が市内の消費に転換し、食料品等の域内調達率が△△ポイント向上することによる経済効果を推計する。
(4) 地域の販売額の変化	
1) 企業誘致(従業者数の増加)	企業誘致によって、当該産業の従業者数が増加することによる経済効果 具体的には、従業者数の増加によって市内の産業の販売額が〇〇億円増加したときに、市内のその他産業に与える経済効果を推計する。

ii) 経済波及効果推計にあたっての留意点

なお、経済効果の推計には下記のような特徴があるため、これらを十分理解した上で、波及効果を計算することが望ましい。

a) 直接効果と間接効果

経済波及効果には、直接効果と間接効果(第1次、第2次、第3次、・・・)がある。経済波及効果の計算では、直接効果と間接効果のうちの第1次間接効果と第2次間接効果までを算出する。

直接効果とは直接の需要増加額のうち域内産品の需要増加額である。また、第1次間接効果とは直接効果によって誘発される生産額、第2次間接効果とは直接効果と第1次間接効果によって雇用者所得が増加し、それが消費にまわることで生産が誘発される効果

である。

b) 当該地域の産業の生産誘発額を考慮

産業連関表で算出する生産誘発額は生産の増額分を計上している。現実には当該地域の産業の生産が増加すると、その他の地域で生産がダメージを受ける場合があるが、このような減少分についてはここでは考慮しない。

c) 供給制約なし

産業連関表による経済波及効果の計算では、産業は需要にいくらでも応えることができるとし、供給に制約はないものとする。

現実には、産業の生産・供給能力には限界があり、労働力不足、原材料不足等により需要に応えるだけの生産が行えない場合が考えられる。また、ある産業に需要が生じても、その産業の在庫が十分にあれば、生産は行わず在庫を切り崩すことによって対応することも考えられる。

一方、産業連関表による経済波及効果の計算では、産業の生産能力には限界がなく、在庫の切り崩しも行わないとして、新たに発生した需要に対しては新たに生産を行い供給すると仮定して計算を行う。

3) 関係各位への協力依頼内容

地域産業連関表の作成にあたって、関係各位に以下の内容について協力を依頼することで、調査の円滑化が期待できる。特に商工関係の部署は地域内の事業所との関わりが深いため、協力は必須である。

①事業所リスト作成に係る情報提供

アンケートの送付先の事業所リストの作成にあたって、所管各課から地域経済に与える影響が大きい事業所・団体に関する情報を提供する。

②アンケート調査の周知

商工会議所、農業協同組合等に、構成員への事業所アンケート調査の周知、及び回答への協力を依頼する。

③未回収調査票の督促

事業所アンケートの回収期限終了後、未回答の事業所に督促をかける際に、地域経済に与える影響が大きい事業所・団体に対しては、所管各課から直接回答を依頼する。

④主要企業・団体ヒアリングの調整・同行

地域の産業構造に与える影響が大きい企業・団体に対しては、直接ヒアリングによる情報収集を行う場合があるが、所管各課はヒアリング調査を行う機会を調整するとともに、ヒアリングへの同行を依頼する。

⑤産業連関表作成作業の委託

産業連関表の作成には、事業所アンケート調査票の設計及び集計、産業連関表の組立て等、専門性が要求される作業が多く、行政団体だけではマンパワーが不足する可能性が高いため、統計データ解析等の分野で実績のある外部組織(シンクタンク、大学研究室等)に一部業務を委託することも検討する。

(3) 統計データの収集・整理

1) 産業分類の設定

産業連関表の作成にあたっては、前提となる産業分類を決めておく必要がある。

産業分類の設定は、以下の方針で行うこととする。

<産業分類設定の方針>

- 製造業については、工業統計調査から「日本標準産業分類」の4桁の詳細分類(あるいは6桁品目からの4桁集計)、それ以外は経済センサスの3桁小分類を基準に作成した上で、最新の部門分類との整合を図る。
- 「2014年経済センサスー基礎調査」に基づく市内事業所数・従業者数の集積状況から部門分類を見直す。
- 当該市の産業振興部門等にヒアリングを行い、今後の産業振興の意向を踏まえて部門分類を検討する。例えば、「非鉄金属製造業」の市内集積はゼロであると、本来は他の他部門と統合すべきところだが、市外からの調達状況を把握するために残す。

2) 基礎資料の収集・整理

産業連関表の構造は式(1)で表すことができ、各項目の推計方法と利用する統計データは表1-12の通りである。移輸出、移輸入、付加価値については、既存統計データだけでは推計できないため、事業所アンケートでデータ収集する。

$$X = AX + F_d + E - M \quad (1)$$

X : 生産額

A : 投入係数

F_d : 最終需要

E : 移輸出額

M : 移輸入額

表 1-12 産業連関表各項目の推計方法 ()

項目		推計方法	利用する統計データ
生産額 (X)		県民経済計算の産出額、工業統計表、商業統計表、経済センサス等の個表から推計	県民経済計算、工業統計表、商業統計表、経済センサス
投入係数 (A)		2011 年全国表の基本分類表に最も近い分類の投入係数を用い、生産額のウェイトで部門別に集計	全国産業連関表の投入係数
最終需要	域内最終需要 (Fd)	消費や投資のような域内最終需要については、既存統計から推計	住民基本台帳、市町村別決算状況調、都道府県別決算状況調
	移輸出 (E)	アンケート集計と都道府県産業連関表の移輸出率を適用	事業所アンケート 都道府県産業連関表
	移輸入 (M)	推計生産額と投入係数、域内最終需要から域内需要を求め、アンケート集計値	事業所アンケート
付加価値		県産業連関表の配分比率を適用するが、アンケート集計から付加価値に占める雇用者所得、企業の利潤(営業余剰)などの割合との調整	県産業連関表 事業所アンケート

出所:「市町村産業連関表作成の意義と手順」岡山大学 中村良平氏作成

2014 年産業連関表の作成に、活用する統計データの年度及び所管等は下記の通りである。

表 1-13 2014 年産業連関表の作成のために収集する統計資料 (再掲)

統計資料名	年度・年次	所管等
経済センサスー基礎調査	2014 年(平成 26 年)	総務省統計局
工業統計調査	2014 年(平成 26 年)	経済産業省
	2011 年(平成 23 年)	
商業統計	2014 年(平成 26 年)	〃
住民基本台帳人口・世帯数	2015 年(平成 27 年)	総務省
市町村別決算状況調	2014 年度(平成 26 年度)	〃
都道府県別決算状況調	2014 年度(平成 26 年度)	〃
県産業連関表	2011 年(平成 23 年)	都道府県
県民経済計算	2014 年度(平成 26 年度)	〃
	2011 年度(平成 23 年度)	
市町村民経済計算	2014 年度(平成 26 年度)	〃
	2011 年度(平成 23 年度)	

(4) アンケート調査票の設計

1) 設問項目の設計

地域内に立地する全ての事業所を対象とするアンケート調査票を設計する。

アンケート調査には、売上構成比、費用構成の他、品目別の販売先、調達先、投資先等、既存の統計では捉えることが難しいデータに関する設問項目を設ける。

表 1-14 アンケート調査項目

大項目	小項目
事業所の概要	名称、業務内容、所在地、本社住所(支所の場合)、担当者、連絡先
事業所の従業員数	従業員数、従業員居住地の市内外内訳
売上構成	(売上が多い順に5位まで) 製造品名、品目別売上金額、品目別出荷先割合(市内外、県外、海外)、売上総額
費用構成	仕入額、光熱費、外注費、サービス支払額、人件費総額、減価償却費、本社への送金額、内部留保
仕入構成	(仕入額が多い順に5位まで) 仕入品名、品目別仕入額、品目別調達先割合(市内外、県外、海外)
サービス支払構成	(支払額が多い順に5位まで) サービス種類、サービス種類別支払額、サービス種類別支払先(市内外、県外、海外)
投資額	設備投資額、設備投資の発注先(市内外、県外、海外)、建物投資額、建物投資の発注先(市内外、県外、海外)

2) レイアウトの作成

調査票の枚数が多すぎたり、文字が小さすぎたりすると、回答者が調査票を受け取った際の第一印象が悪くなるため、回答しやすいようにレイアウトを工夫する必要がある。

例えば、調査票をA3両面1枚に収め、フォントサイズも 10p 以上とすることで、回答者の負担感が少なく、回答しやすいレイアウト(図1-8、図1-9 参照)に掲載する。

調査票には調査に関する問合せ連絡先を掲載することが望ましいが、調査票の設計等を外部組織に委託している場合は、記入方法や集計方法等の専門的な問合せについては、委託先の連絡先を記載した方が良い。

3) 産業分類別の調査票の作成

本マニュアルでは、以下に示す理由から、「農業」、「林業」、「水産業」、「建設業」、「製造業」、「医療」、「介護福祉」、「卸売・小売業」、「サービス業」、「運輸業」の 10 産業分類別に調査票を設計する。

＜アンケート票を産業分部位別に作成する主な理由＞

- 製造業や建設業、商業固有の用語を用いることで回答者のミスリードを回避する。例えば、建設業の場合は売上高を完成工事高に変えたり、農業の場合はサービス支払いの項目に農作業サービス料を加えたりしている。
- 収入や仕入品の内容等をあらかじめ選択肢化することで、回答者の自由記入の負担を減らすこと
- 製造業の「賃加工」や、建設業の「公共事業費の割合」等、産業固有の数値を把握すること

4) 記入例の作成

調査票には回答記入例を添付することで、回答率の向上及び誤記入の防止が期待できる。記入例は、記入例調査票と同様に、10 産業分類別に作成するとともに、誤回答したり、回答に悩んだりしそうな箇所について注釈を加えるのが望ましい。(図1-10、図1-11)

表 1-15 調査票記入例の注釈案

設問番号	設問内容	注釈の内容
1	事業所概要	返送いただいた調査票に記入漏れ等がある場合、本調査を委託している調査機関から記入内容について、ご記入担当者様に電話で確認させていただく場合もございます。
2	従業員数	直近の決算期等、任意の時点の人数または構成比を記入ください。
3	売上構成比	各項目の合計が 100%になるように記入ください。
4	品目別売上金額	品目別の売上高がわからない場合はおよその割合を記入ください
	販売先の割合	市外、県外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみ記入ください
5	品目別仕入金額	品目別の仕入額がわからない場合はおよその割合を記入ください
	調達先の割合	市外、県外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみ記入ください 流通業者(商社・代理店等)を通して購入している場合は、仕入品を生産した業者(製造業や第一次産業等)の所在地を可能な範囲で照会のうえ、その地域別割合をご記入ください。
6	サービス支出の支払先の割合	市外、県外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみ記入ください。

設問 番号	設問内容	注釈の内容
7	設備投資先の割合	<p>市外、県外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみ記入ください</p> <p>流通業者（商社・代理店等）を通して設備を発注している場合は、設備を生産した製造業者等の所在地を可能な範囲で照会のうえ、その地域別割合をご記入ください。建物については、工事を発注した業者の所在地により地域別の割合をご記入ください</p>

5) 産業分類表の作成

製造業については、調査票回収後に産業分類別の集計がしやすくなるように、製品分類と製品例を対応させた製品分類表を作成し、調査票と併せて送付することが望ましい。(図1-12)

- 問6 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)のサービスへの支払いについてお伺いします。
- (1)「(外注を)利用している各種のサービス」の主な内容について、貴事業所の支出金額が多い順に下の柱内の一覧表から上位5位まで選び、下記番号および支出金額をご記入ください。
6位以下のサービスへの支出については、**支出金額のみを「その他サービス」の欄に合算**してご記入ください。また、**1年間のサービスへの支出の総額(消費税含む)を「合計」欄**にご記入ください。
- (2) サービスそれぞれについて、**外注先の地域別の割合(金額ベース)**をご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、**感覚的な割合で構いません**。また、**市外、県外、海外の割合がご不明な場合は、市内の割合のみ**をご記入ください。

順位	下記の該当番号	支出金額 (消費税含む)	どの地域へどのくらいの割合で支払いましたか				
			市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外 (輸入)	合計
第1位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第2位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第3位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第4位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第5位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
その他のサービス (6位以下の合計)		億 万円	%	%	%	%	100%
合計		億 万円					

サービスへの支払いをしていない場合は
右欄の□にチェックを入れて頂き
問7へお進み下さい

サービスへの
支払いは
していません

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① リース・レンタル料 ② 家賃・不動産賃料 ③ 輸送・保管(倉庫の利用等)の費用 ④ 通信・ネットワークの費用 ⑤ デザイン料 ⑥ 広告・宣伝費 ⑦ 情報処理・情報提供代金 ⑧ 清掃・警備の費用 | <ul style="list-style-type: none"> ⑨ 弁護士・会計士・税理士・行政書士等の専門サービス料 ⑩ 設備・自動車等の保守点検や修理の費用 ⑪ 人材派遣の費用 ⑫ 経営コンサルタント、ISO認証関係、教育・研修サービス料 ⑬ 試験・検査・研究に関する費用 ⑭ その他費用 |
|---|---|

- 問7 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の設備投資の発注についてお伺いします。
- ※リース・レンタルによる設備は、問6に計上してください。また土地購入は除いてください。
貴事業所の設備投資について、設備・建物の区分別に、**発注額と発注先の地域別の割合(金額ベース)**をご記入ください。割合は、設備(自動車購入等)、建物ごとの合計が100%になるようご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、**感覚的な割合で構いません**。

区分	設備投資額	どの地域へどのくらいの割合で発注しましたか				
		市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外 (輸入)	合計
設備	億 万円	%	%	%	%	100%
建物	億 万円	%	%	%	%	100%

※設備を流通業者(商社・代理店等)を通して発注している場合は、設備を生産した製造業者等の所在地を照会のうえ、その地域別割合をご記入ください。建物については、工事を発注した業者の所在地により地域別の割合をご記入ください。

質問項目は以上です。アンケート調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。
平成29年X月X日(X曜日)までに、同封の封筒にてご投函ください。

〇〇市経済構造に関するアンケート調査【卸売・小売業】

本調査は、〇〇市の地域経済構造の現状を把握し、地域振興施策を検討するための基礎資料を作成することを目的としており、市内に所在する貴事業所(単体)が対象となります。貴事業所単体の金額等が分からない場合、貴社全体の数値から推測(従業員数や施設規模などを参考)してご記入ください。
お問い合わせ先
●アンケートの記入方法、利用方法等について
 (調査委託機関) 株式会社△△ 担当:鈴木, 山田 TEL:
●アンケートの概要等について
 〇〇市 地方創生推進課 担当:小林, 田中 TEL:

- 問1 貴事業所の概要
貴事業所の概要をご記入ください。また、記入内容について照会をする場合がありますので、ご記入者の名前とご連絡先をご記入ください。

貴事業所の名称					
貴事業所の主な業務内容					
貴事業所の所在地	〒 -				
本社の所在地 (本社が別の場合)	〒 -				
ご記入担当者 氏名	名前			役職	
	TEL	-	-	FAX	- -
ご連絡先	メールアドレス	@			

- 問2 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の従業員数についてお伺いします。
貴事業所の従業員数(役員、フルタイム、パートタイム、アルバイト、派遣、嘱託などを含む)、および従業員の居住地別の人数または構成比をご記入下さい。※任意の時点(決算期等)の人数または構成比をご記入ください。

全体の従業員数	従業員の居住地の内訳	
	市内	市外
人	人	人
または構成比	%	%

- 問3 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の売上高(収入)に対する費用(支出)の割合についてお伺いします。
貴事業所の決算における支出について、下記の項目に該当する費用(支出)の売上高(収入)に対する割合をご記入ください。

費用(支出)項目	売上高に対する割合	備考
商品の仕入	%	※年間仕入総額(部5)÷年間売上総額(部4)
電気・ガス・水道の費用	%	
サービスへの支払い	%	リース料、賃料、通信費、人材派遣の費用等 ※サービスへの年間支払総額(部6)÷年間売上総額(部4)
人件費総額 <賞金・報酬など>	%	社会保険料等雇用主負担を含む 福利厚生費及び人材派遣の費用は含まない
減価償却費	%	
その他 (売上高-上記経費計)	%	消耗品、出張費、内部留保、間接税、福利厚生費等
本社のサービス対価等	%	本社からのサービス(経理、法務等)に対する送金
支出合計 = 売上高	100%	

図 1-8 調査票 表面(卸売・小売業)

問4 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の売上(販売)についてお伺いします。

- (1) 貴事業所の売上について、最初に「年間(または1年度)の売上(販売)の総額(消費税含む)」をご記入ください。そして商品区分ごとに、売上金額または構成比をご記入ください。
 ※貴事業所の実態に合わせて、卸売り(業者向け)、小売り(消費者向け)の該当する方(両方も可)にご記入ください。
- (2) 商品区分ごとに、販売先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。割合は、商品区分ごとの合計が100%になるようご記入ください。
 ※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市内、県外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみをご記入ください。

1年間(または1年度)の売上(販売)の総額 → (消費税含む)		億 万円		どの地域へのどのくらいの割合で出荷・販売しましたか				
順位	具体的(代表的)な品名	売上金額(消費税含む)	または構成比 <対売上総額>	市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外(輸出)	合計
卸売業	第1位	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第2位	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第3位	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第4位	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	その他 (5位以下合計)	「卸売業」5位以下の合計額 →	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
小売業	第1位	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第2位	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第3位	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第4位	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	その他 (5位以下合計)	「小売業」5位以下の合計額 →	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。

問5 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の仕入(商品)についてお伺いします。

- (1) 貴事業所の仕入について、1年間(または1年度)の商品の仕入総額(消費税含む)をご記入ください。そして、仕入れ金額が多い順に、仕入品名と金額または構成比をご記入ください。
 (2) 仕入品それぞれについて、仕入先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。割合は、仕入品ごとの合計が100%になるようご記入ください。※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。

1年間(または1年度)の仕入(商品)の総額 → (消費税含む)		億 万円		どの地域からのどのくらいの割合で仕入しましたか				
順位	具体的(代表的)な仕入品名	仕入金額(消費税含む)	または構成比 <対仕入総額>	市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外(輸入)	合計
卸売業	第1位仕入品	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第2位仕入品	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第3位仕入品	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第4位仕入品	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	その他 (5位以下合計)	「卸売業」5位以下の合計額 →	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
小売業	第1位仕入品	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第2位仕入品	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第3位仕入品	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第4位仕入品	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	その他 (5位以下合計)	「小売業」5位以下の合計額 →	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。

※流通業者(商社・代理店等)を通して購入している場合は、仕入品を生産した業者(製造業や第一次産業等)の所在地を照会のうえ、その地域別割合をご記入ください。

図1-9 調査票 裏面(卸売・小売業)

問6 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)のサービスへの支払いについてお伺いします。
 (1)「(外注)利用している各種のサービスの主な内容について、貴事業所の支出金額が多い順に下の枠内の一覧から上位6位まで選び、下記番号および支出金額をご記入ください。
 ※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市外、海外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみをご記入ください。
 6位以下のサービスへの支出については、支出金額のみを「その他サービス」の欄に合算してご記入ください。また、1年間のサービスへの支出の総額(消費税含む)を「合計」欄にご記入ください。
 (2) サービスそれぞれについて、外注先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。
 ※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市外、海外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみをご記入ください。

順位	下記の該当番号	支出金額 (消費税含む) 万円	どの地域へのどの割合で支払いましたか				
			市内	市外 (〇〇県内)	〇〇県外 (国内)	海外 (輸入)	合計
第1位サービス	②	4000	80%	20%	%	%	100%
第2位サービス	①	2000	100%	%	%	%	100%
第3位サービス	③	1500	50%	%	%	%	100%
第4位サービス	⑥	500	10%	%	%	%	10%
該当するサービス種類の番号を記入 (6位以下の合計)			%	%	%	%	100%
合計			%	%	%	%	100%

サービスへの支払いをしていない場合は右欄の□にチェックを入れて頂き 問7へお進み下さい

① リース・レンタル料 ② 家賃・不動産賃借料 ③ 輸送・保管(倉庫の利用等)の費用 ④ 通信・ネットワークの費用 ⑤ デザイン料 ⑥ 広告・宣伝費 ⑦ 簿記処理・税理提供代金 ⑧ 清掃・警備の費用	⑨ 弁護士・会計士・税理士・行政書士等の専門サービス料 ⑩ 設備・自動車等の保守点検や修理の費用 ⑪ 人材派遣の費用 ⑫ 経営コンサルタント、ISO認証関係、教育・研修サービス料 ⑬ 試験・検査・研究に関する費用 ⑭ その他費用
--	---

問7 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の設備投資の発注についてお伺いします。
 ※ リース・レンタルによる設備は、問6 に計上してください。また土地購入は除いてください。
 貴事業所の設備投資について、設備・建物の区別別に、発注額と発注先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。割合は、設備(自動車購入等)・建物ごとの合計が100%になる。
 ※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市外、海外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみをご記入ください。
 合計が100%になるように記入。市外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみ記入

区分	設備投資額 万円	どの地域へのどの割合で支払いましたか				
		市内	市外 (〇〇県内)	〇〇県外 (国内)	海外 (輸入)	合計
設備	300	30%	20%	50%	%	100%
建物	500	60%	40%	%	%	100%

◆設備を流通業者(商社・代理店等)を通して発注している場合は、設備を生産した製造業者等の所在地を可能な範囲で照会の上、その地域別割合をご記入ください。建物については、工事を発注した業者の所在地により地域別の割合をご記入ください。

<記入例> 経済構造に関するアンケート調査【卸売・小売業】

本調査は、〇〇市の地域経済構造の現状を把握し、地域振興施策を検討するための基礎資料を作成することを目的としており、市内に所在する貴事業所(単体)が対象となります。貴事業所単体の金額等が分からない場合、貴社全体の数値から推測(従業員数や施設規模などを参考)してご記入ください。
 お問い合わせ先
 ○アンケートの記入方法、利用方法等について
 (内閣府地方創生推進室 調査委託機関) 株式会社価値総合研究所 担当:山田, 小西 TEL:03-6880-2018
 ○アンケートの概要等について
 ●●市 ●●部 ●●課 担当: TEL:

問1 貴事業所の概要

貴事業所の概要をご記入ください。また、記入内容について照会をする場合がありますので、ご記入者の名前とご連絡先をご記入ください。

貴事業所の名称	〇〇商店			
貴事業所の主な業務内容	飲食料点小売店			
貴事業所の所在地	〒XXXX-△△ 〇〇県◇◇市〇〇			
本社の所在地 (本社が別の場合)	〒 -			
ご記入担当者 氏名	名前	〇〇山 △△太郎	※返送いただいた調査票に記入漏れ等がある場合、本調査を委託している調査機関から記入内容について、ご記入担当者様に電話で確認させていただきます。	
ご連絡先	TEL	XXXX-〇〇〇〇	FAX	-
	メールアドレス	@		

問2 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の従業員数についてお伺いします。
 貴事業所の従業員数(役員、フルタイム、パートタイム、アルバイト、派遣、嘱託などを含む)、および従業員の居住地別の人数または構成比をご記入下さい。※任意の時点(決算期等)の人数または構成比を記入

全体の従業員数	従業員の居住地別	
	市内	市外
10 人	8 人	2 人
または構成比	80 %	20 %

問3 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の売上高(収入)に対する費用(支出)の割合についてお伺いします。
 貴事業所の決算における支出について、下記の項目に該当する費用(支出)の売上高(収入)に対する割合をご記入ください。

費用(支出)項目	売上高に対する割合	備考
商品の仕入	40 %	※年間仕入総額(問5)÷年間売上総額(問4)
電気・ガス・水道の費用	10 %	
サービスへの支払い	20 %	リース料、賃料、通信費、人材派遣の費用等 ※サービスへの年間支払総額(問6)÷年間売上総額(問4)
人件費総額 <賞金・報償など>	10 %	社会保険料等雇用主負担を含む。福利厚生費及び人材派遣の費用は含まない。
減価償却費	5 %	
その他 (売上高-上記経費計)	15 %	消耗品、出張費、内部留保、間接税、福利厚生費等
本社のサービス対価等	うち	合計が100%になるように記入)に対する返金
支出合計 = 売上高	100%	

図 1-10 調査票記入例 表面(卸売・小売業)

問4 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の売上(販売)についてお伺いします。

- (1) 貴事業所の売上について、最初に1年間(または1年度)の売上(販売)の総額(消費税含む)をご記入ください。そして商品区分ごとに、売上金額または構成比をご記入ください。
※貴事業所の実態に合わせて、卸売り(業者向け)、小売り(消費者向け)の該当する方(両方も可)にご記入ください。
- (2) 商品区分ごとに、販売先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。割合は、商品区分ごとの合計が100%になるようご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市外、県外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみをご記入ください。

1年間(または1年度)の売上(販売)の総額一 (消費税含む)		4 億 0000 万円		どの地域へのどのくらいの割合で出荷・販売しましたか				
順位	具体的(代表的)な品名	売上金額(消費税含む)	または構成比 <対売上総額>	市内	市外 (〇〇県内)	〇〇県外 (国内)	海外(輸出)	合計
卸売業	第1位 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など 野菜	億 2000 万円	5 %	80 %	20 %	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第2位 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など 総額の内訳を売上高順に記入	億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第3位 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第4位 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	その他 (5位以下合計) 「卸売業」5位以下の合計額一	億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
小売業	第1位 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など コメ	1 億 6000 万円	40 %	80 %	10 %	10 %	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第2位 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など 野菜	1 億 2000 万円	30 %	70 %	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第3位 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など 肉	億 4000 万円	10 %	70 %	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第4位 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など 魚	億 2000 万円	5 %	90 %	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	その他 (5位以下合計) 「小売業」5位以下の合計額一	億 4000 万円	10 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。

◆卸売業と小売業に分かれていますので、「卸売業」、「小売業」ともされている場合は、それぞれにご記入をお願いします。
※1年間(または1年度)の売上(出荷・販売額)の総額は「卸売業」と「小売業」の合計でご記入ください。

お伺いします。
額(消費税含む)をご記入ください。そして、仕入れ金額が多い順に、仕入品名と金額または構成比をご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。

(消費税含む)		1 億 6000 万円		どの地域からのどのくらいの割合で仕入しましたか				
順位	具体的(代表的)な仕入品名	仕入れ金額(消費税含む)	または構成比 <対仕入総額>	市内	市外 (〇〇県内)	〇〇県外 (国内)	海外(輸入)	合計
卸売業	第1位 仕入品 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など 野菜	億 800 万円	5 %	80 %	20 %	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第2位 仕入品 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第3位 仕入品 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第4位 仕入品 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	その他 (5位以下合計) 「卸売業」5位以下の合計額一	億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
小売業	第1位 仕入品 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など コメ	億 6400 万円	40 %	100 %	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第2位 仕入品 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など 野菜	億 4800 万円	30 %	40 %	40 %	10 %	10 %	合計が100%になるようご記入ください。
	第3位 仕入品 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 2400 万円	15 %	60 %	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第4位 仕入品 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 800 万円	5 %	30 %	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	その他 (5位以下合計) 「小売業」5位以下の合計額一	億 800 万円	5 %	40 %	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。

◆卸売業と小売業に分かれていますので、「卸売業」、「小売業」ともされている場合は、それぞれにご記入をお願いします。
※1年間(または1年度)の仕入の総額は「卸売業」と「小売業」の合計でご記入ください。
◆流通業者(商社・代理店等)を通して購入している場合は、仕入品を生産した業者(製造業や第一次産業等)の所在地を可能な範囲で照会のうえ、その地域別割合をご記入ください。

業者(製造業や第一次産業等)の所在地を照会のうえ、その地域別割合をご記入ください。
2/3ページ

■卸売・小売業

図 1-11 調査票記入例 裏面(卸売・小売業)

製品分類表

別紙

■ 欄4(該当する製造品)の製品分類<番号>を以下の分類表からお選びください。

【 製造品 】

No.	製品分類	製品例
1	食料品	牛肉、豚肉、鶏肉、肉加工品、農産畜産水産びん・かん詰、酪農品、飲用牛乳、乳製品、冷凍魚介類、塩・干・くん製品、わり製品、精穀、製粉、小麦粉、めん類、パン類、菓子類、農産保存食料品、砂糖、精製糖、動植物油脂、調味料、冷凍調理食品、レトルト食品、そう菜・すし・弁当など
2	飲料	清酒、ビール、ウイスキー類、その他の酒類、茶、コーヒー、清涼飲料、製氷など
3	飼料・有機質肥料	飼料・有機質肥料
4	たばこ	たばこ
5	繊維工業製品	紡績糸、綿・スフ織物、絹・人絹織物、毛織物・麻織物、ニット生地、染色整理、絹・網、じゅうたん・床敷物など
6	衣服・その他の繊維既製品	織物製衣服、ニット製衣服、その他の衣服・身の回り品、寝具など
7	製材・木製品	製材、合板、木材チップ、木製品など
8	家具・装備品	木製家具・建具・装備品、金属製家具・装備品など
9	パルプ・紙・板紙・加工紙	パルプ、古紙、洋紙・和紙、板紙、段ボール、塗工紙・建設用加工紙など
10	紙加工品	段ボール箱、その他の紙製容器、紙製衛生材料・用品、その他のパルプ・紙・紙加工品など
11	出版・印刷	新聞、印刷物、製版、出版物など
12	化学肥料	化学肥料
13	無機化学基礎製品	ソーダ工業製品、ソーダ灰、か性ソーダ、液体塩素、無機顔料、酸化チタン、カーボンブラック、その他の無機顔料、圧縮ガス・液化ガス、塩・塩酸など
14	有機化学基礎製品	石油化学基礎製品、エチレン、プロピレン、石油化学系芳香族製品、純ベンゼン、純トルエン、キシレン、その他の石油化学系芳香族製品など
15	有機化学製品	脂肪族中間物、合成アルコール類、酢酸、二塩化エチレン、アクリロニトリル、エチレングリコール、酢酸ビニルモノマー、環式中間物、スチレンモノマー、合成石炭酸、テレフタル酸、カプロラクタム、合成ゴム、メタン誘導品、油脂加工製品、可塑剤、合成染料など
16	合成樹脂	熱硬化性樹脂、熱可塑性樹脂、ポリエチレン、ポリスチレン、ポリプロピレン、塩化ビニル樹脂、高機能性樹脂など
17	化学繊維	レーヨン・アセテート、合成繊維など
18	医薬品	医薬品
19	化学最終製品(除医薬品)	石けん・合成洗剤・界面活性剤、化粧品・歯磨、塗料、印刷インキ、写真感光材料、農薬、ゼラチン・接着剤、
20	石油製品	石油製品、ガソリン、ジェット燃料油、灯油、軽油、A・B・C重油、ナフサ、液化石油ガス
21	石炭製品	石炭製品、コークス、舗装材料など
22	プラスチック製品	プラスチックフィルム・シート、プラスチック板・管・棒、プラスチック発泡製品、プラスチック製容器、プラスチック製日用雑貨・食卓用品など
23	ゴム製品	タイヤ・チューブ、ゴム製履物、プラスチック製履物など
24	なめし革・毛皮・同製品	革製履物、製革・毛皮、革製かばん・袋物など
25	ガラス・ガラス製品	板ガラス・安全ガラス、板ガラス、安全ガラス・複層ガラス、ガラス繊維・同製品、ガラス製加工素材など
26	セメント・セメント製品	セメント、生コンクリート、セメント製品
27	陶磁器	建設用・工業用・日用陶磁器など

【 一次産品等 】

No.	製品分類	製品例
55	農産品	穀類、いも・豆類、野菜、果実など
56	畜産品	畜産物
57	林産品	畜材、特用林産物など
58	水産品	魚介類

No.	製品分類	製品例
28	その他の窯業・土石製品	耐火物、建設用土石製品、炭素・黒鉛製品、研磨材など
29	鉄鉄・粗鋼	鉄鉄、フェアラロイ、粗鋼、鉄屑など
30	鋼材	熱間圧延鋼材、普通鋼形鋼、普通鋼鋼板、普通鋼鋼帯、普通鋼小棒、鋼管、冷間仕上鋼材、めっき鋼材など
31	鑄造製品	鑄鋼、鋳鋼、鑄鉄管、鑄鉄品及び鋳工品、鑄鉄品、鋳工品など
32	その他の鉄鋼製品	鉄鋼シャースリット製品など
33	非鉄金属製錬・精製	銅、鉛・亜鉛、アルミニウム、その他の非鉄金属地金、非鉄金属屑など
34	非鉄金属加工製品	電線・ケーブル、光ファイバケーブル、伸銅品、アルミ圧延製品、非鉄金属素形材、核燃料など
35	建設・建築用金属製品	建設・建築用金属製品
36	その他の金属製品	ガス・石油機器、暖房機器、ボルト・ナット・リベット、スプリング、金属製容器、製缶板金製品、配管工事付属品・粉末冶金製品・道具類、配管工事付属品、粉末冶金製品、刃物・道具類、金属プレス製品、金属線製品など
37	一般産業機械	ボイラ、タービン、原動機、運搬機械、冷凍機・温湿調整装置、ポンプ及び圧縮機、機械工具など
38	特殊産業機械	建設・鉱山機械、化学機械、産業用ロボット、金属工作機械、金属加工機械、農業用機械、繊維機械、食料品加工機械、半導体製造装置、製材・木工・合板機械、バルブ装置・製紙機械、印刷・製本・紙工機械、鑄造装置、プラスチック加工機械など
39	その他の一般機器	金型、ベアリング、その他の一般機械器具及び部品など
40	事務用・サービス用機器	複写機、その他の事務用機械、サービス用機器、自動販売機、娯楽用機器など
41	民生用電子・電気機器	電気音響機器、ラジオ・テレビ受信機、ビデオ機器、民生用エアコンディショナ、その他の民生用電気機器など
42	電子計算機・同付属装置	パーソナルコンピュータ、電子計算機付属装置など
43	通信機械	有線電気通信機器、携帯電話機、その他の無線電気通信機器など
44	電子応用装置・電気計測器	電子応用装置、電気計測器、工業計器、医療用計測器
45	半導体素子・集積回路	半導体素子・集積回路
46	電子部品	電子管、液晶パネル、磁気テープ・磁気ディスクなど
47	重電機器	回転電気機械、発電機器、電動機、開閉制御装置及び配電盤、変圧器・変成器など
48	その他の電気機器	電気照明器具、電池、電球類、配線器具、内燃機関電装品など
49	乗用車	乗用車
50	その他の自動車	トラック・バス、二輪自動車、自動車車体、自動車用内燃機関・同部品、自動車部品など
51	船舶	船舶、船用内燃機関など
52	その他の輸送機械	鉄道車両、航空機、自転車、産業用運搬車両など
53	精密機械	カメラ、その他の光学機械、時計、理化学機械器具、分析器・試験機・計量器・測定器、医療用機械器具など
54	その他の製造工業製品	玩具、運動用品、楽器、情報記録物、筆記具・文具、身辺雑貨品、畳・わら加工品、武器など

図 1-12 製品分類表

(5) アンケート調査票の郵送・回収

1) 事業所リストの作成

アンケート調査票の配布先となる事業所のリストを以下の手順で作成する。

①リスト項目の設計

事業所のリストは表1-16の項目で設計する。項目には、業種や住所等の事業所の属性だけでなく、管理用のID、回収状況、備考欄等を加えることで、調査票回収の進捗を管理したり、関係者間で状況を共有したりする際に役立つ。

表 1-16 事業所リストの項目案

項目	説明
ID	管理用に割り振られた識別コード
都道府県	事業所が所在する都道府県
市町村	事業所が所在する市町村
回収状況	調査票の回収・集計状況の管理項目
業種	送付する調査票の業種を判別するための項目
事業所名	事業所名
電話番号	督促、疑義照会を行う際の連絡先
アンケート様式	送付するアンケートの業種
郵便番号、住所	調査票の送付先
備考	廃業、回答拒否等の情報を付記

ID	No	都道府県	市町村	業種	業種 大分類	業種 中分類	事業所名	電話番号	アンケート種	郵便番号	住所
11001	11	長野県	塩尻市		ビジネス	養殖					農業 399-0726
11002	21	長野県	塩尻市	○	ビジネス	果樹園 観光農園なし類 農園					農業 399-6461
11003	31	長野県	塩尻市		ビジネス	畜産 牧場					農業 399-0711
11004	41	長野県	塩尻市		ビジネス	生花栽培					農業 399-0705
11005	41	長野県	塩尻市		ビジネス	果樹園 ぶどう園					農業 399-6461
11006	51	長野県	塩尻市		ビジネス	ほちみつ ほかみつ加工 養蜂					農業 399-0701
11007	61	長野県	塩尻市	○	ビジネス	果樹園 ぶどう園 りんご園					農業 399-6461
11008	71	長野県	塩尻市		ビジネス	農業					農業 399-0701
11009	81	長野県	塩尻市		ビジネス	農園 農産					農業 399-6462
11010	91	長野県	塩尻市		ビジネス	果樹園 観光農園 観光農園					農業 399-6461
11011	101	長野県	塩尻市		ビジネス	養殖					農業 399-0711
11012	111	長野県	塩尻市		ビジネス	いちご園 農園					農業 399-0702
11013	121	長野県	塩尻市	○	ビジネス	果樹園 農園 ぶどう園					農業 399-6461
11014	131	長野県	塩尻市		ビジネス	果樹園 プルーベリー園					農業 399-0651
11015	141	長野県	塩尻市		ビジネス	観光農園 農園 ぶどう園					農業 399-6461
11016	151	長野県	塩尻市		ビジネス	観光農園 農園 ぶどう園					農業 399-6461
11017	161	長野県	塩尻市		ビジネス	ぶどう園					農業 399-6461
11018	171	長野県	塩尻市		ビジネス	養殖					農業 399-6461
11019	181	長野県	塩尻市	○	ビジネス	温泉栽培					農業 399-0712
11020	191	長野県	塩尻市		ビジネス	果樹園 観光農園 農園 ぶ					農業 399-6461
11021	201	長野県	塩尻市	○	ビジネス	畜産					農業 399-6462
11022	211	長野県	塩尻市		ビジネス	農業					農業 399-0711
11023	221	長野県	塩尻市	○/ヒアリス	公共機関・団体	農業協同組合					農業 399-0731
11024	231	長野県	塩尻市	○/ヒアリス	公共機関・団体	農業協同組合					農業 399-6302
11025	241	長野県	塩尻市	○/ヒアリス	公共機関・団体	農業協同組合					農業 399-0704
11026	251	長野県	塩尻市	○/ヒアリス	公共機関・団体	農業協同組合					農業 399-0711
11027	261	長野県	塩尻市	○/ヒアリス	公共機関・団体	農業協同組合					農業 399-0711
11028	271	長野県	塩尻市	○/ヒアリス	公共機関・団体	農業協同組合					農業 399-0704
11029	281	長野県	塩尻市	○/ヒアリス	公共機関・団体	農業協同組合					農業 399-0704
11030	291	長野県	塩尻市	○/ヒアリス	公共機関・団体	農業協同組合					農業 399-6461
11031	301	長野県	塩尻市	○/ヒアリス	公共機関・団体	農業協同組合					農業 399-0651
11032	311	長野県	塩尻市	○/ヒアリス	公共機関・団体	農業協同組合					農業 399-0712
11033	321	長野県	塩尻市	○/ヒアリス	公共機関・団体	農業協同組合					農業 399-0704
11034	331	長野県	塩尻市	○/ヒアリス	公共機関・団体	農業協同組合					農業 399-0711
11035	341	長野県	塩尻市	○/ヒアリス	公共機関・団体	農業協同組合					農業 399-6461
11036	351	長野県	塩尻市	○/ヒアリス	公共機関・団体	農業協同組合					農業 399-6461
11037	361	長野県	塩尻市	○/ヒアリス	公共機関・団体	農業協同組合					農業 399-0702
11038	371	長野県	塩尻市	○/ヒアリス	公共機関・団体	農業協同組合					農業 399-0704
11039	381	長野県	塩尻市	○/ヒアリス	公共機関・団体	農業協同組合					農業 399-0703
11040	391	長野県	塩尻市	○/ヒアリス	公共機関・団体	農業協同組合					農業 399-6461
11041	401	長野県	塩尻市	○/ヒアリス	公共機関・団体	農業協同組合					農業 399-6462
11042	411	長野県	塩尻市	○/ヒアリス	公共機関・団体	農業協同組合					農業 399-0706
11043	421	長野県	塩尻市	○/ヒアリス	公共機関・団体	農業協同組合					農業 399-0706
11044	431	長野県	塩尻市	○/ヒアリス	公共機関・団体	農業協同組合					農業 399-0703
11045	441	長野県	塩尻市	○/ヒアリス	公共機関・団体	農業協同組合					農業 399-0731
11046	451	長野県	塩尻市	○/ヒアリス	公共機関・団体	農業協同組合					農業 399-0704
11047	461	長野県	塩尻市	○/ヒアリス	公共機関・団体	農業協同組合					農業 399-6462
11048	471	長野県	塩尻市	○/ヒアリス	公共機関・団体	農業協同組合					農業 399-6462
11049	481	長野県	塩尻市		公共機関・団体	農業協同組合					農業 399-6462
11050	491	長野県	塩尻市		公共機関・団体	農業協同組合					農業 399-6462
11051	501	長野県	塩尻市		公共機関・団体	農業協同組合					農業 399-6462
11052	511	長野県	塩尻市		公共機関・団体	農業協同組合					農業 399-6462
11053	521	長野県	塩尻市		公共機関・団体	農業協同組合					農業 399-6462
11054	531	長野県	塩尻市		公共機関・団体	森林組合 農林水産組合・協					農業 399-0731
11055	541	長野県	塩尻市			旅行宿泊 果樹園					農業 399-6461
11056	551	長野県	塩尻市								農業 399-0716
12001	561	長野県	塩尻市		ビジネス	林業					林業 399-6461
12002	571	長野県	塩尻市		ビジネス	木材産 林業					林業 399-0724
13001	581	長野県	塩尻市		ビジネス	養殖業					水産業 399-0711
13002	591	長野県	塩尻市	○	ビジネス	養殖業					水産業 399-0724
13003	601	長野県	塩尻市	○	公共機関・団体	漁業協同組合					水産業 399-6461
14001	611	長野県	塩尻市	○	ビジネス	建設工事					建設業 399-6462

図 1-13 事業所リスト例 (塩尻市)

②事業所データの収集

i) 経済センサス個票データの活用

事業所アンケート調査の送付する事業所のデータを収集する。収集にあたっては、「2014年経済センサス基礎調査」の個票データの活用が望ましい。個票データから得られる情報は以下の通りである。

「調査区番号」、「事業所番号」、「事業の名称」、「所在地」、「電話番号」、「郵便番号」、「事業所産業分類番号」、「主な事業の内容」、「取扱商品」、「事業の業態」、「経営組織」、「単独・本所・支所の別」。

なお、経済センサスの個票データを入手するには、所管している総務省統計局にデータ利用主体である自治体が申請を行う必要がある。

ii) 電話帳データの活用

経済センサスの個票データの入手が困難な場合、或いは間に合わない場合は、電話帳データでも代替可能である。

例えば、NTT株式会社が提供しているインターネット電話帳 i タウンページ (URL: <https://itp.ne.jp/>) の電話帳データから抽出した事業所数を経済センサスの事業所数と比較すると、表1-17 の通りであり、市内に所在する事業所は概ね捉えられていると考える。

なお、電話帳に掲載されている事業所は、既に廃業していたり、重複したりしている事業所も含まれているため留意する必要がある。

表 1-17 経済センサスと電話帳リストの事業数比較

自治体	A.平成 24 年 経済センサス活動調査 (事業所数)	B 電話帳リスト 平成 28 年 12 月 19 日時点 (事業所数)	事業所数比率 (B/A)
千葉県南房総市	2,208	1,996	90.4%
長野県塩尻市	2947	3,011	102.2%
徳島県美馬市	1,436	1,618	112.2%

出所:平成 26 年経済センサス基礎調査、i タウンページ お店・施設検索

2) アンケート調査票の郵送

① 郵送書類の作成

調査票を郵送する際は、調査票と記入例だけではなく、調査協力依頼状、返信用封筒を同封することにより、回収率の向上が期待できる。

また、発送用の封筒は、アンケート調査票であることを認識しやすいように、調査名と調査票在中の旨を明記することが望ましい。

加えて、他の郵便物に紛れないように、角2サイズ等の比較的大きいサイズの封筒を使うことも有効である。

参考までに、上記の構成で調査票を郵送する場合の費目別の単価は表1-18の通りで、1式あたり307円かかる。なお、この金額はあくまでも参考値であり、実際の費用を保証するものではない。

表 1-18 調査票郵送に係る費目と単価

費目	単価 (参考値)	単位	備考
宛名ラベル作成	10	枚	
協力依頼状印刷費	10	部	A4・1P
調査票印刷費	50	部	モノクロ・A3・2P
調査票記入例印刷費	50	部	モノクロ・A3・2P
発送用封筒印刷費	15	部	クラフト・角2
返信用封筒印刷費	10	部	クラフト・長3
封入発送費	50	件	
郵送費(発送)	112	通	
計	307	式	

② 調査協力依頼状の作成

本調査は非常に機微な情報を取り扱うため、地方自治体名義の調査協力依頼状を調査票に同封することで、調査票の回収率の向上が期待できる。

依頼状には、回答期限及び問合せ先を明記することが望ましい。(表1-15)

料金別納
郵便

宛名ラベル
(住所)

(事業所名)

代表者様
(ID)

塩尻市 経済構造に関するアンケート調査
調査票在中

塩尻市内の事業所・団体の皆様を対象としたアンケート調査です。

調査票に御記入の上、同封の返信用封筒で御提出くださいますようお願いいたします。

(担当課)

〒399-0786 長野県塩尻市大門七番町3番3号

塩尻市役所 企画政策部 企画課

経営企画係

TEL:0263-52-0280(代表)

※調査を委託している場合は、委託調査機関の連絡先

図 1-14 送付用封筒レイアウト例 (塩尻市)

平成29年1月吉日

市内事業所・団体 代表者 各 位

美馬市地方創生推進課

経済構造に関するアンケートについて（お願い）

日頃より本市の地方創生関係施策に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、美馬市では地域経済構造の現状を把握し、地域振興施策を検討するための基礎資料（産業連関表）を作成することといたしました。これは、内閣府地方創生推進室の「地方創生推進に係る知的基盤整備」事業の一貫として、全国3か所でモデル的に実施されるものです。（うち1か所が美馬市）

つきましては、市内の事業所・団体の皆様を対象として「経済構造に関するアンケート調査」を実施いたしますので、別紙の調査票に御記入の上、平成29年2月14日までに同封の返信用封筒にて御返送賜りたく存じます。

御多忙のところ誠に恐れ入りますが、調査の趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願いいたします。（本調査依頼は、タウンページに掲載された事業所に送付させていただいております。）

記入にあたって

- ① 本調査は、美馬市内に所在する事業所（単体）が対象となります。貴事業所単体の金額等がわからない場合、貴社全体の数値から推測（従業員数や施設規模などを参考）して記入してください。
- ② 本調査の結果は統計的な処理を行い、上記の目的のみに利用します。他の目的への利用や無断で個別の内容を公表することは決してありません。
- ③ 返送いただいた調査票に未記入・誤回答がある場合、内閣府地方創生推進室が本調査を委託した調査会社から記入内容について電話で確認させていただく場合があります。

お問い合わせ先

美馬市地方創生推進課 担当：吉田，石田

電 話 0883-52-8129

ファクシ 0883-55-0059

図1-15 調査協力依頼文例（美馬市）

③返信用封筒

本調査は機微な情報を取り扱うため、回収を外部の調査機関に委託する場合であっても、返送先は地方自治体とすることで回収率の向上が期待できる。(図1-16)

また、返信封筒を後払いにする場合は、地元の郵便局宛に後納郵便の申請を済ませておく。特に調査を外部の調査機関に委託する場合は、郵便料金支払い方法を事前に自治体、調査企業、郵便局の三者間で支払い方法を協議しておく必要がある。

④郵送日・回収期限の検討

調査票の郵送日は、年末年始を避ける等、事業所・団体の繁忙期を避けることにより、回収率の向上が期待できる。

回収期限は、発送日から回収まで期間を空けすぎると、回答者が返送を忘失してしまう可能性があるため、郵送日から2週間程度が望ましい。

⑤再発送への対応準備

調査票の郵送後に、事業所の業種が実際と異なっていることが発覚したり、回答者が調査票を紛失したりする場合もあるので、調査票を再発送できるように、余分に調査票を準備しておくことが望ましい。

また、再発送した事業所に対しては、回収期限を延長する等、柔軟な対応が求められる。回収期限を延長した場合は、その旨事業所リストに反映し、関係者間で共有しておくことが望ましい。

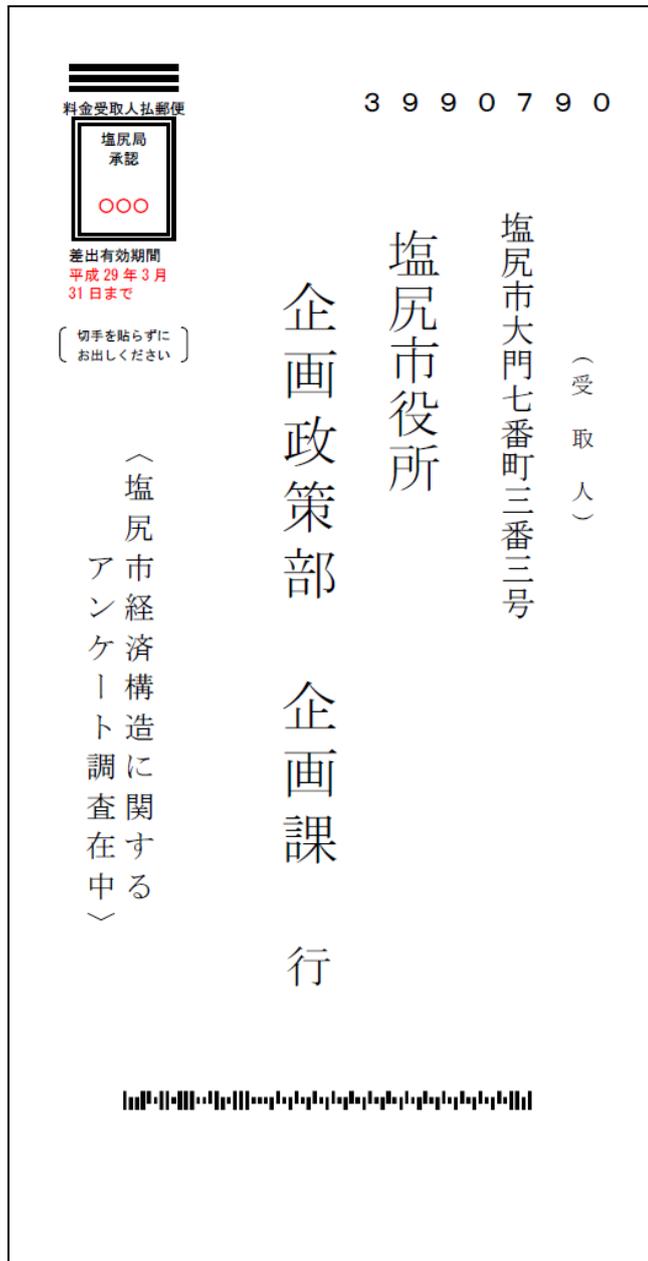


図 1-16 返信用封筒レイアウト例（塩尻市）

3) ホームページの開設

事業所アンケートの実施にあたっては、調査内容等について詳しく解説するホームページを開設することにより、調査の周知に役立つとともに、回答者の理解促進が期待できる。

また、ホームページから調査票をダウンロードできるようにしておくことにより、再発送に係る費用を削減できる。

現在のページ [トップページ](#) → [行政情報](#) → [施策、計画](#) → 塩尻市産業連関表

塩尻市産業連関表

最終更新日：2017年1月27日

塩尻市経済構造に関するアンケート調査を実施します

本市では、内閣府地方創生推進室が実施する「地方創生推進に係る知的基盤整備事業」の一環として、地域経済構造の現状を把握し、地域振興施策を検討するための基礎資料（産業連関表）を作成することといたしました。

つきましては、市内の事業所・団体の皆様を対象としたアンケート調査を実施いたしますので、ご多忙のところ誠に恐れ入りますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

調査の対象

原則として塩尻市内で活動するすべての事業所、企業および団体
※タウンページ及び市資料に掲載されている事業所等をお願いしております。

調査事項

平成27年（1年間または1年度）における事業所等の主な業務内容、従業員数、売上および費用の金額、地域間取引の状況など

調査方法

アンケート調査票を郵送しますので、ご回答いただき、記入済みの調査票を同封の返信用封筒でご返送ください。

調査票は10業種（農業、林業、水産業、建設業、製造業、医療、介護福祉、卸売・小売業、サービス業、運輸業）の中から、タウンページに登録されている業種に対応する調査票をお送りします。

なお、調査の結果は統計的な処理を行い、上記の目的のみに利用します。他の目的への利用や無断で個別の内容を公表することは決してありません。

調査期間

平成29年1月27日（金曜日）～平成29年2月10日（金曜日）

お問い合わせ

○アンケートの記入方法、利用方法等について
（内閣府地方創生推進室 調査委託機関）
株式会社価値総合研究所 パブリックコンサルティング第4事業部 担当：山田・小西
TEL：03-6880-2018（受付時間 10：00～18：00 土日祝日を除く）

○アンケートの概要等について
塩尻市役所企画政策部企画課経営企画係
TEL：0263-52-0280 内線1352

施策、計画

- 塩尻市産業連関表
- (株)リクルートホールディングスと地方創生をテーマとした包括連携協定を締結しました！
- 第四次塩尻市男女共同参画基本計画
- 過疎計画（平成28年度～平成32年度）
- 塩尻のシティプロモーション、はじめます。
- 地方創生協働リーダーシッププログラム（MICHIKARA）がグッドデザイン賞を受賞しました！
- 平成27年度行政評価結果
- 行政評価システム
- 行政経営システム
- 塩尻市シティプロモーション戦略
- 塩尻市 まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョン
- 第五次塩尻市総合計画
- 塩尻市総合計画審議会
- 総合計画市民懇話会
- 第五次総合計画市役所内策定チーム
- 実施計画
- 行政評価委員会
- 行政評価結果
- 事業部目標
- 行政改革基本方針
- 国土利用計画

図 1-17 ホームページ例（塩尻市）

ホームページにあると望ましいコンテンツとの文例を以下にまとめる。

①調査概要

i)調査目的

(文例)

市では、地域経済構造の現状を把握し、地域振興施策を検討するための基礎資料(産業連関表)の作成に協力することといたしました。

つきましては、市内の事業所・団体の皆様を対象としたアンケート調査を実施いたしますので、ご多忙のところ誠に恐れ入りますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

ii)調査対象

(文例)

経済センサス(もしくは電話帳データ)から抽出した市内の事業所・団体

iii)調査事項

(文例)

平成27年(1年間または1年度)における事業所等の主な業務内容、従業員数、売上および費用の金額、地域間取引の状況など

iv)調査方法

(文例)

アンケート調査票を郵送しますので、ご記入の上、同封の返信用封筒でご返信ください。

なお、調査票は10業種(農業、林業、水産業、建設業、製造業、医療、介護福祉、卸売・小売業、サービス業、運輸業)の中から、経済センサス(もしくは電話帳データ)に登録されている業種に対応する調査票を郵送しています。

v)調査期間

(文例)

平成〇〇年〇月〇日(〇曜日)までにご返信ください

期日内の返信が難しい場合は、下記問い合わせ先までご相談ください。

vi) その他

(文例)

返送いただいた調査票に未記入・誤回答がある場合、記載内容について電話で確認させていただく場合がありますのでご承知おき下さい。

②問い合わせ先

○アンケートの記入方法、利用方法等について

⇒(調査を委託している場合は) 調査委託機関の連絡先

○アンケートの概要等について

⇒行政担当課の連絡先

○受付時間

⇒対応可能な時間を記載(10:00~18:00 土日祝日を除く等)

③調査票と記入例

(文例)

調査票と記入例を以下のリンク先からダウンロードできます。調査票を紛失等された場合、お手数おかけしますが、こちらから入手ください。

④よくある質問と回答 (FAQ)

「アンケート概要」、「調査票について」、「記入方法について」等、項目別によくある質問と回答を記載する。

⇒詳細な内容は 58 ページの「5)問合せ対応」を参照。

4) 地元メディアの活用

地元商工団体の会合、市の広報誌の配布、地元メディアの取材等の予定がある場合は、それに合わせて周知・郵送するのも効果的である。

以下図1-18は南房総市が地元紙を使って、本調査について周知した事例である。

房州日日新聞社
社 〒294-8691 館山市北条 2199-4
電話 0470-25-5552(代)
ファクス 0470-25-5561(営業・観光部)
ファクス 0470-25-5571(編集部)
支局 〒296-0001 鴨川市横渚 1113-1
電話・ファクス 04-7093-6401

房日新聞

THE BONICHI SHIMBUN

第19357号 (昭和27年8月23日 第3種郵便物認可) [月曜休刊]

1月21日 土曜日
平成29年(2017年) 旧暦12月24日(大寒)

天気		北の風やや強い
		降水 06-12 12-18 18-24
		確率 10 0 0
潮位	満潮 10時21分/一時一分	小潮
	干潮 03時41分/18時06分	(布良)

地域の経済構造を調査

南房総 内閣府の基礎資料づくりに協力

南房総市は、内閣府の「地方創生推進法」に基づき、地域の経済構造を調査し、基礎資料を構築することを目的として、市内各事業所・団体にアンケートを実施している。23日か、全国で同市、長野県、徳島県、高知県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、熊本県、鹿児島県、沖縄県の10の県と連携し、調査結果を共有し、地域振興策の検討資料として活用していく。調査は、農業、林業、水産業、建設業、製造業、医療介護、卸売小売、サービス業、運輸業、情報通信業、金融業、不動産業、その他に分類し、平成27年(1年間)1年度の売上高、従業員数、売上高の増減率、地域間取引の状況などを調査している。アンケートの記入方法や利用方法などの問い合わせは、内閣府地方創生推進室調査委託機関の価値総合研究所パブリックコンサルティング第4事業部(03-6888-0120)18、事業概要などに関する問い合わせは、南房総市商工課(0474-0133-1090)へ。



さかなクンを全面に打ち出したレンタサイクルの企画も、市民の関心も高く、市民独自の作成を検討しているが、内閣府のモデル事業として実施している。結果は、経済効果などの定量的な産業分析を行い、限られた財源の中で、今後の市の産業振興策の検討資料として活用していきたい。アンケートの記入方法や利用方法などの問い合わせは、内閣府地方創生推進室調査委託機関の価値総合研究所パブリックコンサルティング第4事業部(03-6888-0120)18、事業概要などに関する問い合わせは、南房総市商工課(0474-0133-1090)へ。

図1-18 地元メディアを活用した周知事例(南房総市)

5) 問合せ対応

①問合せ窓口の設置

調査票の郵送後、調査に関する問合せに対応する窓口を設置する。特に郵送直後及び回答期限前の数日は、問合せが増えるため、常時対応できる人員を確保することが望ましい。

②想定問答の作成

問合せ窓口の設置にあたっては、事前に想定問答集を作成しておくことにより、対応の円滑化が期待できる。

想定問答の例を以下に記載する。

i) アンケート概要について

Q. 調査の目的は何か。

A. 今回の調査は、当市の産業連関表を作成することを目的としています。

Q. 産業連関表とは何か。

A. 産業連関表は、市内における特定の一年間に行われた産業相互間及び産業と消費者等との経済取引を一望のもとに収めた統計表です。

Q. 産業連関表とはどのように活用出来るのか？

A. 域内経済の産業間の取引構造を分析したり、各施策の経済波及効果測定に活用したりと大変応用範囲の広いものです。

今後、地方創生に向けた取り組みが加速していく中で、限られた財源・資源の効果的な使い道を検討したり、事業評価に地域経済への波及性等を加味したりする際に、産業連関表は非常に有効なツールと言えます。

Q. アンケートは何のために行うのか？

A. 産業連関表を作成するには、市内で経済活動を行なっている方々の販売先や、仕入先を把握する必要があるため、市内の事業所を対象にアンケートを実施しています。

Q. 他の統計やアンケートなども答えている。それらを使えばよいのでは。

A. 市内で経済活動を行なっている方々の販売先や、仕入先に関する情報は今回の事業所アンケートでしか把握できない。他の統計やアンケートと重複する項目もあるかもしれませんが、ご協力のほど何卒よろしく願いいたします。

Q. 忙しいので協力したくない。このアンケートは義務か？必ず答える必要があるのか？

A. 本アンケートは義務ではないので、強制はできませんが、限られた財源・資源の効果的な使い道を検討したりする際に活かしますので、是非ご協力のほどよろしくお願いいたします。

Q. 謝礼はあるのか？

A. 申し訳ありませんが、謝礼はございません。

Q. 回答によって不利益が生じることはあるのか。

A. 回答内容によって不利益が生じるようなことはございません。

ii) アンケート調査票について

Q. 複数の業種を営んでいるので、調査票が1種類では足りません。

A. お手数おかけしますが、調査票を送付しますので該当する業種を教えてください。

Q. 郵送されてきたアンケート調査票の業種が実際の業種とは異なります。

A. お手数おかけしますが、調査票を送付しますので該当する業種を教えてください。

Q. 現在は営業していないのに調査票が送られてきました。

A. 申し訳ございませんでした。お手数ですが、調査票を破棄願います。

Q. 記入内容は公表されるのか。

A. 本調査の結果は統計的な処理を行い、上記の目的のみに利用するものであり、他の目的への利用や無断で個別の内容を公表することは決してありません。

iii) アンケート記入方法について

Q. 事業所単体の数値がわかりません。

A. 貴社全体の数値から推測(従業員数や施設規模などを参考)して記入してください。

Q. 人件費総額には、人材派遣で雇用している者の分は含まれるのか。

A. 人材派遣の費用の取り扱いについては諸説ありますが、今回の調査では人件費ではなく、問6のサービスへの支払い(『⑩人材派遣の費用』)で計上してください。

Q. 販売先、仕入先等の地域別割合(市内、市外、県外、海外)がわかりません。

A. 地域別の割合のデータがないようでしたら、感覚的な割合を記入してください。また、市外、

県外、海外の割合がわからない場合は、市内の割合のみ記入してください。

Q. 記入項目は、飲料・菓子・調理品などどこまで細かく記載する必要があるのか。流通経路（市内・市外）がわかれば合算でも問題ないのか。

A. 商品名別に記載いただく必要はありませんが、差し支えない範囲で具体的な品目名（例えば、飲料の場合はワイン、ジュース、日本酒。食料品の場合はパン類、菓子類、缶詰。）を記入してください。

Q. 流通業者（商社・代理店等）を通して仕入れている場合、仕入先の地域別割合（市内、市外、県外、海外）の記入方法がわかりません。

A. 仕入品を生産した業者の所在地が把握可能な場合は、その地域別割合を記入してください。把握できない場合は、感覚的な割合を記入してください。

③問合せ対応表の作成

問合せに対する対応は全て記録を取り、問合せの内容を随時想定問答に反映することで、窓口対応の円滑化が期待できる。

期	日	時	事業所・課名	課番号	担当者	問い合わせ内容	回答	対応者
1	1月30日	9:30				既に営業していない。	ご連絡ありがとうございます。調査対象から除外します。	
2	1月30日	9:45				市内で既に店舗経営しているがほとんど営業していない店舗もあるので、一括して書いても良いか(愛志花、ジュエル) 書き方がわからないので教えて欲しい	業務内容や仕入先等に大きな差がなければ、一括して書いても良い。 ⇒大きな差はないので一括して書える。 一項目ずつ説明	
3	1月30日	10:10				先所ごとに回答するのは難しいのではないかと。	後日お問い合わせしてヒアリングさせていただきます。ヒアリングの日程については、塩尻市にも相談するので、改めて調整させていただきます。	
4	1月30日	10:20				製造業ではなく、情報通信業なので書えられない。	大変失礼いたしました。お手数ですが市のホームページからサービスの調査票をダウンロード印刷いただけますでしょうか。⇒了解(シオウゴ様)	
5	1月30日	10:30				建設業ではなく、不動産業なので書えられない。	大変失礼いたしました。お手数ですが市のホームページからサービスの調査票をダウンロード印刷いただけますでしょうか。⇒了解(フジモリ様)	
6	1月30日	14:00				販売品目別の売上額や国産品の市内外等、細かい数字がわからない。	大きな数字でも構わないので記入いただきたい。特に販売品目の内訳については、店舗によって構成が変わってくると思うので、品目別に構成比でも良いので記入して欲しい。	
7	1月30日	14:30				解体工事を行っているが、第4の工事種別は「その他」が良いか。	その他が良い。	
8	1月31日	15:35				別の仕入れについては、解体工事であるため仕入はほとんどなく燃料程度である。何と書かなくて良いか。 市の入札に参加する等の営業所のため、こちらに売上があるわけではない。営業活動のための本社からの送金がある程度である。また、建設業ではなくサービスの調査票が来ている。	何もなければゼロとご記入ください。燃料等、何かあれば当該品目について記入いただきたい。 営業所としての実態どおりに記入いただきたい。収入が本社からの送金のみであれば、第3で「本社」のサービス対価率(100%)として記入いただきたい。営業所ための工事等を行っていないということ、お送りしたサービスの調査票に記入いただきたい。	
10	2月1日					サービスの調査票が送られてきたが、業種が違うのでは。(塩尻市様から弊社対応のご依頼)	塩尻市から弊社に対応依頼⇒2月1日17:00にご連絡差し上げたとのこと。お問い合わせされた方が不在(不明?)につき、明日改めてご連絡いただけるのと、対応としては、サービスの調査票にご回答いただくよう説明する。	
12	2月1日	11:25				第3の支出内訳で利益はどこに計上するのか。	利益(内部留保、配当金等)は「その他」に含めてご記入ください。	
13	2月2日	15:40				第4で完成工事業(消費報告書)を記入する欄があるが、消費税込みであれば決算書の数字そのまま書けばよくすてに対応できるが、消費税込みの数字を計算するには複雑な作業が必要で困難である。 今は建設工事に加えて解体やアフターサービスなどの複数の事業を行っており、回答期間までに全てを調べて記入することができない。特に市外、県外の割合は調べるのに多くの作業を要する。	消費税込での記入が困難であれば、消費税抜きで記入いただきたい。 市外、県外の割合は数値を正確に積み上げて出すことが難しいようであれば、感覚的な割合でご記入いただきたい、わかる範囲でご記入いただきたい。	
15	2月6日	10:30				サービス支払には何を書けば良いのか。	滞り残りを1項目ずつ説明。⇒税理士への贈答やインターネット通信費が該当すると判明。	
16	2月6日	13:10				1年間の売上1年間の総額を記入するということであるが、4月始まりの場合は3月までが良いのか。	4月から3月までの1年間の総額をご記入いただきたい。	
17	2月7日	16:00				塩尻工場(塩尻市)が松本工場(松本市)から仕入れている半製品は仕入れに含まれるのか。	本調査は塩尻市の事業所間の取引を対象としているため、同じ会社であっても異なる事業所からの仕入れは仕入れに含まれます。	
18	2月7日	16:30				完成工事業を記入することになっているが、本業以外の事業で行っている販管費については含めなくても良いか。新築は建設工事ではないため、完成工事業には含まれないものである。	ご記入いただくのは完成工事業であるため、工事ではない販管費については含めない。	
19	2月8日	10:10				第3 業内大得意(ホテル)の調査はどの項目に当てはまるのか。	機械設備等工事にご記入ください。	
20	2月8日	14:50				パソコンは「サービス業」であるが、別に申告書や領収書がないか。 は車の営業は1年分ではないが、グループ会社からの出荷が多く、販売量と株式会社従業員は役員等ではないか。どちらの従業員も記入すれば良いか。 別の人員についても、出張費の発生を目的で記入するつもりでいたか。 仕入は、12月に1年分を仕入れて翌年は仕入れを行わないような場合もあるが、1年間に生産活動で使用した額を記入すれば良いか。	機械設備等工事にご記入ください。 サービスの調査票を再送させて頂きます。 前年の工場で生産活動に従事している従業員を記入いただきたい。 従業員と同様に、出張費を含めて記入いただきたい。 平成27年の1年間に生産活動で使用した額を記入いただきたい。	
22	2月8日	17:00				インターネットの場合、仕入れの欄が売上に対してどこまであるか、種かあっても仕入として書いておけば良いのか。	仕入がほとんどなければほとんどないという情報を実態どおりにご記入いただきたい。	
23	2月9日	10:00				第4で赤字の報告はどのように記入すれば良いのか。	合計が100%に必ずしも、マイナス対価率の場合にご記入ください。	
24	2月9日	10:30				本社に確認をとりながら記入したいので提出が遅れても良いか。	承認しました。ご記入が難しい項目については、貴社に相談して記入方法についてご説明いたしますのでご協力ください。	
25	2月10日	13:45				第3の「本社」のサービス対価率の割合をシステムで計算できない。また、管理している数値とアンケートの記入様式が異なるため、正確に計算するには非常に手間を要し、数値提出をお断りするようになる。機密性を要してやや細かい数値の記入でも良いか。回答が過ぎてしまっているが、細かいところは把握に時間がかかるため、後戻りのもをおりきで欲しい。	やや軽くなっても把握可能な範囲でご記入いただいてアンケートを提出ください。	
26	2月15日	13:10				第4で売上の前納のうち、売上の割合と製造品名を記載する欄があるが、ソフトウェア販売の場合は前納の「製品分譲率」のうちどれに当たるのか。	承認しました。前納は遅れても結構ですので、空白でご提出頂くよりははややくなくてもご記入いただけますようお願いいたします。	
27	2月15日	13:50				アンケートの内容に書えられない人間がいたため、今回は回答しなくても良いか。本調査に問い合わせることが困難でなければお断りしたいという説明であったか。	ソフトウェアの提供・販売は、製造業ではなく情報サービス業に該当するため、サービスの調査票を再送させて頂く。	
28	2月16日	13:15				「本社」が別の工場で製造している製品の営業所、この場合は、どのように記載すれば良いのか。	可能な範囲だけでもご協力いただきたいが、不可能ということも承認しました。	
29	2月17日	16:00				本日が締め切りであるが遅れそうである。小さい事業所のため集計に時間がかかる。	営業所としての実態どおりに記入いただきたい。収入が本社からの送金のみであれば、第3で「本社」のサービス対価率(100%)として記入いただきたい。	
30	2月27日	15:55				本調査は機械か。市内では強制でなければお断りした方が多いのではという意見も製造業の調査票が揃っているが、ガス設備の工事はごく一部である。それでも記入の方が良いか。 別の調査票とは別々か。 第4のサービス業はどのような名前を書けば良いか。	遅れても結構ですのでご提出ください。 強制ではないが出席がけにご協力ください。 お送りする調査票の間違いであるため、あらためて郵送・小売の調査票をお送りさせて頂く。 遅れても結構ですので可能な限りご記入いただいてご提出ください。 従業員の担当者が市内か市外かの関係はあります。 サービスの内容がわからないと、社務科に相談して頂く。	
31	3月7日	14:50						

図 1-19 問い合わせ対応表例(南房総市)

6) アンケート調査票の回収

回収した調査票は即時開封し、事業所リストに反映して回収状況を管理する。

また、調査票には個人情報を含む機微な情報が記載されているため、紛失・流出防止策として、鍵付きの棚等に厳重に保管しておく必要がある。

7) アンケートの督促

回答期限後に未回収の事業所を対象に回答の督促の連絡を行なうことで、回収率の向上が期待できる。

従って、期限後に督促作業へと円滑に移行できるように、事業所リストの中から事前に優先的に督促すべき事業所を選定しておくことが望ましい。

優先的に督促する事業所を選定基準例は下記の通り。

<優先的に督促する事業所を選定例>

- 地域の主要産業に属する事業所
- 従業員規模が大きい事業所
- 成長が著しい産業の事業所
- 農協、大型小売店、総合病院

(6) 事業所・団体ヒアリング

1) ヒアリング対象の選定

アンケート調査と並行して、地域の主要な企業・団体に直接ヒアリングを行い、売上、仕入先、販売先などの正確なデータを取得する。

ヒアリング対象の選定基準例は表1-19の通り。

表1-19 ヒアリング対象となる事業所の条件と選定例

条件	選定理由
従業者数や売上等の規模が大きい事業所	当該事業所の生産活動が地域経済に与える影響が大きいため、正確な数値を把握する必要がある。 特に生産活動に係る域内外との取引(販売、仕入)に関する情報は、既存の統計データからは取得できず、かつ地域経済の域際収支に占める割合も大きいと予測されるため、ヒアリングで入手することが望ましい。
大規模な製造工場	大企業の生産ラインを担っている工場は、工場単位で正確な製造品出荷額を把握できない場合が多いため、本社に直接ヒアリングを行ったり、製造品目の生産量から出荷額を推計したりする必要がある。
複数業種の事業部門を有する事業所	事業が多角化している事業所や農業協同組合等は、卸売部門、製造部門、農業部門等、複数業種の事業部門を有するため、調査票の回答作成に苦慮する場合が多い。 このような事業所に対しては、複数業種の調査票を準備してヒアリングを行い、事業部門ごとに売上を分けるのが難しい場合は、従業員ベースで按分推計する等の対応が必要となる。

2) ヒアリングの実施

①事前準備

ヒアリング調査を円滑に進めるために、ヒアリング先の担当者には、事前に調査の目的を説明するとともに、調査票を郵送し、回答や資料を準備してもらうことが望ましい。

また、ヒアリング先の担当者は、日常的に経理等を担当し、事業所の経営状況を数字で把握している方が望ましい。

加えて、ヒアリングに臨む際は、対象となる事業所の業態、従業員数、決算情報等をホームページ等の公開情報から、事前に調査票の回答案を準備し、その回答案をベースにヒアリングを行うことで円滑な調査が期待できる。

②ヒアリング実施時の留意事項

ヒアリングを実施する際は、インタビュー役と記録役の2名以上の体制を組み、ヒアリングと並行して調査票を作成し、その場で担当者に確認してもらうことが望ましい。

また、必要に応じて、当該事業所に詳しい商工関係や農林関係の行政職員に、ヒアリング日程の調整及び同席を依頼することで円滑な調査が期待できる。



図1-20 ヒアリングの様子（JA塩尻市にて）

(7) データ入力・加工

1) 入力フォーマットの作成

アンケート及びヒアリングで得られたデータの入力、加工作業を行うため、入力フォーマットを作成する。

なお、収集したデータには誤記入や未記入箇所もあるため、入力フォーマットには以下について検収機能を持たせることが望ましい。

表 1-20 入力フォーマット検収項目例

設問番号	検収項目	検収内容
2	従業員数	従業員の総数と居住地別従業員数の合計が一致するか
3	売上構成比	各項目の合計が 100%になっているか
4	品目別売上金額	売上総額と品目別の売上額の合計が一致するか
		品目別の売上額が不明な場合、売上構成比の合計が 100%になっているか
	販売先の割合	市外、県外、海外の割合の合計が 100%になっているか
5	品目別仕入金額	仕入総額と品目別の仕入額の合計が一致するか
		品目別の仕入額が不明な場合、仕入額構成比の合計が 100%になっているか
	販売先の割合	市外、県外、海外の割合の合計が 100%になっているか
6	サービス種類別支出額	サービス支出総額とサービス種類別の支出額の合計が一致するか
	サービス支出の支払先の割合	市外、県外、海外の割合の合計が 100%になっているか
7	設備投資先の割合	市外、県外、海外の割合の合計が 100%になっているか

2) 調査票の疑義照会

1)で誤記入・未記入と判別された事業所に疑義照会の連絡を取り、データを修正する。

疑義の照会にあたっては、回答者は手元に調査票を持っていない場合がほとんどであるため、回答の修正方法を提案し、その確認を取る形が望ましい。

3) 入力データの加工

1)で入力したデータを産業連関表の組立に活用するために集計・加工する。

具体的には、36 ページの「(3)1)産業分類の設定」で設定した産業部門に整合するように、以下の手順で作業を行う。

①業種別のデータ入力

「農業」、「林業」、「水産業」、「建設業」、「製造業」、「医療」、「介護福祉」、「卸売・小売業」、「サービス業」、「運輸業」の調査票別にデータを入力する。

各調査票に共通する「売上額」、「仕入」、「サービス購入」、「外注」、「設備投資」、「従業者数」の項目をあわせ、10業種の調査票データを1つのシートに整理・統合する。

調査票種類別にデータ入力

「売上額」など、各調査票に共通する項目を合わせて10種類の調査票データを統合

ID	業種	発送時通番	事業所名(計算式あり)	108部門番号	52部門番号	第1位品目名	番号	貸加工	製品区分	売上額(万円)
1	農業	6		1	1	米				1,400
1	農業	9		1	1	花				15,000
1	農業	12		1	1	洋ラン				46
1	農業	13		1	1	米				1,400
1	農業	2		1	1	畜				21,385
1	農業	10		1	1	みかん、でこぼん、葡萄、米				4,800
1	農業	11		1	1	米				4,958
1	建設業	15		59	34	民間建築				37,208
1	建設業	20		60	34	民間その他				24,064
1	建設業	28		61	34	公共土木工事				10,475
1	建設業	29		60	34	民間その他				15,875
1	建設業	30		61	34	公共土木工事				1,701.89
1	建設業	33		61	34	公共土木工事				12,646
1	建設業	38		61	34	公共土木工事				6,734
1	建設業	40		61	34	公共土木工事				9,315
1	建設業	43		61	34	公共建築				2,459
1	建設業	44		59	34	民間その他(電気工事)				9,229
1	建設業	26		59	34	民間建築				400
1	建設業	21		60	34	民間その他				23,571
2	建設業	31		60	34	民間その他				15,606
2	建設業	42		61	34	公共土木工事				11,078
2	医療	440		89	46	外来収入、入院収入				64,925
2	医療	444		89	46	入院、外来				9,034
2	医療	450		89	46	入院、外来				318,475
2	医療	451		89	46	入院、外来				44,708
2	医療	432		89	46	入院、外来、健診収益				301,150
2	介護福祉	463		92	47	介護報酬				54,730
2	介護福祉	465		92	47	介護保険事業収入				31,200
2	介護福祉	467		92	47	介護報酬				19,286
3	介護福祉	469		92	47	会費、寄付金、受託金、補助金、事業等収入				16,065
3	介護福祉	463		92	47	介護報酬				19,003
3	介護福祉	466		91	47	保育所運営費収入				15,035
3	介護福祉	467		92	47	介護報酬				35,237
3	介護福祉	468		91	47	保育収益				11,465
3	介護福祉	469		92	47	介護収入				10,309
3	介護福祉	470		92	47	介護報酬				10,001
3	介護福祉	472								
3	介護福祉	473		92	47	介護報酬				11,160
3	介護福祉	474		92	47	介護報酬				11,633
4	介護福祉	478		92	47	介護報酬				4,627
4	介護福祉	480		92	47	介護報酬				6,400
4	介護福祉	482		92	47	措置事業、雑収益				11,825
4	介護福祉	485		91	47	保育収益				11,180
4	介護福祉	487		91	47	保育収益				10,833
4	介護福祉	488		91	47	保育料				9,900
4	介護福祉	481		92	47	介護報酬				3,150
4	介護福祉	483		91	47	保育収益				10,900
4	介護福祉	461		91	47	保育事業収入				18,478
4	介護福祉	465		92	47	居室介護収入、利用者利用収入				18,080
5	介護福祉	475		91	47	保育事業主入				11,062
5	介護福祉	476		92	47	ディサービス利用料、訪問利用料				7,200
5	介護福祉	479		92	47	介護報酬				8,411

図 1-21 調査票別入力例

②品目別の並び替え

①で入力したデータを「売上」、「仕入」、「サービス購入」、「外注」については、1位～5位の品目別に①部門分類コード、②品名、③金額、④地域別金額を整理するとともに、金額順に並び替える。

その際に、例えば売上1位の品目は、仕入品1位～5位のどれに拠るところが大きいかは、厳密には把握できていないため、1位から5位の売上の比率を用いて、1位から5位の各「仕入品」、「サービス購入」、「外注」の金額も按分する。

1位～5位の品目別に部門分類コードを付けることで、どの部門からどの部門に、仕入やサービス購入がどの程度発生したかが集計できる。

「売上」の部門分類コードは表頭(中間需要側=買い手)となり、「仕入」、「サービス購入」、「外注」の部門分類コードは表側(中間投入側=売り手)となる。

「売上額」は金額順で品目別に縦に並び替える

ID	発注時 通番	出開期日	事業所名	業務内容	144部門		出開額	仕入				仕入仕度							
					144部門	52部門		〇〇商内	市外(県内)	県外	海外	144部門	52部門	〇〇商内	市外(県内)	県外	海外		
1	6	1		農業関連事業	001	001	1,400	1,400				019	015	400	400			027	016
1	6	2		農業関連事業	001	001	270	270				019	015	77	77			027	016
1	6	3		農業関連事業	001	001	100	100				019	015	29	29			027	016
1	6	4		農業関連事業	001	001	100												
1	6	5		農業関連事業	001	001	100												
2	9	1		花き販売 販売	001	001	10,000		750	14,250			001	001	2,000			027	016
2	9	2		花き販売 販売															
2	9	3		花き販売 販売															
2	9	4		花き販売 販売															
2	9	5		花き販売 販売															
3	12	1		洋ラン生産 販売	001	001	40	0	40				001	001	000			027	016
3	12	2		洋ラン生産 販売															
3	12	3		洋ラン生産 販売															
3	12	4		洋ラン生産 販売															
3	12	5		洋ラン生産 販売															
4	19	1		農業(農産物の生産)、農作業の委託	001	001	1,400	1,120	280			001	001	295	295			019	015
4	19	2		農業(農産物の生産)、農作業の委託	001	001	60	50	10			001	001	19	19			019	015
4	19	3		農業(農産物の生産)、農作業の委託	001	001	30	24	6			001	001	6	6			019	015
4	19	4		農業(農産物の生産)、農作業の委託	001	001	40	34	6			001	001	9	9			019	015
4	19	5		農業(農産物の生産)、農作業の委託	001	001	21,985		21,985			001	001	5,700		5,700		027	016
5	2	1		道の生産販売	001	001													
5	2	2		道の生産販売															
5	2	3		道の生産販売															
5	2	4		道の生産販売															
5	2	5		道の生産販売															



ID	発注時 通番	出開期日	事業所名	業務内容	144部門		出開額	仕入				仕入仕度							
					144部門	52部門		〇〇商内	市外(県内)	県外	海外	144部門	52部門	〇〇商内	市外(県内)	県外	海外		
1	6	1		農業関連事業	001	001	1,400	1,400				019	015	400	400			027	016
1	6	2		農業関連事業	001	001	270	270				019	015	77	77			027	016
1	6	3		農業関連事業	001	001	100	100				019	015	29	29			027	016
1	6	4		農業関連事業	001	001	100												
1	6	5		農業関連事業	001	001	100												
2	9	1		花き販売 販売	001	001	10,000		750	14,250			001	001	2,000			027	016
2	9	2		花き販売 販売															
2	9	3		花き販売 販売															
2	9	4		花き販売 販売															
2	9	5		花き販売 販売															
3	12	1		洋ラン生産 販売	001	001	40	0	40				001	001	000			027	016
3	12	2		洋ラン生産 販売															
3	12	3		洋ラン生産 販売															
3	12	4		洋ラン生産 販売															
3	12	5		洋ラン生産 販売															
4	19	1		農業(農産物の生産)、農作業の委託	001	001	1,400	1,120	280			001	001	295	295			019	015
4	19	2		農業(農産物の生産)、農作業の委託	001	001	60	50	10			001	001	19	19			019	015
4	19	3		農業(農産物の生産)、農作業の委託	001	001	30	24	6			001	001	6	6			019	015
4	19	4		農業(農産物の生産)、農作業の委託	001	001	40	34	6			001	001	9	9			019	015
4	19	5		農業(農産物の生産)、農作業の委託	001	001	21,985		21,985			001	001	5,700		5,700		027	016
5	2	1		道の生産販売	001	001													
5	2	2		道の生産販売															
5	2	3		道の生産販売															
5	2	4		道の生産販売															
5	2	5		道の生産販売															

1位から5位の品目別売上額の比率で、「仕入」、「サービス購入」、「外注」の各金額も按分する。

図 1-22 品目別の並び替え例

③産業部門別取引表への変換

最後に産業連関表の表頭には「売上」の部門分類コードをとり、産業連関表の表側には「仕入」「サービス購入」、「外注」の各部門分類コードと、その金額の数値をとり、②で加工したデータから部門間の取引金額を集計する。

以上の結果、事業所アンケート調査から「内生部門」の集計値が得られる。この金額をもとに投入係数を計算する。

ID	業種別 番号	出向順位	事業所名	業務内容	14部門		出向額				14部門				仕入 金額					
					14部門	14部門	〇〇市内	市外(県内)	県外	海外	14部門	14部門	〇〇市内	市外(県内)		県外	海外			
1	6	1	農業関連事業	農業関連事業	001	001	1,400	1,400					019	015	400			027	016	
1	6	2	農業関連事業	農業関連事業	001	001	270	270					019	015	77			027	016	
1	6	3	農業関連事業	農業関連事業	001	001	100	100					019	015	29		29	027	016	
1	6	4	農業関連事業	農業関連事業	001	001														
1	6	5	農業関連事業	農業関連事業	001	001														
2	9	1	加工製造業	加工製造業	001	001	15,000		750	14,250			001	001	2,900			2,900	027	016
2	9	2	加工製造業	加工製造業	001	001														
2	9	3	加工製造業	加工製造業	001	001														
2	9	4	加工製造業	加工製造業	001	001														
2	9	5	加工製造業	加工製造業	001	001														
3	12	1	サービス業	サービス業	001	001	45	0		45			001	001	900			900	027	016
3	12	2	サービス業	サービス業	001	001														
3	12	3	サービス業	サービス業	001	001														
3	12	4	サービス業	サービス業	001	001														
3	12	5	サービス業	サービス業	001	001														
4	19	1	農産物の生産・農作業の受託	農産物の生産・農作業の受託	001	001	1,400	1,120	280				001	001	295			295	019	015
4	19	2	農産物の生産・農作業の受託	農産物の生産・農作業の受託	001	001	60	50	10				001	001	19			19	019	015
4	19	3	農産物の生産・農作業の受託	農産物の生産・農作業の受託	001	001	30	24	6				001	001	6			6	019	015
4	19	4	農産物の生産・農作業の受託	農産物の生産・農作業の受託	001	001	45	36	9				001	001	9			9	019	015
4	19	5	農産物の生産・農作業の受託	農産物の生産・農作業の受託	001	001														
5	2	1	国の生産販売	国の生産販売	001	001	21,985			21,985			001	001	5,700			5,700	027	016
5	2	2	国の生産販売	国の生産販売	001	001														
5	2	3	国の生産販売	国の生産販売	001	001														
5	2	4	国の生産販売	国の生産販売	001	001														
5	2	5	国の生産販売	国の生産販売	001	001														

部門名		011	012	013	015	017	「売上額」の部門分類コードごとに金額を集計する。								
		新種農業	畜産	農業サービス	林業	漁業									
011	農業	22,641	18,566	320	712	0	0	0	0	0	76,376	85,076			
012	畜産	5,277	14,494	613	0	0	0	0	0	0	32,254	0			
013	農業サービス	43,507	10,699	0	1	0	0	0	0	0	0	0			
015	林業	204	0	0	5,289	0	0	0	0	0	598	0			
017	漁業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,777	0			
	属鉱物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	74	0			
		0	0	8	0	0	0	0	0	3	3	0			
		0	0	3,802	0	0	0	0	0	0	149,997	112,448			
		1	0	0	0	0	0	0	0	0	1,224	109,404			
		540	1	0	0	0	0	0	0	0	-3	0			
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
151	繊維工業業	83	5	3	620	0	0	0	0	0	1	345			
152	衣服・その他	3,355	110	77	51	0	0	0	0	87	882	1,131			
161	木材・木製品	89	274	2	950	0	0	0	0	14	203	246			
162	家具・雑産物	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0			

「仕入」、「サービス購入」、「外注」の部門分類コードごとに金額を集計する。

図 1-23 産業部門別取引表への変換例

(8) 産業連関表の組立

「(7)データ入力・加工」で集計・加工したデータと、既存の統計データを組み合わせて、産業連関表を組み立てる。

産業連関表の基本モデルは以下式(1)の通りであり、地域産業連関表を作成するには、各項目を推計する必要がある。

$$X = AX + F_d + E - M \quad (1)$$

X : 生産額

A : 投入係数

F_d : 最終需要

E : 移輸出額

M : 移輸入額

推計手順は以下の通りである。

⇒推計方法の詳細については、6 ページ「1-2(3)産業連関表各項目の推計手順」を参照。

①生産額の推計

経済センサスや工業統計の個票などを活用して産業部門別の生産額 X を推計する。

②投入係数の推計

全国表の基本分類表からの投入係数、個票データの集計値、推計された生産額、アンケートから推計される投入係数等を用いて投入係数 A を推計する。

③最終需要の推計

各種統計情報を用いて最終需要額 F_d を推計する。各部門への需要額は、消費財については、県表の割り振り比率をベースに消費実態調査などから市町村の特性を反映したものにする。投資財については固定資本マトリックスを用いる。

④移輸出額の推計

アンケートからの移輸出額の生産額に対する割合、アンケートの移輸出額に捕捉率で割ることで移輸出額 E を推計する。この場合の捕捉率は生産額(出荷額、販売額)ベースとする。捕捉率が高い場合は良いが、0.5 以下の低い場合は再度ヒアリングをして精度を高める。また、産業

分類が細かな場合は、域外へのおおよその出荷額、サービス額は推測が付く。

⑤移輸入額の推計

上記①から④の手順を経て、産業部門別の生産額、投入係数、域内最終需要、移輸出がそれぞれ推計されるので、(1)式を変形した $M = (AX + F_d) - (X - E)$ によって移入額を求める。

表 1-21 産業連関表各項目の推計方法 ()

項目		推計方法	利用する統計データ
生産額(X)		県民経済計算の産出額、工業統計表、商業統計表、経済センサス等の個表から推計	県民経済計算、工業統計表、商業統計表、経済センサス
投入係数(A)		2011年全国表の基本分類表に最も近い分類の投入係数を用い、生産額のウェイトで部門別に集計	全国産業連関表の投入係数
最終需要	域内最終需要 (Fd)	消費や投資のような域内最終需要については、既存統計から推計	住民基本台帳、市町村別決算状況調、都道府県別決算状況調
	移輸出(E)	アンケート集計と都道府県産業連関表の移輸出率を適用	事業所アンケート 都道府県産業連関表
	移輸入(M)	推計生産額と投入係数、域内最終需要から域内需要を求め、アンケート集計値	事業所アンケート
付加価値		県産業連関表の配分比率を適用するが、アンケート集計から付加価値に占める雇用者所得、企業の利潤(営業余剰)などの割合との調整	県産業連関表 事業所アンケート

出所:「市町村産業連関表作成の意義と手順」岡山大学 中村良平氏作成

1-4 参考資料

(1) 産業連関表の基本用語

■産業連関表

ある地域における一年間の経済活動について、産業ごとの生産や仕入等の取引額といった、いふなれば各産業の相互関係を通じた経済循環構造を一覧表(マトリックス)形式で表したものの。

■産業

産業連関表における産業とは、生産活動単位で分類するアクティビティ・ベースによって分類されていることから商品分類に近い概念といえる。

■市内生産額

市内に所在する各産業の一年間の生産活動によって生み出された財・サービスの総額。コントロール・トータルズ(CT)とも呼ばれる。

■内生部門

各産業部門で生産した財・サービスの産業間の取引関係を表す部門であり、中間投入と中間需要を指す。

■中間投入

産業連関表の内生部門で列方向(タテ)に示されており、各産業部門の生産過程で必要となる原材料などの財・サービスの購入費用をいう。

なお、生産設備などの取得にかかる費用は含まれない(総固定資本形成に計上される)。

$$\langle \text{中間投入率} \rangle = \text{中間投入} / \text{市内生産額}$$

■粗付加価値

各産業部門の生産活動によって新たに生み出された価値。表を列(タテ)方向にみた場合の各産業部門の生産額から中間投入額を引いた外生部門のことをいう。

家計外消費支出、雇業者所得、営業余剰、資本減耗引当、間接税及び(控除)経常補助金から構成される。

$$\langle \text{粗付加価値率} \rangle = \text{粗付加価値} / \text{市内生産額}$$

■家計外消費支出

粗付加価値の構成要素。企業が生産活動のために支出した交際費、福利厚生費、旅費などの金額。

■雇用者所得

粗付加価値の構成要素。雇用者が受け取る所得であり、賃金・俸給のほかに、企業などの雇用主が負担する社会保険料も含まれる。

■営業余剰

粗付加価値の構成要素。企業の利潤であり、個人事業主の所得も含まれる。

■資本減耗引当

粗付加価値の構成要素。減価償却費と資本偶発損の合計。生産活動に使用された設備や建物の価値減耗分を補てんするために引き当てられた費用。

■間接税(除く関税)

財・サービスの生産、販売、購入または使用に関して課せられる租税及び税外負担。

(例) 国税:消費税、酒税、たばこ税など 地方税:事業税、固定資産税など

税外負担:各種手数料など

■(控除)補助金

産業振興、あるいは製品の市場価格抑制といった政策目的により、政府より産業に対して一方的に給付され、受給者側で収入として処理される経常的交付金をいう。

■中間需要

内生部門で行方向(ヨコ)に示されており、ある産業が生産した財・サービスが、他産業の生産活動で必要とされる原材料等として販売されたもの。

■最終需要

生産された財・サービスが、中間需要ではなく、最終的に消費される財・サービスとして家計、政府等にどれだけ販売されたかを表すもの。

表を行方向(ヨコ)にみた場合の総需要額から中間需要額を引いた外生部門で示される。

家計外消費支出、民間消費支出、一般政府消費支出、市内総固定資本形成、在庫純増及び移輸出からなる。

■民間消費支出

家計消費支出と対家計民間非営利団体消費支出の合計。

・家計消費支出:一般の消費者による財・サービスへの支出。

・対家計民間非営利団体消費支出:非営利の私立学校、医療機関などによる自己消費。

■一般政府消費支出

中央政府(国の出先機関)と地方政府(地方公共団体)からなる政府サービス生産者が、行政サービスを行うにあたって必要とされる経費から他部門への販売額(医療費、授業料など)を差し引いたものを、自己消費として計上したもの。

■市内総固定資本形成

建物、機械設備といった有形固定資産の購入や大規模な固定資産の維持修繕、土地造成等の固定資本ストックの追加をいう。

実施主体が一般政府、公的企業の場合を公的総固定資本形成、家計及び民間企業の場合を民間総固定資本形成という。家計による住宅取得はこの部門に含まれるが、土地の購入は対象とならない(仲介手数料、造成費、改良費は含まれる)。

■在庫純増

企業が所有する棚卸資産(製品、仕掛品、原材料など)の物量的増減を市場価格で表示したもの。

■市内最終需要

＜市内最終需要＞＝家計外消費支出＋民間消費支出＋一般政府消費支出
＋市内総固定資本形成＋在庫純増

■市内需要合計

＜市内需要合計＞＝中間需要＋市内最終需要

■移輸出

市内の産業が市外(国外)の需要に対して供給した財・サービスを移出(輸出)という。市外(国外)の居住者が市内で消費した財・サービスも計上される。

＜移輸出率＞＝移輸出計／市内生産額

■総需要(需要合計)

総供給(県内生産額＋移輸入計)に対応するもの。需要合計ともいう。

＜総需要(需要合計)＞＝市内需要合計＋移輸出計

■移輸入

市内の産業が市内需要を賄うために市外(国外)から調達した財・サービスを移入(輸入)という。市内の居住者が市外(国外)で消費した財・サービスも計上される。

＜移輸入率＞＝移輸入計／市内需要合計

■自給率

市内需要に対する市内で生産された財・サービスの割合。

$$\langle \text{自給率} \rangle = 1 - \text{移輸入率}$$

■域際収支

移輸出計と移輸入計との差額。

$$\langle \text{域際収支} \rangle = \text{移輸出計} - \text{移輸入計}$$

■投入係数

ある産業で1単位の生産に必要な各産業部門からの原材料等の投入割合。各産業の列方向(タテ)の投入額をその産業部門の生産額で除すことで求められる。

■逆行列係数

最終需要が1単位増加したときに各部門の生産額が最終的にどれだけ増加するかという生産波及の大きさを示す。

逆行列係数には、以下の二つのモデルがある。

閉鎖型逆行列係数:市外からの財・サービスの移輸入を考慮しないモデル(生産が全て市内で賄われると仮定)。

開放型逆行列係数:市外からの財・サービスの移輸入を考慮したモデル。

■影響力係数

逆行列係数の列和を列和全体の平均値で除したもの。ある産業に1単位の最終需要が生じた場合、全産業に及ぼす総効果(列和)が相対的にどの産業で大きいかを示すもの。

$$\langle \text{影響力係数} \rangle = \text{各部門の逆行列係数の列和} / \text{逆行列係数の列和の平均値}$$

■感応度係数

逆行列係数の行和を行和全体の平均値で除したもの。各産業が他の全産業から受ける効果が相対的にどの産業で大きいかを示すもの。

$$\langle \text{感応度係数} \rangle = \text{各部門の逆行列係数の行和} / \text{逆行列係数の行和の平均値}$$

■特化係数

市の各産業部門の構成比を国の各産業部門の構成比で除して求める係数。特化係数が「1」より大きければ、当該産業の構成比が全国と比較して高いことを意味する。

$$\langle \text{特化係数} \rangle = \text{市の各産業部門の構成比} / \text{全国の各産業部門の構成比}$$

■雇用係数

ある産業部門の従業者数を同産業部門の生産額で除したもの。生産の直接効果としての雇
用者の誘発数を示す。

<雇用係数> = 各産業部門の従業者数 / 各産業部門の市内生産額

(2) 調査票 (産業分類別)

① 農業

問6 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)のサービスへの支払いについてお伺いします。
 (1)「(外注を)利用している各種のサービス」の主な内容について、貴事業所の支出金額が多い順に下の枠内の一筆差から上位5位まで並び、下位番号および支出金額をご記入ください。
 6位以下のサービスへの支出については、支出金額のみを「その他サービス」の欄に合算してご記入ください。また、1年間のサービスへの支出の総額(消費税含む)を「合計」欄にご記入ください。

(2) サービスそれぞれについて、外注先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。
 ※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市外、県外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみをご記入ください。

順位	下記の該当番号	支出金額 (消費税含む)	どの地域へどのくらいの割合で支払いましたか				
			市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外 (輸入)	合計
第1位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第2位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第3位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第4位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第5位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
その他のサービス (6位以下の合計)		億 万円	%	%	%	%	100%
合計		億 万円					

サービスへの支払いをしていない場合は、右欄の□にチェックを入れて頂き、問7へお進み下さい。

サービスへの支払いはしていません

- | | |
|---|--|
| ① 農作業サービス料
② リース・レンタル料
③ 装置・不動産賃借料
④ 輸送・保管(倉庫の利用等)の費用
⑤ 通信・ネットワークの費用
⑥ デザイン料
⑦ 広告・宣伝費 | ⑧ 清掃・警備の費用
⑨ 弁護士・会計士・税理士・行政書士等の専門サービス料
⑩ 設備・自動車等の保守点検や修理の費用
⑪ 人材派遣の費用
⑫ 経営コンサルティング、ISO認証関係、教育・研修サービス料
⑬ 試験・検査・研究に関する費用
⑭ その他費用 |
|---|--|

問7 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の設備投資の発注についてお伺いします。
 ※リース・レンタルによる設備は、問6に計上してください。また土地購入は除いてください。
 貴事業所の設備投資について、設備・建物の区分別に、発注額と発注先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。
 ※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市外、県外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみをご記入ください。

区分	設備投資額	どの地域へどのくらいの割合で発注しましたか				
		市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外 (輸入)	合計
設備	億 万円	%	%	%	%	100%
建物	億 万円	%	%	%	%	100%

※設備を流通業者(商社・代理店等)を通して発注している場合は、設備を生産した製造業者等の所在地を割合のうえ、その地域別割合をご記入ください。建物については、工事を発注した業者の所在地により地域別の割合をご記入ください。

質問項目は以上です。アンケート調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。
 平成29年XX月XX日(×曜日)までに、同封の封筒にてご投函ください。

〇〇市経済構造に関するアンケート調査【農業(耕種・畜産)】

本調査は、〇〇市の地域経済構造の現状を把握し、地域振興施策を検討するための基礎資料を作成することを目的としており、市内に所在する貴事業所(単体)が対象となります。貴事業所単体の金額等が分からない場合、貴社全体の数値から概算(従業員数や施設規模などを参考)してご記入ください。

- アンケートの記入方法、利用方法等について
 (調査委託機関) 株式会社△△ 担当:鈴木, 山田 TEL:
- アンケートの概要等について
 〇〇市 地方創生推進課 担当:小林, 田中 TEL:

問1 貴事業所の概要
 貴事業所の概要をご記入ください。また、記入内容について照会をする場合がありますので、ご記入者の名前とご連絡先をご記入ください。

貴事業所の名称					
貴事業所の主な業務内容					
貴事業所の所在地	〒 -				
本社の所在地 (本社が別の場合)	〒 -				
ご記入担当者 氏名	名前		役職		
ご連絡先	TEL	-	-	FAX	- -
	メールアドレス	@			

問2 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の従業員数についてお伺いします。
 貴事業所の従業員数(役員、フルタイム、パートタイム、アルバイト、派遣、嘱託などを含む)、および従業員の居住地別の人数または構成比をご記入下さい。※任意の時点(決算期等)の人数または構成比をご記入ください。

全体の従業員数	従業員の居住地の内訳	
	市内	市外
人	人	人
または構成比	%	%

問3 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の売上高(収入)に対する費用(支出)の割合についてお伺いします。
 貴事業所の決算における支出について、下記の項目に該当する費用(支出)の売上高(収入)に対する割合をご記入ください。

費用(支出)項目	売上高に対する割合	備考
資材・肥料・燃料等の仕入	%	※年間仕入総額(問5)÷年間売上総額(問4)
電気・ガス・水道の費用	%	
サービスへの支払い	%	リース料、賃料、通信費、人材派遣の費用等 ※サービスへの年間支払総額(問6)÷年間売上総額(問4)
人件費総額 <賃金・報酬など>	%	社会保険料等雇用主負担を含む 福利厚生費及び人材派遣の費用は含まない
減価償却費	%	
その他 (売上高-上記経費計)	%	消耗品、出張費、内部留保、間接税、福利厚生費等
本社のサービス対価等	%	本社からのサービス(経理、法務等)に対する送金
支出合計 = 売上高	100%	

問4 農事業所の平成27年(1年間または1年度)の売上(出荷・販売額)についてお伺いします。

- (1) 貴社・農事業所の売上(出荷・販売額)について、まず「1年間(または1年度)の売上総額(消費税含む)」をご記入ください。
 (2) 「耕種」、「畜産」について売上の多い順に、品名と売上総額または構成比を上位3位までご記入ください。4位以下の品目については、売上金額または構成比を「その他」の欄に合算してご記入ください。
 (3) 売上上位4位までの製造品ごとに、出荷先地域別の売上額の割合(金額ベース)をご記入ください。
 ※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市外、県外、海外の割合がご不明な場合は、市内の割合のみご記入ください。

1年間(または1年度)の売上(出荷・販売額)の総額 → (消費税含む)				億 万円		どの地域へどのくらいの割合で出荷・販売しましたか				
順位	具体的(代表的)な品名	売上金額(消費税含む)	または構成比 <対売上総額>	市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外(輸出)	合計		
耕種	第1位 例:コメ、トマト、みかんなど	億 万円	%	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。	
	第2位 例:コメ、トマト、みかんなど	億 万円	%	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。	
	第3位 例:コメ、トマト、みかんなど	億 万円	%	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。	
	その他 (4位以下合計) 「耕種」4位以下の合計額 →	億 万円	%	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。	
畜産	第1位 例:牛、豚、鶏など	億 万円	%	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。	
	第2位 例:牛、豚、鶏など	億 万円	%	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。	
	第3位 例:牛、豚、鶏など	億 万円	%	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。	
	その他 (4位以下合計) 「畜産」4位以下の合計額 →	億 万円	%	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。	

問5 農事業所の平成27年(1年間または1年度)の仕入(資材・肥料・燃料等)についてお伺いします。

- (1) 農事業所の資材・肥料・燃料等の仕入について、最初に「1年間(または1年度)の仕入総額(消費税含む)」をご記入ください。そして、区分ごとに仕入品名、仕入金額または構成比をご記入ください。区分にない仕入品については、仕入額を合算して「その他」の欄に金額または構成比をご記入ください。
 (2) 仕入品それぞれについて、仕入先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。割合は、仕入品ごとの合計が100%になるようご記入ください。
 ※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市外、県外、海外の割合がご不明な場合は、市内の割合のみご記入ください。

1年間(または1年度)の仕入(資材・肥料・燃料等)の総額 → (消費税含む)				億 万円		どの地域からどのくらいの割合で仕入しましたか				
区分	具体的(代表的)な仕入品名	仕入金額(消費税含む)	または構成比 <対仕入総額>	市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外(輸入)	合計		
耕種	種苗費	億 万円	%	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。	
	肥料費	億 万円	%	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。	
	農薬費	億 万円	%	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。	
	燃料費	億 万円	%	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。	
	諸材料費	億 万円	%	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。	
	その他 「耕種」のうち上記以外の合計額 →	億 万円	%	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。	
畜産	飼料費	億 万円	%	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。	
	畜舎費 ^{※1}	億 万円	%	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。	
	診療衛生費	億 万円	%	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。	
	燃料費	億 万円	%	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。	
	諸材料費	億 万円	%	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。	
	その他 「畜産」のうち上記以外の合計額 →	億 万円	%	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。	

※1 畜舎費・・・子豚、ひななどの取得費及び種付料 ※流通業者(商社・代理店等)を通して購入している場合は、仕入品を生産した業者(製造業や第一産業等)の所在地を照会のうえ、その地域別割合をご記入ください。

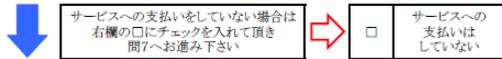
②林業

問6 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)のサービスへの支払いについてお伺いします。

(1)「(外注名)利用している各種のサービス」の主な内容について、貴事業所の支出金額が多い順に下の枠内の一覧表から上位6位まで並び、下記番号および支出金額をご記入ください。
6位以下のサービスへの支出については、支出金額のみを「その他サービス」の欄に合算してご記入ください。
また、1年間のサービスへの支出の総額(消費税含む)を「合計」欄にご記入ください。

(2) サービスそれぞれについて、外注先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市外、県外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみご記入ください。

順位	下記の該当番号	支出金額 (消費税含む)	どの地域へどのくらいの割合で支払いましたか				
			市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外 (輸入)	合計
第1位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第2位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第3位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第4位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第5位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
その他のサービス (6位以下の合計)		億 万円	%	%	%	%	100%
合計		億 万円					



<ul style="list-style-type: none"> ① リース・レンタル料 ② 家賃・不動産賃借料 ③ 輸送・保管(倉庫の利用等)の費用 ④ 通信・ネットワークの費用 ⑤ デザイン料 ⑥ 広告・宣伝費 ⑦ 簿記処理・情報提供料金 ⑧ 清掃・警備の費用 	<ul style="list-style-type: none"> ⑨ 弁護士・会計士・税理士・行政書士等の専門サービス料 ⑩ 設備・自動車等の保守点検や修理の費用 ⑪ 人材派遣の費用 ⑫ 経営コンサルタント、ISO認証関係、教育・研修サービス料 ⑬ 試験・検査・研究に関する費用 ⑭ その他費用
--	---

問7 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の設備投資の発注についてお伺いします。

※ リース・レンタルによる設備は、問6 に計上してください。また土地購入は除いてください。
貴事業所の設備投資について、設備・建物の区分別に、発注額と発注先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市外、県外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみご記入ください。

区分	設備投資額	どの地域へどのくらいの割合で発注しましたか				
		市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外 (輸入)	合計
設備	億 万円	%	%	%	%	100%
建物	億 万円	%	%	%	%	100%

※設備を流通業者(商社・代理店等)を通して発注している場合は、設備を生産した製造業者等の所在地を割合のうえ、その地域別割合をご記入ください。建物については、工事を発注した業者の所在地により地域別の割合をご記入ください。

質問項目は以上です。アンケート調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。
平成29年××月××日(×曜日)までに、同封の封筒にてご投函ください。

〇〇市経済構造に関するアンケート 調査【林業】

本調査は、〇〇市の地域経済構造の現状を把握し、地域振興施策を検討するための基礎資料を作成することを目的としており、市内に所在する貴事業所(単体)が対象となります。貴事業所単体の金額等が分からない場合、貴社全体の数値から推測(従業員数や施設規模などを参考)してご記入ください。

- お問い合わせ先
●アンケートの記入方法、利用方法等について
(調査委託機関) 株式会社△△ 担当:鈴木, 山田 TEL:
●アンケートの概要等について
〇〇市 地方創生推進課 担当:小林, 田中 TEL:

問1 貴事業所の概要

貴事業所の概要をご記入ください。また、記入内容について照会をする場合がありますので、ご記入者の名前とご連絡先をご記入ください。

貴事業所の名称					
貴事業所の主な業務内容					
貴事業所の所在地	〒 -				
本社の所在地 (本社が別の場合)	〒 -				
ご記入担当者 氏名	名前		役職		
	TEL	-	FAX	-	-
ご連絡先	メールアドレス		@		

問2 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の従業員数についてお伺いします。

貴事業所の従業員数(役員、フルタイム、パートタイム、アルバイト、派遣、嘱託などを含む)、および従業員の居住地別の人数または構成比をご記入下さい。※任意の時点(決算期等)の人数または構成比をご記入ください。

全体の従業員数	従業員の居住地の内訳	
	市内	市外
人	人	人
または構成比	%	%

問3 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の売上高(収入)に対する費用(支出)の割合についてお伺いします。
貴事業所の決算における支出について、下記の項目に該当する費用(支出)の売上高(収入)に対する割合をご記入ください。

費用(支出)項目	売上高に対する割合	備考
資材・肥料等の仕入	%	※年間仕入総額(問5)÷年間売上総額(問4)
電気・ガス・水道の費用	%	
サービスへの支払い	%	リース料、賃料、通信費、人材派遣の費用等 ※サービスへの年間支払総額(問6)÷年間売上総額(問4)
人件費総額 <賞金・報酬など>	%	社会保険料等雇用主負担を含む 福利厚生費及び人材派遣の費用は含まない
減価償却費	%	
その他 (売上高-上記経費計)	%	消耗品、出張費、内部留保、間接税、福利厚生費等
本社のサービス対価等	うち %	本社からのサービス(経理、法務等)に対する送金
支出合計 = 売上高	100%	

問4 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の売上(出荷・販売額)についてお伺いします。

- (1) 貴社・貴事業所の売上(出荷・販売額)について、まず1年間(または1年度)の売上総額(消費税含む)をご記入ください。その後、区分ごとに品名と売上金額(出荷・販売)または構成比をご記入ください。原木・製材品以外については売上金額(出荷・販売)または構成比を「その他」の欄に合算してご記入ください。
- (2) それぞれの区分について、出荷・販売先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。割合は、サービスごとの合計が100%になるようご記入ください。
※地域別の割合のデータがないようでしたら、感覚的な割合で構いません。また、市外、県外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみご記入ください。

1年間(または1年度)の売上(出荷・販売額)の総額 → (消費税含む)		億 万円		どの地域へどのくらいの割合で出荷・販売しましたか				
区分	具体的(代表的)な品名	売上金額(消費税含む)	または構成比 <対売上総額>	市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外(輸出)	合計
原木		億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
製材品		億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
その他	原木・製材品以外の合計額 →	億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。

問5 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の仕入(資材・肥料等)についてお伺いします。

- (1) 貴社・貴事業所の資材・肥料等の仕入について、最初に1年間(または1年度)の仕入総額(消費税額を含む)をご記入ください。その後、区分ごとに仕入品名、仕入金額または構成比をご記入ください。区分にない仕入品については、仕入額を合算して「その他」の欄に金額または構成比をご記入ください。
- (2) 仕入品それぞれについて、仕入先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。割合は、仕入品ごとの合計が100%になるようご記入ください。
※地域別の割合のデータがないようでしたら、感覚的な割合で構いません。また、市外、県外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみご記入ください。

1年間(または1年度)の仕入(資材・肥料等)の総額 → (消費税含む)		億 万円		どの地域からどのくらいの割合で仕入しましたか				
区分	具体的(代表的)な仕入品名	仕入金額(消費税含む)	または構成比 <対仕入総額>	市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外(輸入)	合計
資材		億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
肥料等		億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
その他	資材・肥料等以外の合計額 →	億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。

※流通業者(商社・代理店等)を通して購入している場合は、仕入品を生産した業者(製造業や第一次産業等)の所在地を照会のうえ、その地域別割合をご記入ください。

③水産業

問6 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)のサービスへの支払いについてお伺いします。

(1)「(外注を)利用している各種のサービスの主な内容について、貴事業所の支出金額が多い順に下の枠内の一覧表から上位5位まで選び、下記番号および支出金額をご記入ください。
6位以下のサービスへの支出については、支出金額のみを「その他サービス」の欄に合算してご記入ください。
また、1年間のサービスへの支出の総額(消費税含む)を「合計」欄にご記入ください。

(2) サービスそれぞれについて、外注先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市外、県外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみをご記入ください。

順位	下記の該当番号	支出金額 (消費税含む)		どの地域へどのくらいの割合で支払いましたか				
				市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外 (輸入)	合計
第1位サービス		億	万円	%	%	%	%	100%
第2位サービス		億	万円	%	%	%	%	100%
第3位サービス		億	万円	%	%	%	%	100%
第4位サービス		億	万円	%	%	%	%	100%
第5位サービス		億	万円	%	%	%	%	100%
その他のサービス (6位以下の合計)		億	万円	%	%	%	%	100%
合計		億	万円					



サービスへの支払いをしていない場合は、右欄の□にチェックを入れて頂き、問7へお進み下さい。

サービスへの支払いはしていません

① リース・レンタル料 ② 家賃・不動産賃借料 ③ 輸送・保管(倉庫の利用等)の費用 ④ 通信・ネットワークの費用 ⑤ デザイン料 ⑥ 広告・宣伝費 ⑦ 情報処理・情報提供代金 ⑧ 清掃・警備の費用	⑨ 弁護士・会計士・税理士・行政書士等の専門サービス料 ⑩ 設備・自動車等の保守点検や修理の費用 ⑪ 人材派遣の費用 ⑫ 経営コンサルタント、ISO認証関係、教育・研修サービス料 ⑬ 試験・検査・研究に関する費用 ⑭ その他費用
--	---

問7 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の設備投資の発注についてお伺いします。

※ リース・レンタルによる設備は、問6に計上してください。また土地購入は除いてください。
貴事業所の設備投資について、設備・建物の区分別に、発注額と発注先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市外、県外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみをご記入ください。

区分	設備投資額	どの地域へどのくらいの割合で発注しましたか				
		市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外 (輸入)	合計
設備	億 万円	%	%	%	%	100%
建物	億 万円	%	%	%	%	100%

※設備を流通業者(商社・代理店等)を通して発注している場合は、設備を生産した製造業者等の所在地を割合のうえ、その地域別割合をご記入ください。建物については、工事を発注した業者の所在地により地域別の割合をご記入ください。

質問項目は以上です。アンケート調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。
平成29年××月××日(×曜日)までに、同封の封筒にてご投函ください。

〇〇市経済構造に関するアンケート 調査【水産業】

本調査は、〇〇市の地域経済構造の現状を把握し、地域振興施策を検討するための基礎資料を作成することを目的としており、市内に所在する貴事業所(単体)を対象となります。貴事業所単体の金額等が分からない場合、貴社全体の数値から推測(従業員数や施設規模などを参考)してご記入ください。

- アンケートの記入方法、利用方法等について
(調査委託機関) 株式会社△△ 担当:鈴木, 山田 TEL:
- アンケートの概要等について
〇〇市 地方創生推進課 担当:小林, 田中 TEL:

問1 貴事業所の概要

貴事業所の概要をご記入ください。また、記入内容について照会をする場合がありますので、ご記入者の名前とご連絡先をご記入ください。

貴事業所の名称				
貴事業所の主な業務内容				
貴事業所の所在地	〒	-		
本社の所在地 (本社が別の場合)	〒	-		
ご記入担当者 氏名	名前		役職	
ご連絡先	TEL	-	-	FAX
	メールアドレス	@		

問2 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の従業員数についてお伺いします。

貴事業所の従業員数(役員、フルタイム、パートタイム、アルバイト、派遣、嘱託などを含む)、および従業員の居住地別の人数または構成比をご記入下さい。※任意の時点(決算期等)の人数または構成比をご記入ください。

全体の従業員数	従業員の居住地の内訳	
	市内	市外
人	人	人
または構成比	%	%

問3 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の売上高(収入)に対する費用(支出)の割合についてお伺いします。
貴事業所の決算における支出について、下記の項目に該当する費用(支出)の売上高(収入)に対する割合をご記入ください。

費用(支出)項目	売上高に対する割合	備考
資材・餌料・燃料等の仕入	%	※年間仕入総額(問5)÷年間売上総額(問4)
電気・ガス・水道の費用	%	
サービスへの支払い	%	リース料、賃料、通信費、人材派遣の費用等 ※サービスへの年間支払総額(問6)÷年間売上総額(問4)
人件費総額 <賞金・報酬など>	%	社会保険料等雇用主負担を含む 福利厚生費及び人材派遣の費用は含まない
減価償却費	%	
その他 (売上高-上記経費計)	%	消耗品、出張費、内部留保、間接税、福利厚生費等
本社のサービス対価等	%	本社からのサービス(経理、法務等)に対する送金
支出合計 = 売上高	100%	

問4 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の売上(出荷・販売額)についてお伺いします。

- 貴社・貴事業所の売上(出荷・販売額)について、まず1年間(または1年度)の売上額の総額(消費税含む)をご記入ください。
- 「海面漁業」、「海面養殖業」について売上が多い順に、品名と売上額または構成比を上位3位までご記入ください。4位以下の品目については、売上金額または構成比を「その他」の欄に合算してご記入ください。
- 前記売上上位3位までの品目それぞれについて、出荷・販売先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市外、県外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみご記入ください。

1年間(または1年度)の売上(出荷・販売額)の総額 → (消費税含む)				どの地域へのくらの割合で出荷・販売しましたか					
順位	具体的(代表的)な品名	億 万円			市内	市外(徳島県内)	徳島県外(国内)	海外(輸出)	合計
		売上金額(消費税含む)	または構成比 <対売上総額>						
海面漁業	第1位	例:ブリ、タイ、海鰻など	億	万円	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第2位	例:ブリ、タイ、海鰻など	億	万円	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第3位	例:ブリ、タイ、海鰻など	億	万円	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	その他(4位以下合計)	「海面漁業」4位以下の合計額 →	億	万円	%				
海面養殖業	第1位	例:ブリ、タイ、海鰻など	億	万円	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第2位	例:ブリ、タイ、海鰻など	億	万円	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第3位	例:ブリ、タイ、海鰻など	億	万円	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	その他(4位以下合計)	「海面養殖業」4位以下の合計額 →	億	万円	%				

問5 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の仕入(資材・餌料・燃料等)についてお伺いします。

- 貴事業所の資材・餌料・燃料等の仕入について、最初に1年間(または1年度)の仕入総額(消費税含む)をご記入ください。そして、区分ごとに仕入品名、仕入金額または構成比をご記入ください。区分にない仕入品については、仕入額を合算して「その他」の欄に金額または構成比をご記入ください。
- 仕入品それぞれについて、仕入先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。割合は、仕入品ごとの合計が100%になるようご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市外、県外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみご記入ください。

1年間(または1年度)の仕入(資材・餌料・燃料等)の総額 → (消費税含む)				どの地域からどのくらの割合で仕入しましたか					
区分	具体的(代表的)な仕入品名	億 万円			市内	市外(徳島県内)	徳島県外(国内)	海外(輸入)	合計
		仕入金額(消費税含む)	または構成比 <対仕入総額>						
海面漁業	漁業用資材費		億	万円	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	餌料費		億	万円	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	燃料費		億	万円	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	その他	「海面漁業」のうち上記以外の合計額 →	億	万円	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
海面養殖業	漁業用資材費		億	万円	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	種苗費		億	万円	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	餌料費		億	万円	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	燃料費		億	万円	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
その他	「海面養殖業」のうち上記以外の合計額 →	億	万円	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。	

※流通業者(商社・代理店等)を通して購入している場合は、仕入品を生産した業者(製造業や第一次産業等)の所在地を照会のうえ、その地域別割合をご記入ください。

④建設業

問6 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)のサービスへの支払いについてお伺いします。

- (1) 「(外注を)利用している各種のサービスの主な内容について、貴事業所の支出金額が多い順に下の枠内の一覧表から上位5位まで並び、下記番号および支出金額をご記入ください。6位以下のサービスへの支出については、**支出金額のみを「その他サービス」の欄に合算して**ご記入ください。また、1年間のサービスへの支出の総額(消費税含む)を「合計」欄にご記入ください。
- (2) サービスそれぞれについて、外注先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。※地域別の割合のデータがない場合、感性的な割合で構いません。また、市外、県外、海外の割合がご不明な場合は、市内の割合のみをご記入ください。

順位	下記の該当番号	支出金額 (消費税含む)	どの地域へどのくらいの割合で支払いましたか				
			市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外 (輸入)	合計
第1位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第2位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第3位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第4位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第5位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
その他のサービス (6位以下の合計)		億 万円	%	%	%	%	100%
合計		億 万円					

サービスへの支払いをしていない場合は、右欄の□にチェックを入れ、問7へお進み下さい。 サービスへの支払いをしていない

① リース・レンタル料	⑧ 清掃・警備の費用
② 家賃・不動産賃借料	⑨ 弁護士・会計士・税理士・行政書士等の専門サービス料
③ 輸送・保管(倉庫の利用等)の費用	⑩ 設備・自動車等の保守点検や修理の費用
④ 通信・ネットワークの費用	⑪ 人材派遣の費用
⑤ デザイン料	⑫ 経営コンサルタント、ISO認証関係、教育・研修サービス料
⑥ 広告・宣伝費	⑬ 試験・検査・研究に関する費用
⑦ 情報処理・情報提供代金	⑭ その他費用

問7 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の設備投資の発注についてお伺いします。

- ※ リース・レンタルによる設備は、問6 に計上してください。また土地購入は除いてください。
- 貴事業所の設備投資について、設備・建物別に、発注額と発注先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。※地域別の割合のデータがない場合、感性的な割合で構いません。また、市外、県外、海外の割合がご不明な場合は、市内の割合のみをご記入ください。

区分	設備投資額	どの地域へどのくらいの割合で発注しましたか				
		市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外 (輸入)	合計
設備	億 万円	%	%	%	%	100%
建物	億 万円	%	%	%	%	100%

※設備を流通業者(商社・代理店等)を通して発注している場合は、設備を生産した製造業者等の所在地を照会の上、その地域別割合をご記入ください。建物については、工事を発注した業者の所在地により地域別の割合をご記入ください。

問8 貴事業所における平成27年(1年間または1年度)の建設業務に係る外注(専門業者への委託など)についてお伺いします。

- 貴事業所の生産の外注について、外注額とその地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。※地域別の割合のデータがない場合、感性的な割合で構いません。また、市外、県外、海外の割合がご不明な場合は、市内の割合のみをご記入ください。

建設業務の外注をしていない場合は、右の□にチェックして下さい。 建設業務の外注はしていない

外注額	どの地域へどのくらいの割合で外注しましたか				
	市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外 (輸入)	合計
億 万円	%	%	%	%	100%

質問項目は以上です。アンケート調査にご協力いただき、誠にありがとうございます。
平成29年××月××日(×曜日)までに、同封の封筒にてご投函ください。

〇〇市経済構造に関するアンケート 調査【建設業】

本調査は、〇〇市の地域経済構造の現状を把握し、地域振興施策を検討するための基礎資料を作成することを目的としており、市内に所在する貴事業所(単体)が対象となります。貴事業所単体の金額等が分からない場合、貴社全体の数値から推測(従業員数や施設規模などを参考)してご記入ください。

- お問い合わせ先
●アンケートの記入方法、利用方法等について
(調査委託機関) 株式会社△△ 担当:鈴木, 山田 TEL:
●アンケートの概要等について
〇〇市 地方創生推進課 担当:小林, 田中 TEL:

問1 貴事業所の概要

貴事業所の概要をご記入ください。また、記入内容について照会をする場合がありますので、ご記入者の名前とご連絡先をご記入ください。

貴事業所の名称					
貴事業所の主な業務内容					
貴事業所の所在地	〒 -				
本社の所在地 (本社が別の場合)	〒 -				
ご記入担当者 氏名	名前		役職		
ご連絡先	TEL	-	-	FAX	-
	メールアドレス	@			

問2 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の従業員数についてお伺いします。

貴事業所の従業員数(役員、フルタイム、パートタイム、アルバイト、派遣、嘱託などを含む)、および従業員の居住地別の人数または構成比をご記入下さい。※任意の時点(決算期等)の人数または構成比をご記入ください。

全体の従業員数	従業員の居住地の内訳	
	市内	市外
人	人	人
または構成比	%	%

問3 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の完成工事高(収入)に対する費用(支出)の割合についてお伺いします。

貴事業所の決算における支出について、下記の項目に該当する費用(支出)の完成工事高(収入)に対する割合をご記入ください。

費用(支出)項目	完成工事高に対する割合	備考
原材料・資材等の仕入	%	※年間仕入総額(問5)÷完成工事高(問4)
電気・ガス・水道の費用	%	
建設業務の外注費	%	※建設業務の外注額(問8)÷完成工事高(問4)
サービスへの支払い	%	リース料、賃料、通信費、人材派遣の費用等 ※サービスへの年間支払総額(問6)÷完成工事高(問4)
人件費総額 <賞金・報酬など>	%	社会保険料等雇用主負担を含む 福利厚生費及び人材派遣の費用は含まない
減価償却費	%	
その他 (売上高-上記経費計)	%	消耗品、出張費、内部留保、間接税、福利厚生費等
本社のサービス対価等	うち %	本社からのサービス(経理、法務等)に対する送金
支出合計 = 完成工事高	100%	

問4 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の完成工事高についてお伺いします。

- (1) 貴事業所の完成工事高について、まず1年間(または1年度)の完成工事高の総額(消費税含む)をご記入ください。建設工事の種別ごとに完成工事高の金額または構成比をご記入ください。なお、公共工事に係る工事については、工事種別ごとに右の欄にその割合をご記入ください。当てはまらない工事種別については、完成工事高の金額または構成比を「その他」の欄に合算してご記入ください。
- (2) 前記の工事種別ごとについて、建設現場の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。割合は、工事ごとの合計が100%になるようご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市外、県外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみご記入ください。

1年間(または1年度)の完成工事高の総額一 (消費税含む)		億 万円		どの地域が建設現場ですか				
工事種別	完成工事高(消費税含む)	または構成比<対完成工事高>	公共事業の占める割合	市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外	合計
住宅建築・ 同設備工事	億 万円	%	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
非住宅建築・ 同設備工事	億 万円	%	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
土木工事	億 万円	%	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
機械装置等工事	億 万円	%	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
補装及び 土木補修工事	億 万円	%	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
その他	億 万円	%	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。

- ◇「建築工事」には、新築工事だけでなく、増築、改築工事を含まれます。ただし、経常的補修は「建築及び土木補修工事」に分けてご記入ください。
- ◇「建築工事」には、その一部である鉄骨、鉄筋、防水、塗装、木製間仕切り等の工事及び建築工事に付帯する整地、門扉等の工事を含まれます。
- ◇「建築設備工事」とは、冷暖房、換気、給排水、電気、ガス、消火、汚水処理場の設備工事及び昇降機、煙突等の工事をいいます。
- ◇「土木工事」には、いわゆる土木工事(道路工事、河川工事等)、農業土木工事(農道工事、土地改良工事等)のほか、送電線、配電線、地中電線路、電車線、電話線、アンテナ、電線支持物、鉄塔、信号装置、屋外の送配管、石油タンク、ガスタンク、鋼製工業薬品タンク、浮ドック、交通標識、サイロ等の工事を含まれます。また、土木施設の付属物の工事も含まれます。
- ◇「機械装置工事」とは、工場等による動力設備、機械基礎、蒸気、電気設備、屋外電信・電話設備、電光文字設備、坑井設備、遊戯施設有線・無線電話機械据付、無線電信機械据付、機械信号施設、電気信号設備などの機械単独工事(本体の土木工事に含まれる機械装置等工事は除く)をいいます。

問5 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の仕入(原材料・資材等)についてお伺いします。

- (1) 貴事業所の原材料・資材等の仕入について、1年間(または1年度)の仕入総額(消費税含む)をご記入ください。そして仕入金額の多い順に、下記の表から番号を選択し、上位5位までの仕入金額または構成比をご記入ください。6位以下の仕入品については、仕入れ金額または構成比を「その他」の欄に合算してご記入下さい。
- (2) 前記の仕入品それぞれについて、仕入先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。割合は、仕入品ごとの合計が100%になるようご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市外、県外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみご記入ください。

■構造材料		■仕上材料			■その他材料	
① 木材	⑤ 骨材	⑦ 木・竹製品	⑪ ガラス	⑬ 内装材	⑰ 防水材	
② 鋼材	⑥ その他の構造材料	⑧ セメント・石膏製品	⑫ 左官材料	⑭ その他の仕上材料	⑱ 防火・耐火材	
③ 生コンクリート		⑨ 金属製品	⑬ プラスチック材料		⑲ 断熱・防音材	
④ セメント		⑩ タイル・レンガ	⑭ 塗料・接着剤		⑳ その他	

1年間(または1年度)の仕入(原材料・資材)の総額一 (消費税含む)		億 万円		どの地域からのどのくらいの割合で仕入れましたか				
順位	該当する品名の番号	仕入金額(消費税含む)	または構成比<対仕入総額>	市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外(輸入)	合計
第1位仕入品		億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
第2位仕入品		億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
第3位仕入品		億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
第4位仕入品		億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
第5位仕入品		億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
その他 (6位以下合計)	6位以下の仕入金額の合計→	億 万円	%					

※流通業者(商社・代理店等)を通して購入している場合は、仕入品を生産した業者(製造業や第一産業等)の所在地を問合のうえ、その地域別割合をご記入ください。

⑤製造業

問6 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)のサービスへの支払いについてお伺いします。

- 1 「(外注)を利用している各種のサービス」の主な内容について、貴事業所の支出金額が多い順に下の枠内の一覧表から上位5位まで並び、下記番号および支出金額をご記入ください。
6位以下のサービスへの支出については、**支出金額のみを「その他サービス」の欄に合算して**ご記入ください。また、**1年間のサービスへの支出の総額(消費税含む)を「合計」欄**にご記入ください。
- 2 サービスそれぞれについて、**外注先の地域別の割合(金額ベース)**をご記入ください。割合は、サービスごとの合計が100%になるようご記入ください。※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。

順位	下記の該当番号	支出金額 (消費税含む)	どの地域へのどのくらいの割合で支払いましたか				
			市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外 (輸入)	合計
第1位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第2位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第3位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第4位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第5位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
その他のサービス (6位以下の合計)		億 万円	%	%	%	%	100%
合計		億 万円					

サービスへの支払いをしていない場合は、右欄の口をチェックを入れ、問7へお進み下さい サービスへの支払いがない

- | | |
|--------------------|--------------------------------|
| ① リース・レンタル料 | ⑧ 清掃・警備の費用 |
| ② 家賃・不動産賃借料 | ⑨ 弁護士・会計士・税理士・行政書士等の専門サービス料 |
| ③ 輸送・保管(倉庫の利用等)の費用 | ⑩ 設備・自動車等の保守点検や修理の費用 |
| ④ 通信・ネットワークの費用 | ⑪ 人材派遣の費用 |
| ⑤ デザイン料 | ⑫ 経営コンサルタント、ISO認証関係、教育・研修サービス料 |
| ⑥ 広告・宣伝費 | ⑬ 試験・検査・研究に関わる費用 |
| ⑦ 情報処理・情報提供代金 | ⑭ その他費用 |

問7 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の設備投資の発注についてお伺いします。

- ※リース・レンタルによる設備は、問6に計上してください。また土地購入は除いてください。
貴事業所の設備投資について、設備・建物別に、**発注額と発注先の地域別の割合(金額ベース)**をご記入ください。割合は、設備(自動車購入等)・建物ごとの合計が100%になるようご記入ください。※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。

区分	設備投資額	どの地域へのどのくらいの割合で発注しましたか				
		市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外 (輸入)	合計
設備	億 万円	%	%	%	%	100%
建物	億 万円	%	%	%	%	100%

※設備を派遣業者(商社・代理店等)を通して発注している場合は、設備を生産した製造業者等の所在地を問合のうえ、その地域別割合をご記入ください。建物については、工事を発注した業者の所在地により地域別の割合をご記入ください。

問8 貴事業所における平成27(1年間または1年度)の生産の外注(部品の加工などの生産委託)についてお伺いします。

- 貴事業所の生産の外注について、**外注額とその地域別の割合(金額ベース)**をご記入ください。割合は、横方向の合計が100%になるようご記入ください。※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。

生産の外注をしていない場合は、右の口をチェックして下さい 生産の外注はしていない

外注額	億 万円	どの地域へのどのくらいの割合で外注しましたか				
		市内	市外 (県内)	徳島県外 (国内)	海外 (輸入)	合計
		%	%	%	%	100%

質問項目は以上です。アンケート調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。
平成29年××月××日(×曜日)までに、同封の封筒にてご投函ください。

〇〇市経済構造に関するアンケート 調査【製造業】

本調査は、〇〇市の地域経済構造の現状を把握し、地域振興施策を検討するための基礎資料を作成することを目的としており、市内に所在する貴事業所(単体)を対象となります。貴事業所単体の金額等が分からない場合、貴社全体の数値から推測(従業員数や施設規模などを参考)してご記入ください。
お問い合わせ先
●アンケートの記入方法、利用方法等について
(調査委託機関) 株式会社△△ 担当:鈴木、山田 TEL:
●アンケートの概要等について
〇〇市 地方創生推進課 担当:小林、田中 TEL:

問1 貴事業所の概要

貴事業所の概要をご記入ください。また、記入内容について照会をする場合がありますので、ご記入者の名前とご連絡先をご記入ください。

貴事業所の名称				
貴事業所の主な業務内容				
貴事業所の所在地	〒 -			
本社の所在地 (本社が別の場合)	〒 -			
ご記入担当者 氏名	名前		役職	
ご連絡先	TEL	-	FAX	-
	メールアドレス	@		

問2 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の従業員数についてお伺いします。

貴事業所の従業員数(役員、フルタイム、パートタイム、アルバイト、派遣、嘱託などを含む)、および従業員の居住地別の人数または構成比をご記入下さい。※任意の時点(決算期等)の人数または構成比をご記入ください。

全体の従業員数	従業員の居住地の内訳	
	市内	市外
人	人	人
または構成比	%	%

問3 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の売上高(収入)に対する費用(支出)の割合についてお伺いします。

貴事業所の決算における支出について、下記の項目に該当する**費用(支出)の売上高(収入)に対する割合**をご記入ください。

費用(支出)項目	売上高に対する割合	備考
原材料・中間品等の仕入	%	※年間仕入総額(問5)÷年間売上総額(問4)
電気・ガス・水道の費用	%	
生産の外注額	%	自己の所有する部品の加工などの生産委託 ※生産の外注額(問8)÷年間売上総額(問4)
サービスへの支払い	%	リース料、賃料、通信費、人材派遣の費用等 ※サービスへの年間支払総額(問6)÷年間売上総額(問4)
人件費総額 <賃金・報酬など>	%	社会保険料等雇用主負担を含む 福利厚生費及び人材派遣の費用は含まない
減価償却費	%	
その他 (売上高-上記経費計)	%	消耗品、出張費、内部留保、間接税、福利厚生費等
本社のサービス対価等	うち	% 本社からのサービス(経理、法務等)に対する送金
支出合計 = 売上高	100%	

問4 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の売上(製造品出荷・貴加工)についてお伺いします。

- (1) 最初に、貴事業所の1年間(または1年度)の売上(製造品出荷・貴加工)の総額(消費税含む)をご記入ください。その後、売上(製造品出荷・貴加工)について、**売上の多い順に、製造品名と分類、中間製品・最終製品の区分、売上額または構成比を上位4位まで**ご記入ください。
5位以下の製造品については、**売上額または構成比を「その他」の欄に合算して**ご記入ください。
製造品が「貴加工」^{※1}の場合は□にチェックしてください。なお、製造品名とその製品分類については、別紙の選択表から1つを選択してその番号をご記入ください。
※1 貴加工・・・他の企業の所有する原材料又は製品に加工処理を加え、これによって加工費を徴収することです。
- (2) 前記の売上上位4位までの製造品ごとに、**出荷先地域別の売上額の割合(金額ベース)**をご記入ください。割合は、製造品ごとの合計が100%になるようにご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、感算的な割合で構いません。また、市外、県外、海外の割合がご不明な場合は、市内の割合のみをご記入ください。

1年間(または1年度)の売上(製造品出荷・貴加工)の総額 → (消費税含む)					億					万円					どの地域へどのくらいの割合で出荷しましたか				
順位	具体的(代表的)な製造品名	製品分類 <番号>	製品区分(どちらかにチェック)	売上金額(消費税含む)	または構成比 <対売上総額>		市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外(輸出)	合計								
第1位	貴加工 <input type="checkbox"/>	非別編より選択	部分品・中間製品 / 最終製品 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	億	万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。								
第2位	貴加工 <input type="checkbox"/>	非別編より選択	部分品・中間製品 / 最終製品 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	億	万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。								
第3位	貴加工 <input type="checkbox"/>	非別編より選択	部分品・中間製品 / 最終製品 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	億	万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。								
第4位	貴加工 <input type="checkbox"/>	非別編より選択	部分品・中間製品 / 最終製品 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	億	万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。								
その他 (5位以下合計)	5位以下の合計額→			億	万円	%													

貴加工の場合、こちらにチェック願います

※割合は、貴事業所の製品が「部分品・中間製品(次工程に組み込まれるもの)」の場合は、同製品を用いて次工程の生産活動を行う地域について、また、「最終製品(それ以上加工されないもの)」の場合は、同製品を購入して実際に使用する企業や消費者の所在する地域について記入してください。流通業者(卸・小売)・流通センター等に対して一括して納入している場合も、出来る限り製品の行き先を照会のうえ記入してください。

問5 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の仕入(原材料・中間品等)についてお伺いします。

- (1) 貴事業所の原材料・中間品等の仕入について、1年間(または1年度)の仕入総額(消費税含む)をご記入ください。その後、仕入金額の多い順に、仕入品名と金額または構成比を上位4位までご記入ください。5位以下の仕入品については、仕入金額または構成比を「その他」の欄に合算してご記入ください。
- (2) 仕入額上位4位までの仕入品それぞれについて、仕入先の**地域別の割合(金額ベース)**をご記入ください。割合は、仕入品ごとの合計が100%になるようご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、感算的な割合で構いません。また、市外、県外、海外の割合がご不明な場合は、市内の割合のみをご記入ください。

1年間(または1年度)の仕入(原材料・中間品等)の総額 → (消費税含む)				億				万円				どの地域からどのくらいの割合で仕入しましたか				
順位	具体的(代表的)な仕入品名	仕入金額(消費税含む)	または構成比<対仕入総額>	市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外(輸入)	合計								
第1位仕入品		億	万円	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。								
第2位仕入品		億	万円	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。								
第3位仕入品		億	万円	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。								
第4位仕入品		億	万円	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。								
その他 (5位以下合計)	5位以下の仕入金額の合計→	億	万円	%												

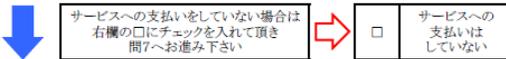
※流通業者(商社・代理店等)を通して購入している場合は、仕入品を生産した業者(製造業や第一次産業等)の所在地を照会のうえ、その地域別割合をご記入ください。

⑥医療

問6 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)のサービスへの支払いについてお伺いします。

- (1)「(外注)を利用している各種のサービス」の主な内容について、貴事業所の支出金額が多い順に下の柱内の一覧表から上位5位まで並び、下記番号および支出金額をご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市外、県外、海外の割合がご不明な場合は、市内の割合のみご記入ください。
- (2) サービスそれぞれについて、外注先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市外、県外、海外の割合がご不明な場合は、市内の割合のみご記入ください。

順位	下記の該当番号	支出金額 (消費税含む)	どの地域へどのくらいの割合で支払いましたか				
			市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外 (輸入)	合計
第1位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第2位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第3位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第4位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第5位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
その他のサービス (6位以下の合計)		億 万円	%	%	%	%	100%
合計		億 万円					



- | | |
|--|--|
| ① リース・レンタル料
② 家賃・不動産賃借料
③ 輸送・保管(倉庫の利用等)の費用
④ 通信・ネットワークの費用
⑤ デザイン料
⑥ 広告・宣伝費
⑦ 情報処理・情報提供代金
⑧ 清掃・警備の費用 | ⑨ 弁護士・会計士・税理士・行政書士等の専門サービス料
⑩ 設備・自動車等の保守点検や修理の費用
⑪ 人材派遣の費用
⑫ 経営コンサルティング、ISO認証関係、教育・研修サービス料
⑬ 試験・検査・研究に関する費用
⑭ その他費用 |
|--|--|

問7 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の設備投資の発注についてお伺いします。

- ※リース・レンタルによる設備は、問6に計上してください。また土地購入は除いてください。
貴事業所の設備投資について、設備・建物の区分別に、発注額と発注先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市外、県外、海外の割合がご不明な場合は、市内の割合のみご記入ください。

区分	設備投資額	どの地域へどのくらいの割合で発注しましたか				
		市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外 (輸入)	合計
設備	億 万円	%	%	%	%	100%
建物	億 万円	%	%	%	%	100%

※設備を流通業者(商社・代理店等)を通して発注している場合は、設備を生産した製造業者等の所在地を照会の上、その地域別割合をご記入ください。建物については、工事を発注した業者の所在地により地域別の割合をご記入ください。

質問項目は以上です。アンケート調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。
平成29年××月××日(×曜日)までに、同封の封筒にてご返函ください。

〇〇市経済構造に関するアンケート調査【医療】

本調査は、〇〇市の地域経済構造の現状を把握し、地域振興施策を検討するための基礎資料を作成することを目的としており、市内に所在する貴事業所(単体)が対象となります。貴事業所単体の金額等が分からない場合、貴社全体の数値から推測(従業員数や施設規模などを参考)してご記入ください。
お問い合わせ先
●アンケートの記入方法、利用方法等について
(調査委託機関) 株式会社△△ 担当:鈴木, 山田 TEL:
●アンケートの概要等について
〇〇市 地方創生推進課 担当:小林, 田中 TEL:

問1 貴事業所の概要

貴事業所の概要をご記入ください。また、記入内容について照会をする場合がありますので、ご記入者の名前とご連絡先をご記入ください。

貴事業所の名称				
貴事業所の主な業務内容				
貴事業所の所在地	〒 -			
本社の所在地 (本社が別の場合)	〒 -			
ご記入担当者 氏名	名前		役職	
ご連絡先	TEL	-	FAX	-
	メールアドレス		@	

問2 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の従業員数についてお伺いします。

貴事業所の従業員数(役員、フルタイム、パートタイム、アルバイト、派遣、嘱託などを含む)、および従業員の居住地別の人数または構成比をご記入下さい。※任意の時点(決算期等)の人数または構成比をご記入ください。

全体の従業員数	従業員の居住地の内訳	
	市内	市外
人	人	人
または構成比	%	%

問3 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の売上高(収入)に対する費用(支出)の割合についてお伺いします。

貴事業所の決算における支出について、下記の項目に該当する費用(支出)の売上高(収入)に対する割合をご記入ください。

費用(支出)項目	売上高に対する割合	備考
材料等(医薬品等)の仕入	%	※年間仕入総額(部5)÷年間売上総額(部4)
電気・ガス・水道の費用	%	
サービスへの支払い	%	リース料、賃料、通信費、人材派遣の費用等 ※サービスへの年間支払総額(部6)÷年間売上総額(部4)
人件費総額 <賃金・報酬など>	%	社会保険料等雇用主負担を含む 福利厚生費及び人材派遣の費用は含まない
減価償却費	%	
その他 (売上高-上記経費計)	%	消耗品、出張費、内部留保、間接税、福利厚生費等
本社のサービス対価等	うち %	本社からのサービス(経理、法務等)に対する送金
支出合計 = 売上高	100%	

問4 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の売上(収益)についてお伺いします。

- (1) 貴事業所の売上について、1年間(または1年度)の売上(収益)の総額(消費税含む)をご記入ください。そして、「医薬収益」、「医薬外収益」の区分ごとに具体的な項目名と売上(収益)額または構成比をご記入ください。
上記区分に該当しないものについては、売上金額または構成比を「その他収益」の欄に合算してご記入ください。
- (2) 外来及び入院された患者様の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。割合は、区分ごとの合計が100%になるようご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。

1年間(または1年度)の売上(収益)の総額 → (消費税含む)		億 万円		外来・入院した患者様の地域別の割合		
区分	具体的(代表的)な項目名	売上金額(消費税含む)	または構成比 <対売上総額>	市内	市外	合計
医薬収益	例:外来収入、入院収入など	億 万円	%			合計が100%になるようご記入ください。
	例:外来収入、入院収入など	億 万円	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
医薬外収益	例:介護サービスに関連したもの(介護報酬など)	億 万円	%			合計が100%になるようご記入ください。
	例:介護サービスに関連したもの(介護報酬など)	億 万円	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
その他収益	上記以外の合計→	億 万円	%			

問5 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の仕入(材料等)についてお伺いします。

- (1) 貴事業所の1年間の材料等の仕入について、最初に1年間の仕入金額の総額(消費税含む)をご記入ください。そして、区分ごとに仕入品目、仕入金額または構成比をご記入ください。その他の仕入品については、仕入金額または構成比を合算して「その他」の欄に合算してご記入ください。
- (2) 仕入品それぞれについて、仕入先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。割合は、仕入品ごとの合計が100%になるようご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市外、県外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみをご記入ください。

1年間(または1年度)の仕入(材料等)の総額 → (消費税含む)		億 万円		どの地域からどのくらいの割合で仕入しましたか					
区分	具体的(代表的)な仕入品名	仕入金額(消費税含む)	または構成比 <対仕入総額>	市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外(輸入)	合計	
材料	医薬品	億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。	
	診療材料	億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。	
	給食用材料	※仕入れがある場合、その内訳をご記入ください。 ■米・野菜類()割 ■肉類()割 ■魚類()割 ■その他()割	億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	医療消耗器具備品		億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	その他		億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。

※流通業者(商社・代理店等)を通して購入している場合は、仕入品を生産した業者(製造業や第一次産業等)の所在地を照会のうえ、その地域別割合をご記入ください。

⑦介護福祉

問6 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)のサービスへの支払いについてお伺いします。

- (1)「(外注)を利用している各種のサービス」の主な内容について、貴事業所の支出金額が多い順に下の柱内の一覧表から上位5位まで選び、下記番号および支出金額をご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市外、県外、海外の割合がご不明な場合は、市内の割合のみご記入ください。
- (2) サービスそれぞれについて、外注先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市外、県外、海外の割合がご不明な場合は、市内の割合のみご記入ください。

順位	下記の該当番号	支出金額 (消費税含む)	どの地域へどのくらいの割合で支払いましたか				
			市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外 (輸入)	合計
第1位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第2位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第3位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第4位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第5位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
その他のサービス (6位以下の合計)		億 万円	%	%	%	%	100%
合計		億 万円					

サービスへの支払いをしていない場合は
右欄の□にチェックを入れて頂き
問7へお進み下さい

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ① リース・レンタル料 ② 家賃・不動産賃借料 ③ 輸送・保管(倉庫の利用等)の費用 ④ 通信・ネットワークの費用 ⑤ デザイン料 ⑥ 広告・宣伝費 ⑦ 情報処理・情報提供代金 ⑧ 清掃・警備の費用 | <ul style="list-style-type: none"> ⑨ 弁護士・会計士・税理士・行政書士等の専門サービス料 ⑩ 設備・自動車等の保守点検や修理の費用 ⑪ 人材派遣の費用 ⑫ 経営コンサルティング、ISO認証関係、教育・研修サービス料 ⑬ 試験・検査・研究に関する費用 ⑭ その他費用 |
|--|--|

問7 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の設備投資の発注についてお伺いします。

- ※リース・レンタルによる設備は、問6 に計上してください。また土地購入は除いてください。
貴事業所の設備投資について、設備・建物の区分別に、発注額と発注先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市外、県外、海外の割合がご不明な場合は、市内の割合のみご記入ください。

区分	設備投資額	どの地域へどのくらいの割合で発注しましたか				
		市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外 (輸入)	合計
設備	億 万円	%	%	%	%	100%
建物	億 万円	%	%	%	%	100%

※設備を流通業者(商社・代理店等)を通して発注している場合は、設備を生産した製造業者等の所在地を照会の上、その地域別割合をご記入ください。建物については、工事を発注した業者の所在地により地域別の割合をご記入ください。

質問項目は以上です。アンケート調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。
平成29年××月××日(×曜日)までに、同封の封筒にてご返函ください。

〇〇市経済構造に関するアンケート調査【介護福祉】

本調査は、〇〇市の地域経済構造の現状を把握し、地域振興施策を検討するための基礎資料を作成することを目的としており、市内に所在する貴事業所(単体)が対象となります。貴事業所単体の金額等が分からない場合、貴社全体の数値から推測(従業員数や施設規模などを参考)してご記入ください。

- アンケートの記入方法、利用方法等について
(調査委託機関) 株式会社△△ 担当:鈴木, 山田 TEL:
●アンケートの概要等について
〇〇市 地方創生推進課 担当:小林, 田中 TEL:

問1 貴事業所の概要

貴事業所の概要をご記入ください。また、記入内容について照会をする場合がありますので、ご記入者の名前とご連絡先をご記入ください。

貴事業所の名称				
貴事業所の主な業務内容				
貴事業所の所在地	〒 -			
本社の所在地 (本社が別の場合)	〒 -			
ご記入担当者 氏名	名前		役職	
ご連絡先	TEL	-	FAX	-
	メールアドレス		@	

問2 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の従業員数についてお伺いします。

貴事業所の従業員数(役員、フルタイム、パートタイム、アルバイト、派遣、嘱託などを含む)、および従業員の居住地別の人数または構成比をご記入下さい。※任意の時点(決算期等)の人数または構成比をご記入ください。

全体の従業員数	従業員の居住地の内訳	
	市内	市外
人	人	人
または構成比	%	%

問3 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の売上高(収入)に対する費用(支出)の割合についてお伺いします。
貴事業所の決算における支出について、下記の項目に該当する費用(支出)の売上高(収入)に対する割合をご記入ください。

費用(支出)項目	売上高に 対する割合	備考
材料・備品等の仕入	%	※年間仕入総額(部5)÷年間売上総額(部4)
電気・ガス・水道の費用	%	
サービスへの支払い	%	リース料、賃料、通信費、人材派遣の費用等 ※サービスへの年間支払総額(部6)÷年間売上総額(部4)
人件費総額 <賃金・報酬など>	%	社会保険料等雇用主負担を含む 福利厚生費及び人材派遣の費用は含まない
減価償却費	%	
その他 (売上高-上記経費計)	%	消耗品、出張費、内部留保、間接税、福利厚生費等
本社のサービス対価等	うち %	本社からのサービス(経理、法務等)に対する送金
支出合計 = 売上高	100%	

問4 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の売上(収益)についてお伺いします。

- (1) 貴事業所の売上について、1年間(または1年度)の売上(収益)の総額(消費税含む)をご記入ください。そして、具体的な項目名と売上(収益)額または構成比をご記入ください。上記区分に該当しないものについては、売上金額または構成比を「その他収益」の欄に合算してご記入ください。
- (2) 介護福祉サービス利用者の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。割合は、区分ごとの合計が100%になるようご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。

1年間(または1年度)の売上(収益)の総額 → (消費税含む)				介護福祉サービス利用者の地域別の割合		
		億 万円		市内	市外	合計
区分	具体的(代表的)な項目名	売上金額(消費税含む)	または構成比 <対売上総額>			
介護収益	例:介護サービスに関連したもの(介護報酬など)	億 万円	%			合計が100%になるようご記入ください。
	例:介護サービスに関連したもの(介護報酬など)	億 万円	%			
	上記以外の介護収益計→	億 万円	%			
その他収益	上記以外の合計→	億 万円	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。

問5 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の仕入(材料・備品等)についてお伺いします。

- (1) 貴事業所の1年間の材料等の仕入について、最初に1年間の仕入金額の総額(消費税含む)をご記入ください。そして、区分ごとに仕入品目、仕入金額または構成比をご記入ください。その他の仕入品については、仕入金額または構成比を合算して「その他」の欄に合算してご記入ください。
- (2) 仕入品それぞれについて、仕入先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。割合は、仕入品ごとの合計が100%になるようご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市外、県外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみをご記入ください。

1年間(または1年度)の仕入(材料・備品等)の総額 → (消費税含む)				どの地域からのどのくらいの割合で仕入しましたか				
		億 万円		市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外(輸入)	合計
区分	具体的(代表的)な仕入品名	仕入金額(消費税含む)	または構成比 <対仕入総額>					
材料	給食用材料 ※仕入れがある場合、その内訳をご記入ください。 ■米・野菜類()割 ■肉類()割 ■魚類()割 ■その他()割	億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	介護消耗備品	億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	医薬品	億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	その他	億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。

※流通業者(商社・代理店等)を通して購入している場合は、仕入品を生産した業者(製造業や第一次産業等)の所在地を照会のうえ、その地域別割合をご記入ください。

⑧卸売・小売業

問6 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)のサービスへの支払いについてお伺いします。

- (1)「(外注を)利用している各種のサービス」の主な内容について、貴事業所の支出金額が多い順に下の柱内の一覧表から上位5位まで並び、下記番号および支出金額をご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市内の割合のみご記入ください。
- (2) サービスそれぞれについて、外注先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市内、県外、海外の割合がご不明な場合は、市内の割合のみご記入ください。

順位	下記の該当番号	支出金額 (消費税含む)	どの地域へどのくらいの割合で支払いましたか				
			市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外 (輸入)	合計
第1位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第2位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第3位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第4位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第5位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
その他のサービス (6位以下の合計)		億 万円	%	%	%	%	100%
合計		億 万円					

サービスへの支払いをしていない場合は
右欄の□にチェックを入れて頂き
問7へお進み下さい

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① リース・レンタル料 ② 家賃・不動産賃借料 ③ 輸送・保管(倉庫の利用等)の費用 ④ 通信・ネットワークの費用 ⑤ デザイン料 ⑥ 広告・宣伝費 ⑦ 情報処理・情報提供代金 ⑧ 清掃・警備の費用 | <ul style="list-style-type: none"> ⑨ 弁護士・会計士・税理士・行政書士等の専門サービス料 ⑩ 設備・自動車等の保守点検や修理の費用 ⑪ 人材派遣の費用 ⑫ 経営コンサルタント、ISO認証関係、教育・研修サービス料 ⑬ 試験・検査・研究に関する費用 ⑭ その他費用 |
|--|---|

問7 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の設備投資の発注についてお伺いします。

※ リース・レンタルによる設備は、問6 に計上してください。また土地購入は除いてください。
貴事業所の設備投資について、設備・建物の区分別に、発注額と発注先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。割合は、設備(自動車購入等)・建物ごとの合計が100%になるようご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。

区分	設備投資額	どの地域へどのくらいの割合で発注しましたか				
		市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外 (輸入)	合計
設備	億 万円	%	%	%	%	100%
建物	億 万円	%	%	%	%	100%

※設備を派遣業者(商社・代理店等)を通して発注している場合は、設備を生産した製造業者等の所在地を照会の上、その地域別割合をご記入ください。建物については、工事を発注した業者の所在地により地域別の割合をご記入ください。

質問項目は以上です。アンケート調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。
平成29年××月××日(×曜日)までに、同封の封筒にてご返函ください。

〇〇市経済構造に関するアンケート調査【卸売・小売業】

本調査は、〇〇市の地域経済構造の現状を把握し、地域振興施策を検討するための基礎資料を作成することを目的としており、市内に所在する貴事業所(単体)が対象となります。貴事業所単体の金額等が分からない場合、貴社全体の数値から推測(従業員数や施設規模などを参考)してご記入ください。

- お問い合わせ先
●アンケートの記入方法、利用方法等について
(調査委託機関) 株式会社△△ 担当:鈴木, 山田 TEL:
●アンケートの概要等について
〇〇市 地方創生推進課 担当:小林, 田中 TEL:

問1 貴事業所の概要

貴事業所の概要をご記入ください。また、記入内容について照会をする場合がありますので、ご記入者の名前とご連絡先をご記入ください。

貴事業所の名称				
貴事業所の主な業務内容				
貴事業所の所在地	〒 -			
本社の所在地 (本社が別の場合)	〒 -			
ご記入担当者 氏名	名前		役職	
ご連絡先	TEL	-	FAX	-
	メールアドレス		@	

問2 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の従業員数についてお伺いします。

貴事業所の従業員数(役員、フルタイム、パートタイム、アルバイト、派遣、嘱託などを含む)、および従業員の居住地別の人数または構成比をご記入下さい。※任意の時点(決算期等)の人数または構成比をご記入ください。

全体の従業員数	従業員の居住地の内訳	
	市内	市外
人	人	人
または構成比	%	%

問3 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の売上高(収入)に対する費用(支出)の割合についてお伺いします。
貴事業所の決算における支出について、下記の項目に該当する費用(支出)の売上高(収入)に対する割合をご記入ください。

費用(支出)項目	売上高に対する割合	備考
商品の仕入	%	※年間仕入総額(部5)÷年間売上総額(部4)
電気・ガス・水道の費用	%	
サービスへの支払い	%	リース料、賃料、通信費、人材派遣の費用等 ※サービスへの年間支払総額(部6)÷年間売上総額(部4)
人件費総額 <賃金・報酬など>	%	社会保険料等雇用主負担を含む 福利厚生費及び人材派遣の費用は含まない
減価償却費	%	
その他 (売上高-上記経費計)	%	消耗品、出張費、内部留保、間接税、福利厚生費等
本社のサービス対価等	うち %	本社からのサービス(経理、法務等)に対する送金
支出合計 = 売上高	100%	

問4 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の売上(販売)についてお伺いします。

- (1) 貴事業所の売上について、最初に1年間(または1年度)の売上(販売)の総額(消費税含む)をご記入ください。そして商品区分ごとに、売上金額または構成比をご記入ください。
※貴事業所の実態に合わせて、卸売(業者向け)、小売(消費者向け)の該当する方(両方可)にご記入ください。
- (2) 商品区分ごとに、販売先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。割合は、商品区分ごとの合計が100%になるようご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市外、県外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみご記入ください。

1年間(または1年度)の売上(販売)の総額 → (消費税含む)				どの地域へどのくらいの割合で出荷・販売しましたか					
順位	具体的(代表的)な品名	億 万円		または構成比 <対売上総額>	市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外(輸出)	合計
		売上金額(消費税含む)							
卸売業	第1位	例: 生鮮食品(ロメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億	万円	%	%	%	%	%
	第2位	例: 生鮮食品(ロメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億	万円	%	%	%	%	%
	第3位	例: 生鮮食品(ロメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億	万円	%	%	%	%	%
	第4位	例: 生鮮食品(ロメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億	万円	%	%	%	%	%
	その他 (5位以下合計)	「卸売業」5位以下の合計額 →	億	万円	%	%	%	%	%
小売業	第1位	例: 生鮮食品(ロメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億	万円	%	%	%	%	%
	第2位	例: 生鮮食品(ロメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億	万円	%	%	%	%	%
	第3位	例: 生鮮食品(ロメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億	万円	%	%	%	%	%
	第4位	例: 生鮮食品(ロメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億	万円	%	%	%	%	%
	その他 (5位以下合計)	「小売業」5位以下の合計額 →	億	万円	%	%	%	%	%

問5 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の仕入(商品)についてお伺いします。

- (1) 貴事業所の仕入について、1年間(または1年度)の商品の仕入総額(消費税含む)をご記入ください。そして、仕入れ金額が多い順に、仕入品名と金額または構成比をご記入ください。
- (2) 仕入品それぞれについて、仕入先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。割合は、仕入品ごとの合計が100%になるようご記入ください。※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。

1年間(または1年度)の仕入(商品)の総額 → (消費税含む)				どの地域からどのくらいの割合で仕入しましたか					
順位	具体的(代表的)な仕入品名	億 万円		または構成比 <対仕入総額>	市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外(輸入)	合計
		仕入金額(消費税含む)							
卸売業	第1位仕入品	例: 生鮮食品(ロメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億	万円	%	%	%	%	%
	第2位仕入品	例: 生鮮食品(ロメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億	万円	%	%	%	%	%
	第3位仕入品	例: 生鮮食品(ロメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億	万円	%	%	%	%	%
	第4位仕入品	例: 生鮮食品(ロメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億	万円	%	%	%	%	%
	その他 (5位以下合計)	「卸売業」5位以下の合計額 →	億	万円	%	%	%	%	%
小売業	第1位仕入品	例: 生鮮食品(ロメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億	万円	%	%	%	%	%
	第2位仕入品	例: 生鮮食品(ロメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億	万円	%	%	%	%	%
	第3位仕入品	例: 生鮮食品(ロメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億	万円	%	%	%	%	%
	第4位仕入品	例: 生鮮食品(ロメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億	万円	%	%	%	%	%
	その他 (5位以下合計)	「小売業」5位以下の合計額 →	億	万円	%	%	%	%	%

※流通業者(商社・代理店等)を通して購入している場合は、仕入品を生産した業者(製造業や第一次産業等)の所在地を照会のうえ、その地域別割合をご記入ください。

⑨ サービス業

問6 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)のサービスへの支払いについてお伺いします。

(1)「(外注を)利用している各種のサービス」の主な内容について、貴事業所の支出金額が多い順に下の枠内の一覧表から上位5位まで選び、下記番号および支出金額をご記入ください。
6位以下のサービスへの支出については、支出金額のみを「その他サービス」の欄に合算してご記入ください。また、1年間のサービスへの支出の総額(消費税含む)を「合計欄」にご記入ください。

(2) サービスそれぞれについて、外注先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市外、県外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみをご記入ください。

順位	下記の該当番号	支出金額 (消費税含む)	どの地域へどのくらいの割合で支払いましたか				
			市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外 (輸入)	合計
第1位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第2位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第3位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第4位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第5位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
その他のサービス (6位以下の合計)		億 万円	%	%	%	%	100%
合計		億 万円					

サービスへの支払いをしていない場合は
右欄の□にチェックを入れて頂き
問7へお進み下さい

<ul style="list-style-type: none"> ① リース・レンタル料 ② 家賃・不動産賃借料 ③ 輸送・保管(倉庫の利用等)の費用 ④ 通信・ネットワークの費用 ⑤ デザイン料 ⑥ 広告・宣伝費 ⑦ 情報処理・情報提供代金 ⑧ 清掃・警備の費用 	<ul style="list-style-type: none"> ⑨ 弁護士・会計士・税理士・行政書士等の専門サービス料 ⑩ 設備・自動車等の保守点検や修理の費用 ⑪ 人材派遣の費用 ⑫ 経費コンサルタント、ISO認証関係、教育・研修サービス料 ⑬ 試験・検査・研究に関する費用 ⑭ その他費用
--	---

問7 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の設備投資の発注についてお伺いします。

※リース・レンタルによる設備は、問6に計上してください。また土地購入は除いてください。
貴事業所の設備投資について、設備・建物の区分別に、発注額と発注先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市外、県外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみをご記入ください。

区分	設備投資額	どの地域へどのくらいの割合で発注しましたか				
		市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外 (輸入)	合計
設備	億 万円	%	%	%	%	100%
建物	億 万円	%	%	%	%	100%

※設備を流通業者(商社・代理店等)を通して発注している場合は、設備を生産した製造業者等の所在地を照会の上、その地域別割合をご記入ください。建物については、工事を発注した業者の所在地により地域別の割合をご記入ください。

質問項目は以上です。アンケート調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。
平成29年××月××日(×曜日)までに、同封の封筒にてご投函ください。

〇〇市経済構造に関するアンケート調査【サービス業】

本調査は、〇〇市の地域経済構造の現状を把握し、地域振興施策を検討するための基礎資料を作成することを目的としており、市内に所在する貴事業所(単体)が対象となります。貴事業所単体の金額等が分からない場合、貴社全体の数値から推測(従業員数や施設規模などを参考)してご記入ください。

- アンケートの記入方法、利用方法等について
(調査委託機関) 株式会社△△ 担当:鈴木, 山田 TEL:
- アンケートの概要等について
〇〇市 地方創生推進課 担当:小林, 田中 TEL:

問1 貴事業所の概要

貴事業所の概要をご記入ください。また、記入内容について照会をする場合がありますので、ご記入者の名前とご連絡先をご記入ください。

貴事業所の名称					
貴事業所の主な業務内容					
貴事業所の所在地	〒 -				
本社の所在地 (本社が別の場合)	〒 -				
ご記入担当者 氏名	名前			役職	
ご連絡先	TEL	-	-	FAX	- -
	メールアドレス	@			

問2 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の従業員数についてお伺いします。

貴事業所の従業員数(役員、フルタイム、パートタイム、アルバイト、派遣、嘱託などを含む)、および従業員の居住地別の人数または構成比をご記入下さい。※任意の時点(決算期等)の人数または構成比をご記入ください。

全体の従業員数	従業員の居住地の内訳	
	市内	市外
人	人	人
または構成比	%	%

問3 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の売上高(収入)に対する費用(支出)の割合についてお伺いします。
貴事業所の決算における支出について、下記の項目に該当する費用(支出)の売上高(収入)に対する割合をご記入ください。

費用(支出)項目	売上高に対する割合	備考
材料・商品等の仕入	%	※年間仕入総額(問5)÷年間売上総額(問4)
電気・ガス・水道の費用	%	
サービスへの支払い	%	リース料、賃料、通信費、人材派遣の費用等 ※サービスへの年間支払総額(問6)÷年間売上総額(問4)
人件費総額 <賃金・報酬など>	%	社会保険料等雇用主負担を含む 福利厚生費及び人材派遣の費用は含まない
減価償却費	%	
その他 (売上高-上記経費計)	%	消耗品、出張費、内部留保、間接税、福利厚生費等
本社のサービス対価等	%	本社からのサービス(経理、法務等)に対する送金
支出合計 = 売上高	100%	

問4 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の売上(収益)についてお伺いします。

貴事業所の売上について、最初に1年間(または1年度)の売上総額(消費税含む)をご記入ください。そして、売上金額の多い順に、**具体的なサービス名と売上金額または構成比を上位4位まで**をご記入ください。5位以下のサービスについては、**売上金額または構成比を「その他」の欄に合算**してご記入ください。
また、区分ごとに右欄へサービスを提供したお客様・企業の地域別割合(金額ベース)をご記入ください。割合は、区分ごとの合計が100%になるようご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。

1年間(または1年度)の売上(消費税込)の総額				サービスを提供したお客様・企業の地域別の割合		
				億 万円		
順位	具体的(代表的)なサービス名	売上金額(消費税込)	または構成比 <対売上総額>	市内	市外	合計
第1位	例:飲食サービス、宿泊サービス、商品販売など	億 万円	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
第2位	例:飲食サービス、宿泊サービス、商品販売など	億 万円	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
第3位	例:飲食サービス、宿泊サービス、商品販売など	億 万円	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
第4位	例:飲食サービス、宿泊サービス、商品販売など	億 万円	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
その他 (5位以下合計)	5位以下の合計額	億 万円	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。

問5 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の仕入(材料・商品・備品等)についてお伺いします。

- (1) 貴事業所の材料・商品等の仕入について、最初に1年間(または1年度)の**材料・商品・備品等仕入の総額(消費税含む)**をご記入ください。その後、仕入金額の多い順に、**仕入品名と金額または構成比を上位4位まで**をご記入ください。5位以下の仕入品については、**仕入金額のみを「その他」の欄に合算**してご記入ください。
(2) 仕入額上位4位までの仕入品それぞれについて、**仕入先の地域別の割合(金額ベース)**をご記入ください。割合は、仕入品ごとの合計が100%になるようご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市外、県外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみご記入ください。

1年間(または1年度)の仕入(材料・商品)の総額				どの地域からどのくらいの割合で仕入しましたか				
				億 万円				
順位	具体的(代表的)な仕入品名	仕入金額(消費税込)	または構成比 <対仕入総額>	市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外(輸入)	合計
第1位仕入品		億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
第2位仕入品		億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
第3位仕入品		億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
食材	※食材の仕入れがある場合、その内訳をご記入ください。 ■米・野菜類()割 ■肉類()割 ■魚類()割 ■その他()割	億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
その他 (5位以下合計)	5位以下の合計額	億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。

※流通業者(商社・代理店等)を通して購入している場合は、仕入品を生産した業者(製造業や第一次産業等)の所在地を照会のうえ、その地域別割合をご記入ください。

⑩運輸業

問6 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)のサービスへの支払いについてお伺いします。

- (1)「(外注を)利用している各種のサービス」の主な内容について、貴事業所の支出金額が多い順に下の枠内の一覧表から上位5位まで選び、下記番号および支出金額をご記入ください。
6位以下のサービスへの支出については、支出金額のみを「その他サービス」の欄に合算してご記入ください。また、1年間のサービスへの支出の総額(消費税含む)を「合計欄」にご記入ください。
- (2) サービスそれぞれについて、外注先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市外、県外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみをご記入ください。

順位	下記の該当番号	支出金額 (消費税含む)	どの地域へどのくらいの割合で支払いましたか				
			市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外 (輸入)	合計
第1位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第2位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第3位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第4位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第5位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
その他のサービス (6位以下の合計)		億 万円	%	%	%	%	100%
合計		億 万円					

サービスへの支払いをしていない場合は
右欄の□にチェックを入れて頂き
問7へお進み下さい

サービスへの
支払いは
していない

<ul style="list-style-type: none"> ① リース・レンタル料 ② 家賃・不動産賃借料 ③ 輸送・保管(倉庫の利用等)の費用 ④ 通信・ネットワークの費用 ⑤ デザイン料 ⑥ 広告・宣伝費 ⑦ 情報処理・情報提供代金 ⑧ 清掃・警備の費用 	<ul style="list-style-type: none"> ⑨ 弁護士・会計士・税理士・行政書士等の専門サービス料 ⑩ 設備・自動車等の保守点検や修理の費用 ⑪ 人材派遣の費用 ⑫ 経費コンサルタント、ISO認証関係、教育・研修サービス料 ⑬ 試験・検査・研究に関する費用 ⑭ その他費用
--	---

問7 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の設備投資の発注についてお伺いします。

- ※リース・レンタルによる設備は、問6に計上してください。また土地購入は除いてください。
貴事業所の設備投資について、設備・建物の区分別に、発注額と発注先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市外、県外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみをご記入ください。

区分	設備投資額	どの地域へどのくらいの割合で発注しましたか				
		市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外 (輸入)	合計
設備	億 万円	%	%	%	%	100%
建物	億 万円	%	%	%	%	100%

※設備を流通業者(商社・代理店等)を通して発注している場合は、設備を生産した製造業者等の所在地を照会の上、その地域別割合をご記入ください。建物については、工事を発注した業者の所在地により地域別の割合をご記入ください。

質問項目は以上です。アンケート調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。
平成29年××月××日(×曜日)までに、同封の封筒にてご投函ください。

〇〇市経済構造に関するアンケート調査【運輸業】

本調査は、〇〇市の地域経済構造の現状を把握し、地域振興施策を検討するための基礎資料を作成することを目的としており、市内に所在する貴事業所(単体)が対象となります。貴事業所単体の金額等が分からない場合、貴社全体の数値から推測(従業員数や施設規模などを参考)してご記入ください。
お問い合わせ先

- アンケートの記入方法、利用方法等について
(調査委託機関) 株式会社△△ 担当:鈴木, 山田 TEL:
- アンケートの概要等について
〇〇市 地方創生推進課 担当:小林, 田中 TEL:

問1 貴事業所の概要

貴事業所の概要をご記入ください。また、記入内容について照会をする場合がありますので、ご記入者の名前とご連絡先をご記入ください。

貴事業所の名称					
貴事業所の主な業務内容					
貴事業所の所在地	〒 -				
本社の所在地 (本社が別の場合)	〒 -				
ご記入担当者 氏名	名前			役職	
ご連絡先	TEL	-	-	FAX	- -
	メールアドレス	@			

問2 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の従業員数についてお伺いします。

貴事業所の従業員数(役員、フルタイム、パートタイム、アルバイト、派遣、嘱託などを含む)、および従業員の居住地別の人数または構成比をご記入下さい。※任意の時点(決算期等)の人数または構成比をご記入ください。

全体の従業員数	従業員の居住地の内訳	
	市内	市外
人	人	人
または構成比	%	%

問3 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の売上高(収入)に対する費用(支出)の割合についてお伺いします。
貴事業所の決算における支出について、下記の項目に該当する費用(支出)の売上高(収入)に対する割合をご記入ください。

費用(支出)項目	売上高に対する割合	備考
機材・備品・燃料等の仕入	%	※年間仕入総額(問5)÷年間売上総額(問4)
電気・ガス・水道の費用	%	
サービスへの支払い	%	リース料、賃料、通信費、人材派遣の費用等 ※サービスへの年間支払総額(問6)÷年間売上総額(問4)
人件費総額 <賃金・報酬など>	%	社会保険料等雇用主負担を含む 福利厚生費及び人材派遣の費用は含まない
減価償却費	%	
その他 (売上高-上記経費計)	%	消耗品、出張費、内部留保、間接税、福利厚生費等
本社のサービス対価等	%	本社からのサービス(経理、法務等)に対する送金
支出合計 = 売上高	100%	

問4 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の売上(収益)についてお伺いします。

- (1) 貴事業所の売上について、最初に1年間(または1年度)の売上総額(消費税含む)をご記入ください。その後、サービス区分ごとにサービス名と売上金額または構成比をご記入ください。それ以外のサービスについては、売上金額または構成比を「その他3」の欄に合算してご記入ください。
- (2) サービスそれぞれについて、サービスの提供先(顧客)の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。割合は、サービスごとの合計が100%になるようご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市外、県外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみご記入ください。

1年間(または1年度)の売上の総額 → (消費税含む)				どの地域へのくらの割合で提供しましたか				
区分	具体的(代表的)なサービス名	億 万円		市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外(輸出)	合計
		売上金額(消費税含む)	または構成比 <対売上総額>					
	旅客輸送	億	万円	%				合計が100%になるようご記入ください。
その他1	具体的なサービス 例:商品販売など	億	万円	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
その他2	具体的なサービス 例:商品販売など	億	万円	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	その他3 (上記以外のサービスまとめ)	億	万円	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。

問5 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の仕入(機材・備品・燃料等)についてお伺いします。

- (1) 貴事業所の営業活動上の製品・備品・燃料等の仕入について、最初に1年間(または1年度)の機材・備品・燃料等の仕入の総額(消費税含む)をご記入ください。その後、仕入金額の多い順に、仕入品名と金額または構成比を上位4位までご記入ください。
5位以下の仕入品については、仕入金額のみを「その他」の欄に合算してご記入ください。
- (2) 仕入額上位4位までの仕入品それぞれについて、仕入先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。割合は、仕入品ごとの合計が100%になるようご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市外、県外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみご記入ください。

1年間(または1年度)の仕入(機材・備品・燃料等)の総額 → (消費税含む)				どの地域からどのくらの割合で仕入しましたか				
順位	具体的(代表的)な仕入品名	億 万円		市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外(輸入)	合計
		仕入金額(消費税含む)	または構成比 <対仕入総額>					
第1位 仕入品		億	万円	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
第2位 仕入品		億	万円	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
第3位 仕入品		億	万円	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
第4位 仕入品		億	万円	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
その他 (5位以下合計)	5位以下の合計額 →	億	万円	%				

※流通業者(商社・代理店等)を通して購入している場合は、仕入品を生産した業者(製造業や第一次産業等)の所在地を照会のうえ、その地域別割合をご記入ください。

2. 地域産業連関表 作成マニュアル案（概要版）

2-1 はじめに

（1）本マニュアルの目的

産業連関表は、ある一定地域の、特定の一年間に行われた産業相互間及び産業と消費者等との経済取引を一望のもとに収めた統計表で、地方創生に向けた取り組みが加速していく中で、限られた財源・資源の効果的な使い道を検討したり、事業評価に地域経済への波及性等を加味したりする際に、非常に有効なツールと言える。

しかしながら、全国及び都道府県レベルの産業連関表は概ね5年ごとに作成されているものの、基礎自治体レベルになると作成されている地域はほとんどない。

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が提供している地域経済分析システム（RESAS）の地域経済循環マップは、基礎自治体レベルの産業連関表⁶に基づき算出されている。同表は国民経済計算や都道府県のデータ等を経済センサス、国勢調査、工業統計等の既存の統計を用いて按分等を行って作成したノンサーベイのデータであり、データ作成のための追加的なアンケート調査等は一切用いずに作成されている。そのため、地域経済を正確に捉えているかについて検証することは難しい。

ノンサーベイで産業連関表が作成される理由としては、1つ目は精度の問題があり、アンケート調査を行ったとしても、悉皆調査を行わずサンプルが不十分の場合には、成果品のデータ精度がノンサーベイよりも低くなる可能性がある。

また、2つ目の理由は、財源及び人材の制約であり、1つ目の理由として挙げられたアンケート調査の精度を高めようとする、市内事業所ベースで約8割以上のアンケート回収が必要となり、相応の予算と人的資源の投入が必要となるため、国の予算のみで全国の基礎自治体の産業連関表を作成することは困難である。

以上を踏まえ、基礎自治体レベルで精度の高い地域産業連関表を作成する方法を説明し、行政職員等が独自で自地域の産業連関表を作成する際の手引書として活用してもらうことを、本マニュアルの目的とする。

⁶ 出所：環境省（株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）

(2) 産業連関表の読み方

ここで、産業連関表の基本表の読み方について簡単に説明すると、タテ方向は「どの産業がどの産業からどれだけ買ったか」、すなわち生産のために投入した費用の構成を表している。このうち、使用した原材料等のことを「中間投入」と呼び、生産活動によって新たに生み出された価値(賃金(雇用者所得)や企業の利潤(営業余剰)等)のことを「粗付加価値」と呼ぶ。

ヨコ方向は「どの産業がどの産業にどれだけ売ったか」、すなわち各産業の商品の販路の構成を表している。このうち、各産業に対して、原材料等として使用するための中間財として販売した部分を「中間需要」と呼び、家計で消費されたり、企業で設備投資されたりするための最終財として販売した部分を「最終需要」と呼ぶ。地域内の需要に対して生産が不足する場合に、地域外から調達する部分は「移輸入」として需要合計から控除される。

産業連関表を作成することにより、例えば、以下の観点から自地域の産業構造を分析することが可能となる。

<産業連関表を使った分析例>

- ・ 付加価値を稼いでいる産業及び、その生産活動を支えている(取引が多い)産業の分析
- ・ 地域外からお金を稼いでいる(移出が多い)産業の分析
- ・ 地域外からの供給に依存している(移入が多い)産業の分析
- ・ 地域内産業間の取引の核となっている産業の分析



図 2-1 産業連関表のひな形

2-2 地域産業連関表の作成方針

(1) はじめに

本マニュアルで採用している地域産業連関表の作成方法は、中村良平氏⁷が考案した方法に基づき、同氏の指導のもと実施している。

この作成方法は、政府統計データと事業所アンケートを組み合わせることで、対象地域の産業間の取引構造をかなり正確に捉えることができ、これまでに全国複数の地方自治体で採用されている。

(2) 産業連関表の基本事項

1) 対象期間等

本マニュアルでは、「経済センサス基本調査」、「工業統計調査」、「商業統計調査」の個票データと、事業所のアンケート調査得られたデータを組み合わせて、地域産業連関表を作成する方法を採用している。

現時点で個票が活用できる最新の統計データとしては、2014年の「経済センサス基本調査」、「工業統計調査」、「商業統計調査」であることから、2014年(平成26年)1月から12月までの1年間(暦年)に、対象とする市町村内で行われた財・サービスの生産活動及び取引を対象とする。

また原則として生産活動及び取引が実際に行われた時点で記録する「発生主義」によるものとする。⁸

2) 部門分類

本マニュアルで作成する産業連関表の分類は、全国表における108部門を基本形と考えるが、金属鉱物、石炭・原油・天然ガス、非金属鉱物については、「鉱業、採石業、砂利採取業」として1つの部門とする(2減)。食料品製造業の中身について多岐にわたることから、「水産加工製造業」あるいは内陸であれば「畜産加工製造業」などを1つの部門として独立させることが望ましい(1増)。

ただし、内陸部に位置する地域の場合は、別の食料品部門を独立させることで部門数を調整する。商業部門を「卸」と「小売」に分割する(1増)。これによって108部門表となる。また、地域特性によって、果実を独立させるとか日本酒を独立させるとかの考慮は必要であるが、連関表作成操作の煩雑さを回避するためには、増やした部門の数だけ減らす部門を考え、108部門を維持するようにする。この場合減らす部門の候補としては、鉄鋼関連や化学製品関連が考えられる。

⁷ 岡山大学経済学部大学院社会文化科学研究科教授

⁸ 「発生主義」に対して「現金主義」という考え方がある。これは所得や支払いが実際に行われた時点で記録するものである。

3) 数値の評価

取引活動の大きさは「金額」をもって示し、取引ごとの実際の価格及び個々の取引に流通経費(商業マージン及び国内貨物運賃)を含めない生産者の「出荷価格」での評価(「実際価格による生産者価格評価」)を原則とする。

また、消費税は実際の取引額に基づいてそのまま税額を含めるグロス表示とする。

4) 移輸入の取り扱い

産業間の取引には、域以外からの財サービスが、域内中間需要や最終需要の中に含まれていることが多い。現実にある財が消費される際、それが域内産品であれば域内産業の生産活動に波及するが、域外からの移輸入品であれば波及しない。

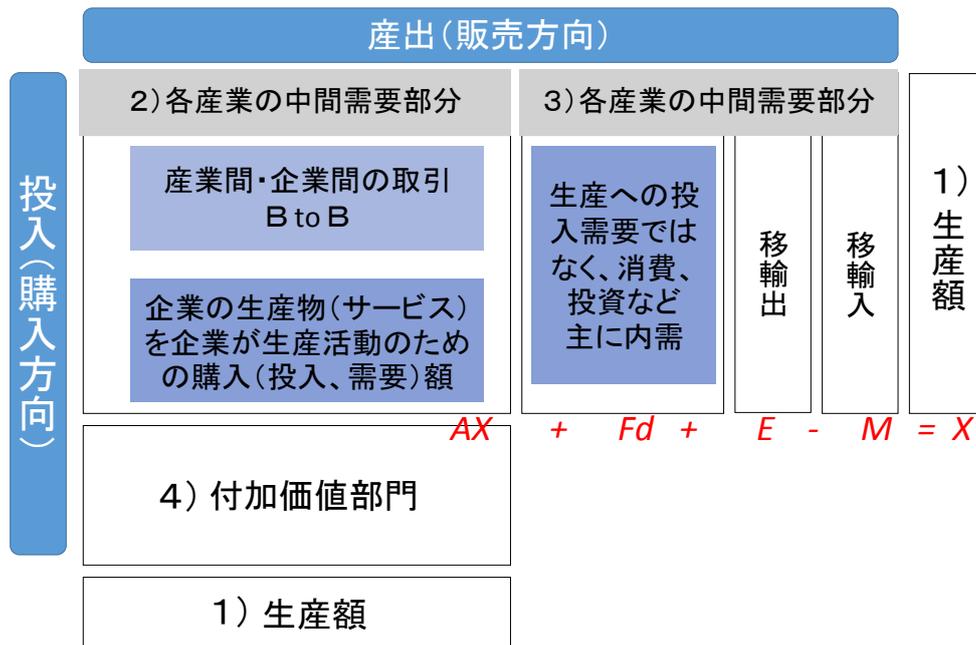
従って、この移輸入品をどのように扱うかによって、生産額波及はその効果も意味も異なってくる。移輸入の扱い方には大きく分けて「競争移入型」と「非競争移入型」の2通りがある。

域内産品と域外品を区別しない、つまり競争的である(代替的である)と考える方法で、列部門として「移輸入」部門を設け、国内中間需要、および最終需要に含まれる移輸入分の総計をマイナスで計上する。これが「競争移入型」である。

これに対して、各部門への投入される域内産財と移輸入財(その生産に際して域内に波及を及ぼさない)が、完全に非競争的(代替性がない)であると仮定するのが、非競争輸入型である。移輸入財の需要構造が詳細に記述でき、現実の需給モデルをもっとも正確に表現することができる。

なお、今日の国内地域表ではほとんどが競争移入型を採用している。

(3) 産業連関表各項目の推計手順



出所:「市町村産業連関表作成の意義と手順」岡山大学 中村良平氏作成

図2-2 産業連関表の構造

まず、産業連関表の構造は図1-3の通りであり、式(1)で表すことができる。

$$X = AX + F_d + E - M \quad (1)$$

X : 生産額

A : 投入係数

F_d : 最終需要

E : 移輸出額

M : 移輸入額

本マニュアルでは、各項目を下記の手順で推計し、地域産業連関表を作成する。

1) 手順1: 生産額の推計

経済センサスや工業統計などを活用して産業部門別の生産額 X を推計する。

⇒産業部門別の生産額の推計方法の詳細は、13 ページ「4) 部門別の生産額の推計」を参照。

2) 手順2：投入係数の推計

全国表の基本分類表から得られる投入係数を、手順1で推計した産業部門別の生産額で加重平均して投入係数 A を推計する。

⇒投入係数の推計方法の詳細は、16 ページの5)投入係数の推計を参照。

3) 手順3：最終需要の推計

各種統計情報を用いて最終需要額 F_d を推計する。各部門への需要額は、消費財については、県表の割り振り比率をベースに消費実態調査などから市町村の特性を反映したものにする。投資財については固定資本マトリックスを用いる。

⇒最終需要の推計方法の詳細は、18 ページ「6)最終需要の推計」を参照。

4) 手順4：移輸出額の推計

アンケートからの移輸出額の生産額に対する割合、アンケートの移輸出額に捕捉率で割ることで移輸出額 E を推計する。この場合の捕捉率は生産額(出荷額、販売額)ベースとする。捕捉率が高い場合は良いが、0.5 以下の低い場合は再度ヒアリングをして精度を高める。また、産業分類が細かな場合は、域外へのおおよその出荷額、サービス額は推測が付く。

⇒移輸出額の推計方法の詳細は、21 ページ「7)移輸出入額の推計」を参照。

5) 手順5：移輸入額の推計

上記①から④の手順を経て、産業部門別の生産額、投入係数、域内最終需要、移輸出がそれぞれ推計されるので、(1)式を変形した $M = (AX + F_d) - (X - E)$ によって移入額を求める。

⇒移輸入額の推計方法の詳細は、21 ページ「7)移輸出入額の推計」を参照。

表 2-1 産業連関表各項目の推計方法

項目		推計方法	利用する統計データ
生産額 (X)		県民経済計算の産出額、工業統計表、商業統計表、経済センサス等から推計	県民経済計算、工業統計表、商業統計表、経済センサス
投入係数 (A)		2011 年全国表の基本分類表に最も近い分類の投入係数を用い、生産額のウェイトで部門別に集計	全国産業連関表の投入係数
最終需要	域内最終需要 (Fd)	消費や投資のような域内最終需要については、既存統計から推計	住民基本台帳、市町村別決算状況調、都道府県別決算状況調
	移輸出 (E)	アンケート集計と都道府県産業連関表の移輸出率を適用	事業所アンケート 都道府県産業連関表
	移輸入 (M)	推計生産額と投入係数、域内最終需要から域内需要を求め、アンケート集計値	事業所アンケート
付加価値		県産業連関表の配分比率を適用するが、アンケート集計から付加価値に占める雇用者所得、企業の利潤(営業余剰)などの割合との調整	県産業連関表 事業所アンケート

出所:「市町村産業連関表作成の意義と手順」岡山大学 中村良平氏作成

2-3 地域産業連関表の作成に係る作業内容

(1) 概要

本節では、2-2で説明した産業連関表作成方法に係る各作業について詳細に説明する。まず、産業連関表の作業フローは、概ね以下図2-3の通りである。

括弧内は、各作業に要する期間の目安である。全ての作業を遅滞なく、円滑に進められた場合でも、延べ30週間程度の期間を要すると考えられる。

なお、この数値はあくまでも参考値であり、自治体の規模等によって作成に係る期間は異なる点に留意されたい。

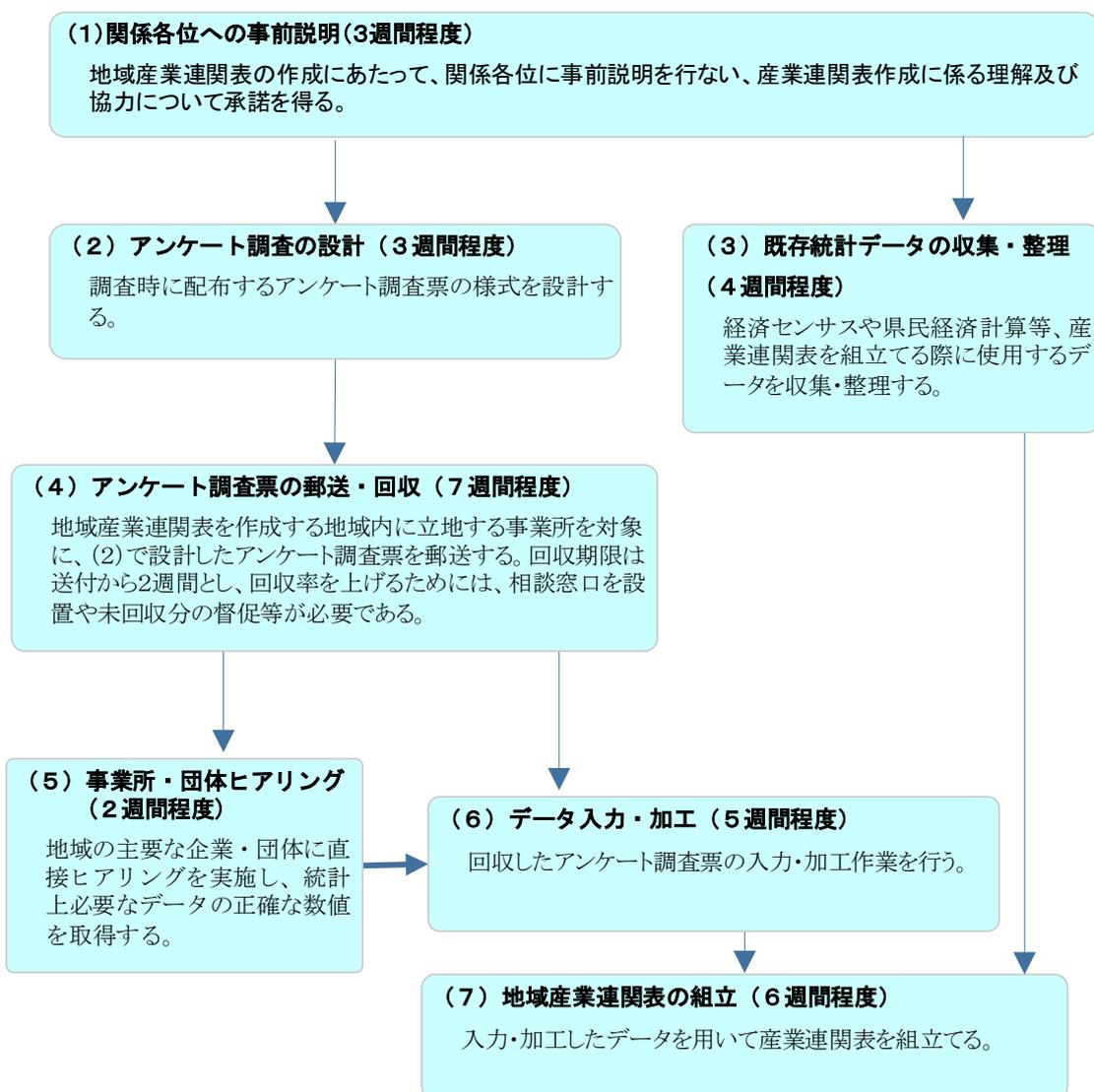


図2-3 地域産業連関表作成に係る作業フロー

(2) 関係各位への事前説明

1) 概要

地域産業連関表の作成にあたっては、地域内の全ての事業所を対象としたアンケートを実施する必要があると同時に、一部作業を外部に委託する場合は予算を確保する必要があるため、関係各位に事前説明を行ない理解と協力を不可欠である。

本項では、関係各位の理解と協力を得るにあたって、特に説明が重要と思われる、1)産業連関表作成の意義及び、2)関係各位への協力依頼内容について説明する。

2) 産業連関表作成の意義

産業連関表作成の意義は、大きく①産業間の連関構造の把握と②施策等の経済波及効果の分析の2点が挙げられる。ここでは、それぞれの意義について説明する。

①産業間の連関構造の把握

産業連関表とは、ある一定地域の、特定の一年間に行われた産業相互間及び産業と消費者等との経済取引を一望のもとに収めた統計表である。

今後、地方創生に向けた取り組みが加速していく中で、限られた財源・資源の効果的な使い道を検討したり、事業評価に地域経済への波及性等を加味したりする際に、産業連関表は非常に有効なツールと言える。

しかしながら、全国及び都道府県レベルの産業連関表は、概ね5年ごとに作成されているものの、基礎自治体レベルになると、予算や人的資源の制約から、一部の政令指定都市等を除き、作成している地域はほとんどない。

地方の市町村の多くは、全国GDPの動きで地域の経済が規定されている状況といって差し支えない。それは、地域の経済に自立性が低く、地域の外からの移入に依存している部分が圧倒的に大きいということを意味している。

つまり、わざわざ連関表を作成しなくても、GDPとの相関さえ見ておけば良いということになる。しかしながら、真の自立を目指すなら、自地域の産業間の連関構造がどのようになっているかを、きちんと掴んでおく必要がある。

小地域の場合は地域内に所在する事業所との距離が近いところが多く、そういったところでは、アンケート等によるサーベイ調査で正確な数値を取得できる可能性は高く、ノンサーベイで作成するよりも正確な産業連関表の作成が期待できる。

ここで、産業連関表の基本表の読み方について簡単に説明すると、タテ方向は「どの産業がどの産業からどれだけ買ったか」、すなわち生産のために投入した費用の構成を表している。このうち、使用した原材料等のことを「中間投入」と呼び、生産活動によって新たに生み出された価値(賃金(雇用者所得)や企業の利潤(営業余剰)等)のことを「粗付加価値」と呼ぶ。

ヨコ方向は「どの産業がどの産業にどれだけ売ったか」、すなわち各産業の商品の販路の構成を表している。このうち、各産業に対して、原材料等として使用するための中間財として販売した部分を「中間需要」と呼び、家計で消費されたり、企業で設備投資されたりするための最終財として販売した部分を「最終需要」と呼ぶ。地域内の需要に対して生産が不足する場合に、地域外から調達する部分は「移輸入」として需要合計から控除される。

産業連関表を作成することにより、例えば、以下の観点から自地域の産業構造を分析することが可能となる。

<産業連関表を使った分析例>

- ・ 付加価値を稼いでいる産業及び、その生産活動を支えている(取引が多い)産業の分析
- ・ 地域外からお金を稼いでいる(移出が多い)産業の分析
- ・ 地域外からの供給に依存している(移入が多い)産業の分析
- ・ 地域内産業間の取引の核となっている産業の分析

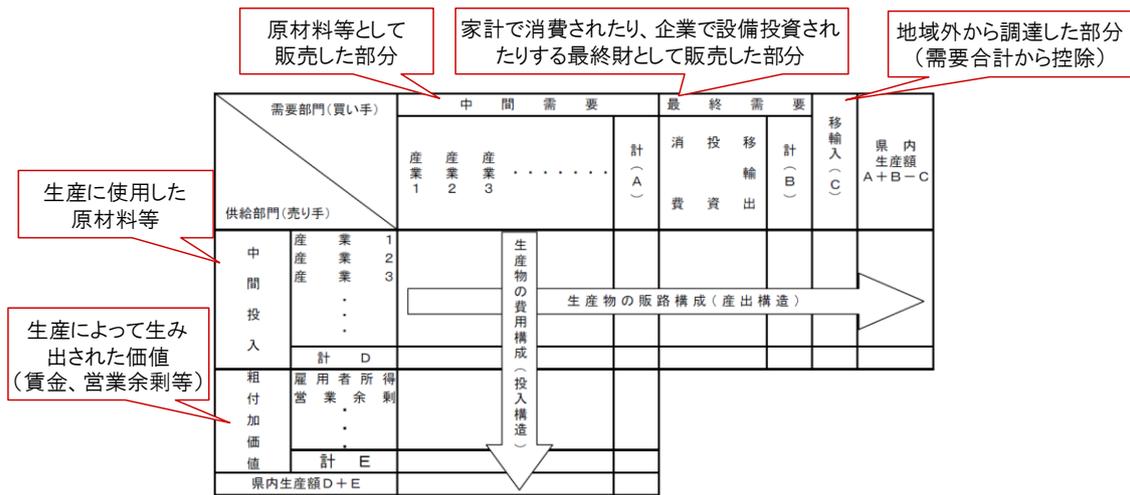
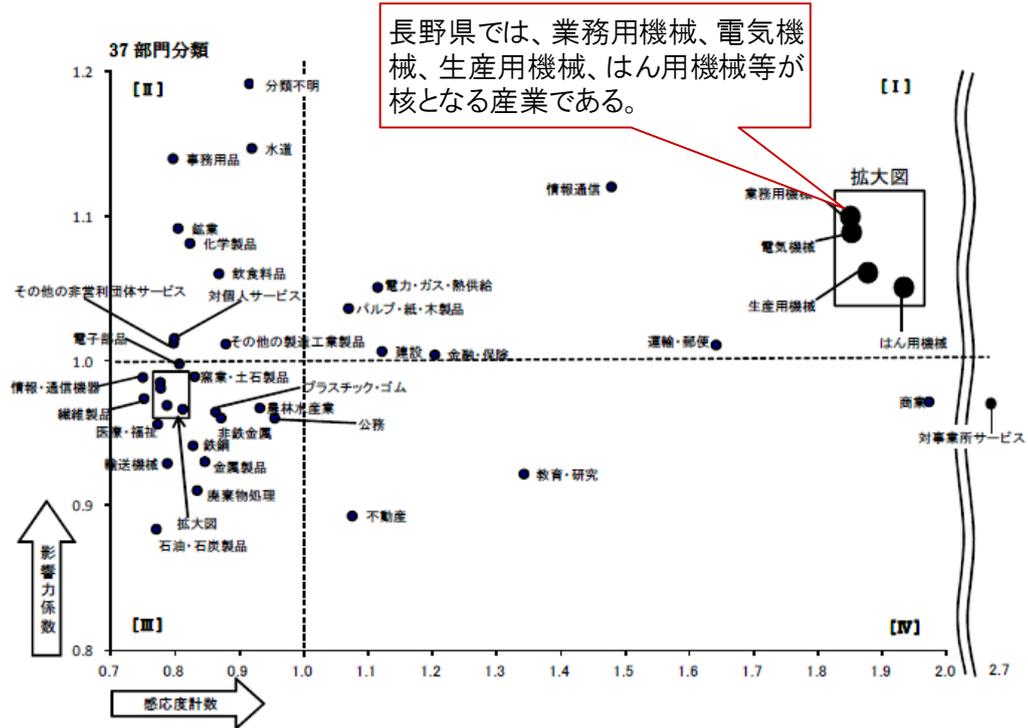


図 2-4 産業連関表のひな形



影響度係数:ある産業に対する需要が全産業に与える影響の度合いを示す係数で、この係数大きいほど他産業に対する影響が大きいと云える。

感応度係数:全産業に対する新たな需要による特定の産業の感応度を示す係数で、大きいほど他産業による感応度が大きいと云える。

出所:平成 23 年(2011 年)長野県産業連関表 報告書

図 2-5 影響力・感応度分析の解説

②施策等の経済波及効果の分析

産業連関表から算出される各種係数を利用することによって、新産業育成や観光振興等の施策が、各産業部門にどのような経済波及効果をもたらし、どれくらい雇用創出するかを分析することも可能である。

なお、経済効果の推計には下記のような特徴があるため、これらを十分理解した上で、波及効果を計算することが望ましい。

i) 直接効果と間接効果

経済波及効果には、直接効果と間接効果(第 1 次、第 2 次、第 3 次、...)がある。経済波及効果の計算では、直接効果と間接効果のうちの第 1 次間接効果と第 2 次間接効果までを算出する。

直接効果とは直接の需要増加額のうち域内産品の需要増加額である。また、第 1 次間接

効果とは直接効果によって誘発される生産額、第2次間接効果とは直接効果と第1次間接効果によって雇用者所得が増加し、それが消費にまわることで生産が誘発される効果である。

ii) 当該地域の産業の生産誘発額を考慮

産業連関表で算出する生産誘発額は生産の増額分を計上している。現実には当該地域の産業の生産が増加すると、その他の地域で生産がダメージを受ける場合があるが、このような減少分についてはここでは考慮しない。

iii) 供給制約なし

産業連関表による経済波及効果の計算では、産業は需要にいくらでも応えることができるとし、供給に制約はないものとする。

現実には、産業の生産・供給能力には限界があり、労働力不足、原材料不足等により需要に応えるだけの生産が行えない場合が考えられる。また、ある産業に需要が生じても、その産業の在庫が十分にあれば、生産は行わず在庫を切り崩すことによって対応することも考えられる。

一方、産業連関表による経済波及効果の計算では、産業の生産能力には限界がなく、在庫の切り崩しも行わないとして、新たに発生した需要に対しては新たに生産を行い供給すると仮定して計算を行う。

3) 関係各位への協力依頼内容

地域産業連関表の作成にあたって、関係各位に以下の内容について協力を依頼することで、調査の円滑化が期待できる。特に商工関係の部署は地域内の事業所との関わりが深いため、協力は必須である。

①事業所リスト作成に係る情報提供

アンケートの送付先の事業所リストの作成にあたって、所管各課から地域経済に与える影響が大きい事業所・団体に関する情報を提供する。

②アンケート調査の周知

商工会議所、農業協同組合等に、構成員への事業所アンケート調査の周知、及び回答への協力を依頼する。

③未回収調査票の督促

事業所アンケートの回収期限終了後、未回答の事業所に督促をかける際に、地域経済に与える影響が大きい事業所・団体に対しては、所管各課から直接回答を依頼する。

④主要企業・団体ヒアリングの調整・同行

地域の産業構造に与える影響が大きい企業・団体に対しては、直接ヒアリングによる情報収集を行う場合があるが、所管各課はヒアリング調査を行う機会を調整するとともに、ヒアリングへの同行を依頼する。

⑤産業連関表作成作業の委託

産業連関表の作成には、事業所アンケート調査票の設計及び集計、産業連関表の組立て等、専門性が要求される作業が多く、行政団体だけではマンパワーが不足する可能性が高いため、統計データ解析等の分野で実績のある外部組織(シンクタンク、大学研究室等)に一部業務を委託することも検討する。

(3) 統計データの収集・整理

1) 産業分類の設定

産業連関表の作成にあたっては、前提となる産業分類を決めておく必要がある。本マニュアルでは、以下の方針で産業分類を設定する。

<産業分類設定の方針>

- 製造業については、工業統計調査から「日本標準産業分類」の4桁の詳細分類(あるいは6桁品目からの4桁集計)、それ以外は経済センサスの3桁小分類を基準に作成した上で、最新の部門分類との整合を図る。
- 「2014年経済センサスー基礎調査」に基づく市内事業所数・従業者数の集積状況から部門分類を見直す。
- 当該市の産業振興部門等にヒアリングを行い、今後の産業振興の意向を踏まえて部門分類を検討する。例えば、「非鉄金属製造業」の市内集積はゼロであると、本来は他の他部門と統合すべきところだが、市外からの調達状況を把握するために残す。

2) 基礎資料の収集・整理

産業連関表の構造は式(1)で表すことができ、各項目の推計方法と利用する統計データは表1-12の通りである。移輸出、移輸入、付加価値については、既存統計データだけでは推計できないため、事業所アンケートでデータ収集する。

$$X = AX + F_d + E - M \quad (1)$$

X : 生産額

A : 投入係数

F_d : 最終需要

E : 移輸出額

M : 移輸入額

表 2-2 産業連関表各項目の推計方法

項目		推計方法	利用する統計データ
生産額 (X)		県民経済計算の産出額、工業統計表、商業統計表、経済センサス等の個表から推計	県民経済計算、工業統計表、商業統計表、経済センサス
投入係数 (A)		2011 年全国表の基本分類表に最も近い分類の投入係数を用い、生産額のウェイトで部門別に集計	全国産業連関表の投入係数
最終需要	域内最終需要 (Fd)	消費や投資のような域内最終需要については、既存統計から推計	住民基本台帳、市町村別決算状況調、都道府県別決算状況調
	移輸出 (E)	アンケート集計と都道府県産業連関表の移輸出率を適用	事業所アンケート 都道府県産業連関表
	移輸入 (M)	推計生産額と投入係数、域内最終需要から域内需要を求め、アンケート集計値	事業所アンケート
付加価値		県産業連関表の配分比率を適用するが、アンケート集計から付加価値に占める雇用者所得、企業の利潤(営業余剰)などの割合との調整	県産業連関表 事業所アンケート

出所:「市町村産業連関表作成の意義と手順」岡山大学 中村良平氏作成

2014 年産業連関表の作成に、活用する統計データの年度及び所管等は下記の通りである。

表 2-3 2014 年産業連関表の作成のために収集する統計資料 (再掲)

統計資料名	年度・年次	所管等
経済センサスー基礎調査	2014 年(平成 26 年)	総務省統計局
工業統計調査	2014 年(平成 26 年) 2011 年(平成 23 年)	経済産業省
商業統計	2014 年(平成 26 年)	〃
住民基本台帳人口・世帯数	2015 年(平成 27 年)	総務省
市町村別決算状況調	2014 年度(平成 26 年度)	〃
都道府県別決算状況調	2014 年度(平成 26 年度)	〃
県産業連関表	2011 年(平成 23 年)	都道府県
県民経済計算	2014 年度(平成 26 年度) 2011 年度(平成 23 年度)	〃
市町村民経済計算	2014 年度(平成 26 年度) 2011 年度(平成 23 年度)	〃

(4) アンケート調査票の設計

1) 設問項目の設計

地域内に立地する全ての事業所を対象とするアンケート調査票を設計する。

アンケート調査には、売上構成比、費用構成の他、品目別の販売先、調達先、投資先等、既存の統計では捉えることが難しいデータに関する設問項目を設ける。

表 2-4 アンケート調査項目

大項目	小項目
事業所の概要	名称、業務内容、所在地、本社住所(支所の場合)、担当者、連絡先
事業所の従業員数	従業員数、従業員居住地の市内外内訳
売上構成	(売上が多い順に5位まで) 製造品名、品目別売上金額、品目別出荷先割合(市内外、県外、海外)、売上総額
費用構成	仕入額、光熱費、外注費、サービス支払額、人件費総額、減価償却費、本社への送金額、内部留保
仕入構成	(仕入額が多い順に5位まで) 仕入品名、品目別仕入額、品目別調達先割合(市内外、県外、海外)
サービス支払構成	(支払額が多い順に5位まで) サービス種類、サービス種類別支払額、サービス種類別支払先(市内外、県外、海外)
投資額	設備投資額、設備投資の発注先(市内外、県外、海外)、建物投資額、建物投資の発注先(市内外、県外、海外)

2) レイアウトの作成

調査票の枚数が多すぎたり、文字が小さすぎたりすると、回答者が調査票を受け取った際の第一印象が悪くなるため、回答しやすいようにレイアウトを工夫する必要がある。

例えば、調査票をA3両面1枚に収め、フォントサイズも10p以上とすることで、回答者の負担感が少なく、回答しやすいレイアウト(図1-8、図1-9 参照)に掲載する。

調査票には調査に関する問合せ連絡先を掲載することが望ましいが、調査票の設計等を外部組織に委託している場合は、記入方法や集計方法等の専門的な問合せについては、委託先の連絡先を記載した方が良い。

3) 産業分類別の調査票の作成

本マニュアルでは、以下に示す理由から、「農業」、「林業」、「水産業」、「建設業」、「製造業」、「医療」、「介護福祉」、「卸売・小売業」、「サービス業」、「運輸業」の10産業分類別に調査票を設計する。

＜アンケート票を産業分部位別に作成する主な理由＞

- 製造業や建設業、商業固有の用語を用いることで回答者のミスリードを回避する。例えば、建設業の場合は売上高を完成工事高に変えたり、農業の場合はサービス支払いの項目に農作業サービス料を加えたりしている。
- 収入や仕入品の内容等をあらかじめ選択肢化することで、回答者の自由記入の負担を減らすこと
- 製造業の「賃加工」や、建設業の「公共事業費の割合」等、産業固有の数値を把握すること

4) 記入例の作成

調査票には回答記入例を添付することで、回答率の向上及び誤記入の防止が期待できる。記入例は、記入例調査票と同様に、10 産業分類別に作成するとともに、誤回答したり、回答に悩んだりしそうな箇所について注釈を加えるのが望ましい。(図1-10、図1-11)

5) 産業分類表の作成

製造業については、調査票回収後に産業分類別の集計がしやすくなるように、製品分類と製品例を対応させた製品分類表を作成し、調査票と併せて送付することが望ましい。

- 問6 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)のサービスへの支払いについてお伺いします。
- (1)「(外注を)利用している各種のサービス」の主な内容について、貴事業所の支出金額が多い順に下の枠内の一覧表から上位5位まで選び、下記番号および支出金額をご記入ください。
6位以下のサービスへの支出については、**支出金額のみを「その他サービス」の欄に合算**してご記入ください。また、**1年間のサービスへの支出の総額(消費税含む)を「合計」欄**にご記入ください。
- (2) サービスそれぞれについて、**外注先の地域別の割合(金額ベース)**をご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、**感覚的な割合で構いません**。また、**市外、県外、海外の割合がご不明な場合は、市内の割合のみ**をご記入ください。

順位	下記の該当番号	支出金額 (消費税含む)	どの地域へどのくらいの割合で支払いましたか				
			市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外 (輸入)	合計
第1位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第2位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第3位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第4位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第5位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
その他のサービス (6位以下の合計)		億 万円	%	%	%	%	100%
合計		億 万円					

サービスへの支払いをしていない場合は
右欄の□にチェックを入れて頂き
問7へお進み下さい

サービスへの
支払いは
していません

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① リース・レンタル料 ② 家賃・不動産賃料 ③ 輸送・保管(倉庫の利用等)の費用 ④ 通信・ネットワークの費用 ⑤ デザイン料 ⑥ 広告・宣伝費 ⑦ 情報処理・情報提供代金 ⑧ 清掃・警備の費用 | <ul style="list-style-type: none"> ⑨ 弁護士・会計士・税理士・行政書士等の専門サービス料 ⑩ 設備・自動車等の保守点検や修理の費用 ⑪ 人材派遣の費用 ⑫ 経営コンサルタント、ISO認証関係、教育・研修サービス料 ⑬ 試験・検査・研究に関する費用 ⑭ その他費用 |
|---|---|

- 問7 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の設備投資の発注についてお伺いします。
- ※リース・レンタルによる設備は、問6に計上してください。また土地購入は除いてください。
貴事業所の設備投資について、設備・建物の区分別に、**発注額と発注先の地域別の割合(金額ベース)**をご記入ください。割合は、設備(自動車購入等)、建物ごとの合計が100%になるようご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、**感覚的な割合で構いません**。

区分	設備投資額	どの地域へどのくらいの割合で発注しましたか				
		市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外 (輸入)	合計
設備	億 万円	%	%	%	%	100%
建物	億 万円	%	%	%	%	100%

※設備を流通業者(商社・代理店等)を通して発注している場合は、設備を生産した製造業者等の所在地を照会のうえ、その地域別割合をご記入ください。建物については、工事を発注した業者の所在地により地域別の割合をご記入ください。

質問項目は以上です。アンケート調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。
平成29年X月X日(X曜日)までに、同封の封筒にてご投函ください。

〇〇市経済構造に関するアンケート調査【卸売・小売業】

本調査は、〇〇市の地域経済構造の現状を把握し、地域振興施策を検討するための基礎資料を作成することを目的としており、市内に所在する貴事業所(単体)が対象となります。貴事業所単体の金額等が分からない場合、貴社全体の数値から推測(従業員数や施設規模などを参考)してご記入ください。
お問い合わせ先
●アンケートの記入方法、利用方法等について
○調査委託機関)株式会社△△ 担当:鈴木, 山田 TEL:
●アンケートの概要等について
○〇〇市 地方創生推進課 担当:小林, 田中 TEL:

- 問1 貴事業所の概要
貴事業所の概要をご記入ください。また、記入内容について照会をする場合がありますので、ご記入者の名前とご連絡先をご記入ください。

貴事業所の名称					
貴事業所の主な業務内容					
貴事業所の所在地	〒 -				
本社の所在地 (本社が別の場合)	〒 -				
ご記入担当者 氏名	名前		役職		
	TEL	-	FAX	-	-
ご連絡先	メールアドレス		@		

- 問2 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の従業員数についてお伺いします。
貴事業所の従業員数(役員、フルタイム、パートタイム、アルバイト、派遣、嘱託などを含む)、および従業員の居住地別の人数または構成比をご記入下さい。※任意の時点(決算期等)の人数または構成比をご記入ください。

全体の従業員数	従業員の居住地の内訳	
	市内	市外
人	人	人
または構成比	%	%

- 問3 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の売上高(収入)に対する費用(支出)の割合についてお伺いします。
貴事業所の決算における支出について、下記の項目に該当する費用(支出)の売上高(収入)に対する割合をご記入ください。

費用(支出)項目	売上高に対する割合	備考
商品の仕入	%	※年間仕入総額(部5)÷年間売上総額(部4)
電気・ガス・水道の費用	%	
サービスへの支払い	%	リース料、賃料、通信費、人材派遣の費用等 ※サービスへの年間支払総額(部6)÷年間売上総額(部4)
人件費総額 <賞金・報酬など>	%	社会保険料等雇用主負担を含む 福利厚生費及び人材派遣の費用は含まない
減価償却費	%	
その他 (売上高-上記経費計)	%	消耗品、出張費、内部留保、間接税、福利厚生費等
本社のサービス対価等	%	本社からのサービス(経理、法務等)に対する送金
支出合計 = 売上高	100%	

図2-6 調査票 表面(卸売・小売業)

- 問4 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の売上(販売)についてお伺いします。
- (1) 貴事業所の売上について、最初に「年間(または1年度)の売上(販売)の総額(消費税含む)」をご記入ください。そして商品区分ごとに、売上金額または構成比をご記入ください。
 ※貴事業所の実態に合わせて、卸売り(業者向け)、小売り(消費者向け)の該当する方(両方も可)にご記入ください。
- (2) 商品区分ごとに、販売先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。割合は、商品区分ごとの合計が100%になるようご記入ください。
 ※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市内、県外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみをご記入ください。

1年間(または1年度)の売上(販売)の総額 → (消費税含む)		億 万円		どの地域へのどのくらいの割合で出荷・販売しましたか				
順位	具体的(代表的)な品名	売上金額(消費税含む)	または構成比 <対売上総額>	市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外(輸出)	合計
卸売業	第1位	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第2位	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第3位	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第4位	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	その他 (5位以下合計)	「卸売業」5位以下の合計額 →	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
小売業	第1位	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第2位	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第3位	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第4位	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	その他 (5位以下合計)	「小売業」5位以下の合計額 →	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。

- 問5 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の仕入(商品)についてお伺いします。
- (1) 貴事業所の仕入について、1年間(または1年度)の商品の仕入総額(消費税含む)をご記入ください。そして、仕入れ金額が多い順に、仕入品名と金額または構成比をご記入ください。
- (2) 仕入品それぞれについて、仕入先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。割合は、仕入品ごとの合計が100%になるようご記入ください。※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。

1年間(または1年度)の仕入(商品)の総額 → (消費税含む)		億 万円		どの地域からのどのくらいの割合で仕入しましたか				
順位	具体的(代表的)な仕入品名	仕入れ金額(消費税含む)	または構成比 <対仕入総額>	市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外(輸入)	合計
卸売業	第1位仕入品	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第2位仕入品	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第3位仕入品	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第4位仕入品	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	その他 (5位以下合計)	「卸売業」5位以下の合計額 →	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
小売業	第1位仕入品	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第2位仕入品	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第3位仕入品	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第4位仕入品	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	その他 (5位以下合計)	「小売業」5位以下の合計額 →	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。

※流通業者(商社・代理店等)を通して購入している場合は、仕入品を生産した業者(製造業や第一次産業等)の所在地を照会のうえ、その地域別割合をご記入ください。

図2-7 調査票 裏面(卸売・小売業)

問6 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)のサービスへの支払いについてお伺いします。
 (1)「(外注)利用している各種のサービスの主な内容について、貴事業所の支出金額が多い順に下の枠内の一覧から上位6位まで選び、下記番号および支出金額をご記入ください。
 ※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市外、海外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみをご記入ください。
 6位以下のサービスへの支出については、支出金額のみを「その他サービス」の欄に合算してご記入ください。また、1年間のサービスへの支出の総額(消費税含む)を「合計」欄にご記入ください。
 (2) サービスそれぞれについて、外注先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。
 ※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市外、海外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみをご記入ください。

順位	下記の該当番号	支出金額 (消費税含む) 万円	どの地域へのどのくらいの割合で支払いましたか				合計
			市内	市外 (〇〇県内)	〇〇県外 (国内)	海外 (輸入)	
第1位サービス	②	4000	80%	20%	%	%	100%
第2位サービス	①	2000	100%	%	%	%	100%
第3位サービス	③	1500	50%	%	%	%	100%
第4位サービス	⑥	500	10%	%	%	%	100%
該当するサービス種類の番号を記入 (6位以下の合計)							100%
合計							100%

- サービスへの支払いをしていない場合は右欄の□にチェックを入れて頂き 問7へお進み下さい
- | | |
|--|---|
| ① リース・レンタル料
② 家賃・不動産賃貸料
③ 輸送・保管(倉庫の利用等)の費用
④ 通信・ネットワークの費用
⑤ デザイン料
⑥ 広告・宣伝費
⑦ 簿記処理・税理提供代金
⑧ 清掃・警備の費用 | ⑨ 弁護士・会計士・税理士・行政書士等の専門サービス料
⑩ 設備・自動車等の保守点検や修理の費用
⑪ 人材派遣の費用
⑫ 経営コンサルタント、ISO認証関係、教育・研修サービス料
⑬ 試験・検査・研究に関する費用
⑭ その他費用 |
|--|---|

問7 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の設備投資の発注についてお伺いします。
 ※ リース・レンタルによる設備は、問6に計上してください。また土地購入は除いてください。
 貴事業所の設備投資について、設備・建物の区別別に、発注額と発注先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。割合は、設備(自動車購入等)・建物ごとの合計が100%になる。
 ※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市外、海外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみをご記入ください。
 合計が100%になるように記入。市外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみ記入

区分	設備投資額 万円	どの地域へのどのくらいの割合で支払いましたか				合計
		市内	市外 (〇〇県内)	〇〇県外 (国内)	海外 (輸入)	
設備	300	30%	20%	50%	%	100%
建物	500	60%	40%	%	%	100%

<記入例> 経済構造に関するアンケート調査【卸売・小売業】

本調査は、〇〇市の地域経済構造の現状を把握し、地域振興施策を検討するための基礎資料を作成することを目的としており、市内に所在する貴事業所(単体)が対象となります。貴事業所単体の金額等が分からない場合、貴社全体の数値から推測(従業員数や施設規模などを参考)してご記入ください。
 お問い合わせ先
 ○アンケートの記入方法、利用方法等について
 (内閣府地方創生推進室 調査委託機関) 株式会社価値総合研究所 担当:山田, 小西 TEL:03-6880-2018
 ○アンケートの概要等について
 ●●市 ●●部 ●●課 担当: TEL:

問1 貴事業所の概要

貴事業所の概要をご記入ください。また、記入内容について照会をする場合がありますので、ご記入者の名前とご連絡先をご記入ください。

貴事業所の名称	〇〇商店		
貴事業所の主な業務内容	飲食料品小売店		
貴事業所の所在地	〒XXXX-△△ 〇〇県◇◇市〇〇		
本社の所在地 (本社が別の場合)	〒 -		
ご記入担当者 氏名	名前	〇〇山 △△太郎	
	TEL	XXXX-〇〇〇〇	FAX - -
ご連絡先	メールアドレス		@

問2 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の従業員数についてお伺いします。
 貴事業所の従業員数(役員、フルタイム、パートタイム、アルバイト、派遣、嘱託などを含む)、および従業員の居住地別の人数または構成比をご記入下さい。※任意の時点(決算期等)の人数または構成比を記入

全体の従業員数	従業員の居住地別	
	市内	市外
10 人	8 人	2 人
または構成比	80 %	20 %

問3 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の売上高(収入)に対する費用(支出)の割合についてお伺いします。
 貴事業所の決算における支出について、下記の項目に該当する費用(支出)の売上高(収入)に対する割合をご記入ください。

費用(支出)項目	売上高に対する割合	備考
商品の仕入	40 %	※年間仕入総額(問5)÷年間売上総額(問4)
電気・ガス・水道の費用	10 %	
サービスへの支払い	20 %	リース料、賃料、通信費、人材派遣の費用等 ※サービスへの年間支払総額(問6)÷年間売上総額(問4)
人件費総額 <賞金・報償など>	10 %	社会保険料等雇用主負担を含む。福利厚生費及び人材派遣の費用は含まない。
減価償却費	5 %	
その他 (売上高-上記経費計)	15 %	消耗品、出張費、内部留保、間接税、福利厚生費等
本社のサービス対価等	うち	合計が100%になるように記入 に対する返金
支出合計 = 売上高	100%	

図2-8 調査票記入例 表面(卸売・小売業)

問4 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の売上(販売)についてお伺いします。

- (1) 貴事業所の売上について、最初に1年間(または1年度)の売上(販売)の総額(消費税含む)をご記入ください。そして商品区分ごとに、売上金額または構成比をご記入ください。
※貴事業所の実態に合わせて、卸売り(業者向け)、小売り(消費者向け)の該当する方(両方も可)にご記入ください。
- (2) 商品区分ごとに、販売先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。割合は、商品区分ごとの合計が100%になるようご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市外、県外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみをご記入ください。

1年間(または1年度)の売上(販売)の総額一 (消費税含む)		4 億 0000 万円		どの地域へどのくらいの割合で出荷・販売しましたか				
順位	具体的(代表的)な品名	売上金額(消費税含む)	または構成比 <対売上総額>	市内	市外 (〇〇県内)	〇〇県外 (国内)	海外(輸出)	合計
卸売業	第1位 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など 野菜	億 2000 万円	5 %	80 %	20 %	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第2位 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など 総額の内訳を売上高順に記入	億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第3位 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第4位 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	その他 (5位以下合計) 「卸売業」5位以下の合計額一	億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
小売業	第1位 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など コメ	1 億 6000 万円	40 %	80 %	10 %	10 %	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第2位 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など 野菜	1 億 2000 万円	30 %	70 %	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第3位 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など 肉	億 4000 万円	10 %	70 %	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第4位 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など 魚	億 2000 万円	5 %	90 %	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	その他 (5位以下合計) 「小売業」5位以下の合計額一	億 4000 万円	10 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。

◆卸売業と小売業に分かれていますので、「卸売業」、「小売業」ともされている場合は、それぞれにご記入をお願いします。
※1年間(または1年度)の売上(出荷・販売額)の総額は「卸売業」と「小売業」の合計でご記入ください。

お伺いします。
額(消費税含む)をご記入ください。そして、仕入れ金額が多い順に、仕入品名と金額または構成比をご記入ください。
をご記入ください。割合は、仕入品ごとの合計が100%になるようご記入ください。※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。

(消費税含む)		1 億 6000 万円		どの地域からどのくらいの割合で仕入しましたか				
順位	具体的(代表的)な仕入品名	仕入れ金額(消費税含む)	または構成比 <対仕入総額>	市内	市外 (〇〇県内)	〇〇県外 (国内)	海外(輸入)	合計
卸売業	第1位 仕入品 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など 野菜	億 800 万円	5 %	80 %	20 %	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第2位 仕入品 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第3位 仕入品 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第4位 仕入品 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	その他 (5位以下合計) 「卸売業」5位以下の合計額一	億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
小売業	第1位 仕入品 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など コメ	億 6400 万円	40 %	100 %	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第2位 仕入品 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など 野菜	億 4800 万円	30 %	40 %	40 %	10 %	10 %	合計が100%になるようご記入ください。
	第3位 仕入品 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 2400 万円	15 %	60 %	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第4位 仕入品 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 800 万円	5 %	30 %	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	その他 (5位以下合計) 「小売業」5位以下の合計額一	億 800 万円	5 %	40 %	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。

◆卸売業と小売業に分かれていますので、「卸売業」、「小売業」ともされている場合は、それぞれにご記入をお願いします。
※1年間(または1年度)の仕入の総額は「卸売業」と「小売業」の合計でご記入ください。
◆流通業者(商社・代理店等)を通して購入している場合は、仕入品を生産した業者(製造業や第一次産業等)の所在地を可能な範囲で照会のうえ、その地域別割合をご記入ください。

業者(製造業や第一次産業等)の所在地を照会のうえ、その地域別割合をご記入ください。

■卸売・小売業

図2-9 調査票記入例 裏面(卸売・小売業)

(5) アンケート調査票の郵送・回収

1) 事業所リストの作成

アンケート調査票の配布先となる事業所のリストを以下の手順で作成する。

①リスト項目の設計

事業所のリストは下記の項目で設計する。項目には、業種や住所等の事業所の属性だけではなく、管理用のID、回収状況、備考欄等を加えることで、調査票回収の進捗を管理したり、関係者間で状況を共有したりする際に役立つ。

表 2-5 事業所リストの項目案

項目	説明
ID	管理用に割り振られた識別コード
都道府県	事業所が所在する都道府県
市町村	事業所が所在する市町村
回収状況	調査票の回収・集計状況の管理項目
業種	送付する調査票の業種を判別するための項目
事業所名	事業所名
電話番号	督促、疑義照会を行う際の連絡先
アンケート様式	送付するアンケートの業種
郵便番号、住所	調査票の送付先
備考	廃業、回答拒否等の情報を付記

②事業所データの収集

i) 経済センサス個票データの活用

事業所アンケート調査の送付する事業所のデータを収集する。収集にあたっては、「2014年経済センサスー基礎調査」の個票データの活用が望ましい。経済センサスの個票データから得られる情報は以下の通りである。

「調査区番号」、「事業所番号」、「事業の名称」、「所在地」、「電話番号」、「郵便番号」、「事業所産業分類番号」、「主な事業の内容」、「取扱商品」、「事業の業態」、「経営組織」、「単独・本所・支所の別」。

なお、経済センサスの個票データを入手するには、所管している総務省統計局にデータ利用主体である自治体が申請を行う必要がある。

ii) 電話帳データの活用

経済センサスの個票データの入手が困難な場合、或いは間に合わない場合は、電話帳データでも代替可能である。

例えば、NTT株式会社が提供しているインターネット電話帳 i タウンページ(URL: <https://itp.ne.jp/>) の電話帳データから抽出した事業所数を経済センサスの事業所数と比較すると、表2-6 の通りであり、市内に所在する事業所は概ね捉えられていると考える。

なお、電話帳に掲載されている事業所は、既に廃業していたり、重複したりしている事業所も含まれているため留意する必要がある。

表 2-6 経済センサスと電話帳リストの事業数比較

自治体	A.平成 24 年 経済センサス活動調査 (事業所数)	B 電話帳リスト 平成 28 年 12 月 19 日時点 (事業所数)	事業所数比率 (B/A)
千葉県南房総市	2,208	1,996	90.4%
長野県塩尻市	2947	3,011	102.2%
徳島県美馬市	1,436	1,618	112.2%

出所:平成 26 年経済センサス基礎調査、i タウンページ お店・施設検索

2) アンケート調査票の郵送

① 郵送書類の作成

調査票を郵送する際は、調査票と記入例だけではなく、調査協力依頼状、返信用封筒を同封することにより、回収率の向上が期待できる。

また、発送用の封筒は、アンケート調査票であることを認識しやすいように、調査名と調査票在中の旨を明記することが望ましい。

加えて、他の郵便物に紛れないように、角2サイズ等の比較的大きいサイズの封筒を使うことも有効である。

参考までに、上記の構成で調査票を郵送する場合の費目別の単価は表2-7 の通りで、1 式あたり 307 円かかる。なお、この金額はあくまでも参考値であり、実際の費用を保証するものではない。

表 2-7 調査票郵送に係る費目と単価

費目	単価 (参考値)	単位	備考
宛名ラベル作成	10	枚	
協力依頼状印刷費	10	部	A4・1P
調査票印刷費	50	部	モノクロ・A3・2P
調査票記入例印刷費	50	部	モノクロ・A3・2P
発送用封筒印刷費	15	部	クラフト・角2
返信用封筒印刷費	10	部	クラフト・長3
封入発送費	50	件	
郵送費(発送)	112	通	
計	307	式	

②調査協力依頼状の作成

本調査は機微な情報を取り扱うため、地方自治体名義の調査協力依頼状を調査票に同封することで、調査票の回収率の向上が期待できる。

依頼状には、回答期限及び問合せ先を明記することが望ましい。

③返信用封筒

本調査は機微な情報を取り扱うため、回収を外部の調査機関に委託する場合であっても、返送先は地方自治体とすることで回収率の向上が期待できる。

また、返信封筒を後払いにする場合は、地元の郵便局宛に後納郵便の申請を済ませておく。特に調査を外部の調査機関に委託する場合は、郵便料金支払い方法を事前に自治体、調査企業、郵便局の三者間で支払い方法を協議しておく必要がある。

④郵送日・回収期限の検討

調査票の郵送日は、年末年始を避ける等、事業所・団体の繁忙期を避けることにより、回収率の向上が期待できる。

回収期限は、発送日から回収まで期間を空けすぎると、回答者が返送を忘失してしまう可能性があるため、郵送日から2週間後程度が望ましい。

⑤再発送への対応準備

調査票の郵送後に事業所の業種が実際と異なっていることが発覚したり、回答者が調査票を紛失したりする場合もあるので、調査票を再発送できるように、余分に調査票を準備しておくことが望ましい。

また、再発送した事業所に対しては、回収期限を延長する等、柔軟な対応が求められる。回収期限を延長した場合は、その旨事業所リストに反映し、関係者間で共有しておくことが望ましい。

3) ホームページの開設

事業所アンケートの実施にあたっては、調査内容等について詳しく解説するホームページを開設することにより、調査の周知に役立つとともに、回答者の理解促進が期待できる。

また、ホームページから調査票をダウンロードできるようにしておくことにより、再発送に係る費用を削減できる。

4) 地元メディアの活用

地元商工団体の会合、市の広報誌の配布、地元メディアの取材等の予定がある場合は、それに合わせて周知・郵送するのも効果的である。

5) 問合せ対応

①問合せ窓口の設置

調査票の郵送後、調査に関する問合せに対応する窓口を設置する。特に郵送直後及び回答期限前の数日は、調査に関する問合せが増えるため、常時対応できる人員を確保することが望ましい。

②想定問答の作成

問合せ窓口の設置にあたっては、事前に想定問答集を作成しておくことにより、対応の円滑化が期待できる。

③問合せ対応表の作成

問合せに対する対応は全て記録を取り、問合せの内容は随時、想定問答に反映することで、窓口対応の円滑化が期待できる。

6) アンケート調査票の回収

回収した調査票は即時開封し、事業所リストに反映して回収状況を管理する。

また、調査票には個人情報を含む機微な情報が記載されているため、紛失・流出防止策として、鍵付きの棚等に厳重に保管しておく必要がある。

7) アンケートの督促

回収期限を過ぎても、調査票を返送していない事業所を対象に回答の督促の連絡を行なうことで、回収率の向上が期待できる。

従って、期限後に督促作業へと円滑に移行できるように、事業所リストの中から事前に優先的に督促すべき事業所を選定しておくことが望ましい。

(6) 事業所・団体ヒアリング

アンケート調査と並行して、地域の主要な企業・団体に直接ヒアリングを行い、売上、仕入先、販売先などの正確なデータを取得する。

ヒアリング対象の選定基準例は表2-8の通り。

表2-8 ヒアリング対象となる事業所の条件と選定例

条件	選定理由
従業者数や売上等の規模が大きい事業所	当該事業所の生産活動が地域経済に与える影響が大きいため、正確な数値を把握する必要がある。 特に生産活動に係る域内外との取引(販売、仕入)に関する情報は、既存の統計データからは取得できず、かつ地域経済の域際収支に占める割合も大きいと予測されるため、ヒアリングで入手することが望ましい。
大規模な製造工場	大企業の生産ラインを担っている工場は、工場単位で正確な製造品出荷額を把握できない場合が多いため、本社に直接ヒアリングを行ったり、製造品目の生産量から出荷額を推計したりする必要がある。
複数業種の事業部門を有する事業所	事業が多角化している事業所や農業協同組合等は、卸売部門、製造部門、農業部門等、複数業種の事業部門を有するため、調査票の回答作成に苦慮するケースが多い。 このような事業所に対しては、複数業種の調査票を準備してヒアリングを行い、事業部門ごとに売上を分けるのが難しい場合は、従業員ベースで按分推計する等の対応が必要となる。

(7) データ入力・加工

1) 入力フォーマットの作成

アンケート及びヒアリングで得られたデータの入力、加工作業を行うため、入力フォーマットを作成する。

なお、収集したデータには誤記入や未記入箇所もあるため、入力フォーマットには以下について検収機能を持たせることが望ましい。

表 2-9 入力フォーマット検収項目例

設問番号	検収項目	検収内容
2	従業員数	従業員の総数と居住地別従業員数の合計が一致するか
3	売上構成比	各項目の合計が 100%になっているか
4	品目別売上金額	売上総額と品目別の売上額の合計が一致するか
		品目別の売上額が不明な場合、売上構成比の合計が 100%になっているか
	販売先の割合	市外、県外、海外の割合の合計が 100%になっているか
5	品目別仕入金額	仕入総額と品目別の仕入額の合計が一致するか
		品目別の仕入額が不明な場合、仕入額構成比の合計が 100%になっているか
	販売先の割合	市外、県外、海外の割合の合計が 100%になっているか
6	サービス種類別支出額	サービス支出総額とサービス種類別の支出額の合計が一致するか
	サービス支出の支払先の割合	市外、県外、海外の割合の合計が 100%になっているか
7	設備投資先の割合	市外、県外、海外の割合の合計が 100%になっているか

2) 調査票の疑義照会

1)で誤記入・未記入と判別された事業所に疑義照会の連絡を取り、データを修正する。

疑義の照会にあたっては、回答者は手元に調査票を持っていない場合がほとんどであるため、回答の修正方法を提案し、その確認を取る形が望ましい。

3) 入力データの加工

1)で入力したデータを産業連関表の組立に活用するために集計・加工する。

具体的には、36 ページの「1-3(3)1)産業分類の設定」で設定した産業部門に整合するように、以下の手順で作業を行う。

①業種別のデータ入力

「農業」、「林業」、「水産業」、「建設業」、「製造業」、「医療」、「介護福祉」、「卸売・小売業」、「サービス業」、「運輸業」の調査票別にデータを入力する。

各調査票に共通する「売上額」、「仕入」、「サービス購入」、「外注」、「設備投資」、「従業者数」の項目をあわせ、10業種の調査票データを1つのシートに整理・統合する。

調査票種類別にデータ入力

「売上額」など、各調査票に共通する項目を合わせて10種類の調査票データを統合

ID	業種	発送時通番	事業所名(計算式あり)	門2 売上		第1位 品目名	番号	貸加工	製品区分	売上額 (万円)
				108部門 番号	52部門 番号					
1	農業	6		1	1	米				1,400
1	農業	9		1	1	花				15,000
1	農業	12		1	1	洋ラン				46
1	農業	13		1	1	米				1,400
1	農業	2		1	1	畜				21,885
1	農業	10		1	1	みかん、でこぼん、葡萄、米				4,900
1	農業	11		1	1	米				4,958
1	建設業	15		59	34	民間建築				37,208
1	建設業	20		60	34	民間その他				24,064
1	建設業	28		61	34	公共土木工事				10,475
1	建設業	29		60	34	民間その他				15,875
1	建設業	30		61	34	公共土木工事				1,701.89
1	建設業	33		61	34	公共土木工事				12,646
1	建設業	38		61	34	公共土木工事				6,734
1	建設業	40		61	34	公共土木工事				9,315
1	建設業	43		61	34	公共建築				2,489
1	建設業	44		59	34	民間その他(電気工事)				9,229
1	建設業	36		59	34	民間建築				400
1	建設業	21		60	34	民間その他				23,571
2	建設業	31		60	34	民間その他				15,606
2	建設業	42		61	34	公共土木工事				11,078
2	医療	440		89	46	外来収入、入院収入				64,925
2	医療	444		89	46	入院、外来				9,034
2	医療	450		89	46	入院、外来				318,476
2	医療	451		89	46	入院、外来				44,708
2	医療	422		89	46	入院、外来、健診収益				301,150
3	介護福祉	453		92	47	介護報酬				54,730
3	介護福祉	455		92	47	介護保険事業収入				31,200
3	介護福祉	457		92	47	介護報酬				19,286
3	介護福祉	459		92	47	会費、寄付金、受託金、補助金、事業等収入				16,055
3	介護福祉	463		92	47	介護報酬				19,003
3	介護福祉	466		91	47	保育所運営費収入				15,035
3	介護福祉	467		92	47	介護報酬				35,237
3	介護福祉	468		91	47	保育収益				11,465
3	介護福祉	469		92	47	介護収入				10,309
3	介護福祉	470		92	47	介護報酬				10,001
3	介護福祉	472								
3	介護福祉	473		92	47	介護報酬				11,160
3	介護福祉	474		92	47	介護報酬				11,633
4	介護福祉	478		92	47	介護報酬				4,627
4	介護福祉	480		92	47	介護報酬				6,400
4	介護福祉	482		92	47	措置事業、雑収益				11,825
4	介護福祉	485		91	47	保育収益				11,180
4	介護福祉	487		91	47	保育収益				10,833
4	介護福祉	488		91	47	保育料				9,800
4	介護福祉	481		92	47	介護報酬				31,150
4	介護福祉	483		91	47	保育収益				10,900
4	介護福祉	461		91	47	保育事業収入				18,478
4	介護福祉	465		92	47	居室介護収入、利用者利用収入				18,080
5	介護福祉	475		91	47	保育事業主入				11,052
5	介護福祉	476		92	47	デイサービス利用料、訪問利用料				7,200
5	介護福祉	479		92	47	介護報酬				8,411

図 2-10 調査票別入力例

②品目別の並び替え

①で入力したデータを「売上」、「仕入」、「サービス購入」、「外注」については、1位～5位の品目別に①部門分類コード、②品名、③金額、④地域別金額を整理するとともに、品目別に並べ替える。

その際に、例えば売上1位の品目は、仕入品1位～5位のどれに拠るところが大きいかは、厳密には把握できていないため、1位から5位の売上の比率を用いて、1位から5位の各「仕入品」、「サービス購入」、「外注」の金額も按分する。

1位～5位の品目別に部門分類コードを付けることで、どの部門からどの部門に、仕入やサービス購入がどの程度発生したかが集計できる。

「売上」の部門分類コードは表頭(中間需要側=買い手)となり、「仕入」、「サービス購入」、「外注」の部門分類コードは表側(中間投入側=売り手)となる。

「売上額」は金額順で品目別に縦に並べ替える

ID	発注時 通番	出開期日	事業所名	業務内容	144部門		出開額	仕入				仕入仕位						
					001	001		001	001	001	001	001	001	001	001	001		
1	6	1		農業関連事業	001	001	1,400	1,400			019	015	400	400			027	016
1	6	2		農業関連事業	001	001	270	270			019	015	77	77			027	016
1	6	3		農業関連事業	001	001	100	100			019	015	29	29			027	016
1	6	4		農業関連事業	001	001	100	100			019	015	29	29			027	016
1	6	5		農業関連事業	001	001	100	100			019	015	29	29			027	016
2	9	1		花き販売 販売	001	001	10,000		750	14,250	001	001	2,000				027	016
2	9	2		花き販売 販売	001	001	10,000		750	14,250	001	001	2,000				027	016
2	9	3		花き販売 販売	001	001	10,000		750	14,250	001	001	2,000				027	016
2	9	4		花き販売 販売	001	001	10,000		750	14,250	001	001	2,000				027	016
2	9	5		花き販売 販売	001	001	10,000		750	14,250	001	001	2,000				027	016
3	12	1		洋ラン生産 販売	001	001	40	0	40	001	001	900					027	016
3	12	2		洋ラン生産 販売	001	001	40	0	40	001	001	900					027	016
3	12	3		洋ラン生産 販売	001	001	40	0	40	001	001	900					027	016
3	12	4		洋ラン生産 販売	001	001	40	0	40	001	001	900					027	016
3	12	5		洋ラン生産 販売	001	001	40	0	40	001	001	900					027	016
4	19	1		農業(農産物の生産)、農作業の委託	001	001	1,400	1,120	280	001	001	295	295				019	015
4	19	2		農業(農産物の生産)、農作業の委託	001	001	60	50	10	001	001	19	19				019	015
4	19	3		農業(農産物の生産)、農作業の委託	001	001	30	24	6	001	001	6	6				019	015
4	19	4		農業(農産物の生産)、農作業の委託	001	001	40	34	6	001	001	9	9				019	015
4	19	5		農業(農産物の生産)、農作業の委託	001	001	21,985		21,985	001	001	5,700					027	016
5	2	1		道の生産販売	001	001	21,985		21,985	001	001	5,700					027	016
5	2	2		道の生産販売	001	001	21,985		21,985	001	001	5,700					027	016
5	2	3		道の生産販売	001	001	21,985		21,985	001	001	5,700					027	016
5	2	4		道の生産販売	001	001	21,985		21,985	001	001	5,700					027	016
5	2	5		道の生産販売	001	001	21,985		21,985	001	001	5,700					027	016



ID	発注時 通番	出開期日	事業所名	業務内容	144部門		出開額	仕入				仕入仕位						
					001	001		001	001	001	001	001	001	001	001	001		
1	6	1		農業関連事業	001	001	1,400	1,400			019	015	400	400			027	016
1	6	2		農業関連事業	001	001	270	270			019	015	77	77			027	016
1	6	3		農業関連事業	001	001	100	100			019	015	29	29			027	016
1	6	4		農業関連事業	001	001	100	100			019	015	29	29			027	016
1	6	5		農業関連事業	001	001	100	100			019	015	29	29			027	016
2	9	1		花き販売 販売	001	001	10,000		750	14,250	001	001	2,000				027	016
2	9	2		花き販売 販売	001	001	10,000		750	14,250	001	001	2,000				027	016
2	9	3		花き販売 販売	001	001	10,000		750	14,250	001	001	2,000				027	016
2	9	4		花き販売 販売	001	001	10,000		750	14,250	001	001	2,000				027	016
2	9	5		花き販売 販売	001	001	10,000		750	14,250	001	001	2,000				027	016
3	12	1		洋ラン生産 販売	001	001	40	0	40	001	001	900					027	016
3	12	2		洋ラン生産 販売	001	001	40	0	40	001	001	900					027	016
3	12	3		洋ラン生産 販売	001	001	40	0	40	001	001	900					027	016
3	12	4		洋ラン生産 販売	001	001	40	0	40	001	001	900					027	016
3	12	5		洋ラン生産 販売	001	001	40	0	40	001	001	900					027	016
4	19	1		農業(農産物の生産)、農作業の委託	001	001	1,400	1,120	280	001	001	295	295				019	015
4	19	2		農業(農産物の生産)、農作業の委託	001	001	60	50	10	001	001	19	19				019	015
4	19	3		農業(農産物の生産)、農作業の委託	001	001	30	24	6	001	001	6	6				019	015
4	19	4		農業(農産物の生産)、農作業の委託	001	001	40	34	6	001	001	9	9				019	015
4	19	5		農業(農産物の生産)、農作業の委託	001	001	21,985		21,985	001	001	5,700					027	016
5	2	1		道の生産販売	001	001	21,985		21,985	001	001	5,700					027	016
5	2	2		道の生産販売	001	001	21,985		21,985	001	001	5,700					027	016
5	2	3		道の生産販売	001	001	21,985		21,985	001	001	5,700					027	016
5	2	4		道の生産販売	001	001	21,985		21,985	001	001	5,700					027	016
5	2	5		道の生産販売	001	001	21,985		21,985	001	001	5,700					027	016

1位から5位の品目別売上額の比率で、「仕入」、「サービス購入」、「外注」の各金額も按分する。

図 2-11 品目別の並び替え例

③産業部門別取引表への変換

最後に産業連関表の表頭には「売上」の部門分類コードをとり、産業連関表の表側には「仕入」「サービス購入」、「外注」の各部門分類コードと、その金額の数値をとり、②で加工したデータから部門間の取引金額を集計する。

以上の結果、事業所アンケート調査から「内生部門」の集計値が得られる。この金額をもとに投入係数を計算する

ID	業種別 番号	出向順位	事業所名	業務内容	14部門		出向額				14部門		仕入 総額	投入係数					
					011	012	〇〇市内	市外(県内)	県外	海外	011	012		〇〇市内	市外(県内)	県外	海外	14部門	〇〇部門
1	6	1	農業関連事業	農業関連事業	001	001	1,400		1,400				400					0.27	0.18
1	6	2	農業関連事業	農業関連事業	001	001	270		270				77					0.27	0.18
1	6	3	農業関連事業	農業関連事業	001	001	100		100				29					0.27	0.18
1	6	4	農業関連事業	農業関連事業	001	001													
1	6	5	農業関連事業	農業関連事業	001	001													
2	9	1	加工製造業	加工製造業	001	001	15,000		750	14,250			2,900					0.27	0.18
2	9	2	加工製造業	加工製造業	001	001													
2	9	3	加工製造業	加工製造業	001	001													
2	9	4	加工製造業	加工製造業	001	001													
2	9	5	加工製造業	加工製造業	001	001													
3	12	1	サービス業	サービス業	001	001	45		0	45			900					0.27	0.18
3	12	2	サービス業	サービス業	001	001													
3	12	3	サービス業	サービス業	001	001													
3	12	4	サービス業	サービス業	001	001													
3	12	5	サービス業	サービス業	001	001													
4	19	1	農産物の生産・農作業の営	農産物の生産・農作業の営	001	001	1,400	1,120	280				295					0.19	0.15
4	19	2	農産物の生産・農作業の営	農産物の生産・農作業の営	001	001	60	50	10				19					0.19	0.15
4	19	3	農産物の生産・農作業の営	農産物の生産・農作業の営	001	001	30	24	6				9					0.19	0.15
4	19	4	農産物の生産・農作業の営	農産物の生産・農作業の営	001	001	45	36	9				11					0.19	0.15
4	19	5	農産物の生産・農作業の営	農産物の生産・農作業の営	001	001													
5	2	1	国の生産販売	国の生産販売	001	001	21,985			21,985			5,799					0.27	0.18
5	2	2	国の生産販売	国の生産販売	001	001													
5	2	3	国の生産販売	国の生産販売	001	001													
5	2	4	国の生産販売	国の生産販売	001	001													
5	2	5	国の生産販売	国の生産販売	001	001													

部門名	011	012	013	015	017	「売上額」の部門分類コードごとに金額を集計する。				
	新種農業	畜産	農業サービス	林業	漁業					
011 農業	22,641	18,566	320	712	0	0	0	0	76,376	85,076
012 畜産	5,277	14,494	613	0	0	0	0	0	32,254	0
013 農業サービス	43,507	10,699	0	1	0	0	0	0	0	0
015 林業	204	0	0	5,289	0	0	0	0	598	0
017 漁業	0	0	0	0	0	0	0	0	6,777	0
018 属鉱物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
019	0	0	0	0	0	0	0	0	74	0
020	0	0	0	8	0	0	0	0	3	0
021	0	0	0	3,802	0	0	0	0	149,997	112,448
022	0	0	0	1	0	0	0	0	1,224	109,404
023	0	0	0	540	1	0	0	0	-3	0
024	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
025	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
026	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
151 印刷・書籍	83	5	3	620	0	0	0	0	1	345
152 衣服・その他	3,355	110	77	51	0	0	0	87	882	1,131
161 木材・木製品	89	274	2	950	0	0	0	14	203	246
162 家具・雑貨	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0

「仕入」、「サービス購入」、「外注」の部門分類コードごとに金額を集計する。

図 2-12 産業部門別取引表への変換例

(8) 産業連関表の組立

「(7) データ入力・加工」で加工したデータと、既存の統計データを組み合わせて、産業連関表を組み立てる。

産業連関表の基本モデルは以下式(1)の通りであり、地域産業連関表を作成するには、各項目を推計する必要がある。

$$X = AX + F_d + E - M \quad (1)$$

X : 生産額

A : 投入係数

F_d : 最終需要

E : 移輸出額

M : 移輸入額

推計手順は以下の通りである。

① 生産額の推計

経済センサスや工業統計の個票などを活用して産業部門別の生産額 X を推計する。

② 投入係数の推計

全国表の基本分類表からの投入係数、個票データの集計値、推計された生産額、アンケートから推計される投入係数等を用いて投入係数 A を推計する。

③ 最終需要の推計

各種統計情報を用いて最終需要額 F_d を推計する。各部門への需要額は、消費財については、県表の割り振り比率をベースに消費実態調査などから市町村の特性を反映したものにする。投資財については固定資本マトリックスを用いる。

④ 移輸出額の推計

アンケートからの移輸出額の生産額に対する割合、アンケートの移輸出額に捕捉率で割ることで移輸出額 E を推計する。この場合の捕捉率は生産額(出荷額、販売額)ベースとする。捕捉率が高い場合は良いが、0.5 以下の低い場合は再度ヒアリングをして精度を高める。また、産業分類が細かな場合は、域外へのおおよその出荷額、サービス額は推測が付く。

⑤移輸入額の推計

上記①から④の手順を経て、産業部門別の生産額、投入係数、域内最終需要、移輸出がそれぞれ推計されるので、(1)式を変形した $M = (AX + F_d) - (X - E)$ によって移入額を求めらる。

表 2-10 産業連関表各項目の推計方法 ()

項目		推計方法	利用する統計データ
生産額 (X)		県民経済計算の産出額、工業統計表、商業統計表、経済センサス等の個表から推計	県民経済計算、工業統計表、商業統計表、経済センサス
投入係数 (A)		2011 年全国表の基本分類表に最も近い分類の投入係数を用い、生産額のウェイトで部門別に集計	全国産業連関表の投入係数
最終需要	域内最終需要 (Fd)	消費や投資のような域内最終需要については、既存統計から推計	住民基本台帳、市町村別決算状況調、都道府県別決算状況調
	移輸出 (E)	アンケート集計と都道府県産業連関表の移輸出率を適用	事業所アンケート 都道府県産業連関表
	移輸入 (M)	推計生産額と投入係数、域内最終需要から域内需要を求め、アンケート集計値	事業所アンケート
付加価値		県産業連関表の配分比率を適用するが、アンケート集計から付加価値に占める雇用者所得、企業の利潤(営業余剰)などの割合との調整	県産業連関表 事業所アンケート

出所:「市町村産業連関表作成の意義と手順」岡山大学 中村良平氏作成

3. アンケート結果報告書

3-1 アンケートの配布数、回収率

市別、業種別のアンケート配布数、回収数、回収率は下記の通りとなっている。

なお、送付したアンケートの業種と異なる業種のアンケートが返送された場合、配布数、回収数ともに返送されたアンケートの業種にカウントしている。

表3-1 南房総市の業種別アンケート配布数、回収数、回収率

	南房総市		
	配布数	回収数	回収率
農業	111	31	27.9%
林業	2	1	50.0%
水産業	16	3	18.8%
建設業	292	78	26.7%
製造業	165	61	37.0%
医療	54	16	29.6%
介護福祉	69	38	55.1%
卸・小売業	410	125	30.5%
サービス業	702	210	29.9%
運輸業	22	3	13.6%
合計	1,843	566	30.7%

表 3-2 塩尻市の業種別アンケート配布数、回収数、回収率

	塩尻市		
	配布数	回収数	回収率
農業	55	12	21.8%
林業	2	1	50.0%
水産業	3	2	66.7%
建設業	261	69	26.4%
製造業	404	130	32.2%
医療	107	29	27.1%
介護福祉	63	29	46.0%
卸・小売業	584	174	29.8%
サービス業	924	184	19.9%
運輸業	53	14	26.4%
合計	2,456	644	26.2%

表 3-3 美馬市の業種別アンケート配布数、回収数、回収率

	美馬市		
	配布数	回収数	回収率
農業	35	6	17.1%
林業	5	3	60.0%
水産業	2	0	0.0%
建設業	153	42	27.5%
製造業	101	32	31.7%
医療	60	23	38.3%
介護福祉	52	31	59.6%
卸・小売業	398	107	26.9%
サービス業	504	99	19.6%
運輸業	23	5	21.7%
合計	1,333	348	26.1%

3-2 督促の件数、督促による回収率

市別、業種別の督促の件数、督促による回収数、督促による回収率は下記の通りとなっている。

事業所の投函から弊社に到着するまでの最短期間を想定し、督促開始日から3営業日以降に返送された調査票を督促による回収とみなしている。また、配布数と同様、送付したアンケートの業種と異なる業種のアンケートが返送された場合、督促の件数、督促による回収数ともに返送されたアンケートの業種にカウントしている。

表3-4 南房総市の業種別の督促の件数、督促による回収数、督促による回収率

	南房総市		
	督促の件数	督促による回収数	督促による回収率
農業	75	7	9.3%
林業	1	0	0.0%
水産業	7	0	0.0%
建設業	236	26	11.0%
製造業	136	34	25.0%
医療	39	1	2.6%
介護福祉	38	7	18.4%
卸・小売業	326	53	16.3%
サービス業	515	37	7.2%
運輸業	20	1	5.0%
合計	1,393	166	11.9%

表 3-5 塩尻市の業種別の督促の件数、督促による回収数、督促による回収率

	塩尻市		
	督促の件数	督促による回収数	督促による回収率
農業	0	0	—
林業	0	0	—
水産業	0	0	—
建設業	212	15	7.1%
製造業	301	33	11.0%
医療	0	0	—
介護福祉	0	0	—
卸・小売業	383	41	10.7%
サービス業	2	2	100.0%
運輸業	2	0	0.0%
合計	900	91	10.1%

表 3-6 美馬市の業種別の督促の件数、督促による回収数、督促による回収率

	美馬市		
	督促の件数	督促による回収数	督促による回収率
農業	0	0	—
林業	0	0	—
水産業	0	0	—
建設業	122	11	9.0%
製造業	77	11	14.3%
医療	39	10	25.6%
介護福祉	20	4	20.0%
卸・小売業	301	25	8.3%
サービス業	23	6	26.1%
運輸業	18	0	0.0%
合計	600	67	11.2%

3-3 疑義照会の件数、アンケート配布数に占める疑義照会件数の割合

市別、業種別のアンケート配布数、疑義照会の件数、疑義照会件数の割合は下記の通りとなっている。

疑義照会の必要な設問があるが、「廃業」「休業」「不明」「非開示」といった旨の記載がされている場合は疑義照会を行わず、疑義照会の件数にも含めていない。

表 3-7 南房総市の業種別のアンケート配布数、疑義照会の件数、疑義照会件数の割合

	南房総市		
	配布数	疑義照会の件数	疑義照会件数の割合
農業	111	8	7.2%
林業	2	0	0.0%
水産業	16	0	0.0%
建設業	292	26	8.9%
製造業	165	15	9.1%
医療	54	1	1.9%
介護福祉	69	6	8.7%
卸・小売業	410	21	5.1%
サービス業	702	28	4.0%
運輸業	22	1	4.5%
合計	1843	106	5.8%

表 3-8 塩尻市の業種別のアンケート配布数、疑義照会の件数、疑義照会件数の割合

	塩尻市		
	配布数	疑義照会の件数	疑義照会件数の割合
農業	55	3	5.5%
林業	2	1	50.0%
水産業	3	0	0.0%
建設業	261	16	6.1%
製造業	404	27	6.7%
医療	107	5	4.7%
介護福祉	63	8	12.7%
卸・小売業	584	16	2.7%
サービス業	924	24	2.6%
運輸業	53	1	1.9%
合計	2456	101	4.1%

表 3-9 美馬市の業種別のアンケート配布数、疑義照会の件数、疑義照会件数の割合

	美馬市		
	配布数	疑義照会の件数	疑義照会件数の割合
農業	35	1	2.9%
林業	5	0	0.0%
水産業	2	0	0.0%
建設業	153	7	4.6%
製造業	101	8	7.9%
医療	60	3	5.0%
介護福祉	52	9	17.3%
卸・小売業	398	13	3.3%
サービス業	504	20	4.0%
運輸業	23	0	0.0%
合計	1333	61	4.6%

3-4 アンケートの効率化、回収率向上に向けて

アンケートの効率化、回収率向上に向けて、下記の3つの方法が考えられる。

①対象者リストの精査

アンケート送付後に、送付先住所が異なる、調査票の業種が異なるといった理由による再発送が発生した。そのため、今後同様のアンケート調査を行う場合、今回の調査で得られた正しい送付先住所や業種の情報をリストに反映することで、再発送のリスクが少なくなり、アンケートの効率化につながると考えられる。

②産業分類の設問への追加

産業分類を設問に加え、事業所が回答した方がより実態に即した分類ができると考えられる。無回答が多くなることも想定されるが、設問に追加することで少しでも回答を得ることができれば、アンケートの効率化につながると考えられる。

③Web 回答の併用

郵送での回収に加え、Web 回答を併用することで回収率が向上すると考えられる。また、Web 回答の場合、条件を満たさない場合にエラーを表示させることができるため、売上額と内訳の合計が一致しない場合や、合計が100%にならない場合等にエラーを表示し、正しく回答させることで疑義照会の必要な設問を減少させることが期待され、アンケートの効率化につながると考えられる。

- 問6 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)のサービスへの支払いについてお伺いします。
- (1)「(外注を)利用している各種のサービス」の主な内容について、貴事業所の支出金額が多い順に下の柱内の一覧表から上位5位まで選び、下記番号および支出金額をご記入ください。
6位以下のサービスへの支出については、**支出金額のみを「その他サービス」の欄に合算**してご記入ください。また、**1年間のサービスへの支出の総額(消費税含む)を「合計」欄**にご記入ください。
- (2) サービスそれぞれについて、**外注先の地域別の割合(金額ベース)**をご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、**感覚的な割合で構いません**。また、**市外、県外、海外の割合がご不明な場合は、市内の割合のみ**をご記入ください。

順位	下記の該当番号	支出金額 (消費税含む)	どの地域へどのくらいの割合で支払いましたか				
			市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外 (輸入)	合計
第1位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第2位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第3位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第4位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
第5位サービス		億 万円	%	%	%	%	100%
その他のサービス (6位以下の合計)		億 万円	%	%	%	%	100%
合計		億 万円					

サービスへの支払いをしていない場合は
右欄の□にチェックを入れて頂き
問7へお進み下さい

サービスへの
支払いは
していません

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① リース・レンタル料 ② 家賃・不動産賃料 ③ 輸送・保管(倉庫の利用等)の費用 ④ 通信・ネットワークの費用 ⑤ デザイン料 ⑥ 広告・宣伝費 ⑦ 情報処理・情報提供代金 ⑧ 清掃・警備の費用 | <ul style="list-style-type: none"> ⑨ 弁護士・会計士・税理士・行政書士等の専門サービス料 ⑩ 設備・自動車等の保守点検や修理の費用 ⑪ 人材派遣の費用 ⑫ 経営コンサルタント、ISO認証関係、教育・研修サービス料 ⑬ 試験・検査・研究に関する費用 ⑭ その他費用 |
|---|---|

- 問7 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の設備投資の発注についてお伺いします。
- ※リース・レンタルによる設備は、問6に計上してください。また土地購入は除いてください。
貴事業所の設備投資について、設備・建物の区分別に、**発注額と発注先の地域別の割合(金額ベース)**をご記入ください。割合は、設備(自動車購入等)、建物ごとの合計が100%になるようご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、**感覚的な割合で構いません**。

区分	設備投資額	どの地域へどのくらいの割合で発注しましたか				
		市内	市外 (徳島県内)	徳島県外 (国内)	海外 (輸入)	合計
設備	億 万円	%	%	%	%	100%
建物	億 万円	%	%	%	%	100%

※設備を流通業者(商社・代理店等)を通して発注している場合は、設備を生産した製造業者等の所在地を照会のうえ、その地域別割合をご記入ください。建物については、工事を発注した業者の所在地により地域別の割合をご記入ください。

質問項目は以上です。アンケート調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。
平成29年X月X日(X曜日)までに、同封の封筒にてご投函ください。

〇〇市経済構造に関するアンケート調査【卸売・小売業】

本調査は、〇〇市の地域経済構造の現状を把握し、地域振興施策を検討するための基礎資料を作成することを目的としており、市内に所在する貴事業所(単体)が対象となります。貴事業所単体の金額等が分からない場合、貴社全体の数値から推測(従業員数や施設規模などを参考)してご記入ください。
お問い合わせ先
●アンケートの記入方法、利用方法等について
○(調査委託機関) 株式会社△△ 担当:鈴木, 山田 TEL:
●アンケートの概要等について
○〇〇市 地方創生推進課 担当:小林, 田中 TEL:

- 問1 貴事業所の概要
貴事業所の概要をご記入ください。また、記入内容について照会をする場合がありますので、ご記入者の名前とご連絡先をご記入ください。

貴事業所の名称					
貴事業所の主な業務内容					
貴事業所の所在地	〒 -				
本社の所在地 (本社が別の場合)	〒 -				
ご記入担当者 氏名	名前			役職	
	TEL	-	-	FAX	- -
ご連絡先	メールアドレス	@			

- 問2 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の従業員数についてお伺いします。
貴事業所の従業員数(役員、フルタイム、パートタイム、アルバイト、派遣、嘱託などを含む)、および従業員の居住地別の人数または構成比をご記入下さい。※任意の時点(決算期等)の人数または構成比をご記入ください。

全体の従業員数	従業員の居住地の内訳	
	市内	市外
人	人	人
または構成比	%	%

- 問3 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の売上高(収入)に対する費用(支出)の割合についてお伺いします。
貴事業所の決算における支出について、下記の項目に該当する費用(支出)の売上高(収入)に対する割合をご記入ください。

費用(支出)項目	売上高に対する割合	備考
商品の仕入	%	※年間仕入総額(部5)÷年間売上総額(部4)
電気・ガス・水道の費用	%	
サービスへの支払い	%	リース料、賃料、通信費、人材派遣の費用等 ※サービスへの年間支払総額(部6)÷年間売上総額(部4)
人件費総額 <賞金・報酬など>	%	社会保険料等雇用主負担を含む 福利厚生費及び人材派遣の費用は含まない
減価償却費	%	
その他 (売上高-上記経費計)	%	消耗品、出張費、内部留保、間接税、福利厚生費等
本社のサービス対価等	%	本社からのサービス(経理、法務等)に対する送金
支出合計 = 売上高	100%	

図3-1 調査票 表面(卸売・小売業)

問4 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の売上(販売)についてお伺いします。

- (1) 貴事業所の売上について、最初に「年間(または1年度)の売上(販売)の総額(消費税含む)」をご記入ください。そして商品区分ごとに、売上金額または構成比をご記入ください。
 ※貴事業所の実態に合わせて、卸売り(業者向け)、小売り(消費者向け)の該当する方(両方も可)にご記入ください。
 (2) 商品区分ごとに、販売先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。割合は、商品区分ごとの合計が100%になるようご記入ください。
 ※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市内、県外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみをご記入ください。

1年間(または1年度)の売上(販売)の総額 → (消費税含む)		億 万円		どの地域へのどのくらいの割合で出荷・販売しましたか				
順位	具体的(代表的)な品名	売上金額(消費税含む)	または構成比 <対売上総額>	市内	市外(徳島県内)	徳島県外(国内)	海外(輸出)	合計
卸売業	第1位	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第2位	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第3位	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第4位	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	その他(5位以下合計)	「卸売業」5位以下の合計額 →	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
小売業	第1位	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第2位	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第3位	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第4位	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	その他(5位以下合計)	「小売業」5位以下の合計額 →	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。

問5 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の仕入(商品)についてお伺いします。

- (1) 貴事業所の仕入について、1年間(または1年度)の商品の仕入総額(消費税含む)をご記入ください。そして、仕入れ金額が多い順に、仕入品名と金額または構成比をご記入ください。
 (2) 仕入品それぞれについて、仕入先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。割合は、仕入品ごとの合計が100%になるようご記入ください。※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。

1年間(または1年度)の仕入(商品)の総額 → (消費税含む)		億 万円		どの地域からのどのくらいの割合で仕入しましたか				
順位	具体的(代表的)な仕入品名	仕入金額(消費税含む)	または構成比 <対仕入総額>	市内	市外(徳島県内)	徳島県外(国内)	海外(輸入)	合計
卸売業	第1位仕入品	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第2位仕入品	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第3位仕入品	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第4位仕入品	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	その他(5位以下合計)	「卸売業」5位以下の合計額 →	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
小売業	第1位仕入品	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第2位仕入品	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第3位仕入品	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第4位仕入品	例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	その他(5位以下合計)	「小売業」5位以下の合計額 →	億 万円 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。

※流通業者(商社・代理店等)を通して購入している場合は、仕入品を生産した業者(製造業や第一次産業等)の所在地を照会のうえ、その地域別割合をご記入ください。

図3-2 調査票 裏面(卸売・小売業)

問6 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)のサービスへの支払いについてお伺いします。
 (1)「(外注を)利用している各種のサービス」の主な内容について、貴事業所の支出金額が多い順に下の枠内の一覧から上位6位まで選び、下記番号および支出金額をご記入ください。
 ※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市外、海外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみをご記入ください。
 6位以下のサービスへの支出については、支出金額のみを「その他サービス」の欄に合算してご記入ください。また、1年間のサービスへの支出の総額(消費税含む)を「合計」欄にご記入ください。
 (2) サービスそれぞれについて、外注先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。
 ※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市外、海外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみをご記入ください。

順位	下記の該当番号	支出金額 (消費税含む) 万円	どの地域へのどのくらいの割合で支払いましたか				
			市内	市外 (〇〇県内)	〇〇県外 (国内)	海外 (輸入)	合計
第1位サービス	②	4000	80%	20%	%	%	100%
第2位サービス	①	2000	100%	%	%	%	100%
第3位サービス	③	1500	50%	%	%	%	100%
第4位サービス	⑥	500	10%	%	%	%	10%
該当するサービス種類の番号を記入 (6位以下の合計)			%	%	%	%	100%
合計			%	%	%	%	100%

サービスへの支払いをしていない場合は右欄の□にチェックを入れて頂き 問7へお進み下さい

<ul style="list-style-type: none"> ① リース・レンタル料 ② 家賃・不動産賃貸料 ③ 輸送・保管(倉庫の利用等)の費用 ④ 通信・ネットワークの費用 ⑤ デザイン料 ⑥ 広告・宣伝費 ⑦ 簿記処理・税理士提供代金 ⑧ 清掃・警備の費用 	<ul style="list-style-type: none"> ⑨ 弁護士・会計士・税理士・行政書士等の専門サービス料 ⑩ 設備・自動車等の保守点検や修理の費用 ⑪ 人材派遣の費用 ⑫ 経営コンサルタント、ISO認証関係、教育・研修サービス料 ⑬ 試験・検査・研究に関する費用 ⑭ その他費用
---	---

問7 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の設備投資の発注についてお伺いします。
 ※ リース・レンタルによる設備は、問6 に計上してください。また土地購入は除いてください。
 貴事業所の設備投資について、設備・建物の区別別に、発注額と発注先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。割合は、設備(自動車購入等)・建物ごとの合計が100%になる。
 ※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市外、海外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみをご記入ください。
 合計が100%になるように記入。市外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみ記入

区分	設備投資額 万円	どの地域へのどのくらいの割合で支払いましたか				
		市内	市外 (〇〇県内)	〇〇県外 (国内)	海外 (輸入)	合計
設備	300	30%	20%	50%	%	100%
建物	500	60%	40%	%	%	100%

◆設備を流通業者(商社・代理店等)を通して発注している場合は、設備を生産した製造業者等の所在地を可能な範囲で照会の上、その地域別割合をご記入ください。建物については、工事を発注した業者の所在地により地域別の割合をご記入ください。

<記入例> 経済構造に関するアンケート調査【卸売・小売業】

本調査は、〇〇市の地域経済構造の現状を把握し、地域振興施策を検討するための基礎資料を作成することを目的としており、市内に所在する貴事業所(単体)が対象となります。貴事業所単体の金額等が分からない場合、貴社全体の数値から推測(従業員数や施設規模などを参考)してご記入ください。
 お問い合わせ先
 ○アンケートの記入方法、利用方法等について
 (内閣府地方創生推進室 調査委託機関) 株式会社価値総合研究所 担当:山田, 小西 TEL:03-6880-2018
 ○アンケートの概要等について
 ●●市 ●●部 ●●課 担当: TEL:

問1 貴事業所の概要

貴事業所の概要をご記入ください。また、記入内容について照会をする場合がありますので、ご記入者の名前とご連絡先をご記入ください。

貴事業所の名称	〇〇商店			
貴事業所の主な業務内容	飲食料点小売店			
貴事業所の所在地	〒XXXX-△△ 〇〇県◇◇市〇〇			
本社の所在地 (本社が別の場合)	〒 -			
ご記入担当者 氏名	名前	〇〇山 △△太郎	返送いただいた調査票に記入漏れ等がある場合、本調査を委託している調査機関から記入内容について、ご記入担当者様に電話で確認させていただきます。ご記入担当者様もご留意ください。	
ご連絡先	TEL	XXXX-〇〇〇〇	FAX	-
	メールアドレス	@		

問2 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の従業員数についてお伺いします。
 貴事業所の従業員数(役員、フルタイム、パートタイム、アルバイト、派遣、嘱託などを含む)、および従業員の居住地別の人数または構成比をご記入下さい。 ※任意の時点(決算期等)の人数または構成比を記入

全体の従業員数	従業員の居住地別	
	市内	市外
10 人	8 人	2 人
または構成比	80 %	20 %

問3 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の売上高(収入)に対する費用(支出)の割合についてお伺いします。
 貴事業所の決算における支出について、下記の項目に該当する費用(支出)の売上高(収入)に対する割合をご記入ください。

費用(支出)項目	売上高に対する割合	備考
商品の仕入	40 %	※年間仕入総額(問5)÷年間売上総額(問4)
電気・ガス・水道の費用	10 %	
サービスへの支払い	20 %	リース料、賃料、通信費、人材派遣の費用等 ※サービスへの年間支払総額(問6)÷年間売上総額(問4)
人件費総額 <賃金・報酬など>	10 %	社会保険料等雇用主負担を含む。福利厚生費及び人材派遣の費用は含まない。
減価償却費	5 %	
その他 (売上高-上記経費計)	15 %	消耗品、出張費、内部留保、間接税、福利厚生費等
本社のサービス対価等	うち	合計が100%になるように記入)に対する返金
支出合計 = 売上高	100%	

図 3-3 調査票記入例 表面(卸売・小売業)

問4 貴事業所の平成27年(1年間または1年度)の売上(販売)についてお伺いします。

- (1) 貴事業所の売上について、最初に1年間(または1年度)の売上(販売)の総額(消費税含む)をご記入ください。そして商品区分ごとに、売上金額または構成比をご記入ください。
※貴事業所の実態に合わせて、卸売り(業者向け)、小売り(消費者向け)の該当する方(両方も可)にご記入ください。
- (2) 商品区分ごとに、販売先の地域別の割合(金額ベース)をご記入ください。割合は、商品区分ごとの合計が100%になるようご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。また、市外、県外、海外の割合が不明な場合は、市内の割合のみをご記入ください。

1年間(または1年度)の売上(販売)の総額一 (消費税含む)		4 億 0000 万円		どの地域へのどのくらいの割合で出荷・販売しましたか				
順位	具体的(代表的)な品名	売上金額(消費税含む)	または構成比 <対売上総額>	市内	市外 (〇〇県内)	〇〇県外 (国内)	海外(輸出)	合計
卸売業	第1位 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など 野菜	億 2000 万円	5 %	80 %	20 %	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第2位 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など 総額の内訳を売上高順に記入	億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第3位 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第4位 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	その他 (5位以下合計) 「卸売業」5位以下の合計額一	億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
小売業	第1位 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など コメ	1 億 6000 万円	40 %	80 %	10 %	10 %	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第2位 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など 野菜	1 億 2000 万円	30 %	70 %	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第3位 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など 肉	億 4000 万円	10 %	70 %	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第4位 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など 魚	億 2000 万円	5 %	90 %	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	その他 (5位以下合計) 「小売業」5位以下の合計額一	億 4000 万円	10 %	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。

◆卸売業と小売業に分かれていますので、「卸売業」、「小売業」ともされている場合は、それぞれにご記入をお願いします。
※1年間(または1年度)の売上(出荷・販売額)の総額は「卸売業」と「小売業」の合計でご記入ください。

お伺いします。
額(消費税含む)をご記入ください。そして、仕入れ金額が多い順に、仕入品名と金額または構成比をご記入ください。
※地域別の割合のデータがない場合、感覚的な割合で構いません。

(消費税含む)		1 億 6000 万円		どの地域からのどのくらいの割合で仕しましたか				
順位	具体的(代表的)な仕入品名	仕入れ金額(消費税含む)	または構成比 <対仕入総額>	市内	市外 (〇〇県内)	〇〇県外 (国内)	海外(輸入)	合計
卸売業	第1位 仕入品 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など 野菜	億 800 万円	5 %	80 %	20 %	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第2位 仕入品 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第3位 仕入品 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第4位 仕入品 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	その他 (5位以下合計) 「卸売業」5位以下の合計額一 総額の内訳を項目別に記入	億 万円	%	%	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
小売業	第1位 仕入品 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など コメ	億 6400 万円	40 %	100 %	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第2位 仕入品 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など 野菜	億 4800 万円	30 %	40 %	40 %	10 %	10 %	合計が100%になるようご記入ください。
	第3位 仕入品 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 2400 万円	15 %	60 %	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	第4位 仕入品 例:生鮮食品(コメ、野菜、魚など)、衣料品、電気製品、機械など	億 800 万円	5 %	30 %	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。
	その他 (5位以下合計) 「小売業」5位以下の合計額一	億 800 万円	5 %	40 %	%	%	%	合計が100%になるようご記入ください。

◆卸売業と小売業に分かれていますので、「卸売業」、「小売業」ともされている場合は、それぞれにご記入をお願いします。
※1年間(または1年度)の仕入の総額は「卸売業」と「小売業」の合計でご記入ください。
◆流通業者(商社・代理店等)を通して購入している場合は、仕入品を生産した業者(製造業や第一次産業等)の所在地を可能な範囲で照会のうえ、その地域別割合をご記入ください。

業者(製造業や第一次産業等)の所在地を照会のうえ、その地域別割合をご記入ください。

図3-4 調査票記入例 裏面(卸売・小売業)

製品分類表

別紙

■ 欄4(該当する製造品)の製品分類<番号>を以下の分類表からお選びください。

【 製造品 】

No.	製品分類	製品例
1	食料品	牛肉、豚肉、鶏肉、肉加工品、農産畜産水産びん・かん詰、酪農品、飲用牛乳、乳製品、冷凍魚介類、塩・干・くん製品、わり製品、精穀、製粉、小麦粉、めん類、パン類、菓子類、農産保存食料品、砂糖、精製糖、動植物油脂、調味料、冷凍調理食品、レトルト食品、そう菜・すし・弁当など
2	飲料	清酒、ビール、ウイスキー類、その他の酒類、茶、コーヒー、清涼飲料、製氷など
3	飼料・有機質肥料	飼料・有機質肥料
4	たばこ	たばこ
5	繊維工業製品	紡績糸、綿・スフ織物、絹・人絹織物、毛織物・麻織物、ニット生地、染色整理、絹・網、じゅうたん・床敷物など
6	衣服・その他の繊維既製品	織物製衣服、ニット製衣服、その他の衣服・身の回り品、寝具など
7	製材・木製品	製材、合板、木材チップ、木製品など
8	家具・装備品	木製家具・建具・装備品、金属製家具・装備品など
9	パルプ・紙・板紙・加工紙	パルプ、古紙、洋紙・和紙、板紙、段ボール、塗工紙・建設用加工紙など
10	紙加工品	段ボール箱、その他の紙製容器、紙製衛生材料・用品、その他のパルプ・紙・紙加工品など
11	出版・印刷	新聞、印刷物、製版、出版物など
12	化学肥料	化学肥料
13	無機化学基礎製品	ソーダ工業製品、ソーダ灰、か性ソーダ、液体塩素、無機顔料、酸化チタン、カーボンブラック、その他の無機顔料、圧縮ガス・液化ガス、塩・塩酸など
14	有機化学基礎製品	石油化学基礎製品、エチレン、プロピレン、石油化学系芳香族製品、純ベンゼン、純トルエン、キシレン、その他の石油化学系芳香族製品など
15	有機化学製品	脂肪族中間物、合成アルコール類、酢酸、二塩化エチレン、アクリロニトリル、エチレングリコール、酢酸ビニルモノマー、環式中間物、スチレンモノマー、合成石炭酸、テレフタル酸、カプロラクタム、合成ゴム、メタン誘導品、油脂加工製品、可塑剤、合成染料など
16	合成樹脂	熱硬化性樹脂、熱可塑性樹脂、ポリエチレン、ポリスチレン、ポリプロピレン、塩化ビニル樹脂、高機能性樹脂など
17	化学繊維	レーヨン・アセテート、合成繊維など
18	医薬品	医薬品
19	化学最終製品(除医薬品)	石けん・合成洗剤・界面活性剤、化粧品・歯磨、塗料、印刷インキ、写真感光材料、農薬、ゼラチン・接着剤、
20	石油製品	石油製品、ガソリン、ジェット燃料油、灯油、軽油、A・B・C重油、ナフサ、液化石油ガス
21	石炭製品	石炭製品、コークス、舗装材料など
22	プラスチック製品	プラスチックフィルム・シート、プラスチック板・管・棒、プラスチック発泡製品、プラスチック製容器、プラスチック製日用雑貨・食卓用品など
23	ゴム製品	タイヤ・チューブ、ゴム製履物、プラスチック製履物など
24	なめし革・毛皮・同製品	革製履物、製革・毛皮、革製かばん・袋物など
25	ガラス・ガラス製品	板ガラス・安全ガラス、板ガラス、安全ガラス・複層ガラス、ガラス繊維・同製品、ガラス製加工素材など
26	セメント・セメント製品	セメント、生コンクリート、セメント製品
27	陶磁器	建設用・工業用・日用陶磁器など

【 一次産品等 】

No.	製品分類	製品例
55	農産品	穀類、いも・豆類、野菜、果実など
56	畜産品	畜産物
57	林産品	畜材、特用林産物など
58	水産品	魚介類

No.	製品分類	製品例
28	その他の窯業・土石製品	耐火物、建設用土石製品、炭素・黒鉛製品、研磨材など
29	鉄鉄・粗鋼	鉄鉄、フェアラロイ、粗鋼、鉄屑など
30	鋼材	熱間圧延鋼材、普通鋼形鋼、普通鋼鋼板、普通鋼鋼帯、普通鋼小棒、鋼管、冷間仕上鋼材、めっき鋼材など
31	鑄造製品	鑄鋼、鋳鋼、鑄鉄管、鑄鉄品及び鋳工品、鑄鉄品、鋳工品など
32	その他の鉄鋼製品	鉄鋼シャースリット製品など
33	非鉄金属製錬・精製	銅、鉛・亜鉛、アルミニウム、その他の非鉄金属地金、非鉄金属屑など
34	非鉄金属加工製品	電線・ケーブル、光ファイバケーブル、伸銅品、アルミ圧延製品、非鉄金属素形材、核燃料など
35	建設・建築用金属製品	建設・建築用金属製品
36	その他の金属製品	ガス・石油機器、暖房機器、ボルト・ナット・リベット、スプリング、金属製容器、製缶板金製品、配管工事付属品・粉末冶金製品・道具類、配管工事付属品、粉末冶金製品、刃物・道具類、金属プレス製品、金属線製品など
37	一般産業機械	ボイラ、タービン、原動機、運搬機械、冷凍機・温湿調整装置、ポンプ及び圧縮機、機械工具など
38	特殊産業機械	建設・鉱山機械、化学機械、産業用ロボット、金属工作機械、金属加工機械、農業用機械、繊維機械、食料品加工機械、半導体製造装置、製材・木工・合板機械、バルブ装置・製紙機械、印刷・製本・紙工機械、鑄造装置、プラスチック加工機械など
39	その他の一般機器	金型、ベアリング、その他の一般機械器具及び部品など
40	事務用・サービス用機器	複写機、その他の事務用機械、サービス用機器、自動販売機、娯楽用機器など
41	民生用電子・電気機器	電気音響機器、ラジオ・テレビ受信機、ビデオ機器、民生用エアコンディショナ、その他の民生用電気機器など
42	電子計算機・同付属装置	パーソナルコンピュータ、電子計算機付属装置など
43	通信機械	有線電気通信機器、携帯電話機、その他の無線電気通信機器など
44	電子応用装置・電気計測器	電子応用装置、電気計測器、工業計器、医療用計測器
45	半導体素子・集積回路	半導体素子・集積回路
46	電子部品	電子管、液晶パネル、磁気テープ・磁気ディスクなど
47	重電機器	回転電気機械、発電機器、電動機、開閉制御装置及び配電盤、変圧器・変成器など
48	その他の電気機器	電気照明器具、電池、電球類、配線器具、内燃機関電装品など
49	乗用車	乗用車
50	その他の自動車	トラック・バス、二輪自動車、自動車車体、自動車用内燃機関・同部品、自動車部品など
51	船舶	船舶、船用内燃機関など
52	その他の輸送機械	鉄道車両、航空機、自転車、産業用運搬車両など
53	精密機械	カメラ、その他の光学機械、時計、理化学機械器具、分析器・試験機・計量器・測定器、医療用機械器具など
54	その他の製造工業製品	玩具、運動用品、楽器、情報記録物、筆記具・文具、身辺雑貨品、畳・わら加工品、武器など

図 3-5 製品分類表

4. マニュアル適用妥当性の検証

4-1 概要

本マニュアルを適用した3市の地域産業連関表と地域経済循環DB⁹のデータ比較や、作成に協力した自治体職員の意見等を踏まえて、本マニュアルを適用する利点と課題を評価する。

4-2 マニュアル適用自治体

(1) 適用自治体の概要

産業連関表の作成には、地方自治体の理解と協力が不可欠であるため、以下の基準で適用対象となる自治体を選定し、表4-1で示す3自治体から協力が得られた。

<マニュアル適用対象自治体の選定基準>

- アンケート調査において自治体が果たすべき役割を理解し、協力的であること
- 地域経済用分析データの活用に意欲的であること
- 予算規模及び人的資源に制約のある中小規模市町村であること

表4-1 マニュアル適用自治体の概要

自治体	人口	産業別事業所数構成比		
		第1次産業	第2次産業	第3次産業
千葉県南房総市	39,033 人	0.6%	23.9%	75.5%
長野県塩尻市	67,638 人	1.8%	20.8%	77.4%
徳島県美馬市	30,501 人	1.3%	19.4%	79.2%

出所:平成27年国勢調査、平成26年経済センサス基礎調査

⁹環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」(株式会社価値総合研究所(日本政策投資銀行グループ)受託作成)

(2) 自治体への事前説明

1) 概要

マニュアルの適用にあたっては、自治体の担当者に①産業連関表作成の意義及び、②連関表の作成にあたってご協力いただく内容について事前説明を行なった。

説明内容の詳細は下記の通りである。

2) 産業連関表作成の意義

①自地域の産業構造の把握

産業連関表とは、ある一定地域の、特定の一年間に行われた産業相互間及び産業と消費者等との経済取引を一望のもとに収めた統計表である。

タテ方向は「どの産業がどの産業からどれだけ買ったか」、すなわち生産のために投入した費用の構成を表している。このうち、使用した原材料等のことを「中間投入」と呼び、生産活動によって新たに生み出された価値(賃金(雇用者所得)や企業の利潤(営業余剰)等)のことを「粗付加価値」と呼ぶ。

ヨコ方向は「どの産業がどの産業にどれだけ売ったか」、すなわち各産業の商品の販路の構成を表している。このうち、各産業に対して、原材料等として使用するための中間財として販売した部分を「中間需要」と呼び、家計で消費されたり、企業で設備投資されたりするための最終財として販売した部分を「最終需要」と呼ぶ。

地域内の需要に対して生産が不足する場合に、地域外から調達する部分は「移輸入」として需要合計から控除される。

産業連関表を作成することにより、地域内の生産構造や産業間の相互依存関係、県外取引などの実態が把握可能。また、産業連関表から影響力係数及び感応度係数を算出することで、地域内取引の核となる産業も特定できる。

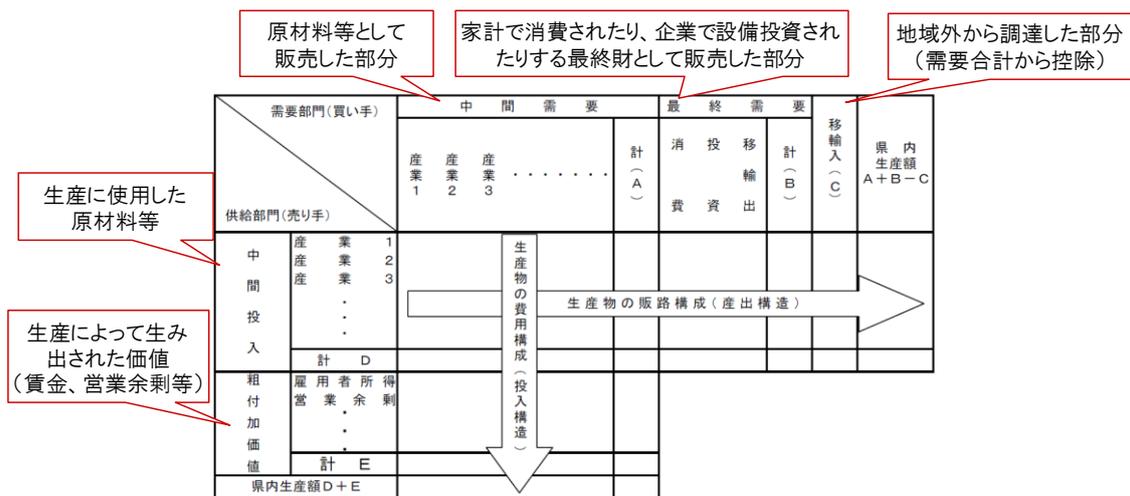
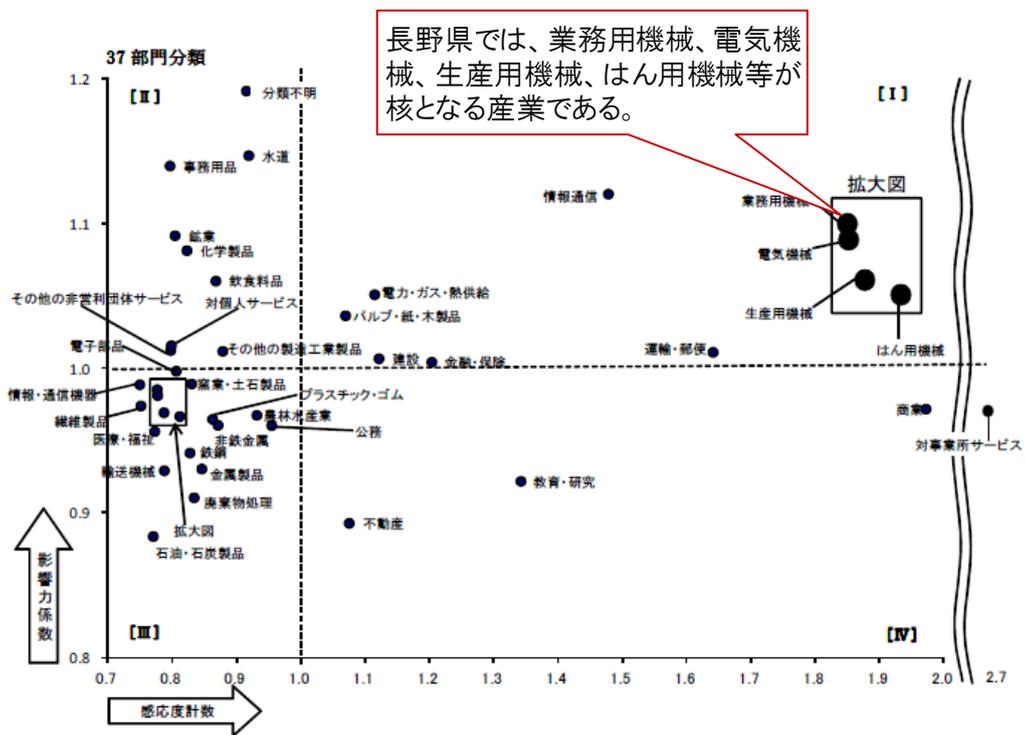


図 4-1 産業連関表のひな形



影響力係数:ある産業に対する需要が全産業に与える影響の度合いを示す係数で、この係数大きいほど他産業に対する影響力が大きいと言える。

感応度係数:全産業に対する新たな需要による特定の産業の感応度を示す係数で、大きいほど他産業による感応度が大きいと言える。

出所:平成 23 年(2011 年)長野県産業連関表 報告書

図 4-2 影響力・感応度分析の解説

②施策の経済波及効果の分析

産業連関表から算出される各種係数を利用することによって、新産業育成や観光振興などの特定の施策が、各産業部門にどのような経済波及効果をもたらすかを分析することも可能である。

産業連関表によって算出した施策投入による地域経済への波及効果は、自治体の各種計画等における KPI などの目標設定や PDCA などの進捗管理等に利用することができる。

表 4-2 産業連関表で経済波及効果を推計可能な施策例

施策	シミュレーションの概要
(1)地域の消費・投資の変化	
1) 空き家対策(移住者の増加)	空き家対策により域外からの移住者が増加することによる経済効果 具体的には、移住者の増加により食料品の消費が〇〇億円増加、また、空き家のリノベーション・リフォームにより住宅投資が△△億円増加、さらには、住宅賃貸料が□□億円増加することによる経済効果を推計する。
2) 高齢者の健康推進(元気高齢者の増加)	高齢者の健康推進により元気高齢者が増加することによる経済効果 具体的には、元気高齢者の増加により高齢者の外出回数が増加し、運輸・通信業の需要が〇〇億円増加、また、サービス業(飲食店、習い事等)の消費が△△億円増加することによる経済効果を推計する。
3) 少子化対策(子どもの増加)	少子化対策により出生率が向上し、子どもの数が増加することによる経済効果 具体的には、子どもの数の増加により、サービス業(教育費)の消費が〇〇億円増加することによる経済効果を推計する。
4) 観光振興(観光客の増加)	観光振興により観光客が増加することによる経済効果 具体的には、観光客の増加により、お土産品の消費が〇〇億円増加、また、サービス業(旅館等の宿泊施設)の消費が△△億円増加することによる経済効果を推計する。
5) 新産業の育成(事業所数の増加)	新産業育成により事業所数が増加することによる経済効果 具体的には、製造業の事業所数の増加により、民間投資が〇〇億円増加することによる経済効果を推計する。

施策	シミュレーションの概要
6) 公共事業の増加(公共投資の増加)	<p>公共事業により公共投資が増加することによる経済効果</p> <p>具体的には、公共投資により建設業の需要が〇〇億円増加することによる経済効果を推計する。</p>
(2)域外への販売額(移輸出)の変化	
1) 新産業育成(域外への販売額の増加)	<p>新産業の育成によって、当該産業の域外への販売額が増加することによる経済効果</p> <p>具体的には、育成産業の移輸出額が〇〇億円増加することによる経済効果を推計する。</p>
2) 農商工連携(域外への販売額の増加)	<p>農商工連携によって、食料品の域外への販売額が増加することによる経済効果</p> <p>具体的には、域内の加工工場で水産物を加工することにより、食料品の移輸出額が〇〇億円増加することによる経済効果を推計する。</p>
(3)域外からの購入額(移輸入)の変化	
1) 市内の企業間取引のマッチング支援(域内調達率の向上)	<p>市内取引拡大のためのマッチング支援によって、域内調達率が向上(=移輸入が減少)することによる経済効果</p> <p>具体的には、マッチング支援によって〇〇産業の原材料購入先が域外から域内に変更され、域内調達率が△△ポイント向上することによる経済効果を推計する。</p>
2) 中心市街地活性化(域内調達率の向上)	<p>中心市街地が活性化することによって、域内調達率が向上(=移輸入が減少)することによる経済効果</p> <p>具体的には、中心市街地の活性化により、市外の大型商業施設等での消費が市内の消費に転換し、食料品等の域内調達率が△△ポイント向上することによる経済効果を推計する。</p>
(4)地域の販売額の変化	
1) 企業誘致(従業者数の増加)	<p>企業誘致によって、当該産業の従業者数が増加することによる経済効果</p> <p>具体的には、従業者数の増加によって市内の産業の販売額が〇〇億円増加したときに、市内のその他産業に与える経済効果を推計する。</p>

3) 産業連関表作成に係るの協力内容

地域産業連関表の作成にあたって、各自治体には以下の内容等について協力を依頼した。

①調査協力依頼状の作成

アンケート調査票に同封する調査協力依頼状を作成する。なお、調査票の回収率を上げるため、調査実施団体及び返送先は地方自治体とする。

②事業所リストの作成

アンケートの送付先の事業所名、住所、業種が記載された事業所リストを作成する。

③アンケート調査の周知

商工関係者の会合等でアンケート調査の実施を周知するとともに、回答への協力を依頼する。

④調査票の回収

返送された調査票を回収し、価値総合研究所に郵送する。回収期限は送付から2週間後、回収目標は従業者ベースで市全体の7割以上とする。

また、回収状況を事業所リストで管理し、未回収分を把握する。未回収分の電話督促は弊社が担当するが、自治体も懇意の企業などを中心に督促をかけるなど、回収率の向上に協力する。

⑤問合わせへの対応

アンケート調査に関する事業所・市民からの問い合わせに対応する窓口を設置する。

⑥主要企業・団体ヒアリング

地域の産業構造に与える影響が大きい企業・団体(大規模工場、大規模小売店舗、農協、漁協等)を直接ヒアリングする機会を調整し、売上、仕入先、販売先、設備投資等に関する情報を取得する。

価値総合研究所

自治体

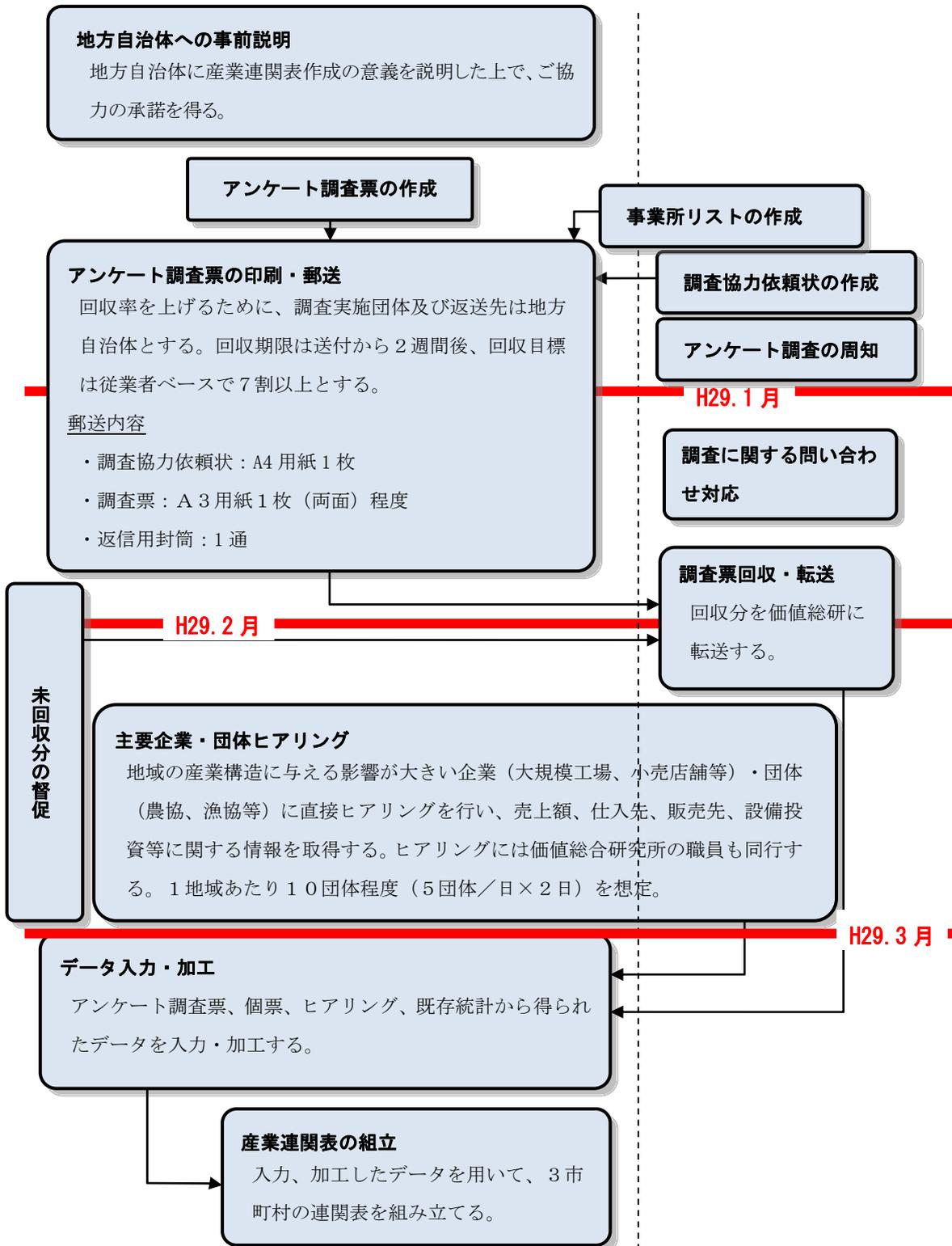


図4-3 業務フロー（役割分担・スケジュール）

4-3 データの検証

(1) はじめに

本マニュアルを適用した3市について、地域経済循環分析システム(RESAS)の地域経済循環マップの出所データである地域経済循環 DB と、マニュアルに沿って作成した地域産業連関表のデータを比較し、共通点や相違点を整理する。

検証を行うにあたって、まずはマニュアルに沿って作成した地域産業連関表の基本事項を記載する。

1) 産業連関表の基本事項

①対象期間等

マニュアルでは、「経済センサス基本調査」、「工業統計調査」、「商業統計調査」の個票データと、事業所のアンケート調査得られたデータを組み合わせて、地域産業連関表を作成する方法を採用している。

現時点で個票が活用できる最新の統計データとしては、2014年の「経済センサス基本調査」、「工業統計調査」、「商業統計調査」であることから、2014年(平成26年)1月から12月までの1年間(暦年)に、対象とする市町村内で行われた財・サービスの生産活動及び取引を対象とする。

また原則として生産活動及び取引が実際に行われた時点で記録する「発生主義」によるものとする。¹⁰

②部門分類

マニュアルで作成する産業連関表の分類は、全国表における108部門を基本形と考えるが、金属鉱物、石炭・原油・天然ガス、非金属鉱物については、「鉱業、採石業、砂利採取業」として1つの部門とする(2減)。食料品製造業の中身について多岐にわたることから、「水産加工製造業」あるいは内陸であれば「畜産加工製造業」などを1つの部門として独立させることが望ましい(1増)。

ただし、内陸部に位置する地域の場合は、別の食料品部門を独立させることで部門数を調整する。商業部門を「卸」と「小売」に分割する(1増)。これによって108部門表となる。また、地域特性によって、果実を独立させるとか日本酒を独立させるとかの考慮は必要であるが、連関表作成操作の煩雑さを回避するためには、増やした部門の数だけ減らす部門を考え、108部門を維持するようにする。この場合減らす部門の候補としては、鉄鋼関連や化学製品関連が考えられる。

¹⁰ 「発生主義」に対して「現金主義」という考え方があり。これは所得や支払いが実際に行われた時点で記録するものである。

(2) 千葉県南房総市

1) 市の概要¹⁾

①地勢・気候条件

- 南房総市は、平成 18 年 3 月 20 日に安房郡富浦町、富山町、三芳村、白浜町、千倉町、丸山町、和田町の 6 町 1 村が、その区域をもって合併して誕生。
- 房総半島の南端に位置し、北側には県下最高峰の愛宕山(408 メートル)をはじめ、富山(349 メートル)など 300 メートル以上の山が連なっている。西側には東京湾、東側及び南側には太平洋と 3 方を海に囲まれ、その海岸線は、南房総国立公園に指定されている。
- 首都東京から 100 キロメートル圏に位置し、時間距離約 95 分、県庁所在地の千葉市までは約 70 分の時間距離にある。
- 平成 9 年に開通した東京湾アクアライン、平成 16 年に開通した一般国道 127 号富津館山道路に続き、東関東自動車道館山線が平成 19 年 7 月 4 日には全線開通となった。
- 気候は、沖合を流れる暖流の影響により冬は暖かく夏は涼しい海洋性の温暖な気候で、一部無霜地域を有している。

②産業・文化

- 農業は、温暖な気候を生かした野菜や果実、花卉などの園芸が盛んであり、収益性の高いびわ、みかんなどの果実、花卉の産地となっている。また、我が国の酪農発祥の地でもあり、酪農の盛んな地域が多くみられる。
- 漁業は、回遊性の魚類のほか、低棲性の魚類、各種貝類、海藻類等の資源に恵まれているために魚種も多種多様にわたり、県下水産業の中心的地域として、さば、さんま、まき網、曳縄、いか釣りなどの漁船漁業に加え、定置、採海藻や各種養殖業が広く含まれている。
- 第 2 次産業は、事業所数が 100 事業所あり、このうち約 5 割を千倉地区が占めている。小規模の事業所が多く、1 事業所当たりの出荷額は、いずれも県平均を下回っている。
- 年間入込観光客数は、平成 21 年の 5,784 千人をピークに減少しており、平成 25 年は 5,333 千人。
- 道の駅は市内に 8 つあり、一つの市の中にある道の駅の数としては、岐阜県の高山市と並んで日本一である。

¹⁾ 南房総市ホームページを参考に作成

2) 地域経済循環DBの分析結果

①人口構造

夜間人口の方が昼間人口よりも多く、就業者数が従業者数よりも多いことから、通勤者・通学者が地域内に流出している拠点性が低い地域である。

また職住比は、全国平均や県平均、同規模地域と比較すると高い。これは高齢者や女性の就業が多く、地域住民の労働参加が比較的高いことを意味する。

夜間人口は2040年に2010年比で41.5%減少すると予測されており、高齢化率は全国平均よりも非常に高い。

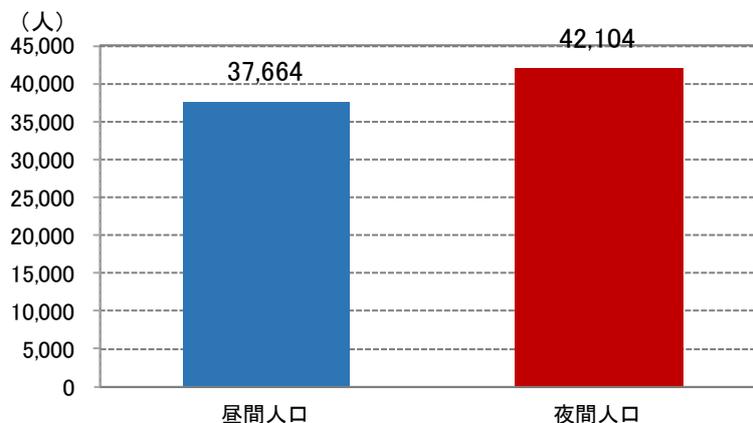


図 4-4 南房総市の夜間人口・昼間人口

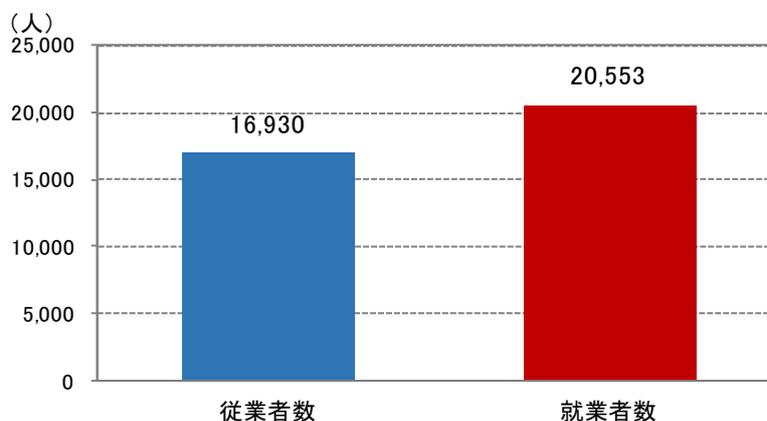


図 4-5 南房総市の就業者数と従業者数

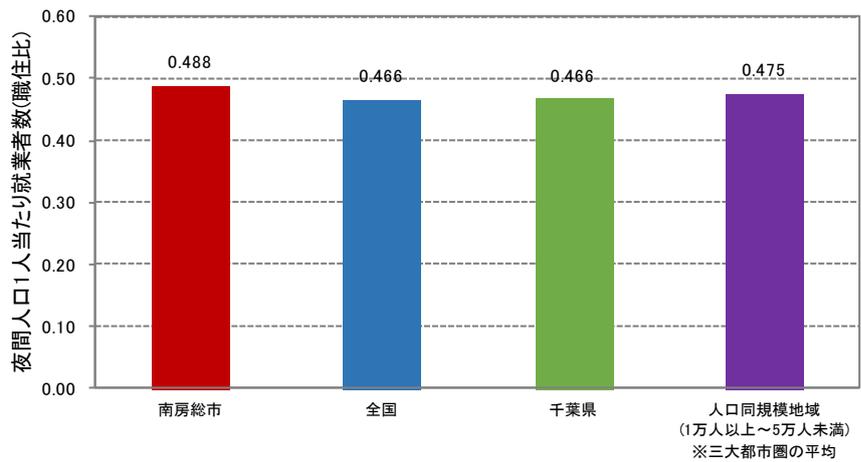
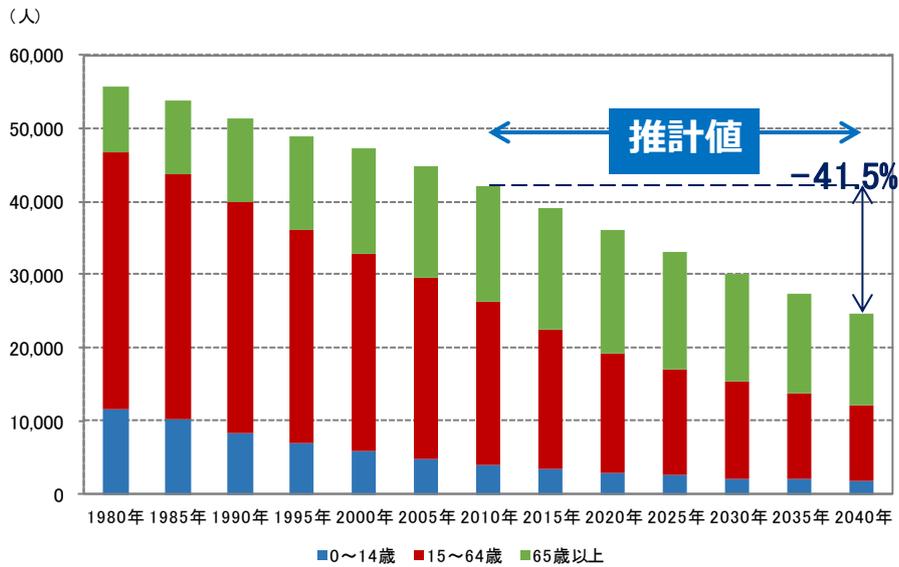
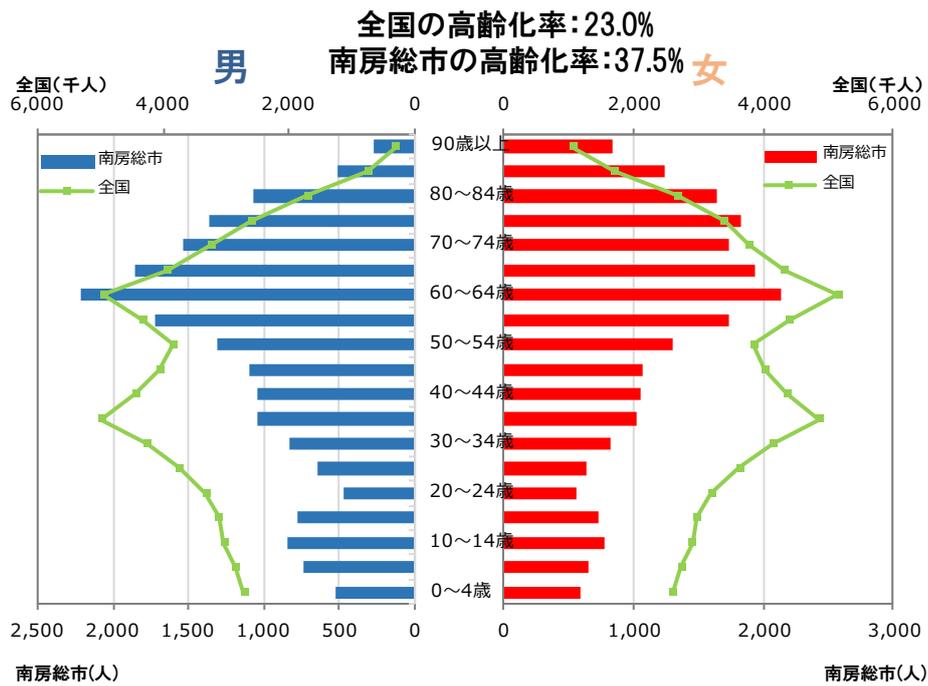


図 4-6 南房総市の職住比



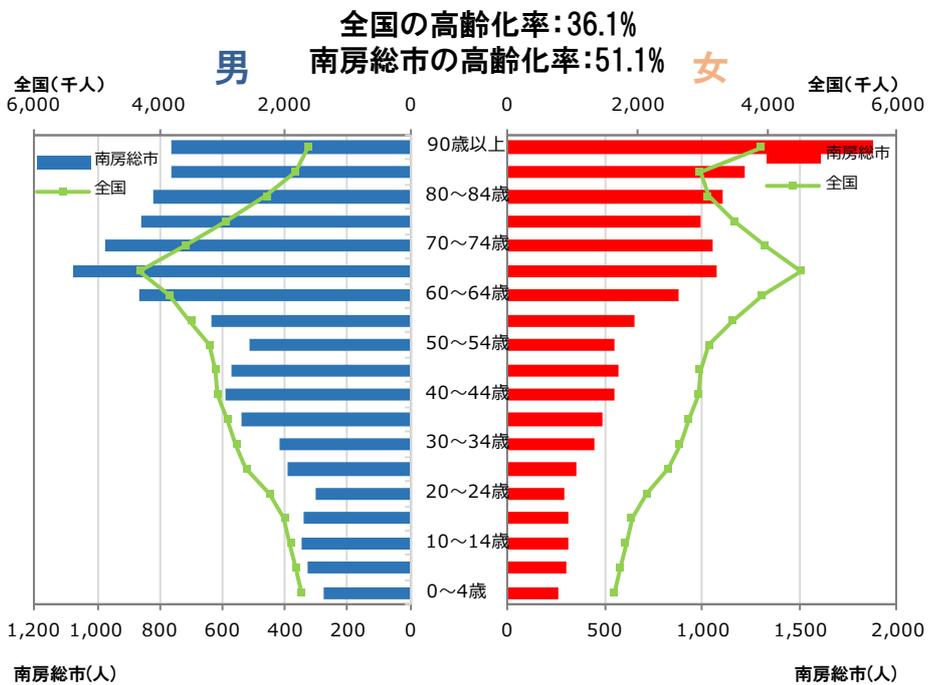
出所:総務省「平成 22 年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 25 年 3 月推計)」より作成

図 4-7 南房総市の夜間人口の推移 (2015 年以降は推計値)



出所: 総務省「平成 22 年国勢調査」より作成

図 4-8 南房総市の人口ピラミッド (2010 年)



出所: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 25 年 3 月推計)」より作成

図 4-9 南房総市の人口ピラミッド (2040 年、推計値)

② 従業者割合・特化係数

南房総市の従業者の割合は、第1次産業で26.0%、第2次産業で17.7%、第3次産業で56.3%となっている。また、従業者の特化係数は第1次産業で6.32、第2次産業で0.71、第3次産業で0.79となっている。

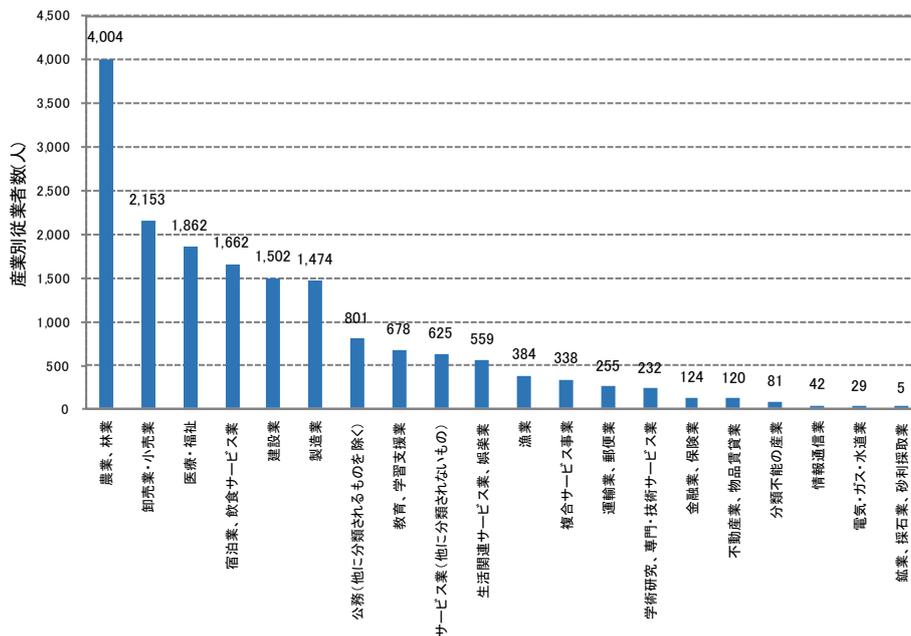
このように、第1次産業の割合と特化係数がともに高く、第1次産業が南房総市の地域を支える産業である。

南房総市の産業別従業者数は、農業・林業、卸売・小売業、医療・福祉が多く、産業別就業者数も同様に、農業・林業、卸売・小売業、医療・福祉が多い。

表 4-3 産業別従業者の割合と従業者の特化係数

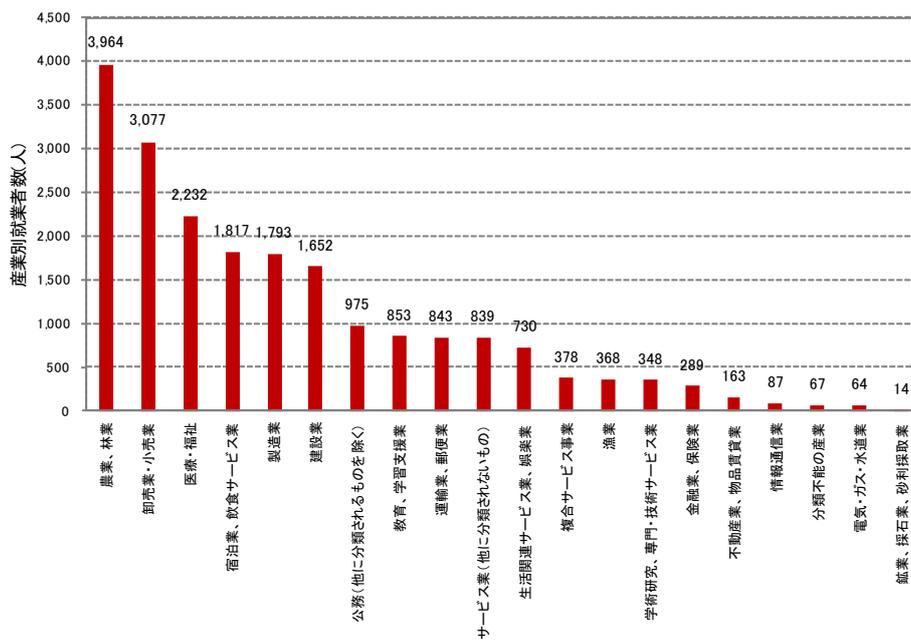
	第1次産業	第2次産業	第3次産業
従業者の割合	26.0	17.7	56.3
従業者の特化係数	6.32	0.71	0.79

※全国平均より高い数値は赤字で記載
出所：地域経済循環分析データベース



出所：総務省「平成22年国勢調査」より作成

図 4-10 南房総市の産業別従業者数



出所：総務省「平成22年国勢調査」より作成

図 4-11 南房総市の産業別就業者数

③生産額

南房総市の産業別の域内生産額割合は、サービス業 32.4%、食料品 13.4%、農林水産業 11.5%の順となっている。

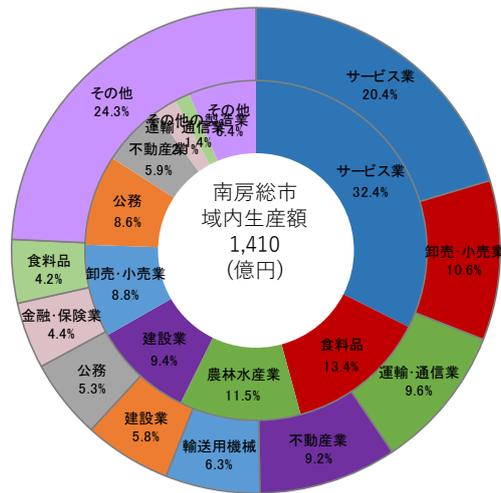


図 4-12 産業部門別域内生産額割合（上位 10 産業）

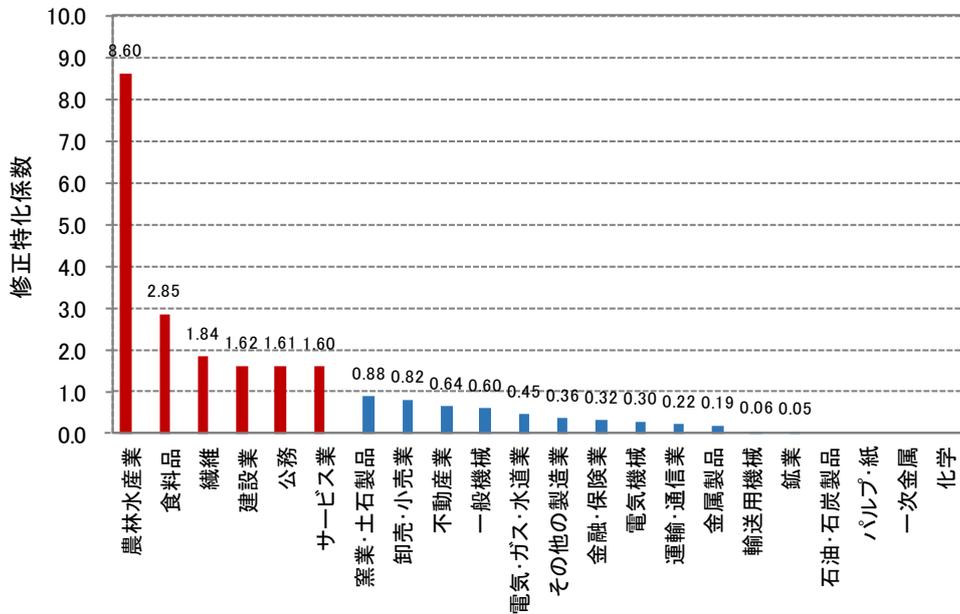
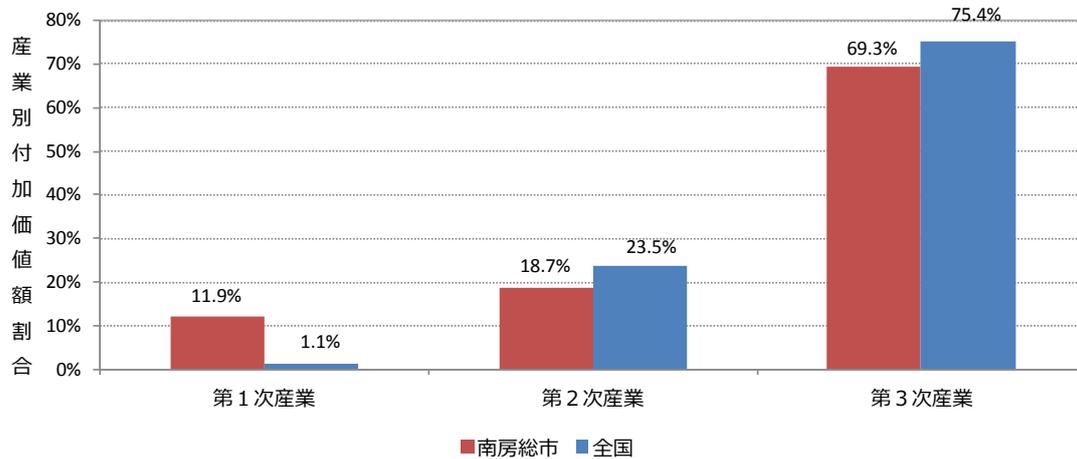


図 4-13 産業別修正特化係数（生産額ベース）

④付加価値額

南房総市の産業部門別の付加価値額割合は、第1次産業 11.9%、第2次産業 18.7%、第3次産業 69.3%であり、第1次産業のウェイトが全国平均と比較すると非常に高い。産業別では、サービス業 33.5%、農林水産業 12.0%、公務 11.1%となっている。



出所: 地域経済循環 DB より作成。

図 4-14 産業部門別 GRP 割合 (南房総市、全国)

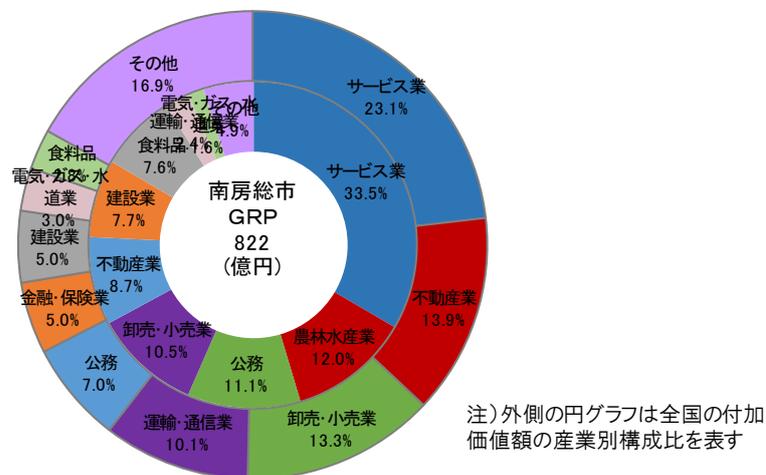


図 4-15 産業部門別 GRP 割合 (上位 10 産業)

⑤得意な産業、稼ぐ産業

修正特化係数が高い産業は比較優位の産業であり、地域が得意とする産業である。また、純移輸出額が高い産業は絶対優位の産業であり、地域の外から稼ぐ産業である。

南房総市では、ここに農林水産業、食料品、繊維が入っている。

表 4-4 南房総市の主要産業

得意な産業 ※修正特化係数順、1.0 以上のみ記載	農林水産業、公務、サービス業、食料品、建設業、繊維
稼ぐ産業 ※純移輸出額順、正のみ記載	農林水産業、食料品、繊維
影響力係数が 1.0 以上の産業 ※影響力係数順、1.0 以上のみ上位 10 産業記載	食料品、繊維、その他の製造業、農林水産業、電気機械、窯業・土石製品、サービス業、金融・保険業、一般機械
感応度係数が 1.0 以上の産業 ※影響力係数順、1.0 以上のみ記載	サービス業、農林水産業、卸売・小売業、運輸・通信業、金融・保険業、食料品、繊維

※3項目以上挙がっている業種は赤字で記載

出所：地域経済循環分析データベース

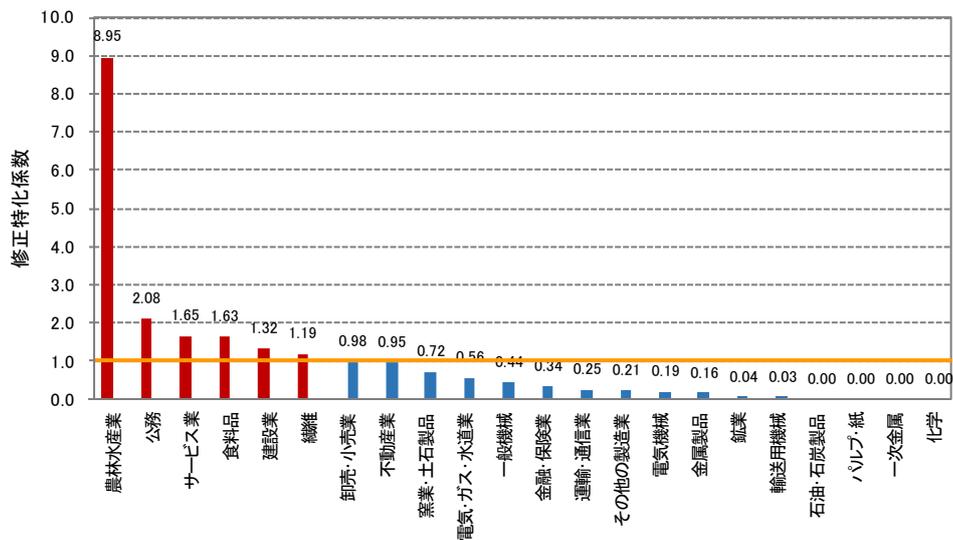


図 4-16 南房総市の修正特化係数（付加価値額ベース）

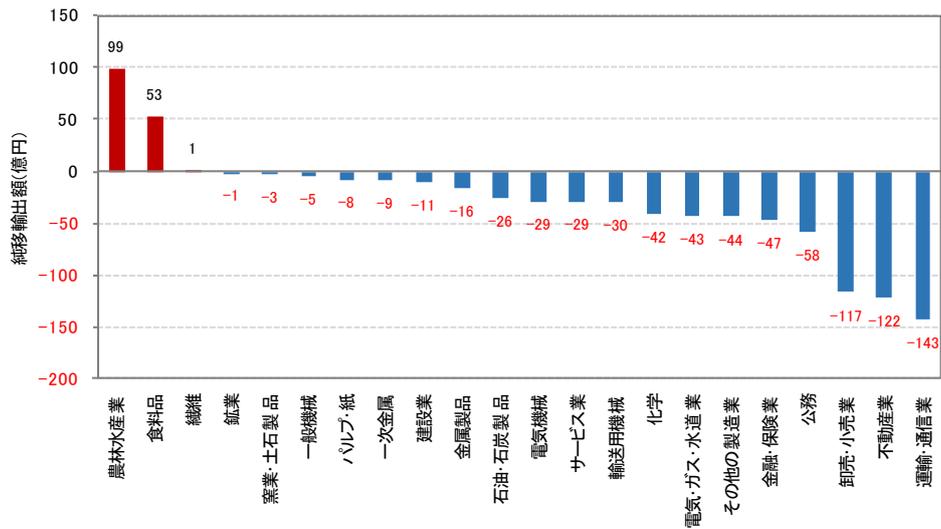


図 4-17 南房総市の産業別純移輸出額

⑥地域の核となる産業

影響力係数と感応度係数のグラフは、地域の核となる産業を把握する図である。グラフの第1象限にある産業が、販売先にも調達先にも影響力が高い、地域で核となる産業である。

南房総市では、農林水産業、サービス業、食料品、繊維、金融・保険業、運輸・通信業が地域の核となる産業である。

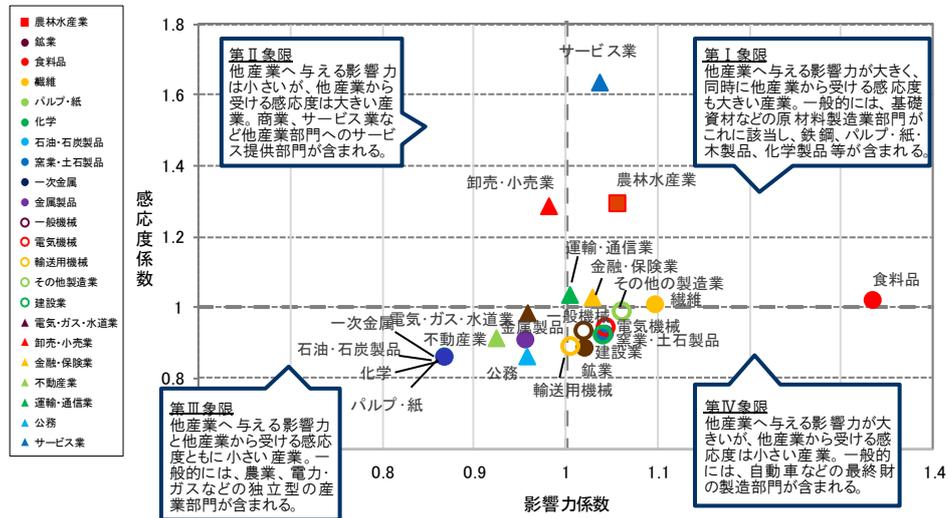


図 4-18 南房総市の影響力係数・感応度係数

⑦労働生産性

以上の特徴を踏まえ、労働生産性を見る。労働生産性とは、雇用者1人当たりの稼ぐ力を示すものである。赤色が南房総市、青色が全国、緑色が千葉県全体、紫が同規模地域を示している。

南房総市では、全国や県平均、人口同規模地域と比較すると、第1次産業は全国平均や県平均、人口同規模地域よりも高いものの、第2次産業や第3次産業においては生産性が低い水準である。その結果、全産業としての生産性が、全国平均、県平均や人口同規模地域より低くなっている。

表 4-5 南房総市の一人当たり稼ぐ力

地域名	第1次産業 労働生産性 (百万円/人)	第2次産業 労働生産性 (百万円/人)	第3次産業 労働生産性 (百万円/人)	全産業 労働生産性 (百万円/人)
南房総市	2.23	5.15	5.98	4.86

※全国平均より高い数値は赤字で記載

出所：地域経済循環分析データベース

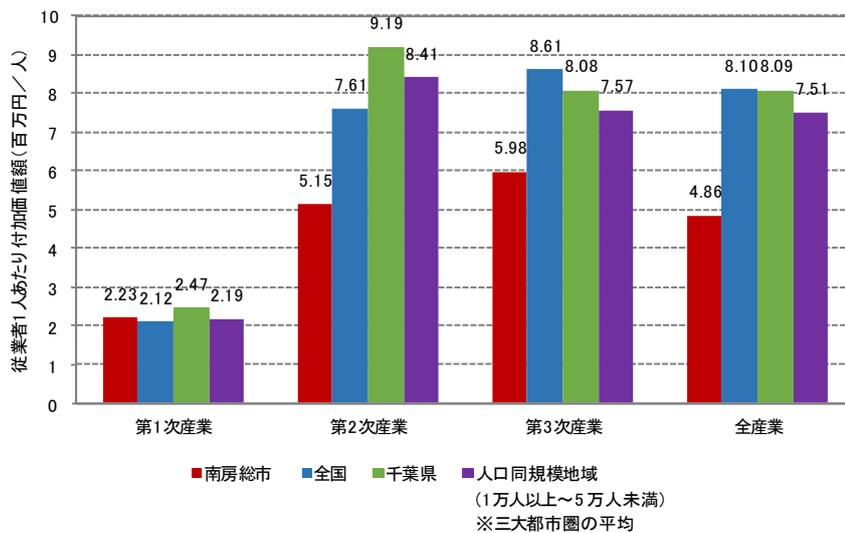


図 4-19 南房総市の産業別労働生産性 (付加価値/従業者数)

3) マニュアルの適用結果

① アンケート回収状況

本節では、既存統計及び表4-6の通り回収したアンケートから作成した地域産業連関表のデータについて検証を行う。

千葉県南房総市では、事業所アンケートを1,843件郵送し、そのうち566件から回答を得られているが、回収率は30.7%となっている。

表4-6 南房総市の業種別アンケート配布数、回収数、回収率

	南房総市		
	配布数	回収数	回収率
農業	111	31	27.9%
林業	2	1	50.0%
水産業	16	3	18.8%
建設業	292	78	26.7%
製造業	165	61	37.0%
医療	54	16	29.6%
介護福祉	69	38	55.1%
卸・小売業	410	125	30.5%
サービス業	702	210	29.9%
運輸業	22	3	13.6%
合計	1,843	566	30.7%

②市内生産額

市内生産額では、地域産業連関表の総額は1,618億円であり、地域経済循環DBの総額1,410億円と比較すると、若干多くなっている。

地域産業連関表の市内生産額を産業別に見ると、医療、商業、住宅賃貸料(帰属家賃)、公務、宿泊業、耕種農業、通信、食料品、建築の順に多くなっている。

地域経済循環DBでは、サービス業、食料品、農林水産業、建設業の順になっており、ほぼ同様の傾向が得られている。

地域産業連関表で108部門に分類することで、例えばサービス業の中でも、医療、商業、宿泊、通信等の生産額が多いことが把握できる等、より具体的な産業を特定できるようになっている。

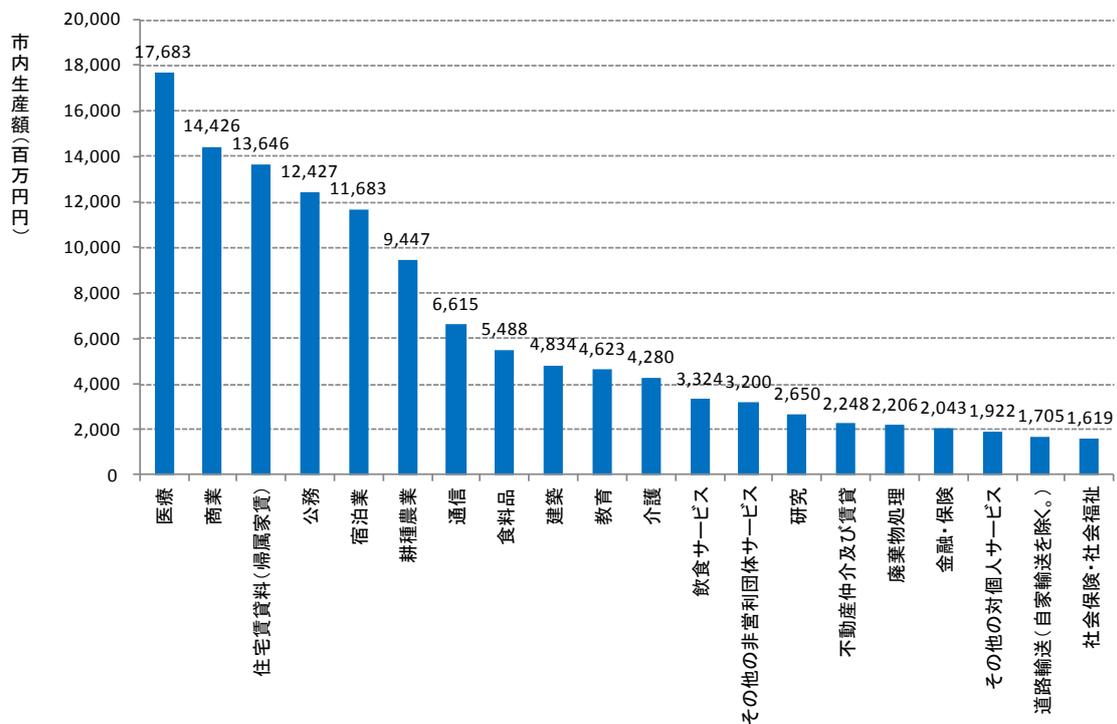


図 4-20 南房総市 産業別市内生産額 (上位20産業)

③粗付加価値額

粗付加価値額では、地域産業連関表の総額は962億円であり、地域経済循環DBの総額822億円と比較すると、若干多くなっている。

地域産業連関表の粗付加価値額を産業別に見ると、住宅賃貸料(帰属家賃)、商業、医療、公務、宿泊業、耕種農業、教育、通信、介護、建築の順に多くなっている。

地域経済循環DBでは、GRPが農林水産業、公務、卸売・小売業、不動産業の順になっており、ほぼ同様の傾向が得られている。

地域産業連関表で108部門に分類することで、例えばサービス業の中でも、医療、商業、宿泊、通信等の付加価値額が多いことが把握できる等、より具体的な産業を特定できるようになっている。

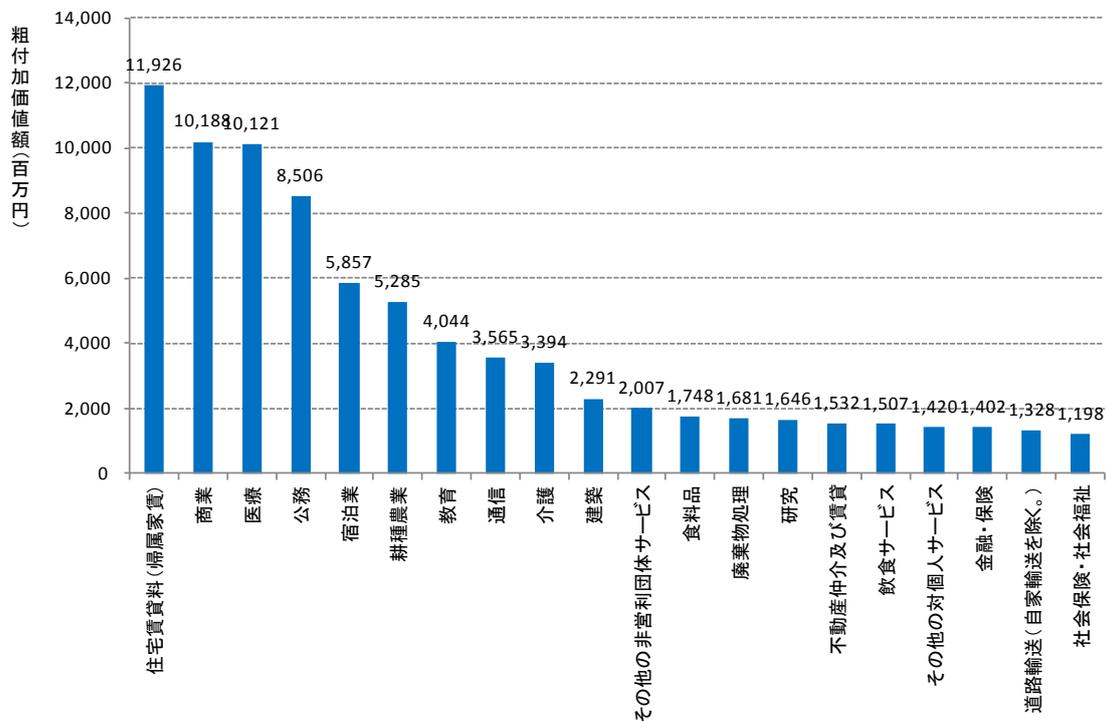


図 4-21 南房総市 産業別粗付加価値額 (上位20産業)

④純移輸出

地域産業連関表の純移輸出額を産業別に見ると、宿泊業、耕種農業、医療、その他の非営利団体サービス、通信の順に多くなっている。

地域経済循環DBでは、純移輸出額が農林水産業、食料品、繊維の順になっており、農林水産業が域外から稼いでいる点は共通しているが、その他については傾向が異なっている。

その一方で、地域産業連関表で 108 部門に分類することで、例えばサービス業の中でも、宿泊業、医療、通信等の純移輸出額が多いことが把握できる等、より具体的な産業を特定できるようになっている。

なお、純移輸出額については、アンケートデータが推計値の精度に与える影響が特に大きいため、回収率を増やし、精度を更に向上させることが望ましい。

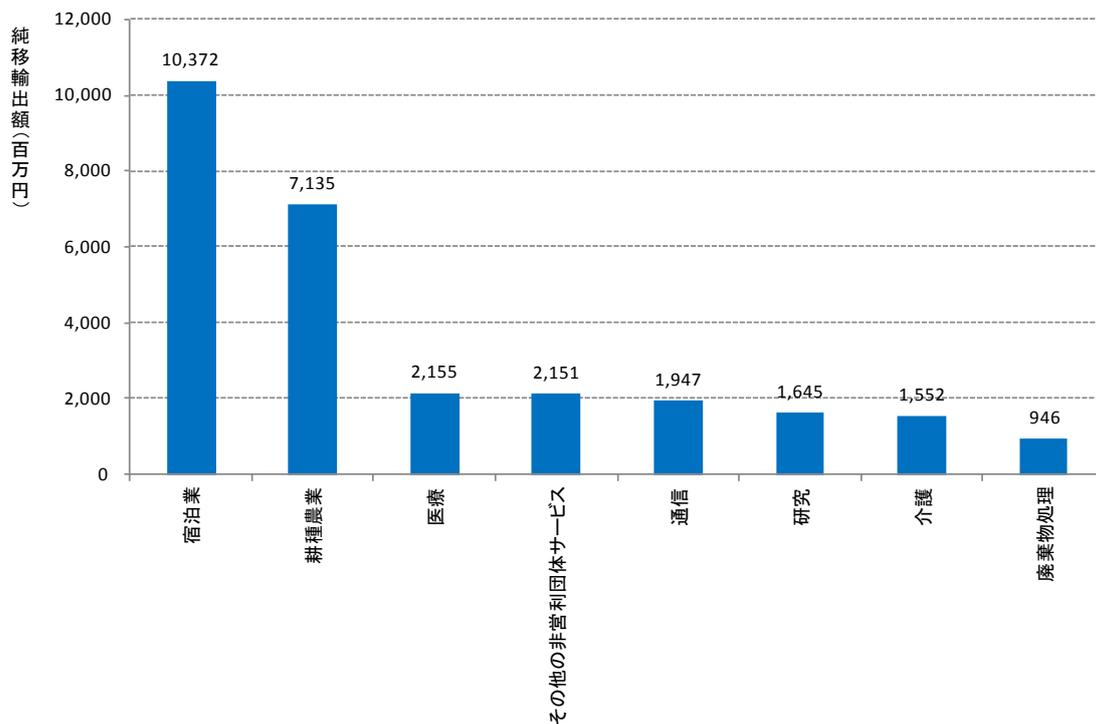


図 4-22 南房総市 産業別純移輸出額

(3) 長野県塩尻市

1) 市の概要¹²

①地勢・気候条件

- 塩尻市は、松本盆地の南端、長野県のほぼ中央に位置し、市内には信濃川水系の奈良井川と田川、天竜川水系の小野川が流下し、塩尻峠と善知鳥峠、鳥居峠は、太平洋と日本海への分水嶺となっている。
- 地形は扇状地形で、東西 17.7 キロメートル・南北 37.8 キロメートル、面積は約 290.18 平方キロメートルを有している。
- 隣接市町村は、東は岡谷市、西は朝日村、南は辰野町、北は松本市で、木曽方面は木祖村となっている。
- 太平洋側と日本海側の交通が交差する交通の要衝で、鉄道は JR 中央東線・西線及び篠ノ井線が通過するとともに、主要幹線道路は、長野自動車道のほか、一般国道 19 号、20 号及び 153 号が通過し、分岐点にもなっている。

②産業・文化

- 農業は、都市近郊型の利を生かして、野菜と果樹の生産団地が形成され、レタスを中心に豊富な種類の野菜が栽培されている。また、果樹は、ブドウ、リンゴ、なし等が栽培され、特に、ブドウを原料とするワインの醸造は、地場産業として脚光を浴びている。
- 林業は、古くから盛んだった木材等の生産機能が、近年は低調傾向にあるが、自然豊かな緑を創り出す森林は、木材生産機能とともに、市土保全、水源かん養、保健休養、生活環境維持等の面が重視されてきていることから、森林の持つ公益的・多面的機能を発揮するための整備を進めている。
- 木曽五木をはじめとする豊かな森林資源に恵まれ発展してきた木曽漆器産業は、400 年以上の伝統を誇り、今なお、その伝統技術を継承し、地場産業とし栄えている。
- 工業は、昭和 39 年、松本・諏訪地区新産業都市の指定を契機に、長野県内陸部特有の精密機械、電気機械、一般機械製造の各種工場が立地し、交通の利便性等の地理的優位性を背景に進展している。
- 商業は、商店街活性化事業として再開発ビルの建設等、消費者ニーズにあった核店舗の建設を進めてきた大門商店街と電線類の地中化に合わせ、短歌の里にふさわしい街並みに変わりつつある広丘商店街、それらの商店街を結ぶ幹線道路に面したロードサービス等が市街地のにぎわいを醸し出していますが、近年の車社会における、人・物の

¹² 塩尻市ホームページを参考に作成

広範囲な移動により、商店街も移動しつつある。

- 観光面では、八ヶ岳中信高原国定公園等の、観光資源にも恵まれ、登山、ハイキング、リゾート等の観光客も年々増加している。
- 木曽路の入り口に位置する檜川地区には、中山道の贄川宿と関所、奈良井宿、木曾漆器の町木曾平沢があり、多く皆さんの観光に訪れている。

2) 地域経済循環DBの分析結果

①人口構造

夜間人口の方が昼間人口よりも多く、就業者数が従業者数よりも若干多いことから、通勤者・通学者が地域内に流出している拠点性がやや低い地域である。

また職住比は、全国平均や県平均、同規模地域と比較すると高い。これは高齢者や女性の就業が多く、地域住民の労働参加が比較的高いことを意味する。

夜間人口は、2040年に2010年比で17.8%減少すると予測されており、高齢化率は全国平均よりもやや高い。

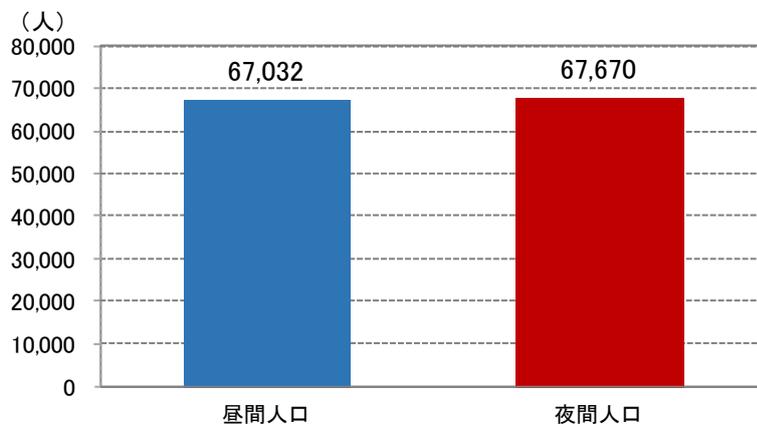


図 4-23 塩尻市の夜間人口・昼間人口

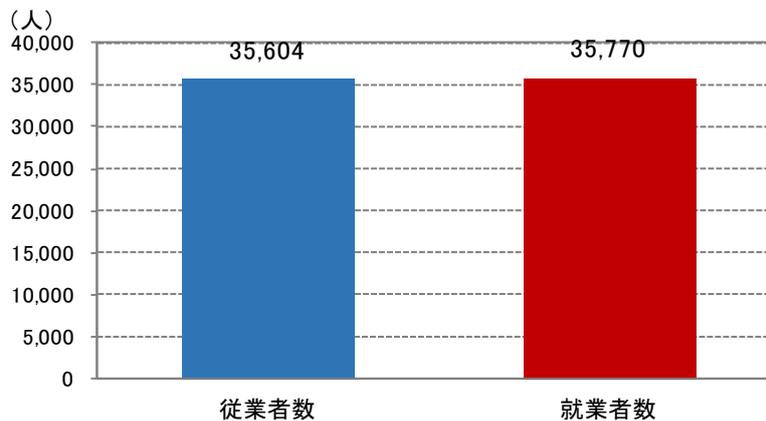


図 4-24 塩尻市の就業者数と従業者数

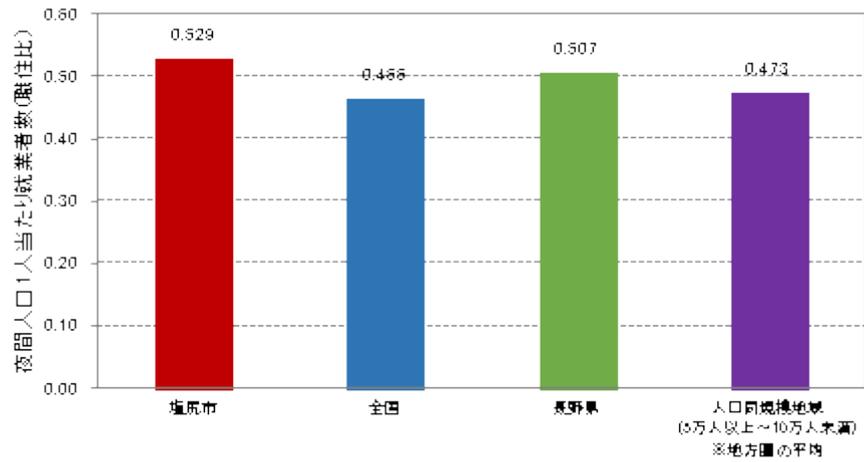
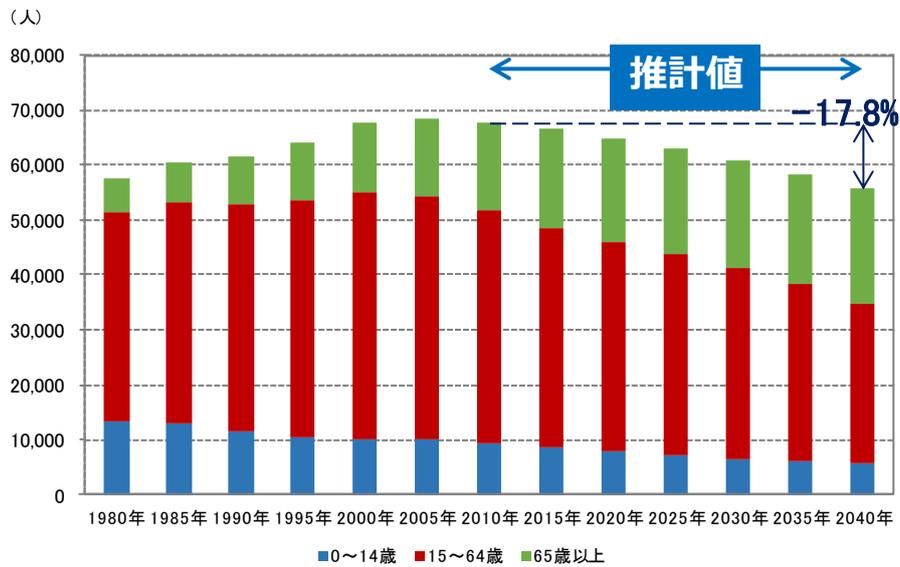
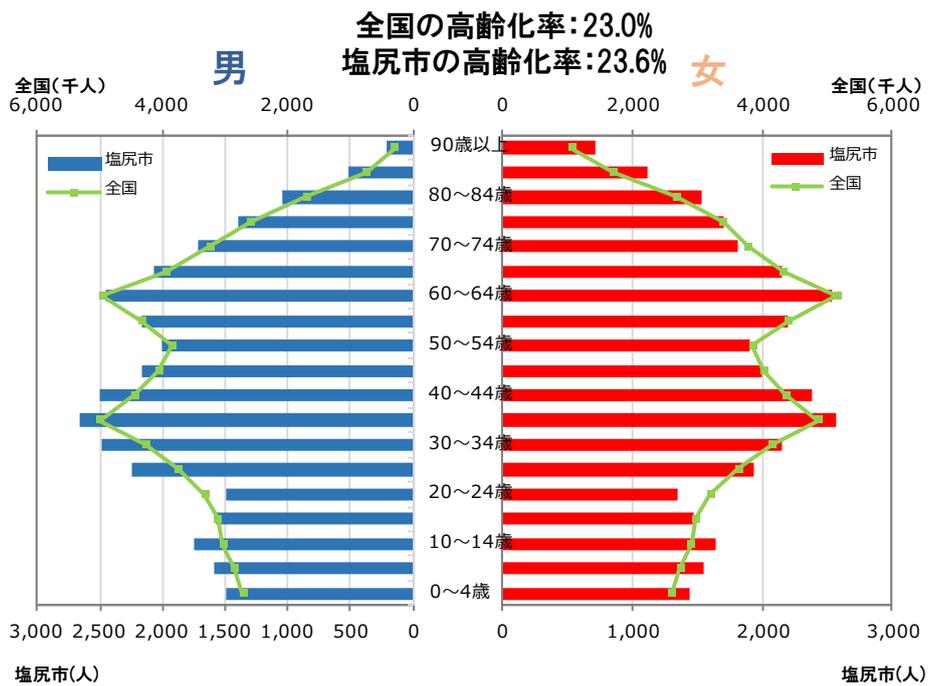


図 4-25 塩尻市の職住比



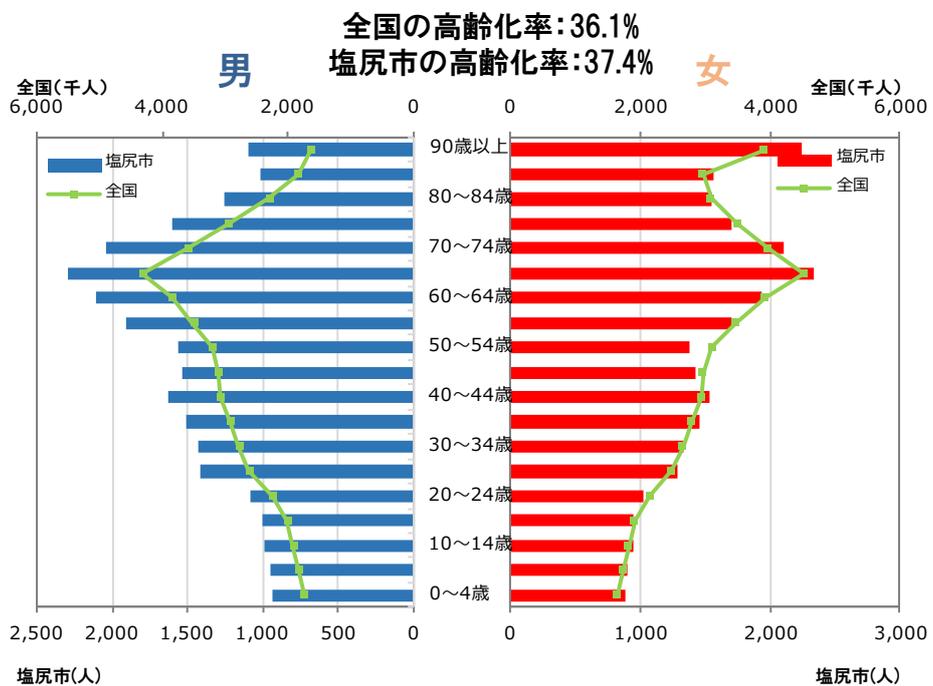
出所:総務省「平成 22 年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 25 年 3 月推計)」より作成

図 4-26 塩尻市の夜間人口の推移(2015 年以降は推計値)



出所:総務省「平成22年国勢調査」より作成

図 4-27 塩尻市の人口ピラミッド (2010年)



出所:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」より作成

図 4-28 塩尻市の人口ピラミッド (2040年、推計値)

②従業者割合・特化係数

塩尻市の従業者の割合は、第1次産業で8.5%、第2次産業で38.2%、第3次産業で53.3%となっている。また、従業者の特化係数は第1次産業で2.05、第2次産業で1.53、第3次産業で0.75となっている。

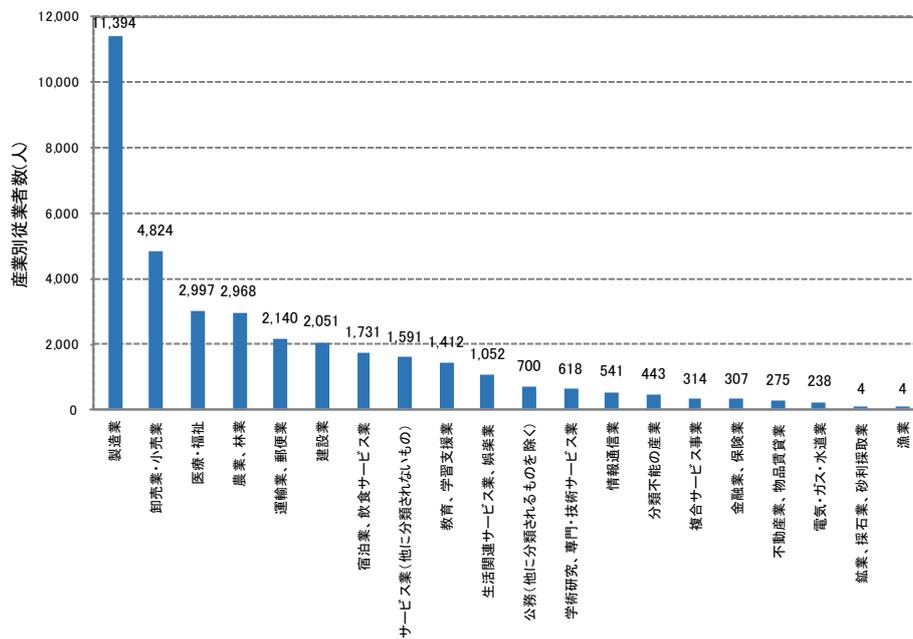
このように、第1次産業、第2次産業の割合と特化係数がともに高く、第1次産業と第2次産業が塩尻市の地域を支える産業である。

塩尻市の産業別従業者数は、製造業、卸売・小売業、医療・福祉が多く、産業別就業者数も同様に、製造業、卸売・小売業、医療・福祉が多い。

表 4-7 産業別従業者の割合と従業者の特化係数

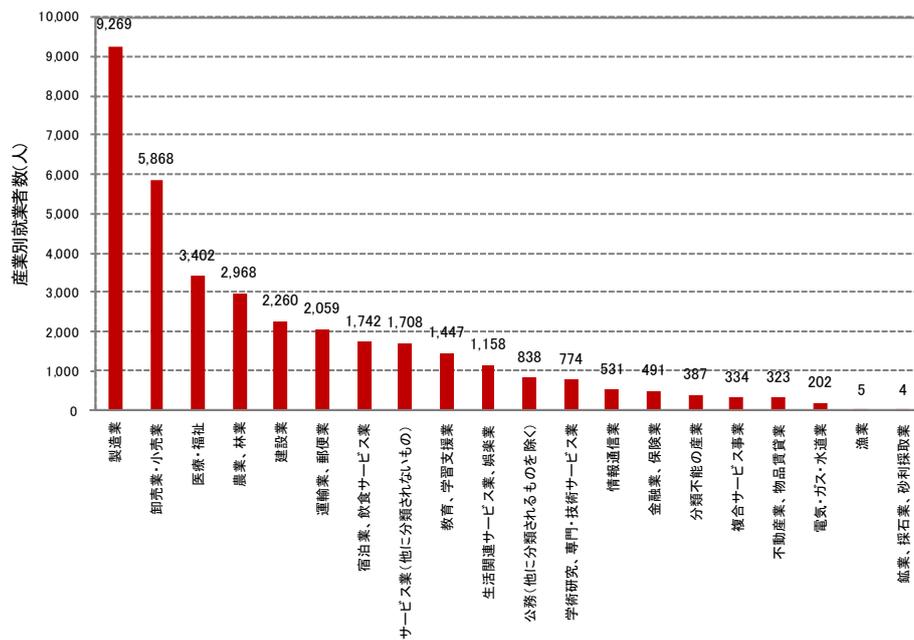
	第1次産業	第2次産業	第3次産業
従業者の割合	8.5%	38.2%	53.3%
従業者の特化係数	2.05	1.53	0.75

※全国平均より高い数値は赤字で記載
出所:地域経済循環分析データベース



出所:総務省「平成22年国勢調査」より作成

図 4-29 塩尻市の産業別従業者数



出所:総務省「平成22年国勢調査」より作成

図 4-30 塩尻市の産業別就業者数

③生産額

塩尻市の産業別の域内生産額割合は、電気機械 26.6%、サービス業 17.1%、その他の製造業 7.9%の順となっている。

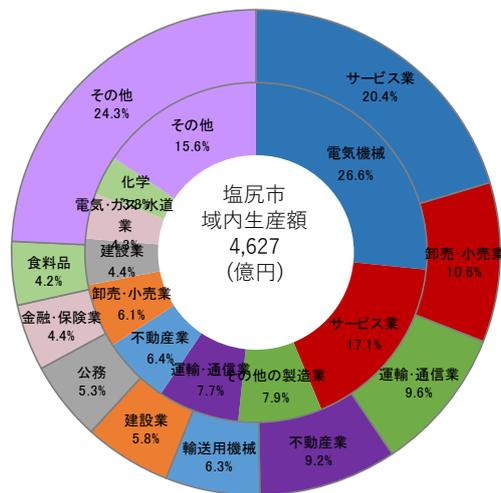


図 4-31 産業部門別域内生産額割合（上位 10 産業）

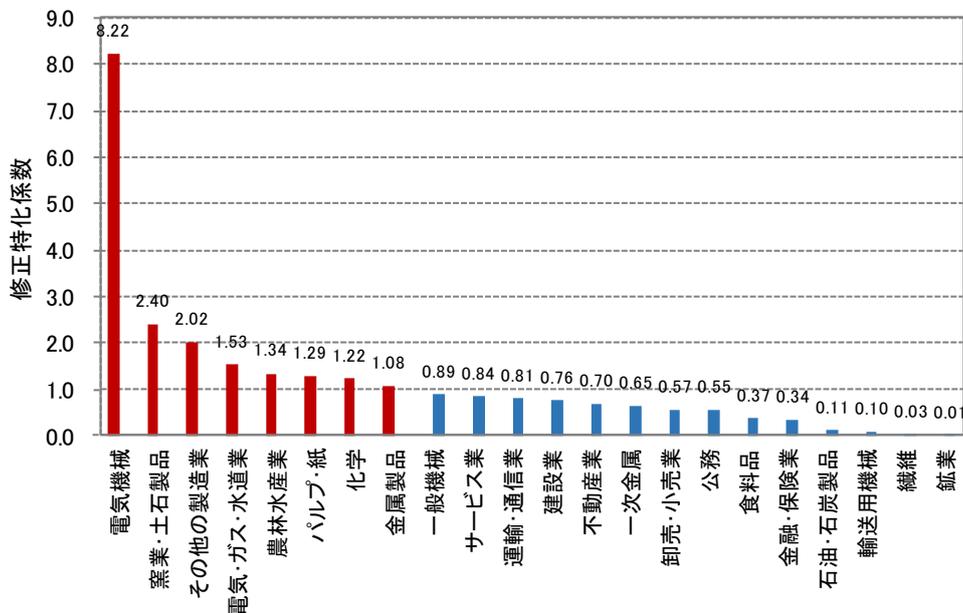
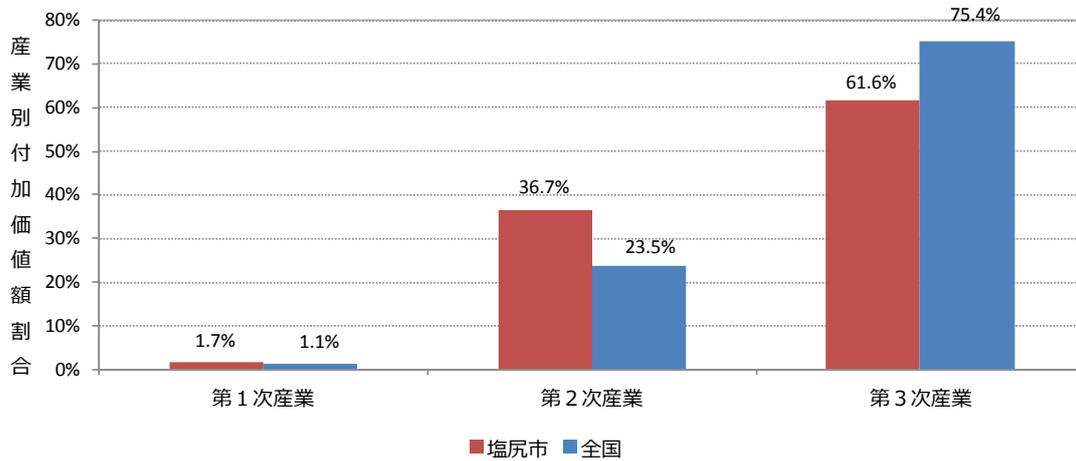


図 4-32 産業別修正特化係数（生産額ベース）

④付加価値の割合

塩尻市の産業部門別の付加価値額割合は、第1次産業 1.7%、第2次産業 36.7%、第3次産業 61.6%であり、第2次産業のウェイトが全国平均と比較すると非常に高い。産業別では、サービス業 21.4%、電気機械 15.4%、不動産業 10.9%となっている。



出所: 地域経済循環 DB より作成。

図 4-33 産業部門別 GRP 割合 (塩尻市、全国)

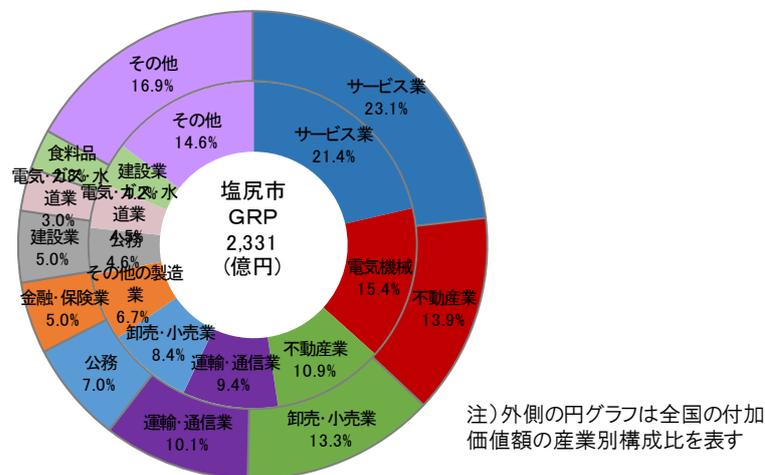


図 4-34 産業部門別 GRP 割合 (上位 10 産業)

⑤得意な産業、稼ぐ産業

修正特化係数が高い産業は比較優位の産業であり、地域が得意とする産業である。また、純移輸出額が高い産業は絶対優位の産業であり、地域の外から稼ぐ産業である。

塩尻市では、ここに電気機械、窯業・土石製品、その他の製造業、電気・ガス・水道業、化学、農林水産業、化学、が入っている。

表 4-8 塩尻市の主要産業

得意な産業 ※修正特化係数順、1.0 以上のみ記載	電気機械、窯業・土石製品、その他の製造業、電気・ガス・水道業、農林水産業、不動産業、化学、サービス業
稼ぐ産業 ※純移輸出額順、正のみ記載	電気機械、その他の製造業、電気・ガス・水道業、化学、窯業・土石製品、農林水産業、運輸・通信業、一般機械、金属製品
影響力係数が 1.0 以上の産業 ※影響力係数順、1.0 以上のみ上位 10 産業記載	電気機械、パルプ・紙、輸送用機械、その他の製造業、一次金属、一般機械、食料品、化学、建設業、農林水産業
感応度係数が 1.0 以上の産業 ※影響力係数順、1.0 以上のみ記載	サービス業、電気機械、運輸・通信業、卸売・小売業、電気・ガス・水道業、その他の製造業、金融・保険、一次金属

※3項目以上挙がっている業種は赤字で記載

出所：地域経済循環分析データベース

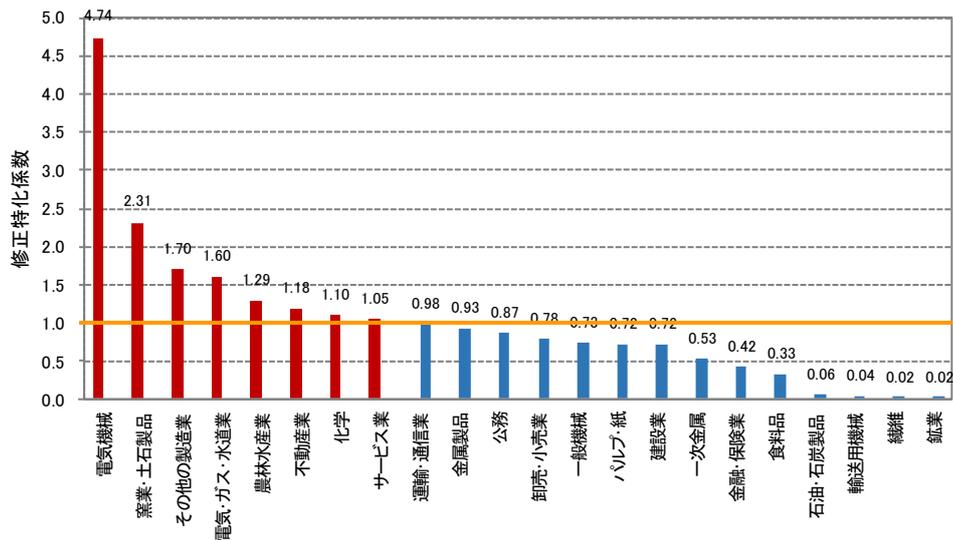


図 4-35 塩尻市の修正特化係数（付加価値額ベース）

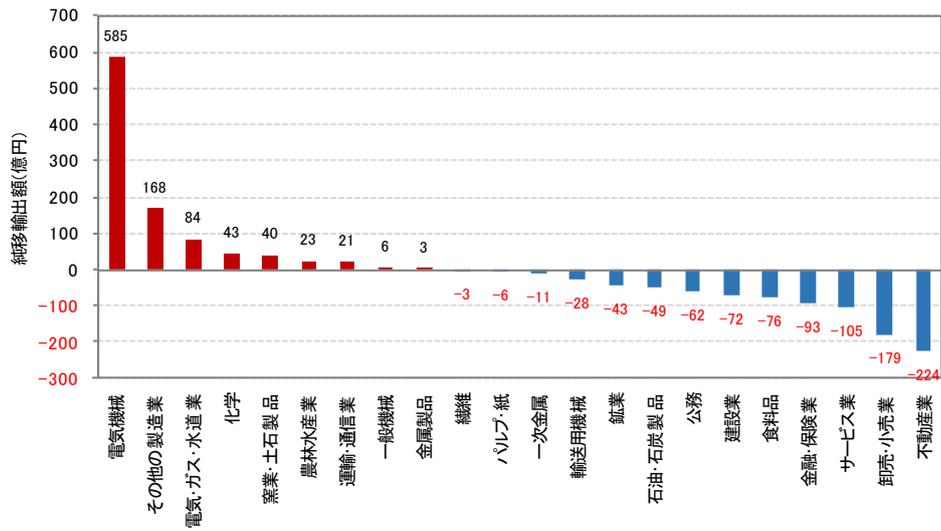


図 4-36 塩尻市の産業別純移輸出額

⑥地域の核となる産業

影響力係数と感応度係数のグラフは、地域の核となる産業を把握する図である。グラフの第1象限にある産業が、販売先にも調達先にも影響力が高い、地域で核となる産業である。

塩尻市では、電気機械、その他の製造業、一次金属が地域の核となる産業である。

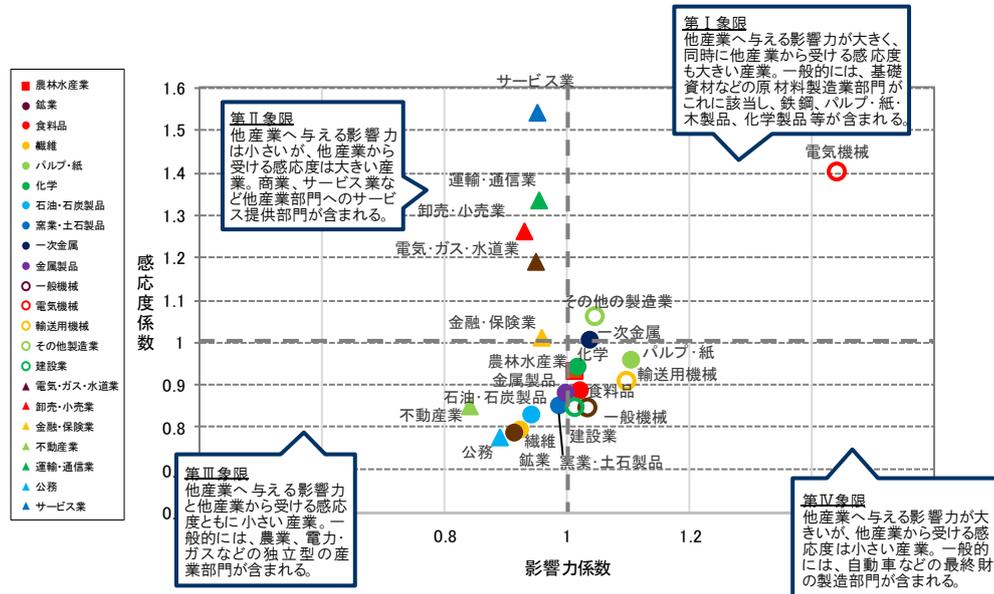


図 4-37 塩尻市の影響力係数・感応度係数

⑦労働生産性

以上の特徴を踏まえ、労働生産性を見る。労働生産性とは、雇用者1人当たりの稼ぐ力を示すものである。赤色が塩尻市、青色が全国、緑色が長野県全体、紫が同規模地域を示している。

塩尻市では、全国や県平均、人口同規模地域と比較すると、第1次産業、第2次産業、第3次産業いずれにおいても生産性が低い水準である。その結果、全産業としての生産性が、全国平均、県平均や人口同規模地域より低くなっている。

表 4-9 塩尻市の一人当たり稼ぐ力

地域名	第1次産業 労働生産性 (百万円/人)	第2次産業 労働生産性 (百万円/人)	第3次産業 労働生産性 (百万円/人)	全産業 労働生産性 (百万円/人)
塩尻市	1.33	6.37	7.50	6.55

※全国平均より高い数値は赤字で記載

出所：地域経済循環分析データベース

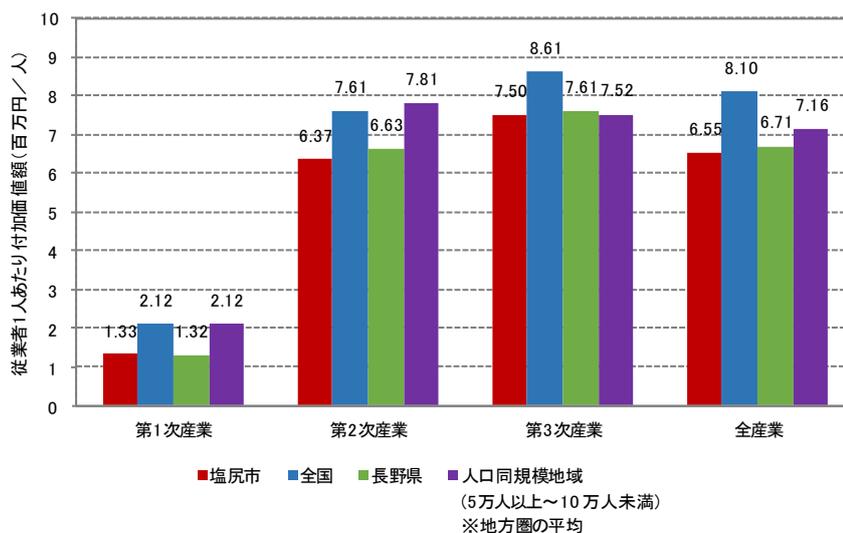


図 4-38 塩尻市の産業別労働生産性（付加価値/従業員数）

3) マニュアルの適用結果

①事業所アンケート回収状況

本節では、既存統計及び表4-10の通り回収したアンケートを活用して作成した地域産業連関表のデータについて検証を行う。

塩尻市では、事業所アンケートを2,456件郵送し、そのうち644件から回答を得られているが、回収率は26.2%となっている。

表4-10 塩尻市の業種別アンケート配布数、回収数、回収率

	塩尻市		
	配布数	回収数	回収率
農業	55	12	21.8%
林業	2	1	50.0%
水産業	3	2	66.7%
建設業	261	69	26.4%
製造業	404	130	32.2%
医療	107	29	27.1%
介護福祉	63	29	46.0%
卸・小売業	584	174	29.8%
サービス業	924	184	19.9%
運輸業	53	14	26.4%
合計	2,456	644	26.2%

②市内生産額

市内生産額では、地域産業連関表の総額は4,811億円であり、地域経済循環DBの総額4,627億円と比較すると、若干多くなっている。

地域産業連関表の市内生産額を産業別に見ると、電子計算機・同附属装置、商業、研究、その他の製造工業製品、自動車部品・同附属品、医療の順に多くなっている。

地域経済循環DBでは、電気機械、サービス業、その他製造業、運輸・通信業の順になっており、ほぼ同様の傾向が得られている。

地域産業連関表で108部門に分類することで、例えば電気機械の中でも、電子計算機・同附属装置(セイコーエプソン)の生産額が多いことが把握できる等、より具体的な産業を特定できるようになっている。

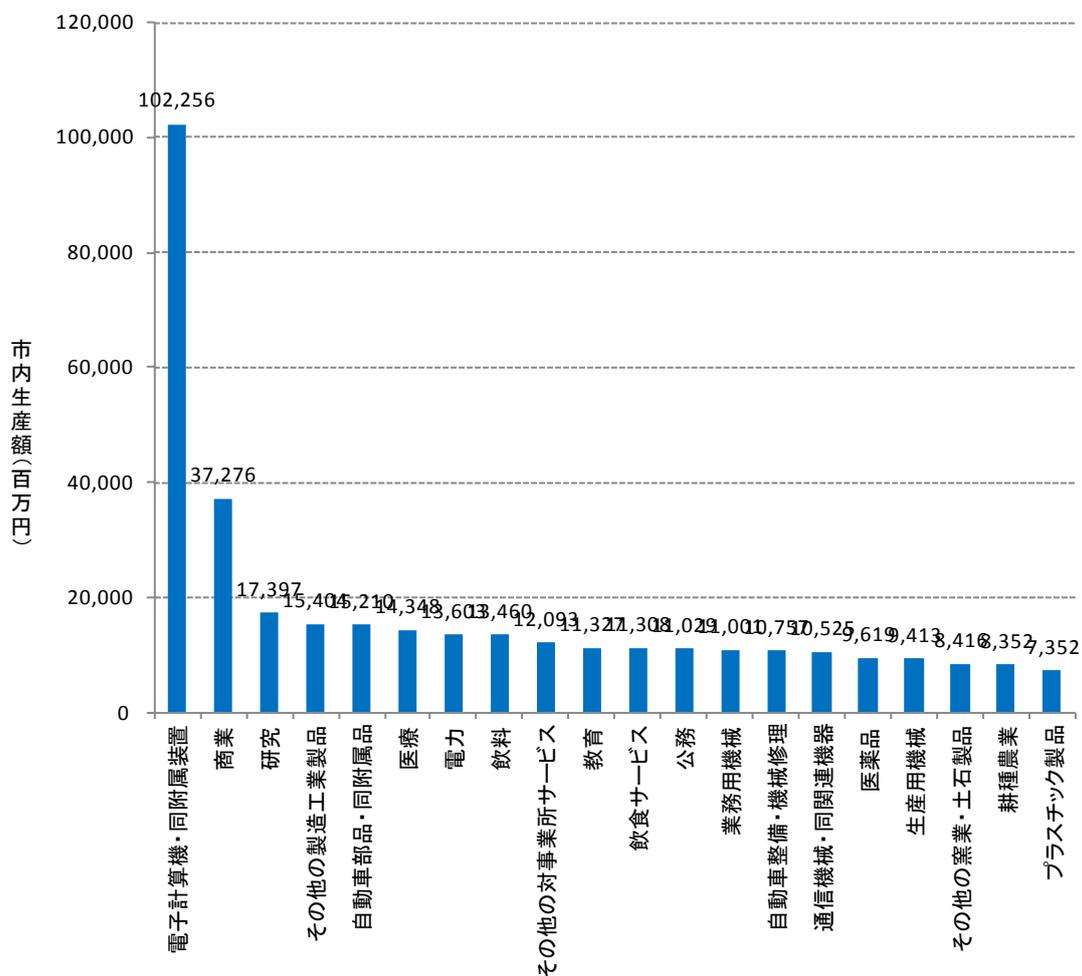


図 4-39 塩尻市 産業別市内生産額 (上位 20 産業)

③粗付加価値額

粗付加価値額では、地域産業連関表の総額は 2,127 億円であり、地域経済循環DBの総額 2,331 億円と比較すると、若干低くなっている。

地域産業連関表の粗付加価値額を産業別に見ると、電子計算機・同附属装置、商業、研究、教育、その他の対事業所サービス、医療、公務、飲料、その他の製造工業製品、飲食サービスの順に多くなっている。

地域経済循環DBでは、GRPがサービス業、電気機械、不動産業、運輸・通信業、卸売・小売業の順になっており、ほぼ同様の傾向が得られている。

地域産業連関表で 108 部門に分類することで、例えば電気機械の中でも、電子計算機・同附属装置(セイコーエプソン)の粗付加価値額が多いことが把握できる等、より具体的な産業を特定できるようになっている。

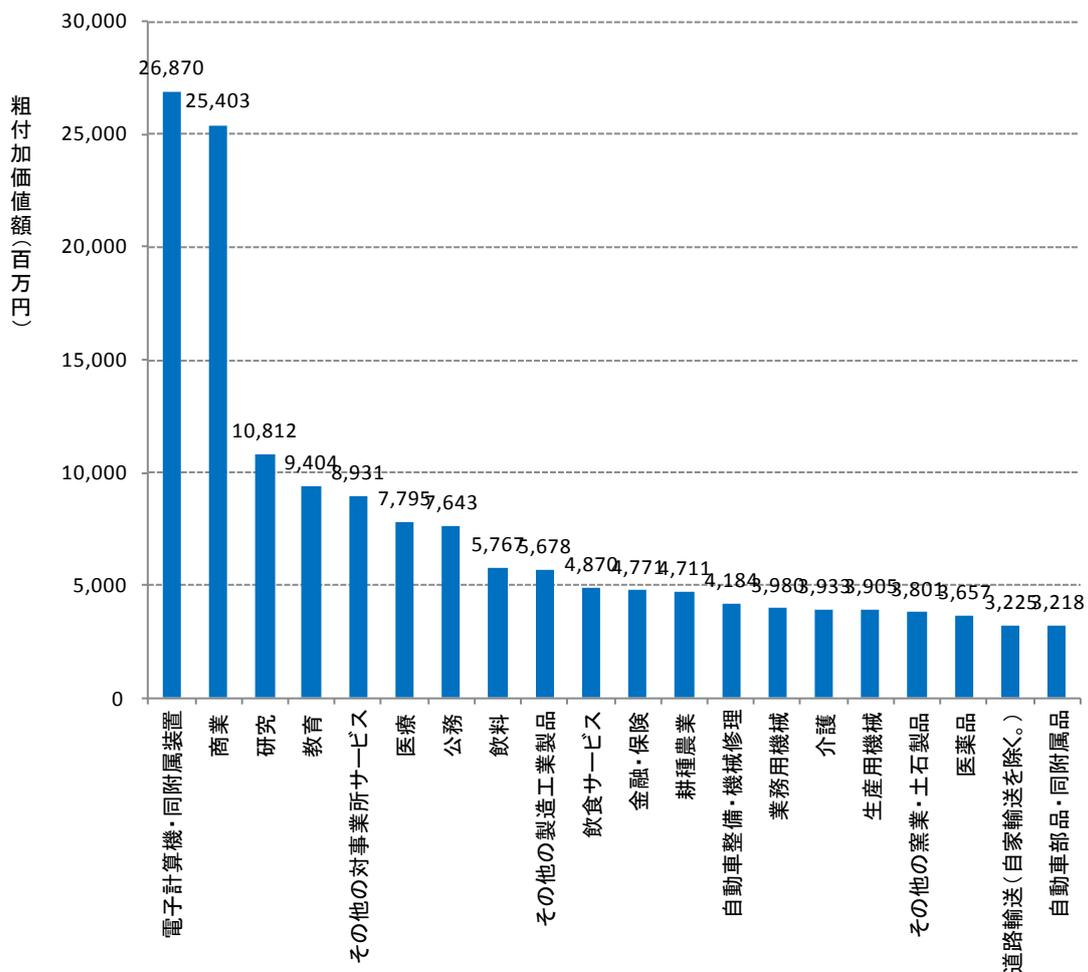


図 4-40 塩尻市 産業別粗付加価値額 (上位 20 産業)

④純移輸出

地域産業連関表の純移輸出額を産業別に見ると、電子計算機・同附属装置、商業、その他の製造工業製品、自動車部品・同附属品、医療、飲料、通信機械・同関連機器、教育、業務用機械、電力、医薬品、飲食サービス、生産用機械、その他の窯業・土石製品、耕種農業、自動車整備・機械修理、プラスチック製品の順に多くなっている。

地域経済循環DBでは、純移輸出額が電気機械、その他の製造業、電気・ガス・水道業、化学、窯業土石製品、農林水産業、運輸・通信業、一般機械、金属製品の順になっており、ほぼ同様の傾向が得られている。

また、地域産業連関表で108部門に分類することで、例えば製造業の中でも、域外から稼いでいる産業部門(電子計算機・同附属装置、その他の製造工業製品、自動車部品・同附属品)をより詳細に把握できるようになっている。

なお、純移輸出額については、アンケートデータが推計値の精度に与える影響が特に大きいいため、回収率を増やし、精度を更に向上させることが望ましい。

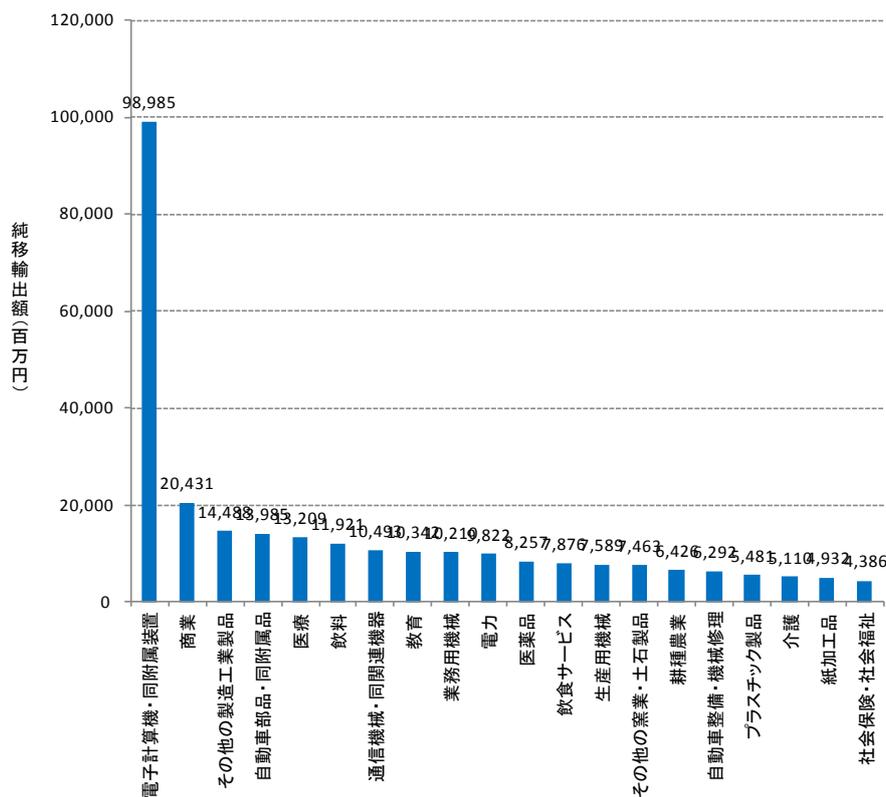


図 4-41 塩尻市 産業別純移輸出額

(4) 徳島県美馬市

1) 市の概要¹³

①地勢・気候条件

- 美馬市は、2005(平成17)年3月1日に旧美馬郡内の脇町、美馬町、穴吹町、木屋平村が合併してできた、豊かな自然と数多くの文化財が残る歴史情緒あふれるまちである。
- 徳島県の西部(県都徳島市から約40km)に位置し、西側が三好市、美馬郡つるぎ町と、北側が阿讃山脈の山頂で香川県と、東側が阿波市、吉野川市、名西郡神山町と、南側が那賀郡那賀町と接している。
- 市のほぼ中央を東西に四国三郎「吉野川」が流れ、穴吹川など幾多の川が吉野川に流れ込み、その沿岸の平野部が主な可住地となっている。
- 北側の阿讃山脈、南側の剣山をはじめ、ほとんどが山地で、総面積の約8割が森林となっており、清らかな水と豊かな緑に囲まれた自然の美しい地域である。

②産業・文化

- 平野部においては、吉野川などの河川に育まれた肥沃な土地を活かした農業、また、山間部においては、養鶏、林業などが営まれているが、後継者不足などにより、農家数、林家数は減少している。
- 商工業は、平成24年調査によると事業所数は、1,440事業所、従業者数は10,203人となっており、平成18年調査(1,591事業所、従業者数11,472人)と比較すると減少となっている。
- 主要幹線道路沿いへの商業施設の立地が進んでいる一方、経営者の高齢化、後継者の不在などで廃業する店舗も多くなっていることから、活力が低下しており、年間商品販売額も減少傾向となっている。

¹³ 美馬市ホームページを参考に作成

2) 地域経済循環DBの分析結果

①人口構造

夜間人口の方が昼間人口よりも多く、就業者数が従業者数よりも多いことから、通勤者・通学者が地域内に流出している拠点性が低い地域である。

また職住比は、全国平均や県平均、同規模地域と比較すると低い。これは高齢者や女性の就業が少なく、地域住民の労働参加が比較的低いことを意味する。

夜間人口は2040年に2010年比で38.3%減少すると予測されており、高齢化率は全国平均よりも非常に高い。

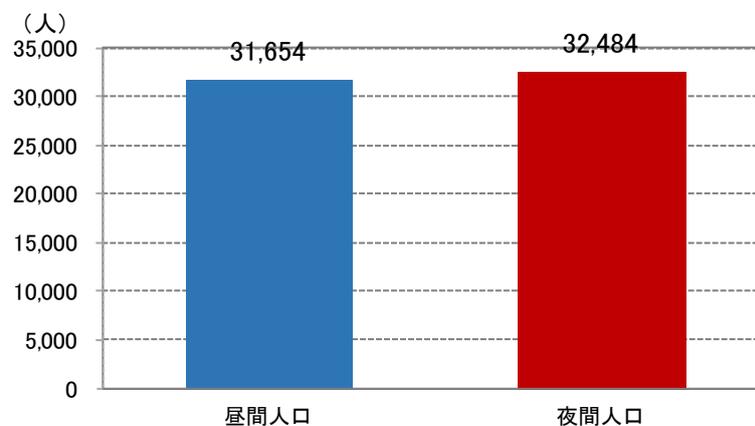


図 4-42 美馬市の夜間人口・昼間人口

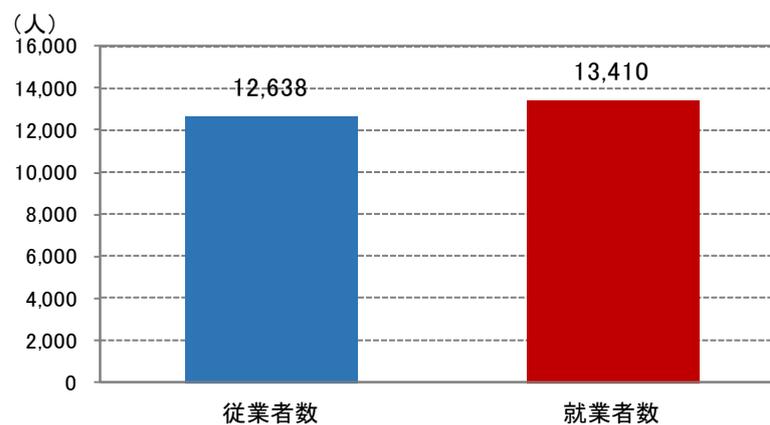


図 4-43 美馬市の就業者数と従業者数

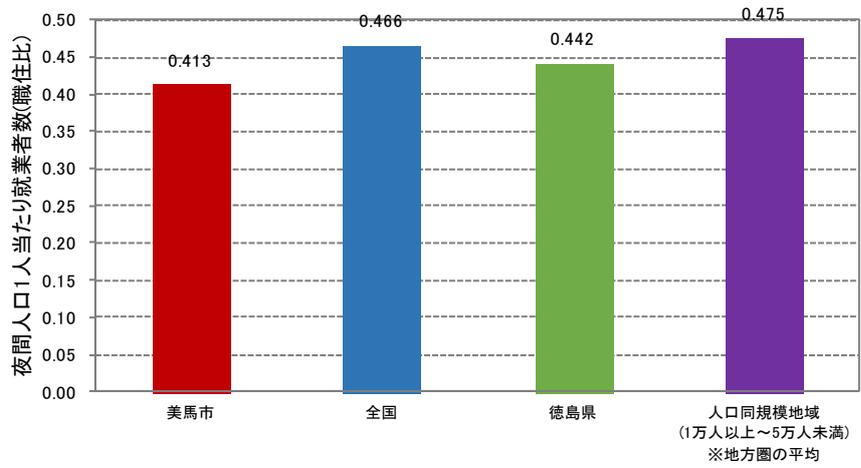
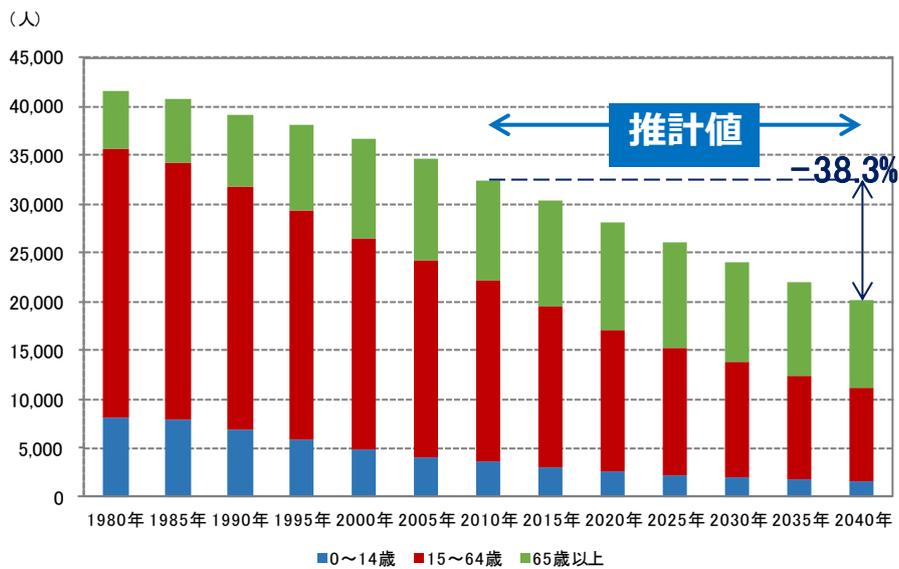
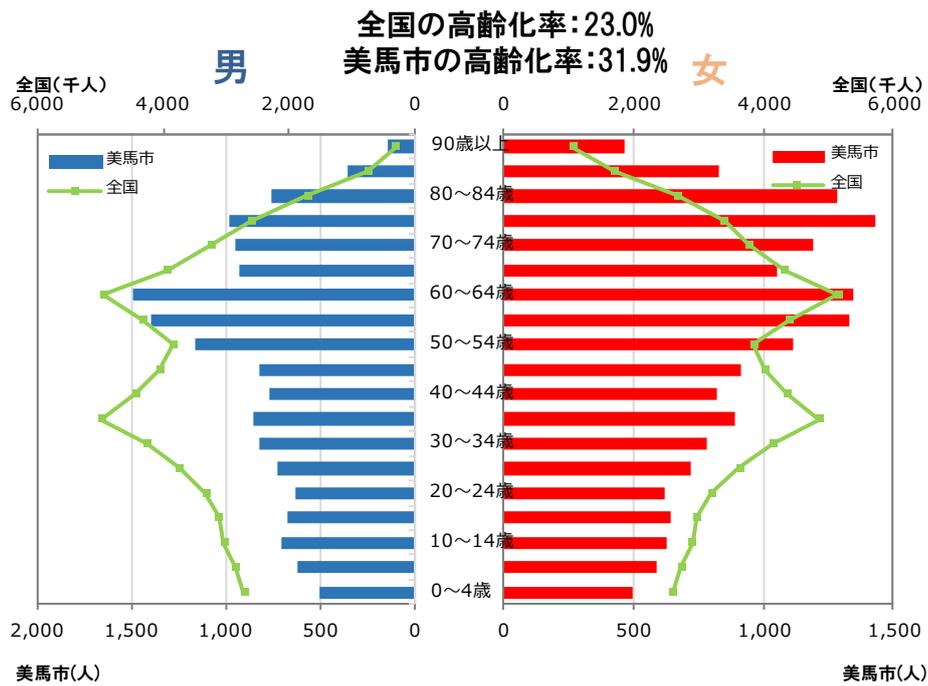


図 4-44 美馬市の職住比



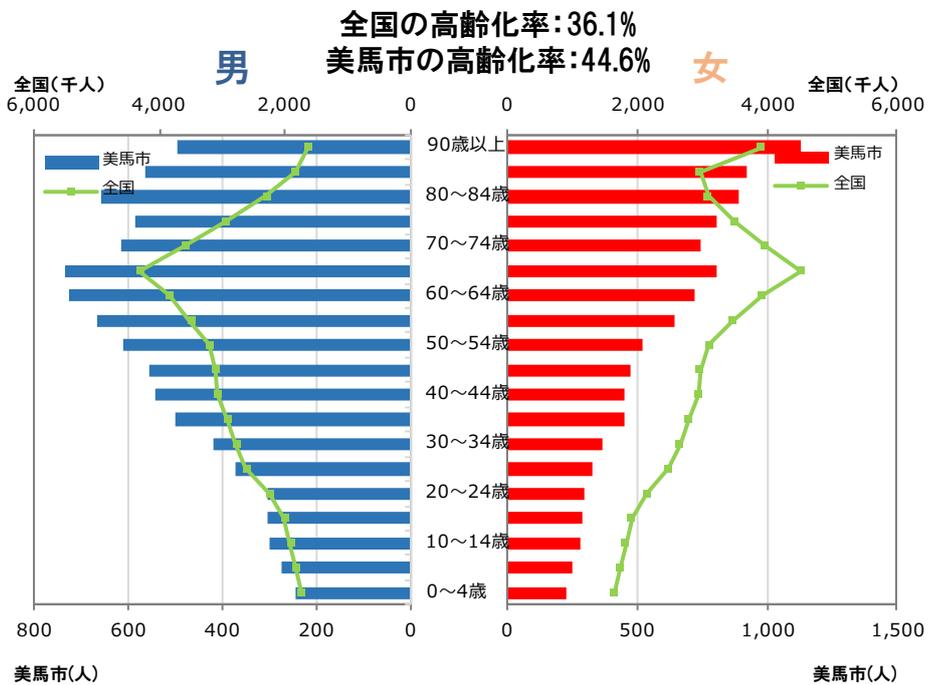
出所:総務省「平成 22 年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 25 年 3 月推計)」より作成

図 4-45 美馬市の夜間人口の推移 (2015 年以降は推計値)



出所: 総務省「平成 22 年国勢調査」より作成

図 4-46 美馬市の人口ピラミッド (2010 年)



出所: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 25 年 3 月推計)」より作成

図 4-47 美馬市の人口ピラミッド (2040 年、推計値)

②従業者割合・特化係数

美馬市の従業者の割合は、第1次産業で11.5%、第2次産業で24.2%、第3次産業で64.3%となっている。また、従業者の特化係数は第1次産業で2.79、第2次産業で0.97、第3次産業で0.91となっている。

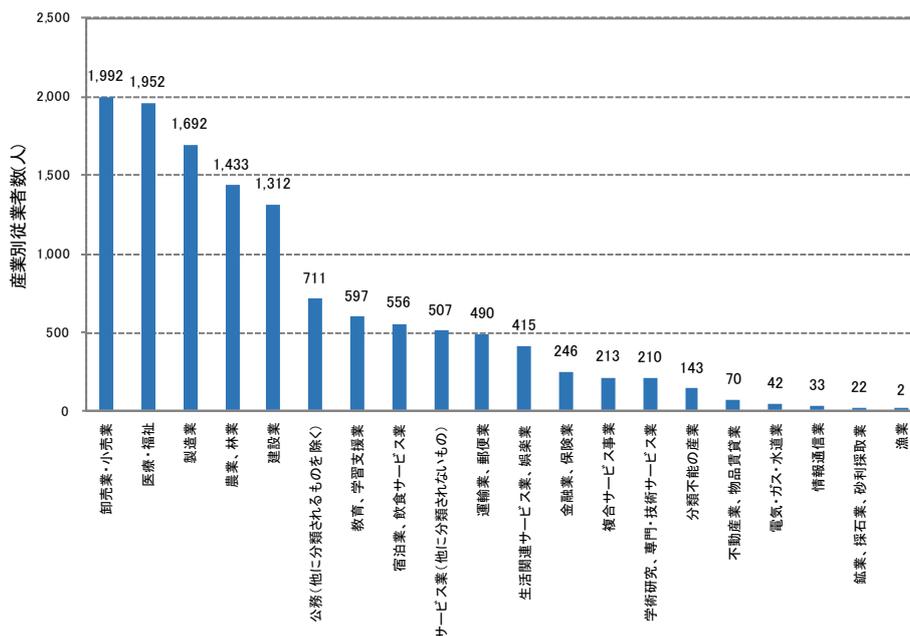
このように、第1次産業の割合と特化係数がともに高く、第1次産業が美馬市の地域を支える産業である。

美馬市の産業別従業者数は、卸売・小売業、医療福祉、製造業が多く、産業別就業者数は、製造業、医療福祉、卸売・小売業が多い。

表 4-11 産業別従業者の割合と従業者の特化係数

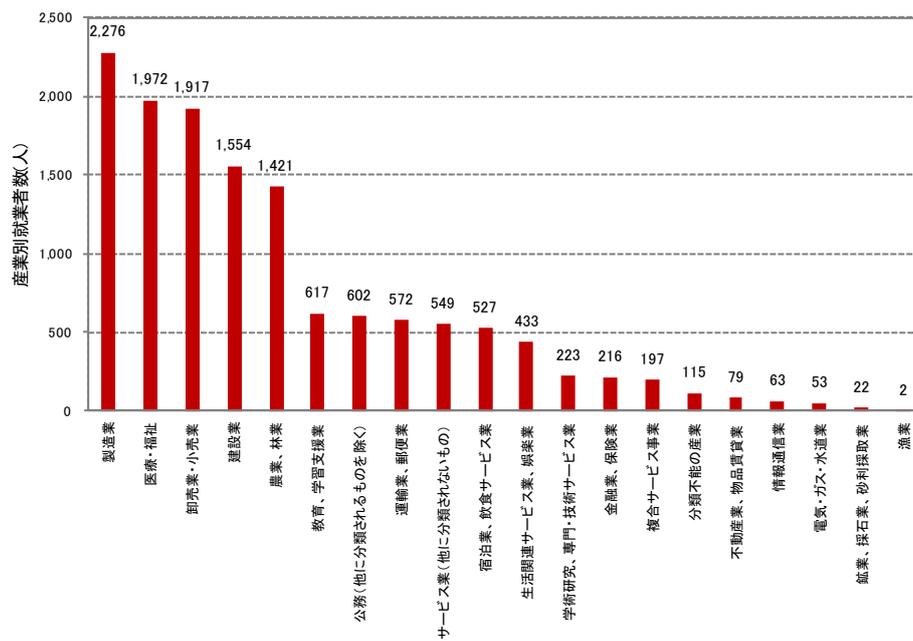
	第1次産業	第2次産業	第3次産業
従業者の割合	11.5%	24.2%	64.3%
従業者の特化係数	2.79	0.97	0.91

※全国平均より高い数値は赤字で記載
出所：地域経済循環分析データベース



出所：総務省「平成22年国勢調査」より作成

図 4-48 美馬市の産業別従業者数



出所:総務省「平成22年国勢調査」より作成

図 4-49 美馬市の産業別就業者数

③生産額

美馬市の産業別の域内生産額割合は、電気機械 17.4%、サービス業 17.0%、公務 11.2%の順となっている。

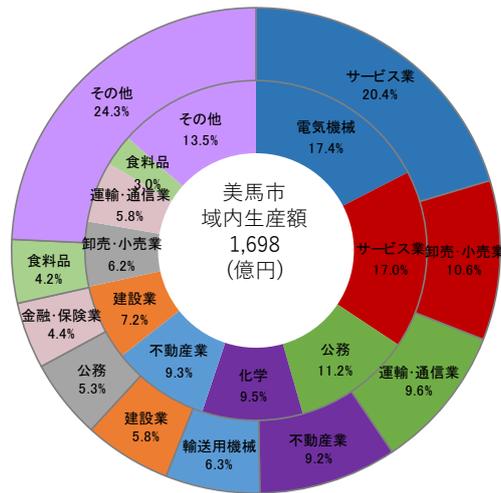


図 4-50 産業部門別域内生産額割合（上位 10 産業）

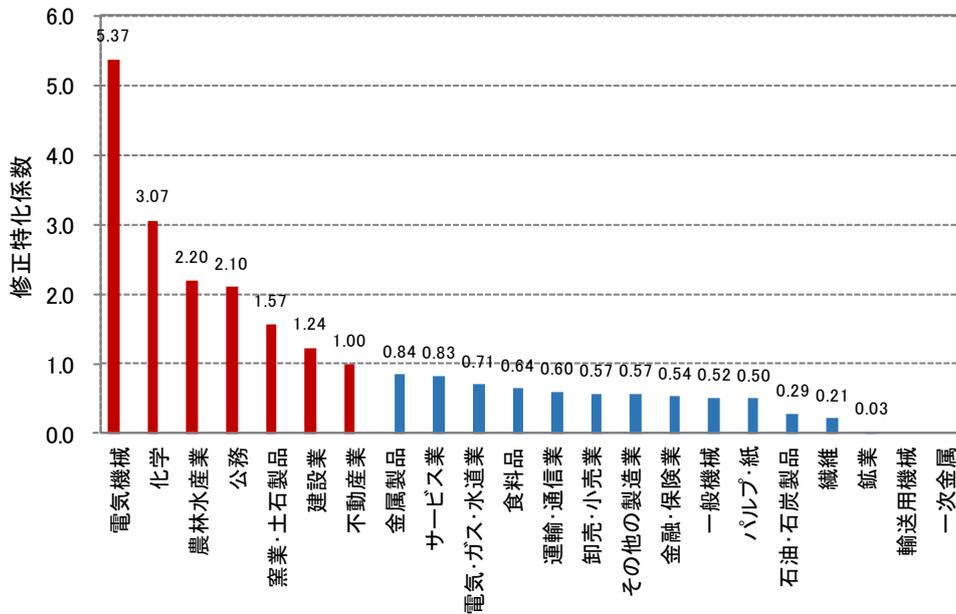
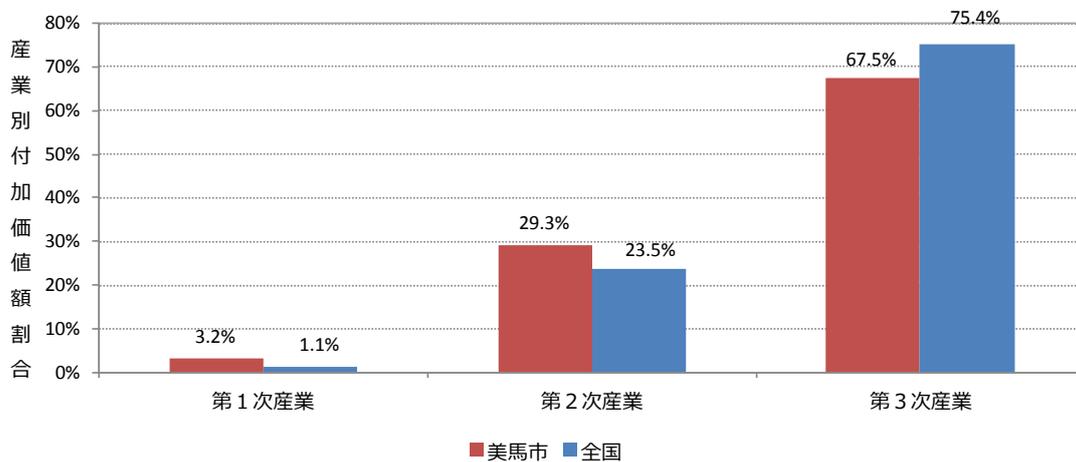


図 4-51 産業別修正特化係数（生産額ベース）

④付加価値

美馬市の産業部門別の付加価値額割合は、第1次産業 3.2%、第2次産業 29.3%、第3次産業 67.5%であり、第2次産業のウェイトが全国平均と比較すると高い。産業別では、サービス業 19.0%、公務 15.8%、不動産業 14.5%となっている。



出所: 地域経済循環 DB より作成。

図 4-52 産業部門別 GRP 割合 (美馬市、全国)

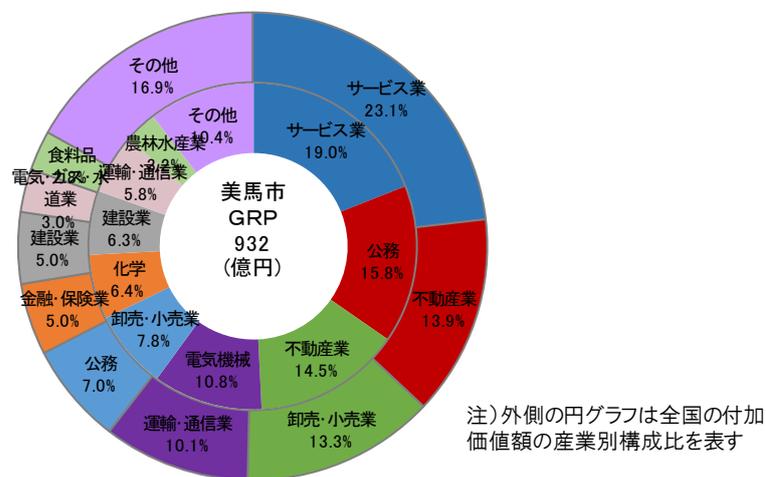


図 4-53 産業部門別 GRP 割合 (上位 10 産業)

⑤得意な産業、稼ぐ産業

修正特化係数が高い産業は比較優位の産業であり、地域が得意とする産業である。また、純移輸出額が高い産業は絶対優位の産業であり、地域の外から稼ぐ産業である。

美馬市では、ここに電気機械、農林水産業、化学が入っている。

表 4-12 美馬市の主要産業

得意な産業 ※修正特化係数順、1.0 以上のみ記載	電気機械、公務、農林水産業、化学、不動産業、窯業・土石製品、建設業
稼ぐ産業 ※純移輸出額順、正のみ記載	電気機械、化学、不動産業、農林水産業
影響力係数が 1.0 以上の産業 ※影響力係数順、1.0 以上のみ上位 10 産業記載	食料品、電気機械、化学、石油・石炭製品、農林水産業、その他の製造業、パルプ・紙、運輸・通信業、建設業、窯業・土石製品
感応度係数が 1.0 以上の産業 ※影響力係数順、1.0 以上のみ記載	サービス業、運輸・通信業、農林水産業、卸売・小売業、電気機械、金融・保険業、化学、電気・ガス・水道業

※3項目以上挙がっている業種は赤字で記載

出所：地域経済循環分析データベース

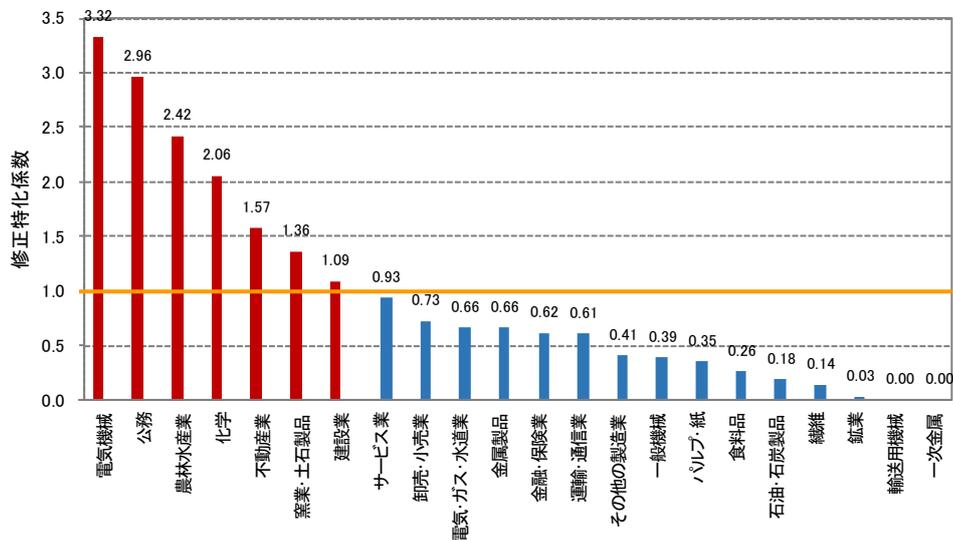


図 4-54 美馬市の修正特化係数（付加価値額ベース）

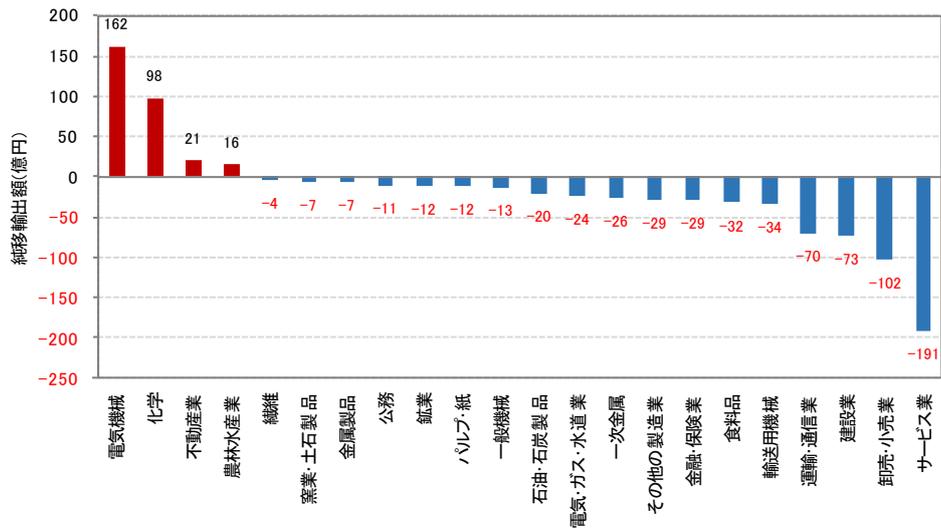


図 4-55 美馬市の産業別純移輸出額

⑥地域の核となる産業

影響力係数と感応度係数のグラフは、地域の核となる産業を把握する図である。グラフの第1象限にある産業が、販売先にも調達先にも影響力が高い、地域で核となる産業である。

美馬市では、電気機械、農林水産業、運輸・通信業、化学が地域の核となる産業である。

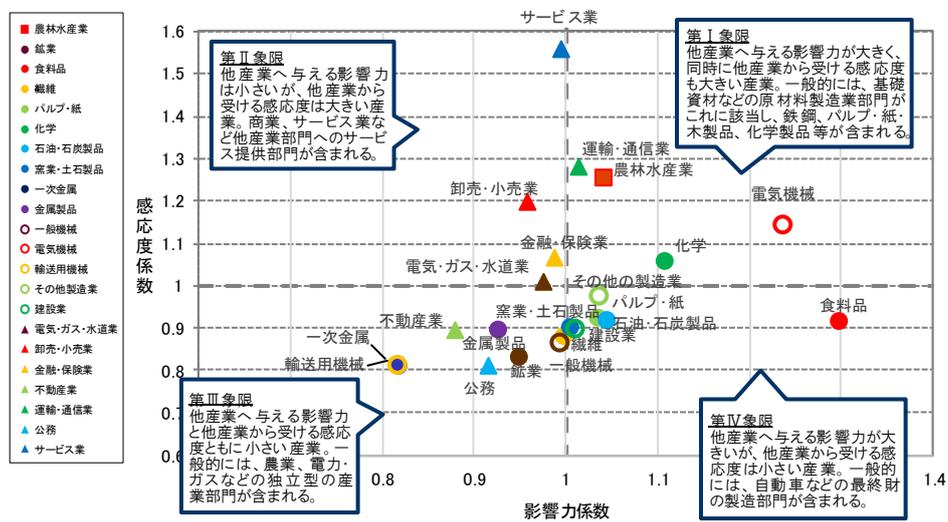


図 4-56 美馬市の影響力係数・感応度係数

⑦労働生産性

以上の特徴を踏まえ、労働生産性を見る。労働生産性とは、雇用者1人当たりの稼ぐ力を示すものである。赤色が美馬市、青色が全国、緑色が徳島県全体、紫が同規模地域を示している。

美馬市では、全国平均や県平均、人口同規模地域と比較すると第2次産業の労働生産性が県平均に次いで高い。一方、第3次産業の労働生産性が人口同規模地域よりも高いものの、全国平均や県平均を下回る水準である。その結果、全産業としての生産性が、人口同規模地域を上回るものの、全国平均、県平均より低くなっている。

表 4-13 美馬市の一人当たり稼ぐ力

地域名	第1次産業 労働生産性 (百万円/人)	第2次産業 労働生産性 (百万円/人)	第3次産業 労働生産性 (百万円/人)	全産業 労働生産性 (百万円/人)
美馬市	2.08	8.92	7.74	7.38

※全国平均より高い数値は赤字で記載

出所: 地域経済循環分析データベース

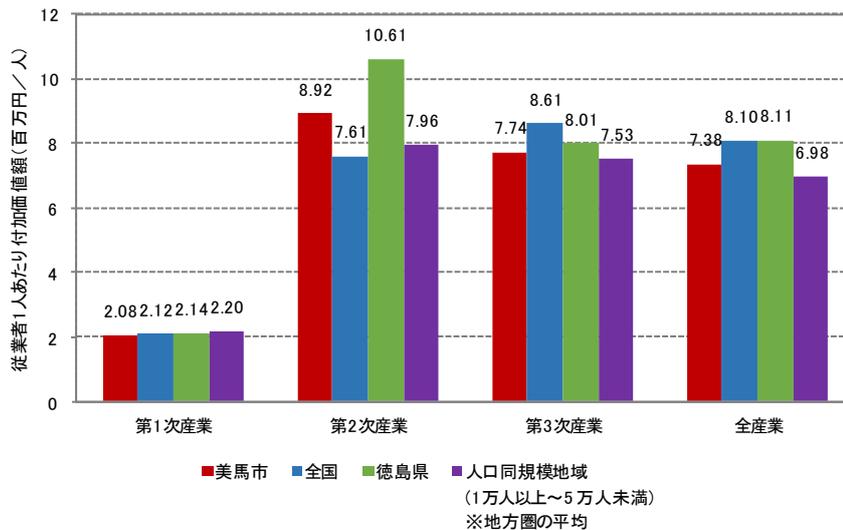


図 4-57 美馬市の産業別労働生産性（付加価値/従業者数）

3) マニュアルの適用結果

① アンケート回収状況

本節では、既存統計及び表4-14の通り回収したアンケートを活用して作成した地域産業連関表のデータについて検証を行う。

美馬市では、事業所アンケートを1,333件郵送し、そのうち348件から回答を得られているが、回収率は26.1%となっている。

表4-14 美馬市の業種別アンケート配布数、回収数、回収率

	美馬市		
	配布数	回収数	回収率
農業	35	6	17.1%
林業	5	3	60.0%
水産業	2	0	0.0%
建設業	153	42	27.5%
製造業	101	32	31.7%
医療	60	23	38.3%
介護福祉	52	31	59.6%
卸・小売業	398	107	26.9%
サービス業	504	99	19.6%
運輸業	23	5	21.7%
合計	1,333	348	26.1%

②市内生産額

市内生産額では、地域産業連関表の総額は1,766億円であり、地域経済循環DBの総額1,698億円と比較すると、若干多くなっている。

地域産業連関表の市内生産額を産業別に見ると、電子応用装置・電気計測器、商業、化学最終製品(医薬品を除く。)、医療、公務、公共事業、住宅賃貸料(帰属家賃)、建築、食料品の順に多くなっている。

地域経済循環DBでは、電気機械、サービス業、公務、化学、不動産業の順になっており、ほぼ同様の傾向が得られている。

地域産業連関表で108部門に分類することで、例えば電気機械の中でも、電子計算機・同附属装置(パナソニックヘルスケア)の生産額が多いことが把握できる等、より具体的な産業を特定できるようになっている。

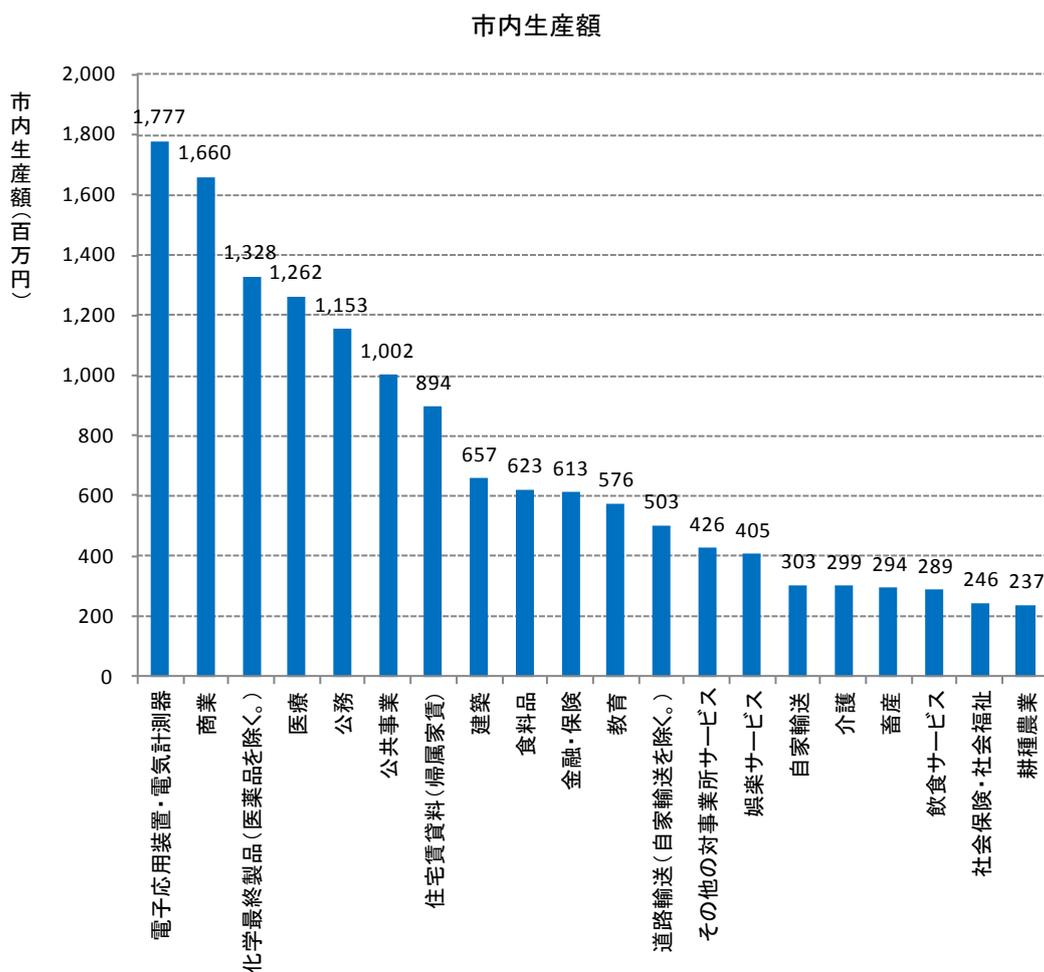


図 4-58 美馬市 産業別市内生産額 (上位20産業)

③粗付加価値額

粗付加価値額では、地域産業連関表の総額は 1,114 億円であり、地域経済循環DBの総額 932 億円と比較すると、多くなっている。

地域産業連関表の粗付加価値額を産業別に見ると、商業、公務、住宅賃貸料(帰属家賃)、医療、電子応用装置・電気計測器、教育、公共事業、金融・保険の順に多くなっている。

地域経済循環DBでは、GRPがサービス業、公務、不動産業、電気機械、卸売・小売業の順になっており、ほぼ同様の傾向が得られている。

地域産業連関表で 108 部門に分類することで、例えばサービス業の中でも、商業、医療、教育等の粗付加価値額が多いことが把握できる等、より具体的な産業を特定できるようになっている。

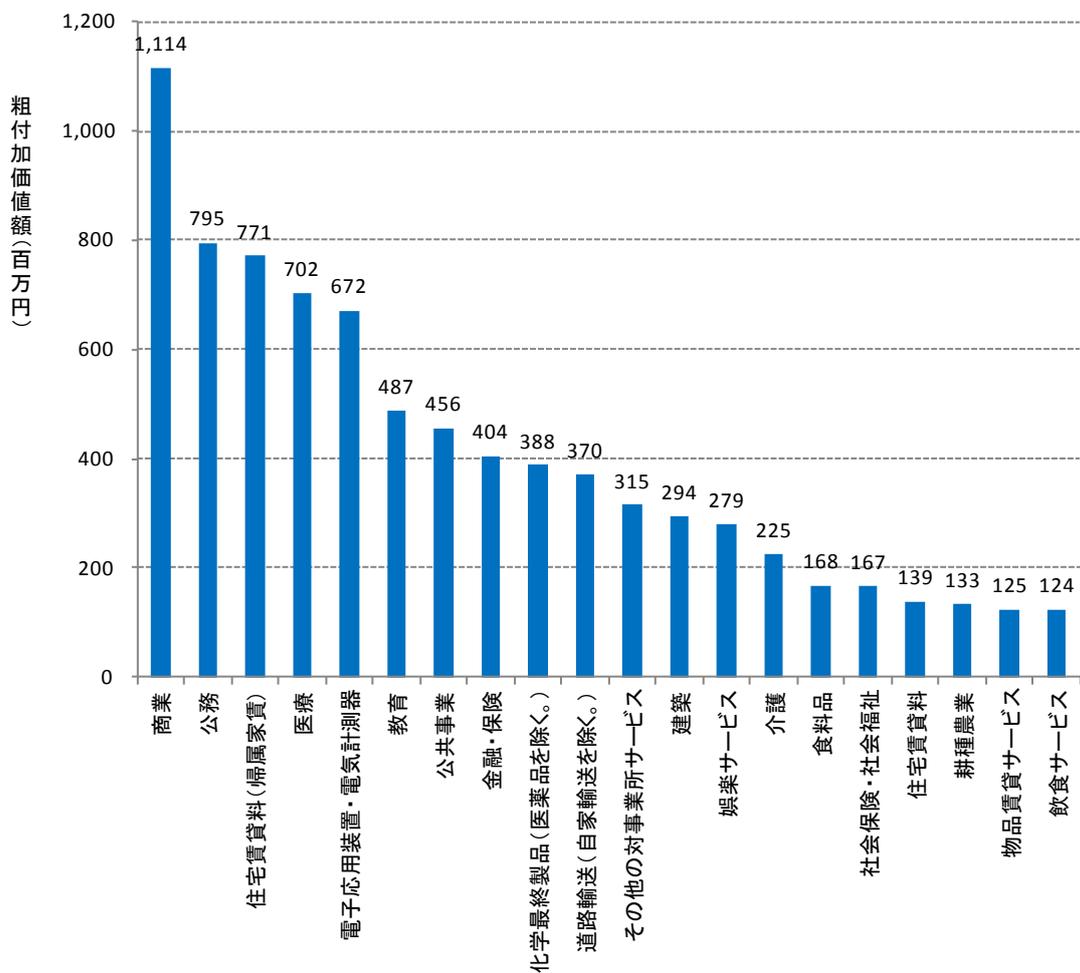


図 4-59 塩尻市 産業別粗付加価値額 (上位 20 産業)

④純移輸出

地域産業連関表の純移輸出額を産業別に見ると、電子応用装置・電気計測器、化学最終製品(医薬品を除く。)、商業、医療、公務、住宅賃貸料(帰属家賃)、公共事業、道路輸送(自家輸送を除く。)、食料品、教育の順に多くなっている。

地域経済循環DBでは、純移輸出額が電気機械、化学、不動産業、農林水産業となっており、電気機械、化学、農林水産業が稼いでいるという点でほぼ共通している。

また、地域産業連関表で108部門に分類することで、例えば製造業の中でも、域外から稼いでいる産業部門(電子計算機・同附属装置、化学最終製品(医薬品を除く。))をより詳細に把握できるようになっている。

なお、純移輸出額については、アンケートデータが推計値の精度に与える影響が特に大きいいため、回収率を増やし、精度を更に向上させることが望ましい。

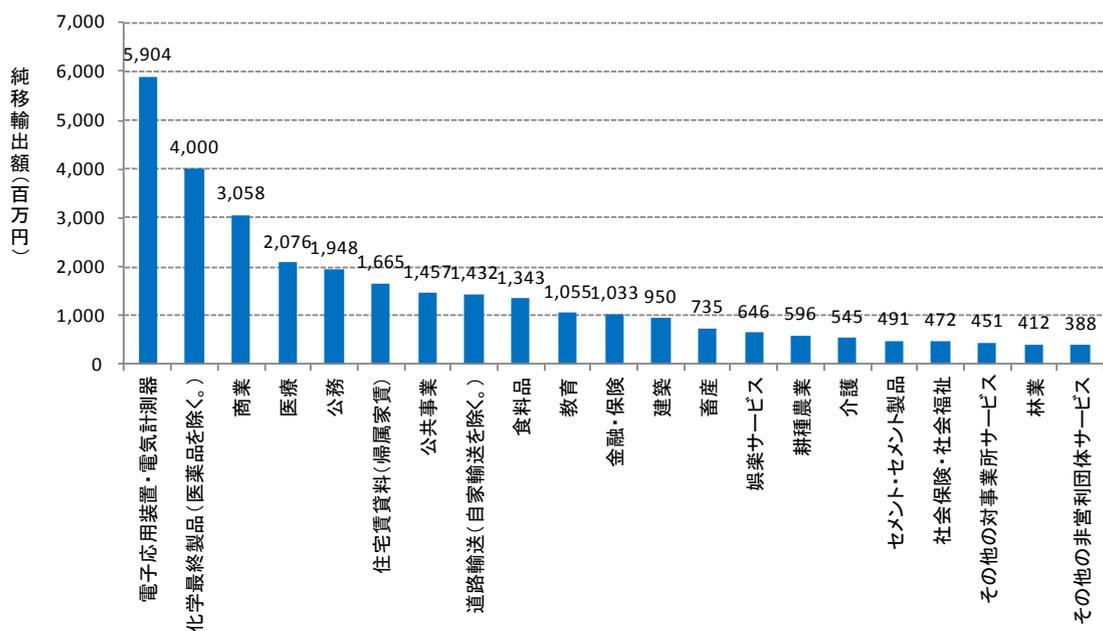


図 4-60 美馬市 産業別純移輸出額

4) 総評

①本マニュアルで作成したデータと地域経済循環DBに大きな差異はない

本マニュアルを適用した3市について、地域経済循環分析システム(RESAS)の地域経済循環マップの出所データである地域経済循環DBと、本マニュアルに沿って作成した地域産業連関表のデータを比較したところ、推計方法の違いから数値の違いは若干あるものの、地域経済を牽引する主要産業の傾向については、大きな差異は見られなかった。

この結果から、どちらのデータからもほぼ同様の結果が得られたという点で、双方の頑健性が担保されたとと言える。

また、本マニュアルで作成した地域産業連関表については、108の産業部門で構成されているため、当然ながらより詳細な分析が可能となる。ただし、マニュアル案で整理されている通り、産業連関表の作成には相応の費用と期間を要するため、まずは地域経済循環DBの分析から着手し、より詳細な産業連関構造を把握したい場合は、本マニュアルを適用することが望ましい。

②事業所アンケート回収率向上の必要性

地域産業連関表を構成する移輸出入額の算出にあたって、本マニュアルでは事業所アンケートから得られた取引先データを活用した。その結果、108部門の域際収支をデータ化することができた。

ただし、この数値は回収率3割弱のアンケート結果から推計したものであり、推計精度を高めるためには、調査票の回収率の向上が不可欠である。

アンケート調査の実施にあたって、苦勞した点や効率化に向けたアイデア等については、実際にマニュアル適用に協力いただいた行政職員の意見を次節「4-4自治体職員の意見」で整理している。

4-4 自治体職員の意見

1) 概要

本マニュアルの適用に協力した自治体職員の意見を収集し、この方法の改善点や地域産業連関表に期待される事項を整理する。

2) 苦勞した点

(問い合わせへの対応)

- 調査票の記入方法等、委託事業者に対応いただいたが、市役所担当にご連絡いただいた場合に専門的な部分の回答がやはり難しかったです。
- 地域の事業者にとっては、「産業連関表」や「地域経済構造」という言葉自体が聞き慣れない言葉であり、事業の概要を分かりやすく伝える事に苦勞した。
- 具体的な活用方法などを伝えるものは、その有効性を理解してもらうのが難しかったので、予算はかかるが、簡単なパンフレットなども併せて送付してもいいかもしれない。
- 市役所に記入方法等の問合せも相当数あったが、明確な回答が出来なかったこともあった。
- 農協や漁協など複合的に事業をしている団体に業種毎のアンケートを回答いただく部分が苦勞した。
- 国の行っている事業所系の統計と本アンケートの違いを説明することが苦勞した。似たようなアンケートを何度も回答していると言われることがあった。

(準備期間の不足)

- 事業決定から調査実施までの期間が短かったため、庁内関係部署との意識共有、市民や事業者への広報が十分に出来なかった。

3) アンケート回収率向上に有効と思われる取り組み

(周知の強化)

- 事業者向けのアンケートだったため、商工会議所の会報にちらしの折り込みができたことは有効だったと思います。また、地元タウン紙の1面に記事掲載いただいたことで、多くの事業者にアンケートを認識いただくことができました。
- 事業所向けアンケートや調査は日々送られてくるため、市町村が主体として調査することを事前に認識していただくことが重要だと感じました。

- アンケートを実施することの事前周知、広報を十分にすること。
- 事業者が集まるような機会を捉えて直接説明をする。

(有力企業・団体への直接ヒアリングの実施)

- 回答をいただきたい事業者について、専門的な知識を有する外部専門家等と一緒に同行しヒアリングを実施する。
- 回答いただきたい事業者について、事前に主旨を説明してからアンケートを発送する。

(謝礼等、インセンティブの提供)

- ある事業者からのアイデアという不満として、「アンケートをいくら回答しても「謝礼一つでない。」との声があったため、高額なものでないにせよ、謝礼品等を考えるのも良いと思います。

(調査票の改善)

- 調査票自体に記載されている言葉が難しく、地域の事業者が読むこと自体を煩わしく感じるという意見もあった。かなり凝縮した内容であったとは思いますが、表現を改善すると回収率が上がるかもしれない。

4) 産業連関表に期待される活用方法

(産業構造の把握)

- 市の産業支援は多岐にわたっているため、産業構造の把握により、既存産業に対する支援効果の考察や、支援分野の見直し等の検討に活用したい。
- 市における産業構造を把握し、どの事業を重点的に支援すべきかという施策の根拠資料とする。

(経済波及効果の分析)

- 施設やイベント等における経済効果を算出する。(簡易ツールとセットにし一般にも開放)
- 地方創生で実施している事業を経済効果の面から分析する。
- 公共投資や企業誘致等による経済波及効果の計測。

5) その他ご意見

- 産業連関表の作成や本調査は専門性が高く、行政職員主体で実施するには難易度が高いと感じたが、定期的に経済構造の把握をするための取組みを行う必要がある。
- 記載されている数値などの正確さがどの程度なのか。問われている質問に正確に答えているか。
- 回収率の部分にも関係してくるが、回収率向上のために自治体名で依頼し、返送先とした。意見として、「課税などに使われるのではないか」というような不安から提出しない事業者もいるようだ。自治体名での依頼が回収率向上に必要であるのもまた事実であり、依頼文や調査票の中に、繰り返し「目的外利用は行わない」「市役所では開封しない」などといった記述が必要であったかと感じている。

産業連関表を用いた 経済波及効果分析方法について

2016年12月



1. はじめに



産業連関表とは①

地域内における産業相互間の取引構造を収めた表

- 産業連関表とは、ある一定地域の、特定の一年間に行われた産業相互間及び産業と消費者等との経済取引を一望のもとに収めた統計表。
- タテ方向は「どの産業がどの産業からどれだけ買ったか」、すなわち生産のために投入した費用の構成を表している。このうち、使用した原材料等のことを「**中間投入**」と呼び、生産活動によって新たに生み出された価値(賃金(雇業者所得)や企業の利潤(営業余剰)等)のことを「**粗付加価値**」と呼ぶ。
- ヨコ方向は「どの産業がどの産業にどれだけ売ったか」、すなわち各産業の商品の販路の構成を表している。このうち、各産業に対して、原材料等として使用するための中間財として販売した部分を「**中間需要**」と呼び、家計で消費されたり、企業で設備投資されたりするための最終財として販売した部分を「**最終需要**」と呼ぶ。
- 地域内の需要に対して生産が不足する場合に、地域外から調達する部分は「**移輸入**」として需要合計から控除される。



DBI 地域経済開発総合研究所

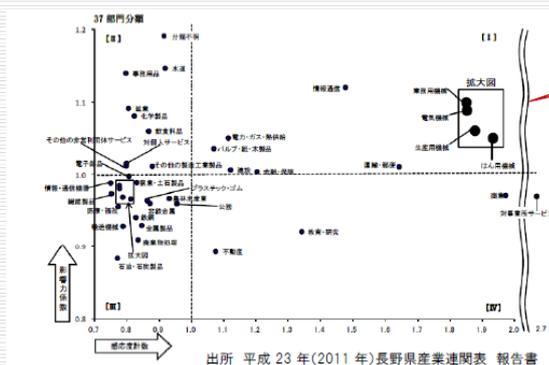
図 産業連関表のひな形

3

産業連関表とは②

地域経済を牽引する産業が把握可能

- 産業連関表は、それ自体でも県内の生産構造や産業間の相互依存関係、県外取引などの実態が把握可能。
- また、産業連関表から**影響力係数**及び**感応度係数**を算出することで、地域内取引の核となる産業も特定できる。



長野県では、業務用機械、電気機械、生産用機械、はん用機械等が核となる産業である。

影響力係数:ある産業に対する需要が全産業に与える影響の度合いを示す係数で、大きいほど他産業に対する影響力が大きい。
感応度係数:全産業に対する新たな需要による特定の産業の感応度を示す係数で、大きいほど他産業による感応度が大きい。

図 長野県 37部門分類 影響力係数及び感応度係数

- 産業連関表から算出される各種係数を利用することによって、新産業育成や観光振興などの**特定の施策が、各産業部門にどのような経済波及効果をもたらすかを分析することも可能。**

DBI 地域経済開発総合研究所

図 産業連関表のひな形

4

2. 経済波及効果分析の考え方

(1) 経済波及効果分析の方法①

経済波及効果分析の方法①：域内産品の需要が増加する場合の経済波及効果分析

STEP1: 施策の規模の設定

施策により変化する変数について設定を行う(移住者や観光客の増加数など)。

STEP2: 域内産品の需要増加額(直接効果)の算出

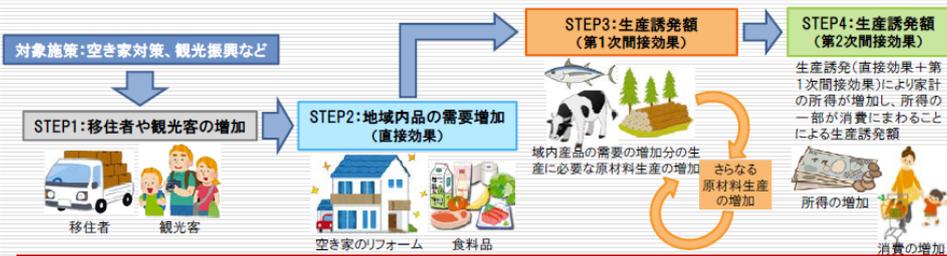
STEP1で設定した変化(移住者や観光客の増加など)による域内産品の需要増加額を算出する。

STEP3: 生産誘発額(第1次間接効果)の算出

STEP2で算出した域内産品の需要増加額と逆行列係数より、生産誘発額(第1次間接効果)を算出する。

STEP4: 生産誘発額(第2次間接効果)の算出

STEP3の生産誘発額(直接効果+第1次間接効果)による雇用者所得の増加額を求め、このうち、貯蓄ではなく域内産品の消費に使われる額を求める。この域内産品の家計消費の増加額に逆行列に乗じることで、生産誘発額(第2次間接効果)を算出する。



(1) 経済波及効果分析の方法②

経済波及効果分析の方法②：販売額そのものが増加する場合の経済波及効果分析

STEP1: 施策の規模の設定

施策により従業者数が増加する産業ならびに従業者数の増加数について設定を行う。

STEP2: 販売額の増加額(直接効果)の算出

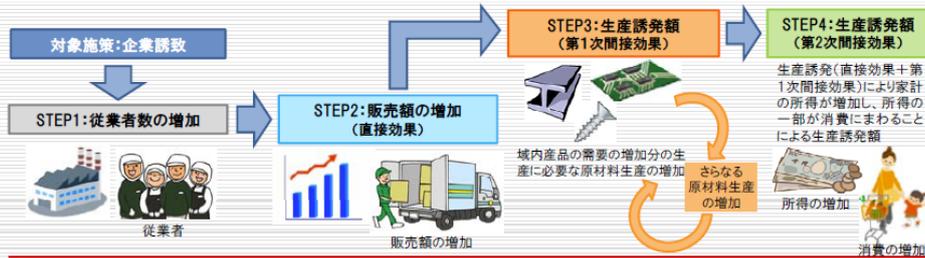
STEP1で設定した産業の従業者数の増加による当該産業の販売額の増加額を算出する。

STEP3: 生産誘発額(第1次間接効果)の算出

STEP2で算出した販売額の増加額と逆行列係数より、生産誘発額(第1次間接効果)を算出する。

STEP4: 生産誘発額(第2次間接効果)の算出

STEP3の生産誘発額(直接効果+第1次間接効果)による雇用者所得の増加額を求め、このうち、貯蓄ではなく域内産品の消費に使われる額を求める。この域内産品の家計消費の増加額に逆行列に乗じることで、生産誘発額(第2次間接効果)を算出する。



(2) 経済波及効果分析の留意点

経済波及効果分析の留意点

① 公共事業評価、政策評価には不向き

- ✓ 本分析では、施策による生産誘発額(経済効果)を算出するが、公共事業の事業採択で利用される便益を算出することは困難である。そのため、公共事業評価、政策評価には不向きである。
- ✓ 生産誘発額には中間投入も含まれており、中間投入の増分は、売り手と買い手で相殺され地域の所得増加に繋がらない。
- ✓ 生産誘発額は当該地域の産業の生産誘発額であり、その他の地域の生産誘発額は含まれていない。公共事業評価や政策評価においては、当該地域で生産が増加すると、その他の地域で生産が減少する可能性があることに留意する必要がある。

② 経済波及効果の範囲

- ✓ 経済波及効果には、直接効果と間接効果(第1次、第2次、第3次、...)があるが、本分析では、直接効果(直接の需要増加額のうち域内産品の需要増加額)と間接効果のうちの第1次間接効果(直接効果によって誘発される生産額)と第2次間接効果(直接効果と第1次間接効果によって雇用者所得が増加し、それが消費にまわることで生産が誘発される効果)までを算出する。

③ 供給制約なし

- ✓ 産業は需要にいくらでも応えることができるとし、供給に制約はないものとする。
- ✓ 現実には、産業の生産・供給能力には限界があり、労働力不足、原材料不足等により需要に応えるだけの生産が行えない場合が考えられる。また、ある産業に需要が生じても、その産業の在庫が十分であれば、生産は行わず在庫を切り崩すことにより対応することも考えられる。
- ✓ 本分析では、産業の生産能力には限界がなく、在庫の切り崩しも行わないとして、新たに発生した需要に対しては新たに生産を行い供給すると仮定して計算を行う。

3. 経済波及効果分析 計算事例

※水俣市を例に、22産業分類で経済波及効果分析の具体的な計算事例に示す

経済波及効果分析 計算事例①

地域の消費・投資の変化

【事例1】空き家対策(移住者の増加)

- ・ 空き家対策により域外からの移住者が増加することによる経済効果
- ・ 具体的には、移住者の増加により食料品の消費が〇〇億円増加、また、空き家のリノベーション・リフォームにより住宅投資が△△億円増加、さらには、住宅賃貸料が□□億円増加することによる経済効果を推計する。

【事例2】高齢者の健康推進(元気高齢者の増加)

- ・ 高齢者の健康推進により元気高齢者が増加することによる経済効果
- ・ 具体的には、元気高齢者の増加により高齢者の外出回数が増加し、運輸・通信業の需要が〇〇億円増加、また、サービス業(飲食店、習い事等)の消費が△△億円増加することによる経済効果を推計する。

【事例3】少子化対策(子どもの増加)

- ・ 少子化対策により出生率が向上し、子どもの数が増加することによる経済効果
- ・ 具体的には、子どもの数の増加により、サービス業(教育費)の消費が〇〇億円増加することによる経済効果を推計する。

【事例4】観光振興(観光客の増加)

- ・ 観光振興により観光客が増加することによる経済効果
- ・ 具体的には、観光客の増加により、お土産品の消費が〇〇億円増加、また、サービス業(旅館等の宿泊施設)の消費が△△億円増加することによる経済効果を推計する。

【事例5】新産業の育成①(事業所数の増加)

- ・ 新産業育成により事業所数が増加することによる経済効果
- ・ 具体的には、製造業の事業所数の増加により、民間投資が〇〇億円増加することによる経済効果を推計する。

【事例6】公共事業の増加(公共投資の増加)

- ・ 公共事業により公共投資が増加することによる経済効果
- ・ 具体的には、公共投資により建設業の需要が〇〇億円増加することによる経済効果を推計する。

経済波及効果分析 計算事例②

域外への販売額(移輸出)の変化

【事例7】新産業の育成②(域外への販売額の増加)

- ・新産業の育成によって、当該産業の域外への販売額が増加することによる経済効果
- ・具体的には、育成産業の移輸出額が〇〇億円増加することによる経済効果を推計する。

【事例8】農商工連携(域外への販売額の増加)

- ・農商工連携によって、食品品の域外への販売額が増加することによる経済効果
- ・具体的には、域内の加工工場で水産物を加工することにより、食品品の移輸出額が〇〇億円増加することによる経済効果を推計する。

域外からの購入額(移輸入)の変化

【事例9】市内の企業間取引のマッチング支援(自給率の向上)

- ・市内取引拡大のためのマッチング支援によって、自給率が向上(=移輸入が減少)することによる経済効果
- ・具体的には、マッチング支援によって〇〇産業の原材料購入先が域外から域内に変更され、自給率が△△ポイント向上することによる経済効果を推計する。

【事例10】中心市街地活性化(自給率の向上)

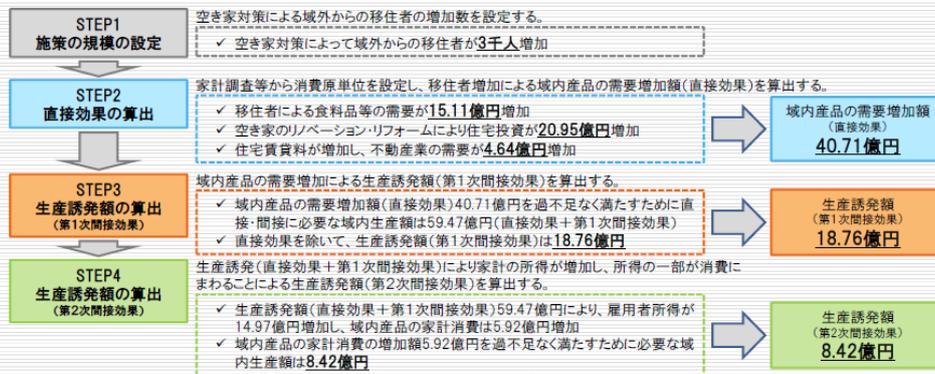
- ・中心市街地が活性化することによって、自給率が向上(=移輸入が減少)することによる経済効果
- ・具体的には、中心市街地の活性化により、市外の大規模商業施設等での消費が市内の消費に転換し、食品品等の自給率が△△ポイント向上することによる経済効果を推計する。

地域の販売額の変化

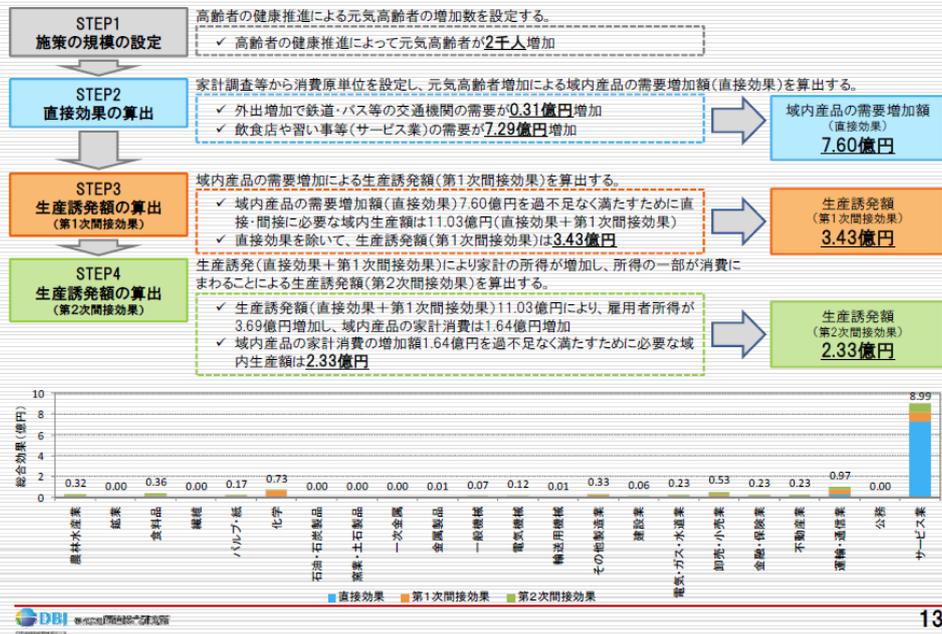
【事例11】企業誘致(従業者数の増加)

- ・企業誘致によって、当該産業の従業者数が増加することによる経済効果
- ・具体的には、従業者数の増加によって市内の産業の販売額が〇〇億円増加したときに、市内のその他産業に与える経済効果を推計する。

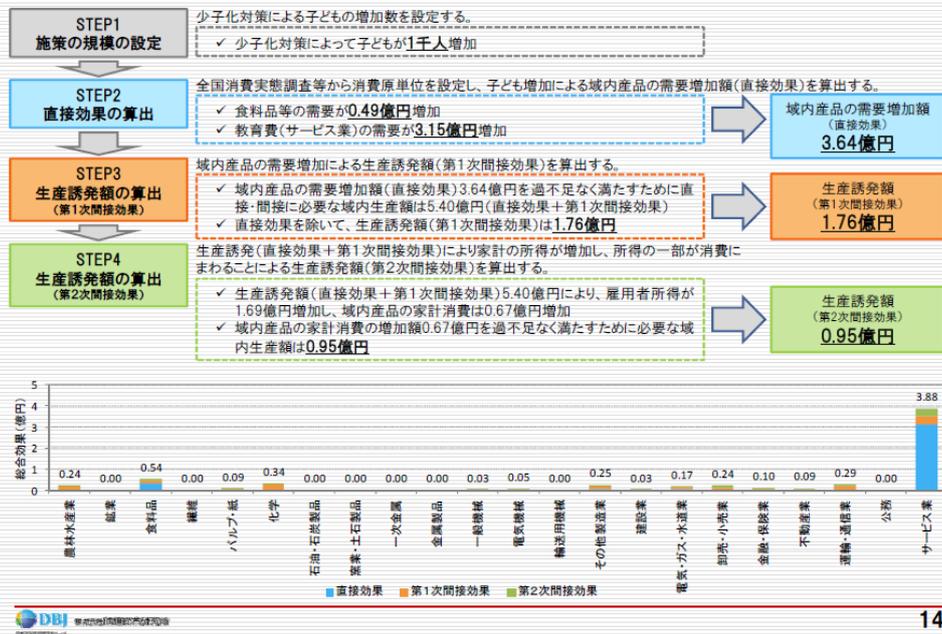
【事例1】空き家対策(移住者の増加)



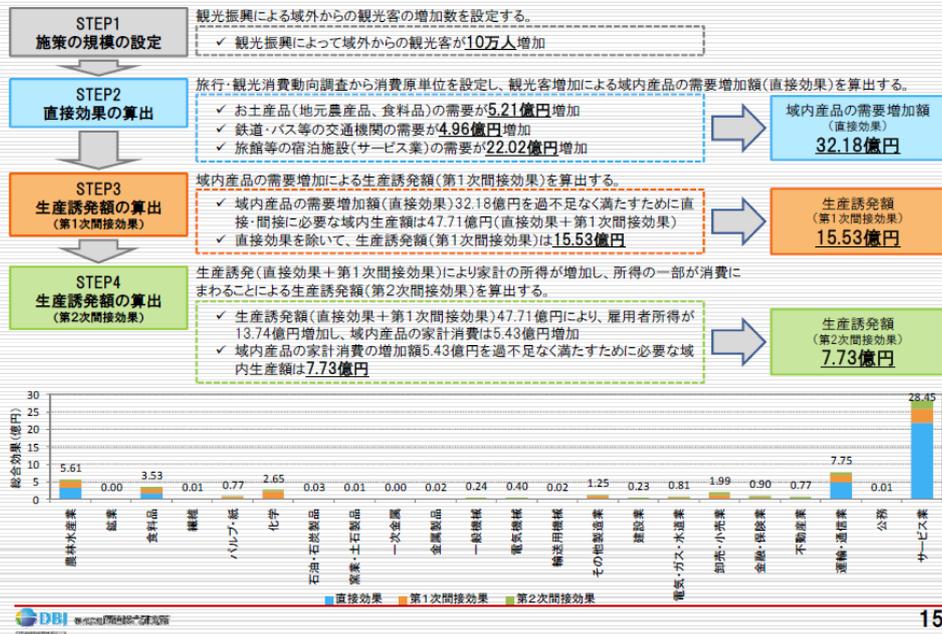
【事例2】高齢者の健康推進(元気高齢者の増加)



【事例3】少子化対策(子どもの増加)

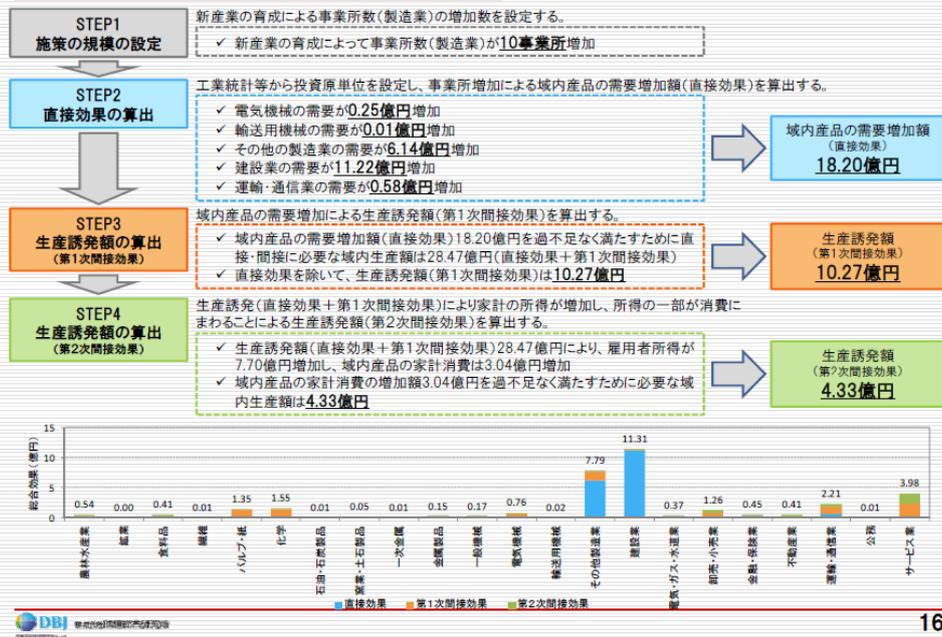


【事例4】観光振興(観光客の増加)



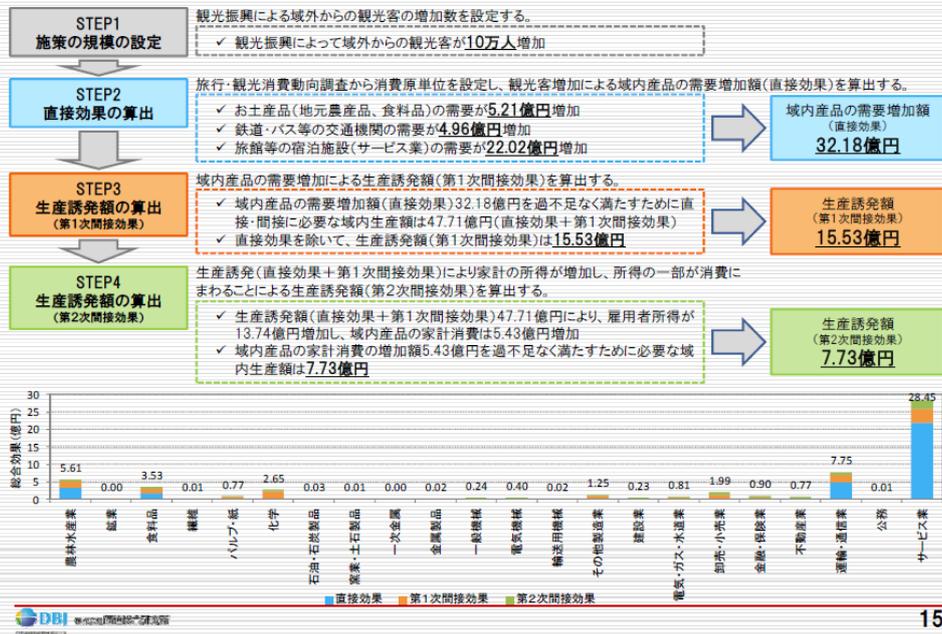
15

【事例5】新産業の育成①(事業所数の増加)



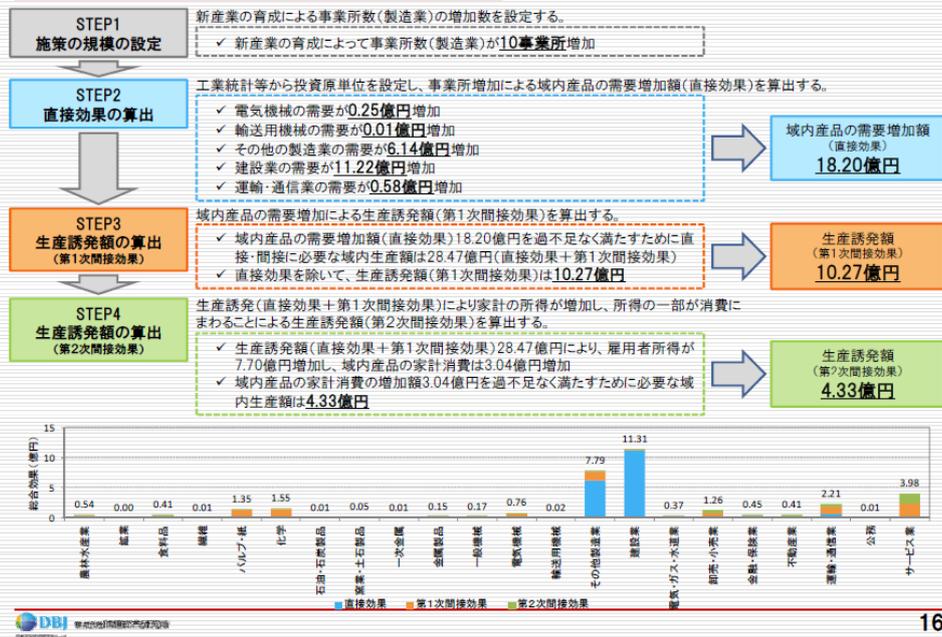
16

【事例4】観光振興(観光客の増加)



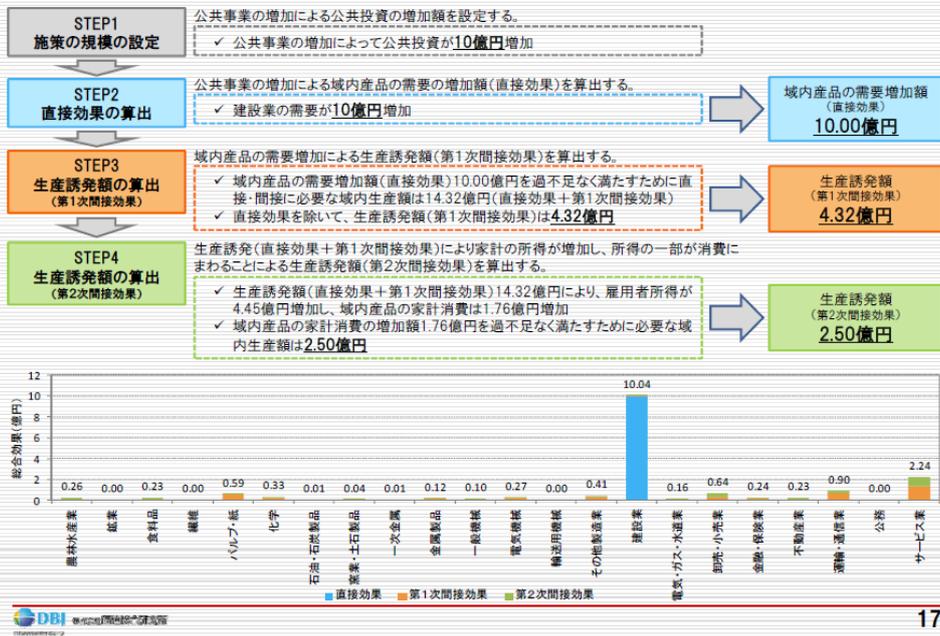
15

【事例5】新産業の育成①(事業所数の増加)



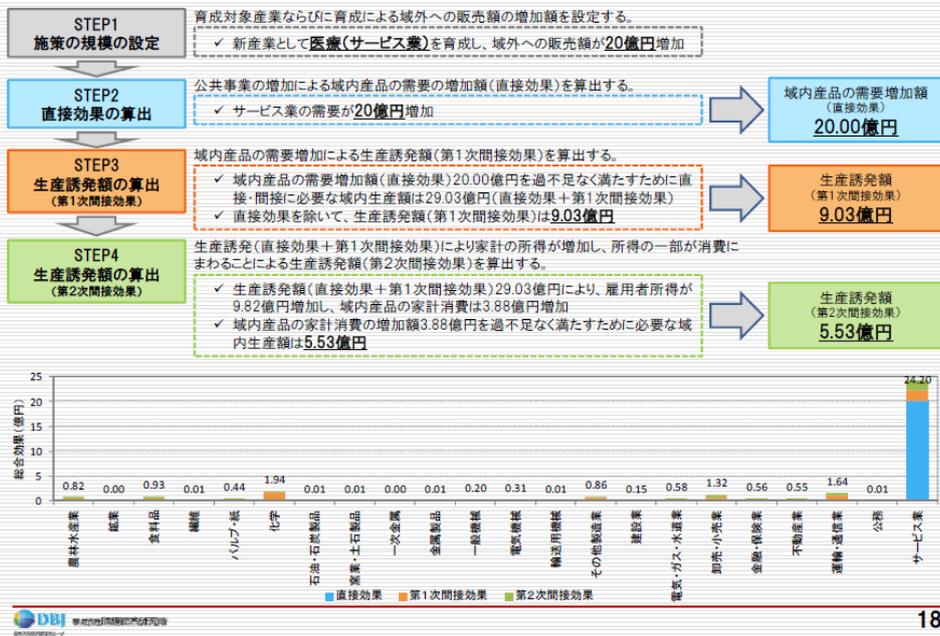
16

【事例6】公共事業の増加(公共投資の増加)



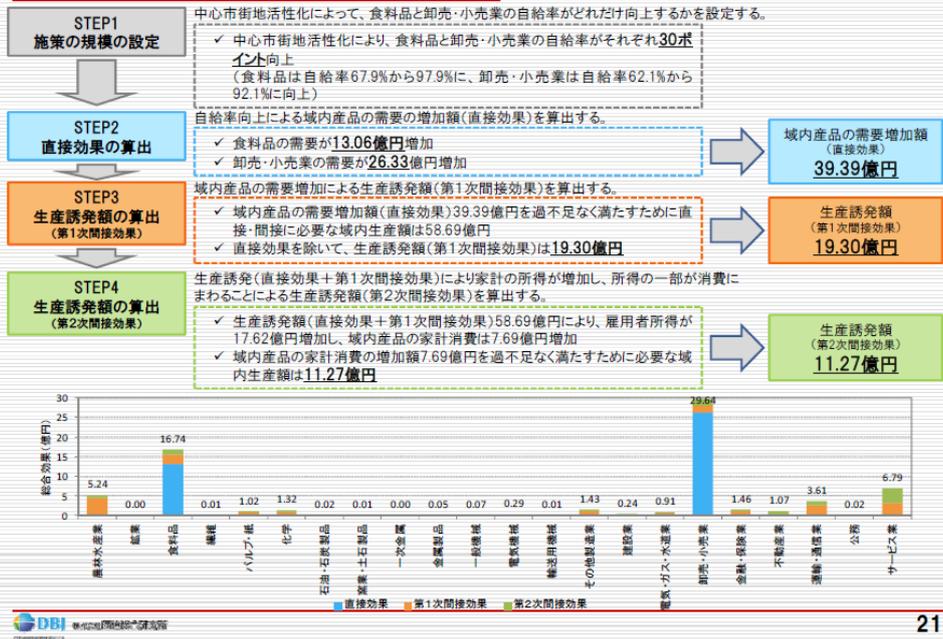
17

【事例7】新産業育成②(域外への販売額の増加)



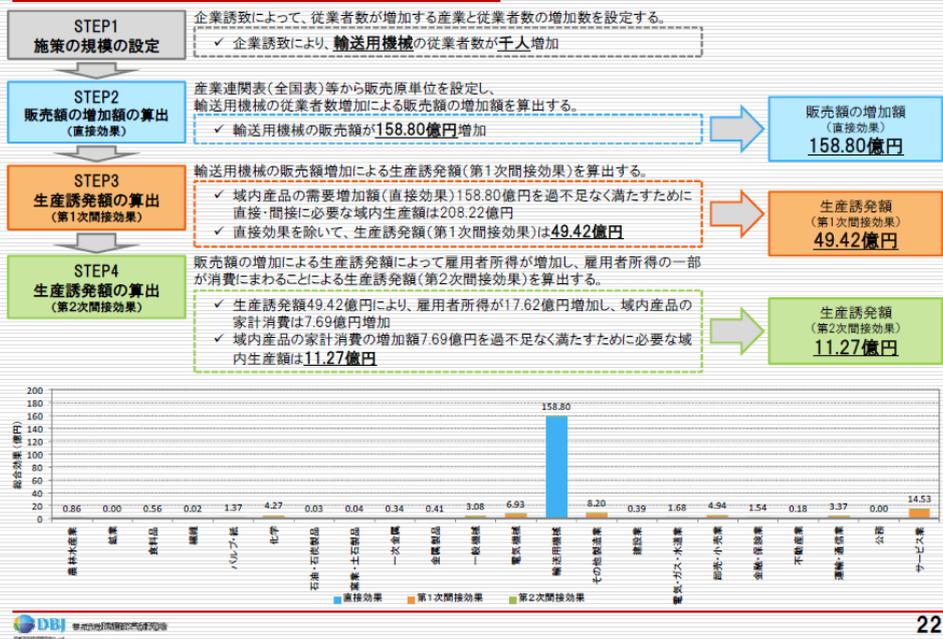
18

【事例10】中心市街地活性化(自給率の向上)



21

【事例11】企業誘致(従業者数の増加)



22

(参考) 経済波及効果分析モデルについて①

経済波及効果分析モデル① : 域内産品の需要が増加する場合の経済波及効果分析

- ✓ 最終需要や移輸出が増加する場合の経済波及効果分析には以下のモデルを用いる。
- ✓ 以下のモデルは、最終需要や移輸出の増加を過不足なく満たすために、直接・間接に必要な域内生産額(直接効果+第1次間接効果)を求めるものである。

$$\Delta X = [I - (I - \hat{M})A]^{-1} [(I - \hat{M})\Delta FD + \Delta E]$$

ただし、 ΔX : 生産誘発額

ΔFD : 最終需要増加額 ΔE : 移輸出増加額

I : 単位行列 A : 投入係数行列

\hat{M} : 移輸入係数(=移輸入額/域内需要額)を対角要素にとった行列

□ 最終需要が増加する場合のモデル

$$\Delta X = [I - (I - \hat{M})A]^{-1} (I - \hat{M})\Delta FD$$

※移輸出増加額 ΔE はゼロ

□ 移輸出が増加する場合のモデル

$$\Delta X = [I - (I - \hat{M})A]^{-1} \Delta E$$

※最終需要増加額 ΔFD はゼロ
※通過取引はないため、移輸出は域内産品の移輸出である。

(参考) 経済波及効果分析モデルについて②

経済波及効果分析モデル② : 販売額そのものが増加する場合の経済波及効果分析

- ✓ 最終需要や移輸出ではなく、販売額そのものが増加する場合の経済波及効果分析である。
- ✓ この場合、販売額が増加する産業を外生化(除外)した逆行列係数を求め、これに販売額増加分を乗じることによって、生産誘発額を求めることができる。
- ✓ 通常は、販売額が増加する産業の列部門の逆行列係数を、その産業の行と列の交点の逆行列係数で除して求めた係数に、生産額増加分を乗じて求める「簡略計算法」が用いられる。

例: 化学部門の生産額が100(百万円)増加したときの生産誘発額の算出

	化学の逆行列係数(列)(A)	化学の逆行列係数の行と列の交点(B)	割り戻した逆行列係数(C)=(A)÷(B)	化学の生産額増加額(百万円)(D)	生産誘発額(百万円)(E)=(C)×(D)
1 農林水産業	0.01250	1.32731	0.00942	100	0.94
2 鉱業	0.00000	1.32731	0.00000	100	0.00
3 食料品	0.01010	1.32731	0.00761	100	0.76
4 繊維	0.00010	1.32731	0.00007	100	0.01
5 ノルブレン紙	0.04290	1.32731	0.03232	100	3.23
6 化学	1.32731	1.32731	1.00000	100	100.00
7 石油・石炭製品	0.00040	1.32731	0.00034	100	0.03
8 薬業・土石製品	0.00070	1.32731	0.00057	100	0.06
9 一次金属	0.00020	1.32731	0.00015	100	0.02
10 金属製品	0.00180	1.32731	0.00140	100	0.14
11 一般機械	0.00220	1.32731	0.00168	100	0.17
12 電気機械	0.00280	1.32731	0.00213	100	0.21
13 輸送用機械	0.00011	1.32731	0.00008	100	0.01
14 その他製造業	0.04720	1.32731	0.03559	100	3.56
15 建設業	0.00500	1.32731	0.00382	100	0.38
16 電気・ガス・水道業	0.02408	1.32731	0.01814	100	1.81
17 卸売・小売業	0.03053	1.32731	0.02300	100	2.30
18 金融・保険業	0.01413	1.32731	0.01064	100	1.06
19 不動産業	0.00188	1.32731	0.00141	100	0.14
20 運輸・通信業	0.03922	1.32731	0.02955	100	2.95
21 公務	0.00000	1.32731	0.00000	100	0.00
22 サービス業	0.23439	1.32731	0.17659	100	17.66
合計	-	-	-	-	135.43

✓ (A)は、逆行列係数

$$[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$$

から化学部門の列を取り出したものである。

✓ (B)は、逆行列係数表における化学部門の行と列の交点の値である。

✓ (C)は、化学部門の生産額が1単位増加した際に、その他の産業の生産額が何単位増加するかを表す。

化学部門における100(百万円)の生産額の増加は、域内で135.45(百万円)の生産を誘発する。

地区	2017年										2018年										2019年										2020年										
	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220	311	312	313	314	315	316	317	318	319	320	411	412	413	414	415	416	417	418	419	420	
001 煤炭开采	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5736	1	106	0	0	0	0	0	0	0	776	2312	14	8343	3301	1020	-622	-646	-162	2911	8433	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
002 金属矿采选	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4791	0	10	0	0	0	0	0	0	0	10	481	1	2237	2721	-5	-175	-182	-206	2006	2231	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
003 非金属矿采选	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	542	0	110	0	0	0	0	0	0	0	110	680	0	188	680	1070	-5	-76	-76	421	896	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
004 石油天然气开采	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	465	2	80	0	0	0	0	0	0	0	88	547	24	1804	174	2715	-34	-440	-407	1213	1874	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
005 电力、热力、燃气及水生产和供应业	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	660	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	660	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
006 建筑业	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	800	-1	-2	0	0	0	0	0	0	0	10	70	0	284	20	380	-15	-25	-26	242	330	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
007 批发和零售业	156	156	0	0	0	0	0	0	0	0	600	60	2382	1120	0	0	0	0	0	0	300	2382	48	2382	8010	11200	-1240	-8340	-8340	2762	6488	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
008 住宿和餐饮业	286	0	0	0	0	0	0	0	0	0	144	44	1205	0	0	0	0	0	0	0	1370	1384	0	32	1897	2074	-147	-1598	-1718	-18	336	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
009 金融业	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	180	0	0	0	0	0	0	0	0	0	76	180	0	14	115	1138	-114	-850	-105	460	61	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
010 房地产业	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
011 租赁和商务服务业	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
012 信息传输、软件和信息技术服务业	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
013 科学研究和技术服务业	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
014 卫生、社会保障和社会福利业	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
015 教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
016 文化、体育和娱乐业	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
017 综合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
018 合计	286	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1370	14	180	0	0	0	0	0	0	0	144	2382	48	2382	8010	11200	-1240	-8340	-8340	2762	6488	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
019 制造业	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
020 采矿业	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
021 电力、热力、燃气及水生产和供应业	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
022 建筑业	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
023 批发和零售业	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
024 住宿和餐饮业	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
025 金融业	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
026 房地产业	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
027 租赁和商务服务业	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
028 信息传输、软件和信息技术服务业	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
029 科学研究和技术服务业	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
030 卫生、社会保障和社会福利业	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
031 教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
032 文化、体育和娱乐业	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
033 综合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
034 合计	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
035 制造业	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
036 采矿业	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
037 电力、热力、燃气及水生产和供应业	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
038 建筑业	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
039 批发和零售业	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
040 住宿和餐饮业	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
041 金融业	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
042 房地产业	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
043 租赁和商务服务业	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
044 信息传输、软件和信息技术服务业	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
045 科学研究和技术服务业	0	0	0																																						

(3) 地域産業連関表 (長野県塩尻市)

部門名	1次産業										2次産業										3次産業										4次産業										5次産業											
	001	011	012	013	015	017	061	062	063	111	112	161	162	163	164	165	201	202	203	204	205	206	251	252	253	254	255	256	301	302	303	304	305	306	351	352	353	354	355	356	401	402	403	404	405	406	451	452	453	454	455	456
001 総計	2247	14,641	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
002 農産物	2,277	14,641	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
003 畜産物	43,507	16,696	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
004 林産物	254	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
005 鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
006 製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
007 建設業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
008 卸売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
009 小売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
010 飲食業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
011 娯楽業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
012 宿泊業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
013 運輸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
014 情報業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
015 金融業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
016 不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
017 学術・文化・芸術・スポーツ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
018 健康・福祉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
019 公共サービス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
020 電力・ガス・熱供給・水道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
021 情報・通信	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
022 電気・ガス・熱供給・水道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
023 情報・通信	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
024 電力・ガス・熱供給・水道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
025 情報・通信	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
026 電気・ガス・熱供給・水道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
027 情報・通信	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
028 電気・ガス・熱供給・水道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
029 情報・通信	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
030 電気・ガス・熱供給・水道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
031 情報・通信	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
032 電気・ガス・熱供給・水道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
033 情報・通信	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
034 電気・ガス・熱供給・水道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
035 情報・通信	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																				

5. 有識者検討会の議事録

5-1 検討会の目的

有識者検討会を3回開催し、本業務に係る重要な事項については有識者による検討を経た上で作業を進める。

表 5-1 有識者検討会各回の報告・検討事項

回数	開催時期	報告・検討事項
第1回	2月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・背景、問題意識 ・本事業の目的 ・作業内容とスケジュール
第2回	3月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査進捗状況 ・産業連関表の作成方法
第3回	3月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・産業連関表の作成方法 ・マニュアルの妥当性

有識者は地域経済、経済統計の専門家2名、産業連関表の作成に携わる行政職員2名以上の計4名以上で構成する。

表 5-2 有識者（敬称略）

氏名	所属・職名	期待される知見
中村良平	岡山大学大学院 社会文化科学研究科 教授	地域経済データ作成に係る経済、統計の専門性
小池淳司	神戸大学大学院 工学研究科 教授	
中村 学	南房総市役所 商工観光部 商工課 課長補佐	地域産業の現況、アンケート等の効果的な実施方法
鈴木 佑介	南房総市役所 農林水産部 農林水産課 主任主事	
松倉 昌希	塩尻市役所 企画政策部 企画課 主任	
上間 匠	塩尻市役所 企画政策部 企画課 経営企画係	
吉田 正孝	美馬市役所 地方創生推進総局 地方創生推進課 課長	
石田 貴志	美馬市役所 地方創生推進総局 地方創生推進課 事務主任	

5-2 検討会の議事概要

(1) 第1回

1) 背景、問題意識について

①RESASの地域経済循環マップのデータはノンサーベイ手法で推計

RESASの地域経済循環マップに搭載されている「地域産業連関表」及び「地域経済計算」は、経済センサスや国勢調査、工業統計等の既存統計を用いて、市町村単位で算出した推計値である。

これは、ノンサーベイ法と呼ばれる手法であり、アンケート調査を実施しないため、比較的少ない労力で推計することができる反面、精度面ではアンケート調査を実施して推計した場合(サーベイ法)よりも精度は低いのではないかという意見がある。

②アンケート調査(サーベイ法)の課題

市町村の産業連関表や経済計算の作成において、ノンサーベイ法ではなくサーベイ法を適用する場合、2つの課題が挙げられる。

1つ目は精度面の問題であり、アンケート調査を行う場合、全事業所を対象として網羅的にやらずに、サンプリング調査を行う場合が多々あり、この場合どうしても調査結果に誤差が生じる可能性がある。

2つ目はコスト面の問題であり、精度を高めようとするサンプル数を増やさなければならず、そうすると予算がかかってしまう点である。サーベイ法を用いる場合は、市内の事業所からアンケートを多く回収する必要があり、これを国や市の予算でやろうとすると膨大な予算が必要になる。

2) 本事業の目的について

本事業の目的は、精度面及びコスト面の課題を踏まえて、地域経済分析用データをより実態に近い数値とするために、既存の統計データとアンケート調査を併用して、地域経済分析用データを作成する方法を検討することである。

さらに、検討した手法を実際に自治体で行った場合に、どの程度の負担が発生するのかを踏まえて、地方自治体で活用可能なマニュアルを取りまとめて整備することである。

3) 作業内容について

①データ作成項目の検討

地域経済分析用データは、産業連関表と地域経済計算で構成されているものである。その

うち産業連関表について、アンケート調査を用いて新たに作成するもの、また、既存の統計データを活用して作成するものについて、どの項目をどのように作成するかを整理する。

②アンケート調査の設計

データ作成項目の検討を受けて、アンケート調査を行わないと入手できない項目が明らかになるため、次のステップでアンケート調査の設計を行う。

アンケート調査票の様式については、本検討会に参加頂いている南房総市役所、塩尻市役所の担当者から意見を頂き、可能な範囲で反映させた。

4) 作業スケジュールについて

①アンケートの発送：1月中

1月中にアンケートの印刷・発送、2月中にデータの入力、加工という作業を順次行う予定である。アンケートの発送は1月中旬から下旬を予定している。

②データの組立作業：2月後半～3月

2月後半から3月にかけて地域経済循環データ、産業連関表の組み立て作業を行い、その組み上がった産業連関表とその作成手法そのものの妥当性について検討する。

妥当性の検討については、組み立てたデータがどれぐらい地域の実態を反映しているかは、定量的な判断が困難である。

これは、組み立てたデータの真の値は誰にもわからないため、実際に調査にご協力いただいた自治体にも、作成した産業連関表から把握できる産業構造というものが実態に沿うものかどうか、あるいは、今まで気付かなかった取引があった等の新たな気付きがあるかを確認する。

また、データを作成するために要した作業量、コストがこのメリットに見合ったものか否かを併せて検証する。

③マニュアルのとりまとめ：3月

①、②の工程をマニュアルの最終版として取りまとめ、自治体職員が閲覧できるものを最終的に整理する。

マニュアルは、初心者向け、自治体担当者向けの概要版と本格的にデータ作成をご担当される方の詳細版の二部構成とする。

5) 市町村の産業連関表の作成意義

昔から言われていることであるが、市町村の産業連関表の作成意義について、作成する意味

はないのではないかという意見がある。

これは、市町村が小さければ小さいほど移入部分が非常に大きいため、日本の GNP、GDP の動き、あるいは県の動きでほとんど分かるのではないかという意見である。

これは一理あるが、逆に言うと地域が自立していくためには、町にどのような産業があり、町の外にどれだけ依存していて、どれだけ自立できるのかを現状から読み説いて、できるだけ地域力を高めていく、自活力を上げていくことが依存からの脱却となる。

そのため、最初から全国の動きを見れば分かるため、市町村の産業連関表は必要ないということでは、何も前に進まないため、小地域の産業連関表の作成には意義がある。

6) 個票データについて

①問題意識

市町村の産業連関表の投入係数について、県の投入係数をそのまま適用すると、県はそもそも産業を集計した投入係数を作成しているため、結局それは県のミニコピーを作っていることと同じであり、波及効果もほとんどの場合同じになってしまう。

②対応方針

個票データ及び全国表の基本分類の投入係数を用いて、市町村の投入係数を作成する。

例えば南房総市の場合、個票の4桁分類で見たら、缶詰製造業や水産加工品の出荷額がどれだけあるかが分かる。そこで、全国表の投入係数を個票の4けた分類の出荷額でウェイト付けして市の投入係数を作成する。

③個票データの取得

市町村の産業連関表の作成においては、経済センサス、工業統計、場合によっては商業統計と、少なくとも3つの統計について、作成元の許可を取り目的外使用で個票データを取得したい。この個票データがあるか否かで産業連関表の精度が大きく変わる。

個票データの取得のためには申請を行う必要があるが、経産省であっても、総務省であっても、産業連関表の作成のためと言えば、統計部局は比較的好意的に提供してくれる。

このとき、例えば美馬市なら美馬市、塩尻市なら塩尻市、南房総なら南房総だけの個票データだけでは足りない。対象市町村の個票だけではなく、全県の指標が必要である。

ただし、この場合、データ量が非常に多くなるため、提供を嫌がられる場合がある。

④個票データの活用

個票データより、品目編で見ると4桁コードまたは6桁コードまでの出荷額を把握することができる。これと、産業連関表の全国表(基本分類)を用いて市町村の投入係数を作成する。

これにより、例えば飲料であれば日本酒、農業であればお米等、品目単位の投入係数を作成する。品目単位では、移入、移出の構造は違って、日本の国内であれば生産技術自体に大きな違いはないと考えられる。

⑤商業の個票について

小売の統計は、個票の値自体が企業の推計値となっている場合があり、これが推計結果に誤差として表れてくる可能性がある。

しかしながら、小売業の場合、産業連関表ではマージン分だけが計上されるため、全国表からマージン率を用いて推計することができる。そのため、商業統計の個票がなくても問題はない。

本事業では経済センサスと工業統計の個票取得に向けて手続きを進めているが、商業統計については取得しない。商業については経済センサスでカバーできていると考えている。

(2) 第2回

1) アンケート調査の進捗状況

① アンケート回収状況

アンケート調査は下記の通り、既に回収期限を1カ月近く過ぎており、回収率は下記の通り。現在回収したデータの集計・加工作業を行なっている。

表5-3 自治体別産業関連表組立スケジュール

自治体	アンケート調査の実施				
	調査票郵送	調査票回収期限	配布数	回収数	回収率
千葉県南房総市	1/23	2/6	1,843	566	30.7%
長野県塩尻市	1/27	2/10	2,456	644	26.2%
徳島県美馬市	1/31	2/14	1,333	348	26.1%

② ヒアリング調査の実施

アンケート未回収の企業・団体のうち、地域の主要な企業・団体に直接ヒアリングを行い、売上、仕入先、販売先などの正確なデータを取得する。

ヒアリング対象は下記の通りである。ヒアリングには行政職員にも同行いただく。

表5-4 企業・団体ヒアリングスケジュール

自治体	アンケート調査の実施	
	ヒアリング日程	ヒアリング対象
千葉県南房総市	2/24	東安房漁業協同組合、三浦建設株式会社、道の駅富楽里
長野県塩尻市	3/1	JA塩尻、株式会社東陽、株式会社ヤマトインテック
徳島県美馬市	3/3	JA美馬、フジタグループ
	3/10	株式会社河野メクロン、株式会社栄工製作所

2) アンケートの回答結果について

① 回収率は3割5分程度

アンケート調査を郵送してから、五月雨に徐々に返ってくるため、回答結果を入力していく。ただし、通常回収率は3割5分程度であり、3割5分の中で使える回答はその8割もない。

そのため、入力した結果が使えるものであるか否かを整理するために、通常は3カ月程度かかる。

②不完全な回答の精査

アンケートの回答結果が不完全であると、その事業者の回答は使えなくなるため、矛盾のない整合的な回答が求められる。

本当に回答方法が分かって書いている人は少なく、例えば費用が収入を超えて回答している場合もある。あるいは、ほとんどが委託事業であり人件費の割合が0になっている場合もある。そのため、これらの不完全な回答結果について、精査する必要がある。

回答内容を見て、問題点があれば随時そのアンケートを回答した事業者に対して電話を掛けて、疑義照会を行う必要がある。

③非競争輸入型の産業連関表の作成

アンケート調査の結果を集計して、まずアンケートベースで非競争輸入型の産業連関表を作成する。アンケート調査から非競争輸入型の産業連関表のかなりの部分を埋めることができる。

④捕捉率について

捕捉率という指標があり、事業所数での捕捉率、従業者数での捕捉率、生産額での捕捉率の3種類がある。生産額での捕捉率が高いところがアンケートの回収結果として1番良い。

3) アンケートによる把握内容について

①移出の把握

産業連関表には移出があるが、これはアンケートとヒアリングでかなり正確に把握することができる。

②仕入れの把握

仕入れについて、町の外からどれだけ仕入れているのか、サービスをどれだけアウトソーシングを含めてやっているのかはアンケートで把握する。

③移入の把握

移入についても、基本的には移出と同様にアンケートで把握する。

4) 市町村の産業連関表の作成方法

①作成における問題、課題

小地域の産業連関表を作成するにあたっては、技術的な問題、ノウハウがない、予算的な問題、調査が大変、さらには作成する意味がない等、いろいろな問題がある。

今回は、客観的なデータで地域を見詰め直し、何をどういうふうに変えていけば、より地域

の持続可能性が高まるかということを検討するために小地域の連関表を作成する。

②中間投入の推計

産業連関表の作成において、中間投入の部分はどうするかが一番難しいところである。

多くの場合は、生産額を所得統計や従業者数等を案分指標として、県の値を市町村レベルに案分して作成する。

そのうえで、作成した生産額に、県の投入係数を乗じて中間投入額を作成するが多い。県の場合、延長表を作って、RAS法を用いて作成する場合もあるが、今回は使わない。

③民間消費の推計

最終需要のうち、民間消費は、南房総市や塩尻市といったその場所で消費された額を表す。域外から来て消費した人も、当該地域の移出の中での消費となる。

民間消費の把握のためには、本来は、市民と訪問者に対して消費調査を行う必要がある。家計調査やその他の消費実態調査があるがサンプル数が少ない。

そのため、最終需要の推計には県民経済計算を用いる。具体的には、県民経済計算は年度のデータであるため、年次変換をして、産業連関表の概念に変換してから市町村に按分する。

そのため、市町村へ按分する際の案分のパラメーター（按分指標）が重要である。按分指標にはいくつか候補があり、家計消費や小売業の販売額が挙げられる。

④政府最終消費の推計

最終需要のうち、政府最終消費は、一般政府の消費であり、自治体や国が含まれる。政府最終消費の内容としては、主に扶助費、社会保障費、教育、人件費が含まれる。

都道府県から市町村に按分する際には、市町村別決算状況調を用いる。

⑤固定資本形成（公的）の推計

最終需要のうち、固定資本形成（公的）には、公共事業や土地代が含まれる。

都道府県から市町村に按分する際には、普通建設事業費で案分することが多い。

⑥固定資本形成（民間）の推計

最終需要のうち、固定資本形成（民間）は、最終需要の中で最も推計が困難であり、基礎となるデータがない。

一般的には、民間投資は純生産に比例するだろうと言われているが、市町村の純生産のデータがないため、総生産を用いることが考えられる。総生産の場合、市民所得統計、市町村民経済計算が必要となるが、千葉県は市町村民経済計算を作成していないため、南房総市については、市町村の総生産を按分指標に用いることができない。

一方、長野県は市町村民経済計算を作成しているため、塩尻市については、市町村の総生産を用いて按分することができる。

市町村民経済計算がなければ、代替案として経済センサスを使って案分する方法が考えられる。これは、経済センサスで収入額が高ければ、それだけ民間投資も多いだろうということである。

⑦在庫の推計

最終需要のうち、在庫は大きなウェイトを占めていないため、都道府県の在庫を生産額で案分する方法が考えられる。

⑧移出、移入の推計

移出と移入については、ヒアリングを含めてアンケートを尊重することが生命線になる。

(3) 第3回

1) 産業連関表の作成方法について

①産業連関表の産出側と投入側のバランスについて

産業連関表の産出側(ヨコ方向)と投入側(タテ方向)をバランスさせるために、最終需要の支出項目のデータをバッファとして調整するとすれば、民間消費で調整する。

民間消費の産業別構成は一番曖昧な部分である。投資は全国の投資マトリクスから決まる。

②アンケートの回収率が低い場合の対応方法について

アンケート調査は出荷額ベースで80%の回収率を目標としているが、80%に届かなかった場合は、県や国の数値を用いて加重平均する。

例えば、アンケートから得られた移入率が0.6であり、このときの補足率が0.4だったとすると、残りの0.6は県や全国の値を用いて加重平均する。

重要な企業についてはできるだけ拾えるように、例えばホームページから出荷額を把握したり、あるいは個票から把握したりすることが考えられる。

知りたいのは、どれぐらいの割合で、どんな原材料をよそから買っているか、どれぐらいの割合で外へ売っているかである。製造業の場合、売っているのはほとんどが町の外である。

2) マニュアル妥当性について

①本マニュアルで作成したデータと地域経済循環DBに大きな差異はない

本マニュアルを適用した3市について、地域経済循環分析システム(RESAS)の地域経済循環マップの出所データである地域経済循環DBと、本マニュアルに沿って作成した地域産業連関表のデータを比較したところ、推計方法の違いから数値の違いは若干あるものの、地域経済を牽引する主要産業の傾向については、大きな差異は見られなかった。

この結果から、どちらのデータからもほぼ同様の結果が得られたという点で、双方の頑健性が担保されたと言える。

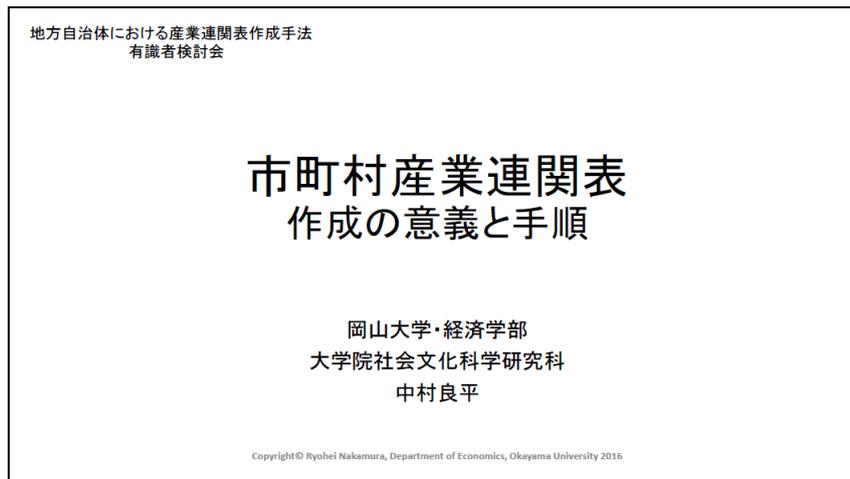
また、本マニュアルで作成した地域産業連関表については、108の産業部門で構成されているため、当然ながらより詳細な分析が可能となる。ただし、マニュアル案で整理されている通り、産業連関表の作成には相応の費用と期間を要するため、まずは地域経済循環DBの分析から着手し、より詳細な産業連関構造を把握したい場合は、本マニュアルを適用することが望ましい。

②事業所アンケート回収率向上の必要性

地域産業連関表を構成する移輸出入額の算出にあたって、本マニュアルでは事業所アンケートから得られた取引先データを活用した。その結果、108部門の域際収支をデータ化することができた。

ただし、この数値は回収率3割弱のアンケート結果から推計したものであり、推計精度を高めるためには、調査票の回収率の向上が不可欠である。

3) 岡山大学 中村良平氏 提供資料



③ 小地域産業連関表を作成する意義

- これまでの産業連関表は、国際間のものであれば地域表は、せいぜい政令市まででした。京都市は今回初めて2011年表を作成しようとしています。国内地域間表でも経済産業省が作っている9地域間表がある程度です。
- 人口や経済規模の大きな地域では、産業連関表の作成には時間と労力がそれなりにかかります。2011年の都道府県表の公表は、2016年4月以降と言われていた。
- 地方の市町村のような(経済規模が小さいという意味で)小地域の場合、多くのまちが全国GDPの動きでまちの経済が規定されている状況とあって差し支えないでしょう。
- それは、まちの経済に自立性が低く、「まちの経済」がまちの外からの移入に依存している部分が圧倒的に大きいということを意味しています。
- つまり、わざわざ連関表など作らなくても、GDPとの相関さえ見れば良いということになります。
- しかしながら、自立を目指すなら、なおのこと「**まちの連関構造**」がどのようになっているかを、きちんと掴んでおくべきです。
- 小地域の場合は県のような大きな地域と違って、住民との距離が近いところが多いです。そういったところでは、きちんとしたサーベイ調査ができる可能性は高く、それなりの意義があると言えるでしょう。
- しかも、それぞれの部門での生産活動に用いる原材料や中間財がどこから来ているかを捉えておくこともできます。これは、実体経済の分析にパワーを発揮する「非競争移入型」の産業連関表の作成を意味します。

産業連関表の4つのパーツ

- ① 生産額(販売額、出荷額に相当、SNAでは産出額)
県民経済計算の産出額、工業統計表、商業統計表、経済センサス等の個表から推計。
- ② 投入係数(中間投入)
2011年全国表の基本分類表に最も近い分類の投入係数を用い、生産額のウェイトで部門別に集計。
- ③ 最終需要
[民間最終消費]+[政府最終消費]+[政府固定資本形成]+[民間固定資本形成]+[在庫形成]
という域内需要部分と[移輸出]という域外需要、そして域外からの調達分[移輸入](控除)から成る消費や投資のような域内最終需要については既存統計から推計。移輸出額については、原則、アンケート集計と県の移輸出率を適用。移輸入額については、推計生産額と投入係数、域内最終需要から域内需要を求め、アンケート集計値
- ④ 付加価値部分
県の配分比率を適用するが、アンケート集計から付加価値に占める雇用者所得、企業の利潤(営業余剰)などの割合との調整をする。

事前準備

- ① 地場産業の場合、従業者が3人以下の零細企業がほとんどの場合があるので、こういったところもアンケート対象にする。
- ② 回収率は目標100%。アンケートの正確さ。
- ③ アンケートを集計して、非競争移入型の投入・産出表を作成する。
費用が収入(販売額や出荷額)を超えていないかどうか。
人件費の割合は適正か。
- ④ コンバーター
2011年県産業連関表の生産額と県民経済計算(年次換算)の付表の産出額、2011年県産業連関表の生産額と2011年工業統計の出荷額との変換比率。
- ⑤ 個票の申請
工業統計表(品目編、名簿を含む)、商業統計表(同左) 県と市町村
経済センサス 県と市町村

部門分類の決定

- ・ 全国ベースでは、行列の整合性をとると398部門が作成できる。
- ・ 対象地域の産業特性や今後の産業振興策を勘案して部門を決定する。
- ・ 農業部門は、耕種農業、畜産、農業サービスの分類が基本。
- ・ 食料品製造業は、農産品加工、水産加工品、麺類、菓子類など多岐にわたることから地域の産業構造の特徴を配慮する。
- ・ 中分類では「飲料・たばこ・飼料」であるが、飲料と飼料では投入構造がかなり異なるので部門を分けた方がよい。
- ・ 飲料についても、酒類、ビール、お茶、清涼飲料水などでは投入構造が異なるので、地域の実情に合った分類をするべき。
- ・ 製造業は中分類を基本とするが、繊維製品や化学工業などは中身が多様なので必要に応じて再分割する。

南房総市だと、アワビの養殖業を勘案して水産業を養殖業と海面漁業に分離すること、また枇杷の六次産業化などの効果分析を念頭におくと、果実を耕種農業から独立した部門にすることも考えられる。
塩尻市では、果実酒(ワイン)の製造が盛んなので、飲料部門からこれを独立させることも考えられる。また、「木材・木製品製造業」から「木曾漆器」部門を取り出すことも可能。

生産額の推計

4) 電力、ガス、水道

- ・経済センサス(細分類)では、電気業、ガス業、熱供給、水道業。
- ・経済センサスでは事業所ベースだが、産業連関表では発電と配電を分離して考え、発電所がない地域でも配電分を計上している。
- ・経済センサスの個票、企業収入額を事業所の従業者数按分で産出額の推計値とする。

5) 情報・通信業

- ・経済センサスの個票、企業収入額を事業所の従業者数按分で産出額の推計値とする。

6) 金融・保険業

- ・経済センサスでは、受取利息、保険料収入、投資利益などの経常収益を集計している。
- ・産業連関表では、「貸付金に対する受け取り利子マイナス預貯金への支払利子」という純粋なマージンを集計している。

投入係数の推計

- ・全国表(基本分類)、行516、列397を行の部門を統合して列に合わせる。
- ・事業用電力については列が3部門であるのに対して行は1部門であるので、正方形とはならない。
- ・工業統計の品目分類(6桁分類)個票に基づいて、産業連関表の製造業との対応関係を4桁分類でつける。
- ・非製造部門については、経済センサス(3桁分類)に産業連関表の基本分類表の部門を再統合する。
- ・作成する産業連関表のある部門に関して、基本分類あるいは詳細分類で複数の産業があったとする。それぞれの生産額をウェイトにして各部門からの投入割合を集計し、それを統合された部門の投入係数とする。

最終需要の推計: 家計外消費支出

- ・いわゆる「企業消費」に相当する。交際費、接待費、出張宿泊費などが含まれる。
- ・部門別の生産額に全国表の投入係数を乗じることで得られた家計外消費支出(行)の合計を総額として、これを全国表の家計外消費支出(列)の構成比で按分する。

最終需要の推計: 社会資本の固定減耗

- ・社会資本ストックの量に応じて減耗額は変わる。
- ・過去5か年分の普通建設事業費か土木費の合計を取り、県内全市町村の合計値に対する比率で県の数値を按分する。

最終需要の推計: 在庫投資

- ・県の部門別の在庫変化額を当該市町村の生産額の対県構成比で按分する。

最終需要の推計:民間最終消費

- 2011年の県産業連関表の民間最終消費支出額を、商業統計小売販売額2011年～2014年の変化率を適用し、2014年対応にする。
- 県内市町村の小売販売額の構成比で按分する。小売販売額が秘匿の場合は個票から推計。
- 全国190部門表の最終需要部門表と県の最も近い分類表の最終需要部門表の対応表を作成。
- 各部門への需要割合を計算。

最終需要の推計:政府最終消費

- 2011年の県民経済計算の政府最終消費支出額を県産業連関表の政府最終消費支出額への変換率を推計。
- 市町村決算状況調べから、性質別歳出の人件費と扶助費の合計で市町村値に按分する。
- 各部門への需要割合を計算。

最終需要の推計:民間固定資本形成

- 県民経済計算の民間固定資本形成、これは企業設備と住宅投資に分かれている、年次調整をする。
- 企業設備については、2014年の経済センサスの市町村収入額で按分する。
- 住宅投資については、市町村の住宅着工面積で按分する。
- 部門間への割り振りは、全国表の「固定資本マトリックス」を参照する。

最終需要の推計:公的固定資本形成

- 県民経済計算では、公営企業と一般政府の固定資本形成に分かれている。
- 年次調整を施す。
- 公営企業については、2014年の経済センサスの「電気・ガス・水道」の市町村収入額で按分する。
- 一般政府については、市町村決算状況調べから普通建設事業費の市町村額で按分する。
- 部門間への割り振りは、全国表の「公的固定資本マトリックス」を参照する。